

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月25日
【中間会計期間】	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
【会社名】	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation)
【代表者の役職氏名】	アソシエイト・ジェネラル・カウンセル ヴィンセント・リヒテンベルガー (Vincent Lichtenberger, Associate General Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収 / 吉井 一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福家 靖成 / 井上 貴美子 / 松尾 朝子 / 西村 順一郎
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル=106.13円の換算率(2020年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

以下の記載を除き、当該半期中において、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて異動はなかった。下線部は変更箇所を示す。

#### 3 課税上の取扱い

##### (2) 米国の課税上の取扱い

##### (二) 相続及び贈与税

米国連邦贈与税法の下では、実質所有者が個人であり、米国連邦贈与税法上米国市民又は米国居住者のいずれでもない(すなわち、贈与が行われた時点で米国に住所を有する個人ではない)場合で、当社株式を実質所有者による贈与により譲渡した場合は、米国連邦贈与税の対象とならない。

米国連邦相続税法上、米国市民又は米国居住者のいずれでもない個人(すなわち、死亡した時点で米国の居住者ではなかった個人)の財産は米国連邦相続税法に服し、米国内に存在する財産(米国企業の株式及びストック・オプションが含まれるがこれに限定されない。)についてのみ相続税が課せられる。米国市民又は米国居住者のいずれでもない被相続人は、60,000ドルまで米国連邦相続税を免除されており、かかる免除は個人の死亡日現在における資産の公正市場価値の総額に課せられる米国相続税に適用される。米国は、2018年以降に死亡する者については、40%を最大税率とした累進税率による相続税を適用している。1954年条約は、米国市民又は米国居住者のいずれでもない日本の個人が保有する米国企業の株式の課税取扱いを変更するものではない。したがって、当社株式を実質的に所有する非米国個人が死亡した場合、当該株式は米国内にある財産とみなされ、米国連邦相続税を課せられる。

これに対して、米国は、米国連邦相続税法上、米国市民及び米国居住者の世界中の財産を米国連邦相続税法の対象としている。2019暦年度については、当該米国市民又は米国居住者の相続税は、11.4百万ドル(生存期間の使用分を差引後)まで免税され、2020年については、11.58百万ドル(両免税額ともインフレ率に連動する。)まで免税される。米国市民及び米国居住者は、2019年以降については最大40%と、米国の非居住者と同税率が課される。

さらに、死亡した者から、かかる者の相続に「含むことが妥当であった」財産を相続する者は、当該財産の基準について、通常被相続人が死亡した日現在の価値と同等の基準が適用され、当該基準は、「ステップアップ」方式と呼ばれる。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間及び2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；( )内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

	2020年6月30日 に終了した6ヶ月間	2019年6月30日 に終了した6ヶ月間	2018年6月30日 に終了した6ヶ月間	2019年12月31日 に終了した事業年度	2018年12月31日 に終了した事業年度
純受取利息(1)	\$22,978 (¥2,438,655)	\$24,564 (¥2,606,977)	\$23,597 (¥2,504,350)	\$48,891 (¥5,188,802)	\$48,162 (¥5,111,433)
非金利収益(1)	\$22,115 (¥2,347,065)	\$21,524 (¥2,284,342)	\$22,022 (¥2,337,195)	\$42,353 (¥4,494,924)	\$42,858 (¥4,548,520)
収益合計(支払 利息控除後)(1)	\$45,093 (¥4,785,720)	\$46,088 (¥4,891,319)	\$45,619 (¥4,841,544)	\$91,244 (¥9,683,726)	\$91,020 (¥9,659,953)
貸倒引当金 繰入額	\$9,878 (¥1,048,352)	\$1,870 (¥198,463)	\$1,661 (¥176,282)	\$3,590 (¥381,007)	\$3,282 (¥348,319)
税引前当期 純利益	\$8,330 (¥884,063)	\$17,726 (¥1,881,260)	\$16,892 (¥1,792,748)	\$32,754 (¥3,476,182)	\$34,584 (¥3,670,400)
当期純利益	\$7,543 (¥800,539)	\$14,659 (¥1,555,760)	\$13,702 (¥1,454,193)	\$27,430 (¥2,911,146)	\$28,147 (¥2,987,241)
普通株式1株 当たり利益	\$0.78 (¥83)	\$1.45 (¥154)	\$1.26 (¥134)	\$2.77 (¥294)	\$2.64 (¥280)
希薄化後普通株 式1株当たり 利益	\$0.77 (¥82)	\$1.45 (¥154)	\$1.25 (¥133)	\$2.75 (¥292)	\$2.61 (¥277)
普通株式1株当 たり支払配当	\$0.36 (¥38)	\$0.30 (¥32)	\$0.24 (¥25)	\$0.66 (¥70)	\$0.54 (¥57)
平均普通株主持 分利益率(%)	5.67	11.52	10.80	10.62	11.04
営業活動から生 じた現金 (純額)(2)	\$16,037 (¥1,702,007)	\$8,376 (¥888,945)	\$33,836 (¥3,591,015)	\$61,777 (¥6,556,393)	\$39,520 (¥4,194,258)
投資活動に使用 された現金 (純額)(2)	\$178,760 (¥18,971,799)	\$7,218 (¥766,046)	\$20,869 (¥2,214,827)	\$80,630 (¥8,557,262)	\$71,468 (¥7,584,899)
財務活動から生 じた(に使用 された)現金 (純額)(2)	\$290,279 (¥30,807,310)	\$7,585 (¥804,996)	\$1,517 (¥160,999)	\$3,377 (¥358,401)	\$53,118 (¥5,637,413)
期末 資産合計	\$2,741,688 (¥290,975,347)	\$2,395,892 (¥254,276,018)	\$2,291,670 (¥243,214,937)	\$2,434,079 (¥258,328,804)	\$2,354,507 (¥249,883,828)
貸出金及びリー ス金融合計	\$998,944 (¥106,017,927)	\$963,800 (¥102,288,094)	\$935,824 (¥99,319,001)	\$983,426 (¥104,371,001)	\$946,895 (¥100,493,966)
預金合計	\$1,718,666 (¥182,402,023)	\$1,375,093 (¥145,938,620)	\$1,309,691 (¥138,997,506)	\$1,434,803 (¥152,275,642)	\$1,381,476 (¥146,616,048)
現金及び現金 同等物	\$289,346 (¥30,708,291)	\$171,394 (¥18,190,045)	\$171,199 (¥18,169,350)	\$161,560 (¥17,146,363)	\$177,404 (¥18,827,887)
普通株主持分	\$242,210 (¥25,705,747)	\$246,719 (¥26,184,287)	\$241,035 (¥25,581,045)	\$241,409 (¥25,620,737)	\$242,999 (¥25,789,484)
普通株式1株当 たりの純資産	\$27.96 (¥2,967)	\$26.41 (¥2,803)	\$24.07 (¥2,555)	\$27.32 (¥2,899)	\$25.13 (¥2,667)

発行済普通 株式数(期 末)(百万株)	8,664	9,343	10,013	8,836	9,669
普通株式1株当 たりの市場 価格(終値) (期末)	\$23.75 (¥2,521)	\$29.00 (¥3,078)	\$28.19 (¥2,992)	\$35.22 (¥3,738)	\$24.64 (¥2,615)
リスクベースの自 己資本比率					
普通株式等					
Tier 1 資本比率(%)	11.4	11.7	11.4	11.2	11.6
Tier 1 資本比率 (%)	12.9	13.3	13.0	12.6	13.2
総自己資本比率 (%)	14.8	15.4	14.8	14.7	15.1
従業員数(概算)	213,000	209,000	208,000	208,000	204,000

- (注) 1 当社は2019年1月1日より、一定の財務報告の変更及び組替えを行った。かかる変更及び組替えは、遡及適用された。かかる変更及び組替えは、連結損益計算書の構成及びセグメント配分に対する変更を反映している。
- 2 当社は2016年7月1日より、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)会計基準成文化(以下「ASC」という。)310-20「払戻不能の手数料及びその他の費用」(従前は「SFAS91」として知られていた。)に基づいて、公正価値により計上される満期保有の特定の債務証券に係るプレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションの会計処理方法を、期限前弁済法(遡及法とも称される。)から契約法に変更した。表示されている財務情報は、銀行規制報告要件に従っている。

## 2 【事業の内容】

当該半期中において、当社及び関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 親会社

当社に親会社はない。

### (2) 子会社(2020年6月30日現在)

当社が直接又は間接に所有している子会社は477社である。

次の表は重要な子会社を示したものである。

名称	所在地	設立準拠地	株主持分 (千ドル)	会社の 事業
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	ノース・カロライナ州 シャーロット市	アメリカ合衆国	210,006,000	銀行業

(注)

- 当社は上記の子会社のすべての普通株式を直接又は間接に所有している。
- 当社は主として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの営業免許において銀行業務を営んでいる。

次の表は、当社の連結収益の10%超を占める収益を計上した子会社の収益等を示したものである。

(単位：千ドル)

名称	収益	税引前当期 純利益	当期純利益	純資産	資産合計
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	37,341,000	7,156,000	5,828,000	210,006,000	2,161,656,000

(注)

- 収益は、受取利息と非金利収益の合計である。
- 税引前当期純利益(損失)は、特別項目及びその他の調整控除前の利益(損失)を含む。
- 純資産は、資産合計から負債合計を差引いて算出し、株主持分と同額である。

## 4 【従業員の状況】

2020年6月30日現在、当社は、約213,000名の従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。経営陣は、労使関係は良好であると考えている。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 2 【事業等のリスク】

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中に記載したものを除き、当該半期中において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また当社の2019年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下を除き重要な変更はなかった。以下の記載は、当社の2019年度有価証券報告書に記載したリスク要因を補足するものである。

#### 2019年新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックは、重大な世界的景気後退を引き起こし、当社の事業及び経営成績に悪影響を及ぼしており、今後も引続き悪影響を及ぼすと予想され、またCOVID-19のパンデミックの期間及びその米国経済及び/又は世界経済、当社の事業、経営成績及び財政状態への将来的な影響は不確実である。

COVID-19のパンデミックを受けて、当局は、COVID-19の感染拡大及び影響を抑えようと、渡航の禁止及び制限、隔離、自宅待機命令、並びに閉鎖を含む事業活動の制限等、多くの措置を実施している。これらの措置は、著しく経済活動を制限し、経済生産量を減少させるものであり、それにより、世界中及び米国において経済状況が悪化した。この結果、とりわけ、失業及び不完全雇用が著しく増加し、個人消費並びにエネルギー市場及びコモディティ市場を含む世界金融市場において著しいボラティリティ及び混乱が生じている。かかる制限措置の一部は、特定の地域では緩和されているが、多くの制限措置は維持されているか再導入され、また一部では追加の制限措置が実施されているか又は実施の必要があると予想されている。企業、市場参加者、当社のカウンターパーティ及び顧客、並びに米国経済及び世界経済は悪影響を受けており、経済回復の時期及び力強さが著しく不透明な状況が続いているため、今後も長期にわたり悪影響を受ける可能性が高い。

COVID-19のパンデミックにより生じた経済状況の悪化により、第2四半期において当社の財務成績は、貸倒引当金繰入額及び非金利費用の増加を含む様々な面で悪影響を受けた。かかる経済状況の悪化は、当社の事業及び経営成績に継続的に悪影響を及ぼすものと予想される。そのような悪影響には、当社の商品及びサービスに対する需要の低下及びそれらの使用の減少、過去最低水準の低金利の長期化、資産管理手数料を含む各種手数料の減少、ボラティリティの上昇に起因する市場流動性の低下による販売及びトレーディング収益の減少、営業損失を含む非金利費用の増加、並びに当社顧客の契約債務の弁済能力及び消費者及び商業信用の借り手の財政状態の悪化に起因する貸倒損失の増加(これにより当社の貸倒引当金繰入額及び純貸倒償却額が引続き増加する可能性がある。)が含まれるが、これらに限定されない。当社の貸倒引当金繰入額及び純貸倒償却額は、エネルギー市場及びコモディティ市場においてボラティリティにより引続き影響を受けることがある。さらに、当社の流動性及び/又は規制上の自己資本は、顧客による預金の引出し、資本市場及び信用市場におけるボラティリティ及び混乱、外国為替相場のボラティリティ、顧客による与信枠の実行により悪影響を受けるおそれがある。また、COVID-19に起因する継続する厳しいマクロ経済環境により、当社の信用格付の引下げの可能性、規制上の自己資本及び流動性に対する悪影響並びに当社の株主に還元する資本を制限する可能性のあるさらなる資本保全措置が生じるおそれがある。

また、社内外の情報技術インフラ障害等により遠隔地からの業務遂行がうまくいかなかった場合、従業員の疾病発生率及び就業不能率の増加に直面した場合、又は当社従業員若しくは業務に対する政府の規制が課された場合、当社の事業の継続性に悪影響が及び、当社の事業に混乱が生じる可能性がある。COVID-19のパンデミックは、引続き米国経済及び/又は世界経済に悪影響を及ぼし、かつ/又は当社の事業、経営成績若しくは財政状態に悪影響を及ぼす限り、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 2 事業等のリスク」に記載のその他のリスクの蓋然性及び/又は規模を増大させる可能性もある。

COVID-19のパンデミックによる経済及び市場の状況に対応して、各国政府及び中央銀行を含む規制当局は、世界経済を支えるために財政・金融の両面での景気刺激策の提供に向けて動いており、またそのためにさらなる措置を講じる可能性がある。しかしながら、これらの措置により世界経済が刺激されるとの保証も、当社が事業を行っている市場又は経済圏における景気後退の継続が回避されるとの保証もない。政府及び規制当局が講じる措置に当社が参加し、これらを実施することにより、レピュテーションの毀損を被る可能性並びに政府による措置及び手続の対象となる可能性があり、また集団訴訟を含む訴訟が生じており、今後も引続き生じる可能性がある。かかる措置により、当社は不利な判決、和解、罰則及び罰金を受ける可能性がある。

COVID-19のパンデミック及びこれに関連するリスクは世界的に及び米国において進展しているため、当社はこれを引続き注意深く監視する。現在発生しているCOVID-19の規模及び期間、COVID-19のさらなる発生の蓋然性、COVID-19のパンデミックに対応して政府当局及び/又はその他の第三者が講じる今後の措置、並びに世界経済及び当社の事業、経営成績及び財政状態への将来的な直接・間接の影響は、極めて不確実である。COVID-19のパンデミックにより、世界又は国内の景気後退が長期化し、又は現在よりも長期にわたって経済状況に影響が及ぶ可能性があり、当社の事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社及び当社の経営陣は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「考える」、「継続する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績、収益、費用、営業効率、自己資本測定基準、戦略、並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 2 事業等のリスク」及びその後提出された当社の報告書に詳述された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、2019年の新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)のパンデミックに関連する政府プログラムへの参加及びその実行によるものを含む、係属中又は将来の訴訟、規制措置及び政府措置の結果生じ得る当社の潜在的判決、請求、損害賠償、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損、当社の将来の債務が訴訟、規制上及び表明保証のエクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性、サービシング、不正行為、補償、抛出又はその他の請求を1社又は複数のカウンターパーティ(受託会社、ローン購入者、引受人、発行体、モノライン、民間金融機関及びその他の投資家、又は証券化に関わるその他の当事者を含む。)から当社がさらに要求される可能性、表明保証に関連する買戻し請求及び関連請求(買戻し請求について出訴期限の回避を求める投資家又は受託会社による請求を含む。)についての当社の解決能力、ロンドン銀行間取引金利及びその他の参照レートの廃止に関連するリスク(費用及び訴訟の増加並びにヘッジ戦略の有効性を含む。)、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、米国及び世界の金利、インフレ、為替相場、経済状況、関税等の貿易政策及び緊張並びに予想される地政学的不安による影響、金利環境による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、経済前提の変更、顧客行動、米国又は国際経済状況の不利な展開及びその他の不確実性により将来の信用損失が現在想定されるものより多額になる可能性、費用目標及び純受取利息に関する予測、貸倒引当金繰入額、純貸倒償却額、実効税率、貸出金の増加又はその他の予測を達成する当社の能力、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、資本市場へのアクセス又は預金若しくは借入コスト維持能力の欠如、減損評価に基づく当社の一定の資産及び負債の公正価値又はその他の会計上の価値の見積り、会計基準の変更又はかかる会計基準の適用に関する仮定による、予想される影響又は実際の影響、規制上の自己資本及び流動性に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性、総損失吸収能力の要件、ストレス資本バッファの要件及び/又はグローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージへの不利な変更による影響、当社の資本計画に対する米国連邦準備制度理事会による措置の影響の可能性、規制その他の指針又は追加情報による、税制改革法による影響額への影響、米国及び海外の法律、規制及び規制上の解釈(破綻処理計画に係る要件、連邦預金保険公社の賦課金、ボルカー・ルール、受託者責任に関するルール、デリバティブ規制並びに新型コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法及びこれに類似する又は関連する規則及び規制を含むが、これらに限定されない。)の施行及びその遵守の影響、当社の又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム若しくはインフラの障害、混乱若しくは侵害(サイバー攻撃若しくはキャンペーンの結果を含む。)、英国の欧州連合離脱による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、将来における連邦政府機関の閉鎖による影響及び連邦政府の債務上限又は米国大統領政権及び連邦議会の変化に関する不確実性、COVID-19のパンデミックの規模及び期間並びにその米国経済及び/又は世界経済、金融市場の状況、当社の事業、経営成績及び財政状態への影響を含む広範な健康上の緊急事態及びパンデミックの発生、自然災害、軍事紛争、テロ又はその他の地政学的事象による影響並びにその他の事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

## エグゼクティブ・サマリー

### 事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。米国中及び海外市場における当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて提供しており、残りの業務をその他の事業に計上している。当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)の営業免許において営んでいる。2020年6月30日現在、当社は2.7兆ドルの資産を有し、約213,000名の従業員を擁していた。

2020年6月30日現在、当社は米国全土、その海外領土及び約35ヶ国における事業を通じて顧客にサービスを提供していた。当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の主要市場の100%をカバーし、また約4,300のリテール・フィナンシャル・センター、約16,900台のATM、並びに約30百万のアクティブ・モバイル・ユーザーを含む39百万超のアクティブ・ユーザーを有する最先端のデジタル・バンキング・プラットフォーム([www.bankofamerica.com](http://www.bankofamerica.com))を通じて、約66百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約3百万の中小企業世帯に対して業界をリードする支援を提供している。当社のウェルス・マネジメント事業は、2.9兆ドルの顧客残高を有しており、投資管理業務、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

## 最近の動向

### 資本管理

2020年6月、連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)は、銀行持株会社に対し、2020年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)の監督上のストレステストの結果について通知した。その結果に基づき、当社は、2020年10月1日に開始し2021年9月30日に終了する期間について、暫定的に2.5%のストレス資本バッファ(以下「SCB」という。)の対象となる。FRBは、2020年8月31日までに、すべての銀行持株会社についてSCBを確定させる予定である。SCBについての詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

また、FRBは、2019年の新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)のパンデミックによる経済の不確実性を受け、すべての大手銀行に対し、株式報酬制度に基づいて付与された株式を相殺するための買戻しを除いて、2020年度第3四半期に株式買戻プログラムを停止し、配当については過去4四半期の純利益の平均を超えない現行の配当率に制限することが義務付けられると発表した。また、大手銀行は、FRBの指示に従い、年内に資本計画を再提出し、更新することが義務付けられる。FRBは、当社の資本計画を評価するために追加分析を行う予定であり、資本保全措置を四半期ごとに見直す予定である。

株式買戻しに関するFRBの指令は、2020年度第1四半期において2020年3月15日の公表日から2020年度第2四半期末まで買戻しを自主的に停止した当社の決定と一致している。当社の買戻しの停止には、当社の株式報酬制度に基づき付与された株式を相殺するための買戻し(このために、2020年度第2四半期中に、当社の2019年度のCCAR資本計画に基づく取締役会による買戻しの承認に従い、286百万ドルの普通株式の買戻しを行った。)は含まれていない。

2020年7月22日に、取締役会(以下「取締役会」という。)は、現行の配当率である普通株式1株当たり0.18ドルの四半期配当金を宣言した。当社は、取締役会の承認を条件として、今後通知があるまで、普通株式の四半期配当金についてはこの配当率を維持する予定である。また、当社は、株式報酬制度に基づき付与された株式を相殺するための買戻しを除き、現在行っている普通株式の買戻しの停止を2020年度第3四半期においても継続する予定である。

当社の資本資源についての詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

### COVID-19のパンデミック

2020年度第1四半期において、世界保健機関はCOVID-19の大流行をパンデミックであると宣言した。COVID-19のパンデミックの拡大及び影響を抑えようと、渡航の禁止及び制限、隔離、自宅待機命令、並びに事業活動の制限等が実施されている。さらに、世界経済活動が急激に落ち込み、米国及び世界の経済生産が減少し、米国及び世界のマクロ経済状況が著しく悪化している。その結果、とりわけ、失業率及び不完全雇用率が上昇し、エネルギー市場及びコモディティ市場を含む世界の金融市場においてボラティリティ及び混乱が生じた。一部の地域において制限措置が一部緩和されたものの、多くの制限措置は引続き実施されているか、又は再導入されており、場合によっては追加の制限措置が実施されている。企業、市場参加者、当社のカウンターパーティ及び顧客、並びに米国経済及び/又は世界経済は悪影響を受けており、景気回復の時期及び強さについて依然として重大な不確実性があることから、この状況は長期にわたる可能性が高い。

パンデミックに対応して、当社は、事業継続計画を実行し、当社従業員を保護し、顧客を支援するためのプロトコル及びプロセスを実施している。当社は、危機事象の一元管理及び対応の統一を図る企業対応体制に従って、COVID-19のパンデミックへの対応を行っている。CEO及び当社経営陣の主要メンバーは、当社全体の上級業務執行役員で構成される経営幹部対応チームの共同リーダーと毎日会合を開き、すべての事業及び機能における意思決定、意思疎通及び対応の一貫性の促進を図っている。また、当社は、米国疾病予防管理センター(以下「CDC」という。)及び世界保健機関をはじめとする、世界、地域及び地方の当局及び保健専門家とも連携している。

さらに、当社は、当社従業員、顧客、及び当社がサービスを提供しているコミュニティを支援するために、以下の対策を実施している。

#### 従業員

当社は、当社従業員の健康及び安全の促進を図るために、当社のチームメイトに対して、以下の支援を行っている。

- ・ CDC、医事当局及び保健当局からの指導をモニタリングし、これを当社従業員と共有すること。
- ・ 遠隔から当社の業務を行い、当社の事業継続計画及び能力を利用すること。当社は、世界的に在宅勤務体制を実施しており、これにより大多数の従業員が在宅勤務を行い、それ以外の当社従業員は拠点ベースの運営に関するあらかじめ計画された危機管理戦略により業務を行っている。当社は、当社従業員の健康及び安全を最大限に保護するために、当社の継続計画及び在宅勤務戦略を引き続き評価する。
- ・ COVID-19のパンデミックに関連する様々な給付金及び資源へのアクセスを提供すること。

#### 顧客

当社は、引続き顧客にサービスを提供し、顧客の金融ニーズに応えるために、当社の事業継続計画及び能力を利用した対策を行っている。かかる対策には以下のものが含まれる。

- ・ COVID-19のパンデミックの影響を受けた当社の商業、消費者及び中小企業の顧客に対する支援を提供すること。かかる支援には、返済の延期、特定の手数料の返還、抵当権実行による競売、立退及び担保権実行の中断、並びに当社の顧客が利用する信用取引及び重要な金融サービスへのアクセスを継続的に提供することが含まれる。返済の延期についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- ・ 給与保証プログラム(以下「PPP」という。)ローンの組成等、新型コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法(以下「CARES法」という。)により創設されたプログラム及びFRBの企業への貸付プログラムに参加すること。2020年度第2四半期中、当社は、総額251億ドルの約334,000件のPPPローンに資金を提供し、これはコンシューマー・バンキング、GWIM及びグローバル・バンキングの各セグメントに計上された。詳細は、後述の「信用リスク管理」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- ・ 現金引出額に制限のないモバイル・バンキング及びオンライン・バンキングへの年中無休のアクセス並びにアドバイザーへのバーチャル接続等、重要な資金源へのアクセスを提供すること。

## コミュニティ・パートナー

当社は、以下の取組みを通じて、影響を受けた人々を支援することで、人々が生活し働くコミュニティを支援している。

- ・ 医療用品、食品及びその他の優先すべき品目を購入するため、地域コミュニティに100百万ドルの支援を約束した。
- ・ コミュニティ開発金融機関がPPPを通じて行う融資に資金を提供するため、250百万ドルの出資を約束した。
- ・ COVID-19との闘いへの支援を目的として、10億ドルの4年満期のコーポレート・ソーシャル・ボンドを発行した。このような社債発行は、米国の商業銀行によるものとしては初である。
- ・ 世界的なパンデミックによって加速した経済的・人種的不平等に対処するため、4年間にわたる10億ドルの追加支援を約束した。このプログラムは、健康危機によって大きな影響を受けた有色人種の人々及びコミュニティへの支援を中心とする。

当社は、当社の企業対応体制、リスク体制及びオペレーショナル・リスク管理プログラムに従い、当社の事業継続計画の実行に関連した増大するオペレーショナル・リスクに引続き対処する。詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。

## 貸出金の条件変更

当社は、COVID-19による経済的影響から借り手を救済するため、消費者ローン及び商業貸出金に係る様々な条件変更プログラムを実施した。当社が採択したCARES法における指針に基づき、2019年12月31日現在延滞していなかった消費者ローン及び商業貸出金に対するCOVID-19関連の条件変更には、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という。)に基づく再編成された不良債権(以下「TDR」という。)分類が適用されない。さらに銀行規制当局は、ローン条件変更プログラムの施行日現在において延滞していなかった消費者ローン及び商業貸出金に対してなされたCOVID-19関連の短期的な(6ヶ月以下等)条件変更はTDRではないとする、各機関共同の指針を発表した。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

下表は、2020年7月23日現在の条件変更後の当社の貸出金及び貸出金残高の割合についての要約を示している。かかる条件変更は、COVID-19に対応して、返済の延期又は支払猶予プログラムに基づいて行われたが、TDRに分類されたものはなかった。表示日現在、返済が猶予された消費者勘定及び中小企業勘定の貸出金残高は、合計285億ドルであった。返済が猶予された商業勘定(中小企業を除く。)は、77億ドルであった。

表1 顧客貸出金の条件変更

	2020年7月23日		プログラムの詳細
	条件変更の完了した口座における割合 (%)	条件変更の完了した残高における割合 (%)	
消費者向けカード	4%	7%	当初最大60日まで猶予(支払いにつき8月15日まで自動延長。)
中小企業向けカード	13	20	当初最大90日まで猶予(支払いにつき8月15日まで自動延長。)
中小企業向け 非クレジット カード貸付	10	14	当初90日の猶予(追加で90日の延長が可能。)
モーゲージ及びホーム・エクイティの 与信枠(1)	5	6	当初最大90日まで猶予又は免除(追加で90日の延長が可能。)
コンシューマー・ ビークル・レン ディング(2)	2	3	消費者に対しては当初60日の延長。中小企業に対しては当初90日の延長。増分に応じて最大3回まで延長が可能。
消費者向けローン (3)	2	2	主に最大90日の猶予。様々な返済オプション付で利息は計上し続ける。短期の返済猶予も含む。

(1) モーゲージ及びホーム・エクイティの与信枠は、投資のために保有される貸出金(バンク・オブ・アメリカにより保有される。)を含む。

(2) ビークル・レンディングは、消費者向け及び中小企業向け双方を含む。

(3) 統計は、一定期間元本及び/又は利息の一時的な猶予を与えられた顧客を示す。

当社は、1.8百万件の消費者返済猶予申請を処理しており、そのうち1.4百万件が2020年7月23日現在、返済猶予となっている。処理された猶予申請の最大数を占めているのは、消費者向け及び中小企業向けクレジットカード保有者であり、そのうち85%は、2020年3月下旬及び4月に猶予開始となった。猶予申請がなされた時点で、これらの顧客の95%超が延滞していなかった。2020年度第2四半期において、これらの顧客の約61%は少なくとも1回は支払いを行っており、33%は返済猶予となってから毎月支払いを行っている。

#### その他の関連事項

パンデミックを考慮した当社の財政状態の継続的評価の一環として、当社は、のれん及び無形資産並びに株式投資の減損可能性を審査した。2020年6月30日現在の当社の評価に基づき、減損は計上されなかった。のれんについての詳細は、後述の「複雑な会計予測」中の「のれん及び無形資産」及び連結財務書類注7「のれん及び無形資産」を参照のこと。

COVID-19の期間及びさらなる拡大に関する重大な不確実性並びにCOVID-19のパンデミックによる急速に変化する経済的影響及び社会的影響を考慮すると、当社の事業、経営成績及び財政状態に対する将来的な直接及び間接の影響は依然として極めて不明確である。このマクロ経済環境は、現在の経済状況が継続した場合又は悪化し続けた場合に、当社の事業及び経営成績に継続的に悪影響を及ぼすものと予想され、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性がある。当社の事業、経営成績及び財政状態に対して、COVID-19のパンデミックに関連するリスクがどのような悪影響を与えるかについての詳細は、「第3 2 事業等のリスク」を参照のこと。

### LIBOR及びその他のベンチマーク金利

以前開示したとおり、当社は、銀行間取引金利(以下「IBOR」という。)及びその他のベンチマーク金利から代替参照金利(以下「ARR」という。)への秩序ある移行を促進するために、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)を含むその他のベンチマークの廃止又は不在に伴うリスクの特定、評価及び監視を行う全社的なプログラムを定めた。かかるプログラムの一環として、当社は引き続き、予定されているLIBOR及びその他のベンチマークの廃止又は不在に伴うリスクの特定、評価及び監視を行い、運営上の準備態勢の実現を図るために、LIBORが代表的な金利指標でなくなった後に満期が到来するIBORベースの商品及び契約並びに今後予定されている新たなARRベースの商品及び契約の文書化並びに契約上の構造を評価し、これに対応する。このプログラムは、当社の最高執行責任者が主導し、経営上層部の積極的な関与と、定期的な企業リスク委員会への報告を含んでいる。このプログラムは、当社の業界と規制への取組み、クライアント及び財務契約の変更、社内外のコミュニケーション、技術及び業務の修正、新製品の導入、既存のクライアントの遷移並びにプログラムの戦略及びガバナンスに対応するように構成されている。ARR市場が成長を続ける中、当社は引き続き、担保付翌日物調達金利を含むARRの動向及び使用を監視する。さらに、当社は引き続き、COVID-19による市場及び業界のARRへの移行に対する影響を監視する。これには、他の市場参加者及び第三者ベンダーの準備態勢並びに影響を受ける顧客及びARRへの移行に向けたそれらの運営上の準備態勢が含まれる。予定されているLIBOR及びその他のベンチマーク金利の置換についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「最近の動向」の「LIBOR及びその他のベンチマーク金利」及び「第一部 第3 2 事業等のリスク」中の「その他のリスク」を参照のこと。COVID-19のパンデミックに関連する当社のリスクの詳細は、「第3 2 事業等のリスク」を参照のこと。

### 加盟店取扱共同事業

2020年度第3四半期より前においては、当社の加盟店処理業務の大部分は、当社が49%の持分を保有する合弁会社により行われていた。2019年に、当社は、共同事業パートナーに対し、2020年6月の契約期間終了をもって共同事業を終了する旨の通知を行った。詳細は、連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。



2020年7月1日より、当社は、共同事業の加盟店契約に係る持分を受領し、受領した顧客関係について加盟店サービスの提供を開始した。2020年度第3四半期より、加盟店収益及びこれに関連する非金利費用は、連結損益計算書に計上されるが、重要性はないと予想される。

## 財務ハイライト

2020年1月1日付けで、当社は、現在予想信用損失(以下「CECL」という。)に関する新会計基準を適用した。同会計基準において、引当金は、全期間予想信用損失(以下「ECL」という。)に関する経営陣による最善の見積りに基づいて測定される。過年度の表示期間は、発生が見込まれる信用損失に関する経営陣による見積りに基づく引当金の測定を反映している。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表2 要約損益計算書及び主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
<b>損益計算書</b>				
純受取利息	\$ 10,848	\$ 12,189	\$ 22,978	\$ 24,564
非金利収益	11,478	10,895	22,115	21,524
収益合計(支払利息控除後)	22,326	23,084	45,093	46,088
貸倒引当金繰入額	5,117	857	9,878	1,870
非金利費用	13,410	13,268	26,885	26,492
税引前当期純利益	3,799	8,959	8,330	17,726
法人所得税費用	266	1,611	787	3,067
当期純利益	3,533	7,348	7,543	14,659
優先株式配当金	249	239	718	681
普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 3,284	\$ 7,109	\$ 6,825	\$ 13,978
<b>普通株式1株当たりの情報</b>				
利益	\$ 0.38	\$ 0.75	\$ 0.78	\$ 1.45
希薄化後利益	0.37	0.74	0.77	1.45
支払配当	0.18	0.15	0.36	0.30
<b>収益指標</b>				
平均資産利益率(1)	0.53%	1.23%	0.58%	1.24%
平均普通株主持分利益率(1)	5.44	11.62	5.67	11.52
平均有形普通株主持分利益率(2)	7.63	16.24	7.97	16.13
営業効率(1)	60.06	57.48	59.62	57.48

貸借対照表	2020年	2019年
	6月30日現在	12月31日現在
貸出金及びリース金融合計	\$ 998,944	\$ 983,426
資産合計	2,741,688	2,434,079
預金合計	1,718,666	1,434,803
負債合計	2,476,051	2,169,269
普通株主持分合計	242,210	241,409
株主持分合計	265,637	264,810

(1) 定義については、後述の「主要指標」を参照のこと。

(2) 平均有形普通株主持分利益率は、非GAAP財務指標である。米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に定義される最も近似する財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の当期純利益は、前年同期の73億ドル(普通株式1株当たり0.74ドル(希薄化後))及び147億ドル(普通株式1株当たり1.45ドル(希薄化後))と比較して、35億ドル(普通株式1株当たり0.37ドル(希薄化後))及び75億ドル(普通株式1株当たり0.77ドル(希薄化後))となった。当期純利益の減少は、主にCOVID-19に伴う経済見通しの悪化による貸倒引当金の増加が主因であり、また(その程度は低い)収益の減少及び非金利費用の増加によるものであった。

資産合計は、2019年12月31日現在から3,076億ドル増加し、2.7兆ドルとなった。これは、主として、フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券の増加、並びに預金残高の増加分が短期投資に投じられたことによる現金及び現金同等物の増加によるものであった。

負債合計は、2019年12月31日現在から3,068億ドル増加し、2.5兆ドルとなった。これは、主として、政府の景気刺激策による預金への流入の増加、消費者支出の低下、及び顧客の流動性ポジションが改善したことに伴う市場ボラティリティへの顧客の対応によるものであった。また、債券発行及び金利の低下を主因とする債務調整により、長期債務が増加した。

株主持分は、2019年12月31日現在から827百万ドル増加した。この主因は、純利益及び債務証券の市場価値の上昇であったが、普通株式の買戻し並びに普通株式及び優先株式の配当金による株主への資本還元、並びに信用損失に関する新会計基準の適用による影響により一部減殺された。

## 純受取利息

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の純受取利息は、前年同期と比較して、13億ドル減少して108億ドル及び16億ドル減少して230億ドルとなった。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の完全課税対象(以下「FTE」という。)ベースの純利回りは、57ベース・ポイント(以下「bps」という。)低下して1.87%及び39bps低下して2.09%となった。純受取利息の減少は、主として金利の低下に伴う資産利回りの低下によるものであったが、預金及び資金調達費用の減少並びに貸出金及び預金の増加により一部減殺された。当社は、2020年6月30日現在の将来金利カーブ及びその他関連する仮定に基づき、純受取利息は、2020年度第2四半期と比較して、2020年度第3四半期において緩やかに減少すると予想している。純利回り及びFTEベースについての詳細は、後述の「補足財務情報」を参照のこと。また、金利リスク管理についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

## 非金利収益

表3 非金利収益

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
手数料:				
カード収益	\$ 1,249	\$ 1,446	\$ 2,521	\$ 2,821
サービス手数料	1,562	1,903	3,465	3,742
投資及び仲介手数料	3,422	3,470	7,180	6,830
投資銀行事業手数料	2,159	1,371	3,547	2,635
手数料合計	8,392	8,190	16,713	16,028
マーケット・メイキング及び類似する活動	2,487	2,381	5,294	5,149
その他の収益	599	324	108	347
非金利収益合計	\$ 11,478	\$ 10,895	\$ 22,115	\$ 21,524

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の非金利収益は、前年同期と比較して、583百万ドル増加して115億ドル及び591百万ドル増加して221億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ カード収益は、197百万ドル及び300百万ドル減少したが、その主因は、COVID-19の影響による消費者支出の低下であった。
- ・ サービス手数料は、341百万ドル及び277百万ドル減少したが、その主因は、COVID-19の影響による当座貸越手数料及び顧客活動の減少であった。
- ・ 投資及び仲介手数料は、当該3ヶ月間については、48百万ドル減少した。その主因は、市場評価の低下及び運用資産(以下「AUM」という。)価格の低下であったが、AUMの流入額による恩恵により一部減殺された。当該6ヶ月間については、350百万ドル増加した。その主因は、顧客の取引活動の増加、市場評価の向上及びAUMの流出入額の増加であったが、AUM価格の低下により一部減殺された。
- ・ 投資銀行事業手数料は、788百万ドル及び912百万ドル増加したが、その要因は、債券引受手数料及び株式引受手数料の増加並びにアドバイザー手数料の増加であった。
- ・ マーケット・メイキング及び類似する活動は、106百万ドル及び145百万ドル増加した。当該3ヶ月間については、改善の主因は、顧客活動の増加及び前四半期末からの市況回復であったが、取引業績の悪化による株式デリバティブに係る収益の減少により一部減殺された。当該6ヶ月間における増加の主因は、顧客活動の増加であったが、クレジット感応型商品における評価調整により一部減殺された。
- ・ その他の収益は、当該3ヶ月間については275百万ドル増加し、当該6ヶ月間については239百万ドル減少した。かかる増加の主因は、特定のモーゲージ・ローンの売却益704百万ドルであったが、一定の評価調整により一部減殺された。当該6ヶ月間における減少の主因は、公正価値オプション及びレバレッジド・ファイナンスのポートフォリオにおける未実現損失であった。

## 貸倒引当金繰入額

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して、43億ドル増加して51億ドル及び80億ドル増加して99億ドルとなった。その主因は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化によるECLの増加であった。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

## 非金利費用

表4 非金利費用

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	報酬及び給付	\$ 7,994	\$ 7,972	\$ 16,335
事務所費用及び設備費	1,802	1,640	3,504	3,245
情報処理及び通信費用	1,265	1,157	2,474	2,321
製品配送及び関連取引費用	811	709	1,588	1,371
販売費	492	528	930	970
専門家報酬	381	409	756	769
その他の一般営業費	665	853	1,298	1,595
非金利費用合計	\$ 13,410	\$ 13,268	\$ 26,885	\$ 26,492

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の非金利費用は、前年同期と比較して、142百万ドル増加して134億ドル及び393百万ドル増加して269億ドルとなった。かかる増加の主因は、COVID-19関連費用の正味影響額(関連する削減額を考慮後)であったが、その他のコスト削減により一部減殺された。

## 法人所得税費用

表5 法人所得税費用

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	税引前当期純利益	\$ 3,799	\$ 8,959	\$ 8,330
法人所得税費用	266	1,611	787	3,067
実効税率	7.0%	18.0%	9.4%	17.3%

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2019年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の実効税率は、当社の継続的な税優遇措置による恩恵によるものであった。その内訳は、主として手頃な住宅及び再生可能エネルギーに対する投資による税額控除で、持続可能性に関する世界的な課題に対処するための当社の責任ある成長戦略に沿ったものであった。当該6ヶ月間の実効税率には、株式報酬に係る税控除による税軽減も含まれていた。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における実効税率の低下は、税引前利益の減少に対する、当社の継続的税優遇措置による恩恵の影響によるものであった。2020年度の残りの期間については、下記の英国税法の改正およびその他の特別項目(unusual items)を考慮しなかった場合、実効税率は約11%となると当社は予想している。これらの税額控除がなければ、実効税率は約25%となると当社は予想している。

2020年7月22日、英国では税率の改正が施行され、これに基づき、当社は約700百万ドルの法人所得税ベネフィットを2020年度第3四半期に計上する予定である。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

[次へ](#)

## 補足財務情報

### 非GAAP財務指標

本書において、当社はいくつかの非GAAP財務指標を提示している。非GAAP財務指標は、特定の項目を除外するか又はGAAPにしたがって算出される最も直接的に比較可能な測定値とは異なる要素を含む。非GAAP財務指標は、当社の財政状態、経営成績(毎期の業績を含む。)又は将来的な規制上の要件を遵守しているかを評価するにあたり、追加的な有用情報として提供されている。これらの非GAAP財務指標は、GAAP財務指標を代替する目的のものではなく、他社で使用されている非GAAP財務指標と同じ方法で定義又は算出されない場合がある。

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、連結ベースで示された場合に非GAAP財務指標であるFTEベースで分析する。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は、21%の連邦法定税率及び代表州税率を使用する。当社が資金調達費用を何ベース・ポイント上回って利益を上げているかを評価する純利回りには、FTEベースの純受取利息が活用される。当社は、これらの項目をFTEベースで示すことで課税対象及び非課税源泉の双方からの金額が比較可能となり、また業界の実務とも一致すると考えている。

当社は、特定の重要業績評価指標及び比率につき、非GAAP財務指標となるいくつかの項目(負債評価調整(以下「DVA」という。)利益(損失)等)を除いた上で示すことがある。当社は、これらの項目を除いて指標を示すことで、関連する業績及び当社の事業傾向を評価し、また毎期の業績をより良く比較する上で追加的な情報を提供することが可能となるため有益であると考えている。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)を除く。)を差し引いた株主持分又は普通株主持分(以下「調整後株主持分」又は「調整後普通株主持分」という。)を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連性及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の普通株主に配当可能な当期純利益を、調整後平均普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を有形資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の当期純利益を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を有形資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

当社は有形株主持分を用いた比率を使用することは、収益を創出可能な資産の指標を示すことから、追加的な有用情報を提供するものと考えている。普通株式1株当たり有形純資産は、発行済普通株式に関連する有形資産の水準に関して追加的な有用情報を提供している。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表6及び表7に示されている。

これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

### 重要業績評価指標

当社は、経営陣が当社の連結及び/又はセグメント別の業績を評価する際に用いる特定の重要財務及び非財務業績評価指標(以下「重要業績評価指標」という。)を提示している。当社は、これらの指標は、当社の関連する業績及び傾向に関する追加的情報を提供することが可能となるため投資家にとって有益であると考えている。これらの重要業績評価指標(以下「KPIs」という。)は、他社で使用されている類似のKPIsと同じ方法で定義又は算出されない場合がある。これらの測定基準の定義方法についての詳細は、後述の「主要指標」を参照のこと。

様々な持分及び信用に係る測定基準を含む当社の連結重要業績評価指標は、前述の表2及び/又は後述の表6に示されている。

セグメント別重要業績測定基準についての詳細は、後述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

表6 主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万)	2020年度四半期		2019年度四半期			6月30日に 終了した6ヶ月間	
	第2	第1	第4	第3	第2	2020年	2019年
<b>損益計算書</b>							
純受取利息	\$ 10,848	\$ 12,130	\$ 12,140	\$ 12,187	\$ 12,189	\$ 22,978	\$ 24,564
非金利収益	11,478	10,637	10,209	10,620	10,895	22,115	21,524
収益合計(支払利息控除後)	22,326	22,767	22,349	22,807	23,084	45,093	46,088
貸倒引当金繰入額	5,117	4,761	941	779	857	9,878	1,870
非金利費用	13,410	13,475	13,239	15,169	13,268	26,885	26,492
税引前当期純利益	3,799	4,531	8,169	6,859	8,959	8,330	17,726
法人所得税費用	266	521	1,175	1,082	1,611	787	3,067
当期純利益	3,533	4,010	6,994	5,777	7,348	7,543	14,659
普通株主に配当可能な当期純利益	3,284	3,541	6,748	5,272	7,109	6,825	13,978
平均発行済普通株式数	8,739.9	8,815.6	9,017.1	9,303.6	9,523.2	8,777.6	9,624.0
平均発行済希薄化後普通株式数	8,768.1	8,862.7	9,079.5	9,353.0	9,559.6	8,813.3	9,672.4
<b>収益指標</b>							
平均資産利益率(1)	0.53%	0.65%	1.13%	0.95%	1.23%	0.58%	1.24%
4四半期期間の平均資産累計利益率(2)	0.81	0.99	1.14	1.17	1.24	n/a	n/a
平均普通株主持分利益率(1)	5.44	5.91	11.00	8.48	11.62	5.67	11.52
平均有形普通株主持分利益率(1)	7.63	8.32	15.43	11.84	16.24	7.97	16.13
平均株主持分利益率(1)	5.34	6.10	10.40	8.48	11.00	5.71	11.07
平均有形株主持分利益率(3)	7.23	8.29	14.09	11.43	14.88	7.76	14.99
総株主持分比率(期末)	9.69	10.11	10.88	11.06	11.33	9.69	11.33
総株主持分平均比率	9.85	10.60	10.89	11.21	11.17	10.21	11.22
配当性向	47.87	44.57	23.90	31.48	19.95	46.16	20.57
<b>普通株式1株当たり</b>							
利益	\$ 0.38	\$ 0.40	\$ 0.75	\$ 0.57	\$ 0.75	\$ 0.78	\$ 1.45
希薄化後利益	0.37	0.40	0.74	0.56	0.74	0.77	1.45
支払配当	0.18	0.18	0.18	0.18	0.15	0.36	0.30
純資産(1)	27.96	27.84	27.32	26.96	26.41	27.96	26.41
有形純資産(3)	19.90	19.79	19.41	19.26	18.92	19.90	18.92
時価総額	\$ 205,772	\$ 184,181	\$ 311,209	\$ 264,842	\$ 270,935	\$ 205,772	\$ 270,935
<b>平均残高</b>							
貸出金及びリース金融合計	\$ 1,031,387	\$ 990,283	\$ 973,986	\$ 964,733	\$ 950,525		
資産合計	2,704,186	2,494,928	2,450,005	2,412,223	2,399,051		
預金合計	1,658,197	1,439,336	1,410,439	1,375,052	1,375,450		
長期債務	221,167	210,816	206,026	202,620	201,007		
普通株主持分	242,889	241,078	243,439	246,630	245,438		
株主持分合計	266,316	264,534	266,900	270,430	267,975		
<b>資産の質</b>							
貸倒引当金(4)	\$ 21,091	\$ 17,126	\$ 10,229	\$ 10,242	\$ 10,333		
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権 実行不動産(5)	4,611	4,331	3,837	3,723	4,452		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 の貸出金及びリース金融残高合計に対 する比率(5)	1.96%	1.51%	0.97%	0.98%	1.00%		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金 の不稼働の貸出金及びリース金融残高 合計に対する比率(5)	441	389	265	271	228		
純貸倒償却額	\$ 1,146	\$ 1,122	\$ 959	\$ 811	\$ 887		
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及び リース金融残高に対する比率(5)	0.45%	0.46%	0.39%	0.34%	0.38%		
<b>自己資本比率(期末現在)(6)</b>							
普通株式等Tier 1資本比率	11.4%	10.8%	11.2%	11.4%	11.7%		
Tier 1資本比率	12.9	12.3	12.6	12.9	13.3		
総自己資本比率	14.8	14.6	14.7	15.1	15.4		
Tier 1レバレッジ比率	7.4	7.9	7.9	8.2	8.4		
補完的レバレッジ比率	7.1	6.4	6.4	6.6	6.8		
有形株主持分比率(3)	7.3	7.7	8.2	8.4	8.7		
有形普通株主持分比率(3)	6.5	6.7	7.3	7.4	7.6		
<b>総損失吸収能力及び長期債務に係る測定基 準</b>							
リスクウェイト資産に対する総損失吸収 能力	26.0%	24.6%	24.6%	24.8%	25.5%		



補完的レバレッジ・エクスポージャーに 対する総損失吸収能力	14.2	12.8	12.5	12.7	13.0
リスクウェイト資産に対する適格長期債 務	12.4	11.6	11.5	11.4	11.8
補完的レバレッジ・エクスポージャーに 対する適格長期債務	6.7	6.1	5.8	5.8	6.0

- (1) 定義については、後述の「主要指標」を参照のこと。
- (2) 連続した4四半期の当期純利益合計を連続した4四半期の年換算平均資産で除して算出する。
- (3) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。これらの比率及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、前述の「補足財務情報」及び後述の「非GAAP調整」を参照のこと。
- (4) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。
- (5) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表28並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表35を参照のこと。
- (6) 自己資本充実度を評価するためにどちらのアプローチが使用されているかを含む詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

表7 四半期平均残高及び利率 FTEベース

	2020年度第2四半期			2019年度第2四半期		
	平均残高	受取/ 支払利息(1)	利回り/ 利率	平均残高	受取/ 支払利息(1)	利回り/ 利率
(単位：百万ドル)						
収益性資産						
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行 への利息付預け金	\$ 314,661\$	33	0.04%	\$ 122,395\$	495	1.62%
定期性預け金及びその他の短期投資	8,644	5	0.25	9,798	61	2.51
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券	312,404	26	0.03	281,085	1,309	1.87
トレーディング勘定資産	143,370	1,021	2.86	146,865	1,337	3.65
債務証券	476,060	2,462	2.10	446,447	3,047	2.72
貸出金及びリース金融(2)：						
住宅モーゲージ	241,486	1,880	3.11	215,822	1,899	3.52
ホーム・エクイティ	39,308	308	3.15	45,944	587	5.12
クレジットカード	86,191	2,140	9.99	93,627	2,511	10.76
直接/間接消費者及びその他の消費者(3)	88,962	623	2.81	90,453	830	3.68
消費者向け合計	455,947	4,951	4.36	445,846	5,827	5.24
米国向け商業	374,965	2,462	2.64	318,243	3,382	4.26
米国外向け商業	116,040	642	2.22	103,844	894	3.45
商業用不動産(4)	65,515	430	2.64	61,778	720	4.67
商業リース金融	18,920	128	2.71	20,814	172	3.32
商業向け合計	575,440	3,662	2.56	504,679	5,168	4.11
貸出金及びリース金融合計	1,031,387	8,613	3.35	950,525	10,995	4.64
その他の収益性資産	72,256	508	2.82	66,607	1,129	6.79
収益性資産合計	2,358,782	12,668	2.16	2,023,722	18,373	3.64
現金及び銀行預け金	31,256			25,951		
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引 当金控除後)	314,148			349,378		
資産合計	\$ 2,704,186			\$ 2,399,051		
利付負債						
米国立付預金：						
普通預金	\$ 56,931\$	2	0.01%	\$ 52,987\$	2	0.01%
NOW口座及びマネー・マーケット預金口座	850,274	152	0.07	737,095	1,228	0.67
消費者向け預金及び個人退職所得口座	50,882	123	0.97	45,375	105	0.93
譲渡性預金、パブリック・ファンド及びその他の 預金	81,532	56	0.29	69,966	408	2.35
米国立付預金合計	1,039,619	333	0.13	905,423	1,743	0.77
米国外利付預金：						
米国外に所在する銀行	1,807	—	0.04	2,033	5	0.96
政府及び公的機関	183	—	—	179	—	0.05
定期性預金、普通預金その他	74,158	40	0.21	68,706	217	1.26
米国外利付預金合計	76,148	40	0.21	70,918	222	1.25
利付預金合計	1,115,767	373	0.13	976,341	1,965	0.81
フェデラル・ファンド借入金、貸付有価証券又は買 戻条件付売却有価証券、短期借入金及びその他の 利付負債	295,465	(72)	(0.10)	278,198	1,997	2.89
トレーディング勘定負債	40,717	223	2.20	47,022	319	2.72
長期債務	221,167	1,168	2.12	201,007	1,754	3.49
利付負債合計	1,673,116	1,692	0.41	1,502,568	6,035	1.61
無利息の資金源泉：						
無利息預金	542,430			399,109		
その他の負債(5)	222,324			229,399		
株主持分	266,316			267,975		
負債及び株主持分合計	\$ 2,704,186			\$ 2,399,051		
純利鞘			1.75%			2.03%
無利息の資金源泉の影響			0.12			0.41
純受取利息/収益性資産に係る純利回り(6)	\$ 10,976		1.87%	\$ 12,338		2.44%

- (1) 金利リスク管理契約の影響を含む。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。
- (2) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。
- (3) 米国外向け消費者ローンそれぞれ28億ドル(2020年度第2四半期)及び29億ドル(2019年度第2四半期)含む。
- (4) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ618億ドル(2020年度第2四半期)及び570億ドル(2019年度第2四半期)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ37億ドル(2020年度第2四半期)及び48億ドル(2019年度第2四半期)含む。
- (5) 仕組債務をそれぞれ355億ドル(2020年度第2四半期)及び350億ドル(2019年度第2四半期)含む。
- (6) 純受取利息は、FTEベースの調整をそれぞれ128百万ドル(2020年度第2四半期)及び149百万ドル(2019年度第2四半期)含む。

表 8 年初来の平均残高及び利率 FTEベース

	平均残高		受取 / 支払利息 (1)		利回り / 利率		平均残高		受取 / 支払利息 (1)		利回り / 利率	
	6月30日に終了した6ヶ月間											
	2020年						2019年					
(単位：百万ドル)												
収益性資産												
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への												
利息付預け金	\$	222,472	\$	301	0.27%	\$	128,644	\$	1,001	1.57%		
定期性預け金及びその他の短期投資		9,769		35	0.73		9,129		120	2.65		
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻												
条件付購入有価証券		295,599		845	0.57		277,715		2,504	1.82		
トレーディング勘定資産		150,028		2,287	3.06		143,565		2,678	3.76		
債務証券		470,638		5,330	2.29		444,077		6,195	2.78		
貸出金及びリース金融(2)：												
住宅モーゲージ		240,740		3,867	3.21		213,014		3,761	3.53		
ホーム・エクイティ		39,674		729	3.69		46,812		1,180	5.07		
クレジットカード		90,331		4,604	10.25		94,313		5,041	10.78		
直接/間接消費者及びその他の消費者(3)		89,958		1,369	3.06		90,442		1,651	3.68		
消費者向け合計		460,703		10,569	4.60		444,581		11,633	5.26		
米国向け商業		352,692		5,308	3.03		317,173		6,731	4.28		
米国外向け商業		113,714		1,444	2.55		102,925		1,780	3.49		
商業用不動産(4)		64,467		1,013	3.16		61,321		1,422	4.68		
商業リース金融		19,259		289	3.00		21,291		368	3.46		
商業向け合計		550,132		8,054	2.94		502,710		10,301	4.13		
貸出金及びリース金融合計		1,010,835		18,623	3.70		947,291		21,934	4.66		
その他の収益性資産		80,065		1,489	3.74		67,134		2,264	6.79		
収益性資産合計		2,239,406		28,910	2.59		2,017,555		36,696	3.66		
現金及び銀行預け金		29,626					25,888					
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除後)		330,525					336,684					
資産合計	\$	2,599,557				\$	2,380,127					
利付負債												
米国利付預金：												
普通預金	\$	53,765	\$	3	0.01%	\$	53,278	\$	3	0.01%		
NOW口座及びマネー・マーケット預金口座		810,374		805	0.20		734,077		2,385	0.66		
消費者向け預金及び個人退職所得口座		52,123		274	1.06		43,593		179	0.83		
譲渡性預金、パブリック・ファンド及びその他の預金		74,759		265	0.72		67,981		775	2.30		
米国利付預金合計		991,021		1,347	0.27		898,929		3,342	0.75		
米国外利付預金：												
米国外に所在する銀行		1,855		3	0.33		2,209		11	0.99		
政府及び公的機関		172		—	0.02		178		—	0.08		
定期性預金、普通預金その他		74,891		207	0.55		66,472		407	1.23		
米国外利付預金合計		76,918		210	0.55		68,859		418	1.22		
利付預金合計		1,067,939		1,557	0.29		967,788		3,760	0.78		
フェデラル・ファンド借入金、貸付有価証券又は買戻条												
件付売却有価証券、短期借入金及びその他の利付負債		299,984		1,048	0.70		271,716		3,849	2.86		
トレーディング勘定負債		44,430		552	2.50		46,312		664	2.89		
長期債務		215,992		2,503	2.33		198,878		3,557	3.59		
利付負債合計		1,628,345		5,660	0.70		1,484,694		11,830	1.61		
無利息の資金源泉：												
無利息預金		480,827					399,912					
その他の負債(5)		224,960					228,420					
株主持分		265,425					267,101					
負債及び株主持分合計	\$	2,599,557				\$	2,380,127					
純利鞘					1.89%					2.05%		
無利息の資金源泉の影響					0.20					0.43		
純受取利息 / 収益性資産に係る純利回り(6)	\$	23,250			2.09%	\$	24,866			2.48%		

- (1) 金利リスク管理契約の影響を含む。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。
- (2) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。
- (3) 米国外向け消費者ローンを29億ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間、2019年6月30日に終了した6ヶ月間ともに)含む。
- (4) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ607億ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)及び567億ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ37億ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)及び46億ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。
- (5) 仕組債務をそれぞれ356億ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)及び332億ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。
- (6) 純受取利息は、FTEベースの調整をそれぞれ272百万ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)及び302百万ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。

## 事業セグメント別業績

### 事業セグメント内容及び表示基準

当社は、コンシューマー・バンキング、GWIM、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上した。当社は、セグメントを管理しFTEベースでそれらの業績の報告を行う。詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

当社は、当社の各事業に割り当てられた資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。当社の内部リスクベースの資本モデルは、各セグメントの信用リスク、マーケット・リスク、金利リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いる。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称される。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、連結財務書類注7「のれん及び無形資産」を参照のこと。

当社のFTEベースでの財務情報の提示についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照し、連結収益合計、純利益及び期末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

### 重要業績評価指標

当社は、経営陣がセグメント別業績を評価する際に用いる特定の重要財務及び非財務業績評価指標を提示している。当社は、これらの指標は、当社のセグメント別の業績、顧客傾向及び事業の成長に関する追加的情報を提供することが可能となるため投資家にとって有益であると考えている。

## コンシューマー・バンキング

	デポジット		コンシューマー・レンディング		コンシューマー・バンキング合計		変動率 (%)
	6月30日に終了した3ヶ月間						
(単位:百万ドル)	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	
純受取利息	\$ 3,299	\$ 4,363	\$ 2,692	\$ 2,753	\$ 5,991	\$ 7,116	(16)%
非金利収益:							
カード収益	(4)	(6)	1,057	1,274	1,053	1,268	(17)
サービス手数料	705	1,045	1	—	706	1,045	(32)
その他の収益	62	209	39	79	101	288	(65)
非金利収益合計	763	1,248	1,097	1,353	1,860	2,601	(28)
収益合計(支払利息控除後)	4,062	5,611	3,789	4,106	7,851	9,717	(19)
貸倒引当金繰入額	154	44	2,870	903	3,024	947	n/m
非金利費用	2,868	2,674	1,865	1,738	4,733	4,412	7
税引前当期純利益(損失)	1,040	2,893	(946)	1,465	94	4,358	(98)
法人所得税費用(ベネフィット)	255	709	(232)	359	23	1,068	(98)
当期純利益(損失)	\$ 785	\$ 2,184	\$ (714)	\$ 1,106	\$ 71	\$ 3,290	(98)
実効税率(1)					24.5%	24.5%	
純利回り	1.66%	2.49%	3.42%	3.79%	2.85	3.87	
平均割当資本利益率	26	73	(11)	18	1	36	
営業効率	70.62	47.68	49.23	42.31	60.30	45.41	

### 貸借対照表

	6月30日に終了した3ヶ月間						変動率 (%)
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	
平均残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,314	\$ 5,333	\$ 316,244	\$ 291,055	\$ 321,558	\$ 296,388	8%
収益性資産合計(2)	801,391	702,698	316,622	291,492	845,236	737,714	15
資産合計(2)	837,367	734,183	320,978	301,743	885,568	779,450	14
預金合計	804,418	701,853	6,282	5,238	810,700	707,091	15
割当資本	12,000	12,000	26,500	25,000	38,500	37,000	4

(1) セグメントレベルのみの見積もりを表している。

(2) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント及び事業において、当社は、当該セグメント及び事業の負債及び割当株主持分に適合させるためその他の事業から資産を配分する。その結果、事業の収益性資産合計及び資産合計は、コンシューマー・バンキングの合計と一致しない場合がある。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

(単位：百万ドル)	デポジッツ		コンシューマー・レンディング		コンシューマー・バンキング合計		変動率 (%)
	6月30日に終了した6ヶ月間						
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	
純受取利息	\$ 7,247	\$ 8,670	\$ 5,606	\$ 5,552	\$ 12,853	\$ 14,222	(10)%
非金利収益：							
カード収益	(12)	(13)	2,175	2,478	2,163	2,465	(12)
サービス手数料	1,700	2,064	1	1	1,701	2,065	(18)
その他の収益	159	442	104	155	263	597	(56)
非金利収益合計	1,847	2,493	2,280	2,634	4,127	5,127	(20)
収益合計(支払利息控除後)	9,094	11,163	7,886	8,186	16,980	19,349	(12)
貸倒引当金繰入額	269	90	5,013	1,831	5,282	1,921	n/m
非金利費用	5,593	5,329	3,635	3,450	9,228	8,779	5
税引前当期純利益(損失)	3,232	5,744	(762)	2,905	2,470	8,649	(71)
法人所得税費用(ベネフィット)	792	1,407	(187)	712	605	2,119	(71)
当期純利益(損失)	\$ 2,440	\$ 4,337	\$ (575)	\$ 2,193	\$ 1,865	\$ 6,530	(71)
実効税率(1)					24.5%	24.5%	
純利回り	1.90%	2.51%	3.59%	3.87%	3.19	3.91	
平均割当資本利益率	41	73	(4)	18	10	36	
営業効率	61.50	47.74	46.10	42.15	54.35	45.37	

## 貸借対照表

	6月30日に終了した6ヶ月間						変動率 (%)
	2020年		2019年		2019年		
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	
平均残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,374	\$ 5,322	\$ 313,878	\$ 289,017	\$ 319,252	\$ 294,339	8%
収益性資産合計(2)	766,660	697,921	314,375	289,387	809,436	732,580	10
資産合計(2)	800,742	729,397	319,279	299,748	848,422	774,417	10
預金合計	767,848	697,071	5,837	5,003	773,685	702,074	10
割当資本	12,000	12,000	26,500	25,000	38,500	37,000	4
期末残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,146	\$ 5,467	\$ 319,959	\$ 311,942	\$ 325,105	\$ 317,409	2%
収益性資産合計(2)	843,131	724,573	320,461	312,684	890,244	760,174	17
資産合計(2)	879,641	758,459	322,900	322,717	929,193	804,093	16
預金合計	846,622	725,665	7,395	5,080	854,017	730,745	17

脚注は上記参照のこと。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

コンシューマー・バンキングは、デポジッツ及びコンシューマー・レンディングから構成され、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び中小企業向け事業に提供している。当社のデポジッツ事業及びコンシューマー・レンディング事業を含むコンシューマー・バンキングについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。



## コンシューマー・バンキング業績

### 3ヶ月間の比較

コンシューマー・バンキングの当期純利益は、貸倒引当金繰入額の増加及び収益の減少を主因とし、32億ドル減少して71百万ドルとなった。

純受取利息は、低金利を主因とし、11億ドル減少して60億ドルとなった(預金残高及び貸出金残高の増加により一部相殺された。)。非金利収益は、当座貸越の減少及び顧客活動の鈍化を主因とするサービス手数料及びカード収益の減少並びに資産負債管理(ALM)業績の割当てに起因するその他の収益の減少に起因し、741百万ドル減少して19億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に関連する経済見通しの悪化を主因とし、21億ドル増加して30億ドルとなった。非金利費用は、COVID-19の間、顧客及び従業員を支援するための増分費用並びに顧客活動の増加に係る費用及び事業の成長に係る継続的な投資を主因とし、321百万ドル増加して47億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の減少及びより少ない割合ではあるが割当資本の増加に起因し、36%から低下して1%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

### 6ヶ月間の比較

コンシューマー・バンキングの当期純利益は、貸倒引当金繰入額の増加及び収益の減少を主因とし、47億ドル減少して19億ドルとなった。

純受取利息は、14億ドル減少して129億ドルとなり、非金利収益は、10億ドル減少して41億ドルとなった。かかる減少は、ともに3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とする。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に関連する経済見通しの悪化を主因とし、34億ドル増加して53億ドルとなった。非金利費用は、COVID-19の間、顧客及び従業員を支援するための増分費用、顧客活動の増加に係る費用並びに事業の成長に係る継続的な投資を主因とし、449百万ドル増加して92億ドルとなった(生産性の向上により一部相殺された。)

平均割当資本利益率は、純利益の減少及びより少ない割合ではあるが割当資本の増加に起因し、36%から低下して10%となった。

## デポジッツ

### 3ヶ月間の比較

デポジッツの当期純利益は、収益の減少に起因し、14億ドル減少して785百万ドルとなった。純受取利息は、低金利を主因とし、11億ドル減少して33億ドルとなった(預金の増加により一部相殺された。)。非金利収益は、485百万ドル減少して763百万ドルとなった。非金利収益の減少は、COVID-19の影響に関連する当座貸越の減少、手数料免除及び顧客活動の鈍化に起因するサービス手数料の減少並びにALM業績の割当てに起因するその他の収益の減少を主因とする。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に関連する経済見通しの悪化を主因とし、110百万ドル増加して154百万ドルとなった。非金利費用は、事業への継続的な投資並びにCOVID-19のパンデミックの間、顧客及び従業員を支援するための増分費用に起因し、194百万ドル増加して29億ドルとなった。

平均預金残高は、1,026億ドル増加して8,044億ドルとなった。かかる増加は、小切手及び定期性預金残高における761億ドル並びに従来の普通預金及びマネー・マーケット預金における265億ドルの堅調な有機的成長に起因する。

#### 6ヶ月間の比較

デポジッツの当期純利益は、収益の減少に起因し、19億ドル減少して24億ドルとなった。純受取利息は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とし、14億ドル減少して72億ドルとなった。非金利収益は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とし、646百万ドル減少して18億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に関連する経済見通しの悪化を主因とし、179百万ドル増加して269百万ドルとなった。非金利費用は、3ヶ月間についての記述と同じ要因により、264百万ドル増加して56億ドルとなった。

平均預金残高は、708億ドル増加して7,678億ドルとなった。かかる増加は、小切手及び定期性預金残高における562億ドル並びに従来の普通預金及びマネー・マーケット預金における146億ドルの堅調な有機的成長に起因する。

以下の表は、デポジッツの重要業績評価指標を表している。経営陣はこれらの測定基準を使用しており、当社は、当社の預金の収益性及びモバイル/デジタル傾向を評価する追加的情報を提供することが可能となるため投資家にとって有益であると考えている。

#### 主要な統計値 - デポジッツ

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
預金スプレッド合計(非金利費用を除く)(1)	1.94%	2.40%	2.05%	2.39%
期末現在				
消費者向け投資資産(単位:百万ドル)(2)			\$ 246,146	\$ 219,732
アクティブ・デジタル・バンキング・ユーザー数(単位:千)(3)			39,294	37,292
アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー数(単位:千)(4)			30,307	27,818
フィナンシャル・センター数			4,298	4,349
ATM数			16,862	16,561

(1) コンシューマー・レンディングで保有されている預金を含む。

(2) コンシューマー・バンキングにおける顧客委託資産、スweep預金残高及びAUMを含む。

(3) アクティブ・デジタル・バンキング・ユーザー数は、直近3ヶ月間におけるモバイル・ユーザー数及び/又はオンライン・ユーザー数を示す。

(4) アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー数は、直近3ヶ月間におけるモバイル・ユーザー数を示す。

消費者向け投資資産は、顧客フロー及び市場成果に起因して264億ドル増加した。モバイル・バンキングの現利用者数は、顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して2.5百万人増加した。当社が継続的に当社の消費者向け銀行事業のネットワークを最適化及びサービス・コストの改善を行うのに伴い、顧客選好がセルフサービス型へ変化したことを反映し、フィナンシャル・センター数は最終的に51ヶ所減少した。

## コンシューマー・レンディング

### 3ヶ月間の比較

コンシューマー・レンディングの当期純損失は、貸倒引当金繰入額の増加を主因とし、18億ドル減少して714百万ドルとなった。純受取利息は、ALM業績の割当てに起因し、61百万ドル減少して27億ドルとなった(貸出金の増加により一部相殺された。)。非金利収益は、顧客活動の鈍化に起因するカード収益の減少を主因とし、256百万ドル減少して11億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に関連する経済見通しの悪化を主因とし、20億ドル増加して29億ドルとなった。非金利費用は、事業への投資並びにCOVID-19のパンデミックの間、顧客及び従業員を支援するための増分費用を主因とし、127百万ドル増加して19億ドルとなった。

平均貸出金残高は、住宅モーゲージ・ローンの増加を主因とし、252億ドル増加して3,162億ドルとなった。

### 6ヶ月間の比較

コンシューマー・レンディングの当期純損失は、貸倒引当金繰入額の増加を主因とし、28億ドル減少して575百万ドルとなった。純受取利息は、貸出金の増加に起因し、54百万ドル増加して56億ドルとなり、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とし、非金利収益は、354百万ドル減少して23億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に関連する経済見通しの悪化を主因とし、32億ドル増加して50億ドルとなった。非金利費用は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因として、185百万ドル増加して36億ドルとなった。

平均貸出金残高は、住宅モーゲージ・ローンの増加を主因とし、249億ドル増加して3,139億ドルとなった。

以下の表は、コンシューマー・レンディングの重要業績評価指標を表している。経営陣はこれらの測定基準を使用しており、当社は、貸出金の増加及び収益性に関する追加的情報を提供することが可能となるため投資家にとって有益であると考えている。

## 主要な統計値 - コンシューマー・レンディング

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
(単位：百万ドル)				
クレジットカード合計(1)				
総利回り(2)	9.95%	10.76%	10.23%	10.78%
リスク調整後利鞘(3)	8.49	7.93	8.20	7.98
新規口座数(単位：千)	449	1,068	1,504	2,102
取引金額	\$ 53,694	\$ 70,288	\$ 118,073	\$ 133,039
デビットカード取引金額	\$ 89,631	\$ 91,232	\$ 178,219	\$ 176,262

- (1) GWIMのクレジットカードのポートフォリオを含む。  
(2) 実効年金利を平均貸出金で除して算出する。  
(3) 収益合計(支払利息控除後)と、平均貸出金で除した正味信用損失との差で算出する。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるクレジットカード合計のリスク調整後利鞘は、毎月全額を支払う顧客割合の減少を主因とし、前年同期と比較して56bps及び22bps増加した。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるクレジットカードの取引金額合計は、前年同期と比較して166億ドル減少して537億ドル及び150億ドル減少して1,181億ドルとなった。デビットカードの取引金額は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間において前年同期と比較して16億ドル減少して896億ドルとなった。クレジットカード及びデビットカードの取引金額の減少は、COVID-19の影響による個人消費の水準の低下に起因する。デビットカードの取引金額は、企業が再開し、消費者がより不可欠な支出並びにリテール、サービス及びレストランにおける支出にカードを使用したことに伴い、2020年度第2四半期後半に改善し始めた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間におけるデビットカードの取引金額は、2020年度第1四半期及び2020年6月における個人消費の水準の上昇に起因し、20億ドル増加して1,782億ドルとなった。

## 主要な統計値 - ローンの組成(1)

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
(単位：百万ドル)				
コンシューマー・バンキング：				
第1順位モーゲージ	\$ 15,049	\$ 12,757	\$ 27,930	\$ 20,912
ホーム・エクイティ	\$ 3,176	\$ 2,405	\$ 5,817	\$ 4,890
当社全体(2)：				
第1順位モーゲージ	\$ 23,124	\$ 18,229	\$ 42,062	\$ 29,689
ホーム・エクイティ	3,683	2,768	6,707	5,593

- (1) ローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。  
(2) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWIMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、主としてより低金利となった環境によって第1順位モーゲージの借換えが増加したことに起因し、前年同期と比較してそれぞれ23億ドル及び49億ドル増加した。2020年6月30日に終了した6ヶ月間におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、主に3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較してそれぞれ70億ドル及び124億ドル増加した。

主として需要が増加したことに起因し、コンシューマー・バンキング及び当社全体におけるホーム・エクイティの組成実績は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ771百万ドル及び915百万ドル増加し、2020年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ927百万ドル及び11億ドル増加した。

[次へ](#)

## グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間			6月30日に終了した 6ヶ月間		
	2020年	2019年	変動率 (%)	2020年	2019年	変動率 (%)
純受取利息	\$ 1,378	\$ 1,624	(15)%	\$ 2,949	\$ 3,308	(11)%
非金利収益：						
投資及び仲介手数料	2,854	2,962	(4)	5,976	5,805	3
その他の収益	193	314	(39)	436	607	(28)
非金利収益合計	3,047	3,276	(7)	6,412	6,412	—
収益合計(支払利息控除後)	4,425	4,900	(10)	9,361	9,720	(4)
貸倒引当金繰入額	136	21	n/m	325	26	n/m
非金利費用	3,463	3,454	—	7,063	6,887	3
税引前当期純利益	826	1,425	(42)	1,973	2,807	(30)
法人所得税費用	202	349	(42)	483	688	(30)
当期純利益	\$ 624	\$ 1,076	(42)	\$ 1,490	\$ 2,119	(30)
実効税率	24.5%	24.5%		24.5%	24.5%	
純利回り	1.76	2.35		1.96	2.37	
平均割当資本利益率	17	30		20	30	
営業効率	78.25	70.47		75.45	70.86	

## 貸借対照表

	6月30日に終了した 3ヶ月間			6月30日に終了した 6ヶ月間		
	2020年	2019年	変動率 (%)	2020年	2019年	変動率 (%)
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 182,150	\$ 166,324	10%	\$ 180,395	\$ 165,369	9%
収益性資産合計	315,258	277,038	14	303,089	281,025	8
資産合計	327,594	289,835	13	315,383	293,464	7
預金合計	287,109	253,940	13	275,260	257,868	7
割当資本	15,000	14,500	3	15,000	14,500	3
期末残高						
貸出金及びリース金融合計				\$ 184,293	\$ 176,600	4%
収益性資産合計				321,846	287,201	12
資産合計				334,190	299,770	11
預金合計				291,740	263,113	11

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

GWIMIは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント(以下「MLGWM」という。)及びバンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクの2つの主要部門から構成される。GWIMIについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

### 3ヶ月間の比較

2020年6月30日に終了した3ヶ月間におけるGWIMの当期純利益は、収益の減少及び貸倒引当金繰入額の増加に起因して、前年同期と比較して452百万ドル減少して624百万ドルとなった。営業利鞘は、前年同期の29%と比較して19%となった。

純受取利息は、前年同期と比較して246百万ドル減少して14億ドルとなった。これは、金利の低下による影響に起因したが、預金及び貸出金の堅調な増加により一部減殺された。

主として投資及び仲介手数料を含む非金利収益は、前年同期と比較して229百万ドル減少して30億ドルとなった。かかる減少は、取引収益の減少、市場評価の低下及びAUM価格の低下によるものであったが、AUMの流入額による恩恵により一部減殺された。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化を主因とし、前年同期と比較して115百万ドル増加して136百万ドルとなった。非金利費用は、35億ドルとほぼ横ばいとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の減少及び(その程度は低い)割当資本の微増により、前年同期の30%から減少して17%となった。

MLGWMの収益は、前年同期と比較して10%減少して36億ドルとなった。これは、金利の低下、取引収益の減少及び市場評価の低下による影響並びにAUM価格の低下によるものであったが、AUMの流入額による恩恵により一部減殺された。

バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクの収益は、金利の低下及び市場評価の低下による影響を主因とし、前年同期から6%減少して800百万ドルとなった。

### 6ヶ月間の比較

2020年6月30日に終了した6ヶ月間におけるGWIMの当期純利益は、収益の減少、貸倒引当金繰入額の増加及び非金利費用の増加に起因し、前年同期と比較して629百万ドル減少して15億ドルとなった。営業利鞘は、前年同期の29%と比較して21%となった。

純受取利息は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して359百万ドル減少して29億ドルとなった。

主として投資及び仲介手数料を含む非金利収益は、64億ドルとほぼ横ばいとなった。これは、市場評価の向上及びAUMの流入額による恩恵が、前年同期と比較してAUM価格の低下及び取引収益の減少により一部減殺されたことによるものであった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化を主因とし、前年同期と比較して299百万ドル増加して325百万ドルとなった。非金利費用は、事業の成長に係る投資及び収益に関連するインセンティブの増加を主因として、前年同期と比較して176百万ドル増加して71億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の減少及び(その程度は低い)割当資本の微増により、前年同期の30%から減少して20%となった。

MLGWMの収益は、前年同期と比較して4%減少して77億ドルとなった。これは、金利の低下及びAUM価格の低下を主因としたが、市場評価の向上、AUMの流入額及び取引収益の増加により一部減殺された。

バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクの収益は、金利の低下を主因とし、前年同期と比較して3%減少して17億ドルとなった。

## 主要な指標及び測定基準

(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
<b>事業別収益</b>				
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$ 3,625	\$ 4,047	\$ 7,698	\$ 8,012
バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンク	800	853	1,663	1,708
収益合計(支払利息控除後)	\$ 4,425	\$ 4,900	\$ 9,361	\$ 9,720
<b>事業別顧客残高(期末現在)</b>				
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント			\$ 2,449,305	\$ 2,440,710
バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンク			478,521	458,081
顧客残高合計			\$ 2,927,826	\$ 2,898,791
<b>分類別顧客残高(期末現在)</b>				
運用資産			\$ 1,219,748	\$ 1,203,783
委託資産及びその他の資産			1,282,044	1,314,457
預金			291,740	251,818
貸出金及びリース金融(1)			187,004	172,265
控除：運用資産における管理預金			(52,710)	(43,532)
顧客残高合計			\$ 2,927,826	\$ 2,898,791
<b>運用資産の推移</b>				
運用資産(期首残高)	\$ 1,092,482	\$ 1,169,713	\$ 1,275,555	\$ 1,072,234
顧客フロー(純額)	3,573	5,274	10,608	11,192
市場評価/その他	123,693	28,796	(66,415)	120,357
運用資産合計(期末現在)	\$ 1,219,748	\$ 1,203,783	\$ 1,219,748	\$ 1,203,783
<b>従業員数(期末現在)</b>				
ファイナンシャル・アドバイザー			17,888	17,508
ファイナンシャル・アドバイザーを含むウェルス・アドバイザー合計			19,851	19,512
ファイナンシャル・アドバイザー及びウェルス・アドバイザーを含むプライ マリーセールス専門家合計			21,198	20,611
<b>メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントに係る測定基準</b>				
ファイナンシャル・アドバイザーの生産性(2)				
(単位：千ドル)	\$ 1,069	\$ 1,082	\$ 1,103	\$ 1,061
<b>バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクに係る測定基準(期末現在)</b>				
プライマリーセールス専門家			1,781	1,808

(1) 連結貸借対照表上、顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。

(2) 定義については、後述の「主要指標」を参照のこと。

## 顧客残高

顧客残高は、2019年6月30日現在と比較して290億ドル(1%)増加し、2020年6月30日現在は2.9兆ドルとなった。この顧客残高の増加は、顧客フローを主因とした。



## グローバル・バンキング

	6月30日に終了した 3ヶ月間			変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間			変動率 (%)
	2020年	2019年			2020年	2019年		
(単位：百万ドル)								
純受取利息	\$ 2,363	\$ 2,709	(13)%	\$ 4,975	\$ 5,499	(10)%		
非金利収益：								
サービス手数料	737	749	(2)	1,533	1,462	5		
投資銀行事業手数料	1,181	717	65	1,942	1,426	36		
その他の収益	810	800	1	1,241	1,743	(29)		
非金利収益合計	2,728	2,266	20	4,716	4,631	2		
収益合計(支払利息控除後)	5,091	4,975	2	9,691	10,130	(4)		
貸倒引当金繰入額	1,873	125	n/m	3,966	236	n/m		
非金利費用	2,223	2,211	1	4,544	4,478	1		
税引前当期純利益	995	2,639	(62)	1,181	5,416	(78)		
法人所得税費用	269	713	(62)	319	1,462	(78)		
当期純利益	\$ 726	\$ 1,926	(62)	\$ 862	\$ 3,954	(78)		
実効税率	27.0%	27.0%		27.0%	27.0%			
純利回り	1.82	2.80		2.15	2.91			
平均割当資本利益率	7	19		4	19			
営業効率	43.68	44.45		46.89	44.20			
貸借対照表								
	6月30日に終了した 3ヶ月間			変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間			変動率 (%)
	2020年	2019年			2020年	2019年		
平均残高								
貸出金及びリース金融合計	\$ 423,625	\$ 372,531	14%	\$ 405,054	\$ 371,326	9%		
収益性資産合計	521,930	387,819	35	465,491	381,111	22		
資産合計	578,106	442,591	31	522,016	435,803	20		
預金合計	493,918	362,619	36	438,145	355,866	23		
割当資本	42,500	41,000	4	42,500	41,000	4		
期末残高				2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	変動率 (%)		
貸出金及びリース金融合計				\$ 390,108	\$ 379,268	3%		
収益性資産合計				531,649	407,180	31		
資産合計				586,078	464,032	26		
預金合計				500,918	383,180	31		

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザリー・サービスを、当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。グローバル・バンキングについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

### 3ヶ月間の比較

グローバル・バンキングの当期純利益は、前年同期と比較して12億ドル減少して726百万ドルとなった。その主因は貸倒引当金繰入額の増加であったが、収益の増加により一部減殺された。

収益は、前年同期と比較して116百万ドル増加して51億ドルとなった。これは、非金利収益の増加によるものであったが、純受取利息の減少により一部減殺された。純受取利息は、前年同期と比較して346百万ドル減少して24億ドルとなった。その主因はALM業績の割当て及び信用スプレッドの縮小であったが、貸出金及び預金の増加により一部減殺された。

非金利収益は、投資銀行事業手数料の増加並びにレバレッジド・ローン及び公正価値オプションのローン・ポートフォリオに係る評価調整を主因とし、前年同期と比較して462百万ドル増加して27億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化を主因とし、前年同期と比較して17億ドル増加して19億ドルとなった。非金利費用は、22億ドルとほぼ横ばいとなった。

2020年の当該期間の平均割当資本利益率は、純利益の減少及び(その程度は低い)割当資本の増加に起因して、前年同期の19%に対し、7%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

### 6ヶ月間の比較

グローバル・バンキングの当期純利益は、貸倒引当金繰入額の増加及び収益の減少を主因とし、前年同期と比較して31億ドル減少して862百万ドルとなった。

収益は、前年同期と比較して439百万ドル減少して97億ドルとなった。これは、純受取利息の増加によるものであったが、非金利収益の増加により一部減殺された。純受取利息は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して524百万ドル減少して50億ドルとなった。

非金利収益は、前年同期と比較して85百万ドル増加して47億ドルとなった。その主因は投資銀行事業手数料の増加であったが、公正価値オプションのローン・ポートフォリオ、債務証券及びレバレッジド・ローンに係る評価調整並びにALM業績の割当てにより一部減殺された。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化を主因とし、前年同期と比較して37億ドル増加して40億ドルとなった。非金利費用は、前年同期と比較して66百万ドル増加した。その主因は事業への継続的な投資であったが、収益に関連するインセンティブの減少により大幅に減殺された。

2020年の当該期間の平均割当資本利益率は、純利益の減少及び(その程度は低い)割当資本の増加に起因して、前年同期の19%に対し、4%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

## グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

以下の表及び記述は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の投資銀行事業及びPPP業務を除く。)

### グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

(単位：百万ドル)	グローバル・コーポレート・バンキング		グローバル・コマーシャル・バンキング		ビジネス・バンキング		合計	
	6月30日に終了した3ヶ月間							
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
収益								
ビジネス・レンディング	\$ 916	\$ 923	\$ 881	\$ 1,046	\$ 66	\$ 90	\$ 1,863	\$ 2,059
グローバル・トランザクション・サービス	785	1,005	809	889	217	267	1,811	2,161
収益合計(支払利息控除後)	\$ 1,701	\$ 1,928	\$ 1,690	\$ 1,935	\$ 283	\$ 357	\$ 3,674	\$ 4,220

#### 貸借対照表

##### 平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 201,852	\$ 175,701	\$ 200,463	\$ 181,741	\$ 15,018	\$ 15,119	\$ 417,333	\$ 372,561
預金合計	236,421	181,591	209,263	141,611	48,231	39,430	493,915	362,632

(単位：百万ドル)	グローバル・コーポレート・バンキング		グローバル・コマーシャル・バンキング		ビジネス・バンキング		合計	
	6月30日に終了した6ヶ月間							
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
収益								
ビジネス・レンディング	\$ 1,867	\$ 1,968	\$ 1,862	\$ 2,080	\$ 148	\$ 184	\$ 3,877	\$ 4,232
グローバル・トランザクション・サービス	1,656	2,012	1,687	1,780	473	533	3,816	4,325
収益合計(支払利息控除後)	\$ 3,523	\$ 3,980	\$ 3,549	\$ 3,860	\$ 621	\$ 717	\$ 7,693	\$ 8,557

#### 貸借対照表

##### 平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 192,278	\$ 175,993	\$ 194,522	\$ 180,105	\$ 15,100	\$ 15,230	\$ 401,900	\$ 371,328
預金合計	212,170	174,895	181,572	142,070	44,401	38,920	438,143	355,885

##### 期末残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 182,374	\$ 179,517	\$ 183,869	\$ 182,417	\$ 14,378	\$ 15,000	\$ 380,621	\$ 376,934
預金合計	238,862	179,656	210,853	139,312	51,195	39,932	500,910	358,900

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるビジネス・レンディング収益は、前年同期と比較して196百万ドル及び355百万ドル減少した。かかる減少は、ALM業績の割当てを主因としたが、貸出金及びリース金融残高の増加による影響により一部減殺された。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるグローバル・トランザクション・サービズ収益は、前年同期と比較して350百万ドル及び509百万ドル減少した。これは、ALM業績の割当てに起因したが、預金残高の増加による影響により一部減殺された。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における平均貸出金及びリース金融残高は、商工業貸出金ポートフォリオの拡大に起因して、前年同期と比較して12%及び8%増加した。平均預金残高は、市場ボラティリティへの顧客の対応、政府の景気刺激策及び与信の実行を主因とし、前年同期と比較して、2020年6月30日に終了した3ヶ月間においては36%増加し、2020年6月30日に終了した6ヶ月間においては23%増加した。

### グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品の引受及び販売を行い、アドバイザー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。いくつかの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、内部収益配分契約の下、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、当社全体の投資銀行事業手数料及びグローバル・バンキングに起因する部分を示している。

#### 投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル)	グローバル・バンキング				当社全体				グローバル・バンキング				当社全体				
	6月30日に終了した3ヶ月間								6月30日に終了した6ヶ月間								
	2020年		2019年		2020年		2019年		2020年		2019年		2020年		2019年		
商品																	
アドバイザー	\$	345	\$	254	\$	406	\$	288	\$	592	\$	557	\$	675	\$	631	
債券発行		503		324		1,058		746		927		651		1,985		1,494	
株式発行		333		139		740		395		423		218		1,023		629	
投資銀行事業手数料総額		1,181		717		2,204		1,429		1,942		1,426		3,683		2,754	
自社発行分		(18)		(23)		(45)		(58)		(61)		(44)		(136)		(119)	
投資銀行事業手数料合計	\$	1,163	\$	694	\$	2,159	\$	1,371	\$	1,881	\$	1,382	\$	3,547	\$	2,635	

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における主にグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、22億ドル及び35億ドルであり、前年同期と比較して57%及び35%の増加であった。これは、主として債券発行手数料、株式発行手数料及びアドバイザー手数料の増加によるものであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

## グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2020年	2019年		2020年	2019年	
純受取利息	\$ 1,297	\$ 811	60%	\$ 2,450	\$ 1,764	39%
非金利収益：						
投資及び仲介手数料	481	433	11	1,048	877	19
投資銀行事業手数料	940	585	61	1,542	1,121	38
マーケット・メイキング及び類似する活動	2,361	1,961	20	5,334	4,043	32
その他の収益	270	354	(24)	201	521	(61)
非金利収益合計	4,052	3,333	22	8,125	6,562	24
収益合計(支払利息控除後)	5,349	4,144	29	10,575	8,326	27
貸倒引当金繰入額	105	5	n/m	212	(18)	n/m
非金利費用	2,682	2,675	—	5,494	5,432	1
税引前当期純利益	2,562	1,464	75	4,869	2,912	67
法人所得税費用	666	417	60	1,266	830	53
当期純利益	\$ 1,896	\$ 1,047	81	\$ 3,603	\$ 2,082	73
実効税率	26.0%	28.5%		26.0%	28.5%	
平均割当資本利益率	21	12		20	12	
営業効率	50.15	64.55		51.96	65.23	
貸借対照表						
	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2020年	2019年		2020年	2019年	
平均残高						
トレーディング関連資産：						
トレーディング勘定証券	\$ 216,157	\$ 251,402	(14)%	\$ 236,704	\$ 238,399	(1)%
リバース・レボ	104,883	117,730	(11)	110,291	120,228	(8)
借入有価証券	96,448	83,374	16	89,860	83,856	7
デリバティブ資産	49,502	43,700	13	48,199	42,832	13
トレーディング関連資産合計	466,990	496,206	(6)	485,054	485,315	—
貸出金及びリース金融合計	74,131	70,587	5	72,896	70,335	4
収益性資産合計	478,648	474,061	1	490,132	473,242	4
資産合計	663,072	685,413	(3)	688,062	674,791	2
預金合計	45,083	31,128	45	39,203	31,246	25
割当資本	36,000	35,000	3	36,000	35,000	3
期末残高				2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	変動率 (%)
トレーディング関連資産合計				\$ 468,309	\$ 452,499	3%
貸出金及びリース金融合計				74,342	72,993	2
収益性資産合計				462,184	471,701	(2)
資産合計				652,068	641,809	2
預金合計				52,842	34,676	52

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関する販売及びトレーディング・サービス並びにリサーチ・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

以下に記載される、グローバル・マーケットに係る業績(下記「販売及びトレーディング収益」に記載される業績を含む。)の前年同期比の変動要因は、DVA(純額)を除いたものであるが、DVA(純額)を含む場合も同じである。DVA(純額)を除く収益の金額は、非GAAP財務指標である。DVA(純額)についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

### 3ヶ月間の比較

グローバル・マーケットの当期純利益は、前年同期と比較して849百万ドル増加して19億ドルとなった。DVA(純額)損失は、31百万ドルの損失と比較して261百万ドルであった。DVA(純額)を除いた当期純利益は前年同期と比較して10億ドル増加して21億ドルとなった。これらの増加は、収益の増加が主因であったが、貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。

収益は、販売及びトレーディング収益が909百万ドル増加し、DVA(純額)を除くと11億ドル増加したため、前年同期と比較して12億ドル増加して53億ドルとなった。これらの増加は、債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。)及び株式における収益の増加によるものであった。前年同期の数値には、株式投資の売却益199百万ドルが含まれていた。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化を主因として、前年同期と比較して100百万ドル増加した。非金利費用は、27億ドルとほぼ横ばいとなった。

平均総資産は、平均顧客残高の減少及びグローバル・エクイティにおけるバランスシートの効率化の向上に起因して、前年同期と比較して223億ドル減少して6,631億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の増加(割当資本の微増により一部減殺された。)を反映して、前年同期の12%から増加して21%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

### 6ヶ月間の比較

グローバル・マーケットの当期純利益は、前年同期と比較して15億ドル増加して36億ドルとなった。DVA(純額)利益は、121百万ドルの損失と比較して39百万ドルであった。DVA(純額)を除いた当期純利益は前年同期と比較して14億ドル増加して36億ドルとなった。これらの増加は、収益の増加が主因であったが、貸倒引当金繰入額及び非金利費用の増加により一部減殺された。

収益は、販売及びトレーディング収益が21億ドル増加し、DVA(純額)を除くと19億ドル増加したため、前年同期と比較して22億ドル増加して106億ドルとなった。これらの増加は、FICC及び株式における収益の増加によるものであった。

貸倒引当金繰入額は、COVID-19に伴う経済見通しの悪化を主因として、前年同期と比較して230百万ドル増加した。非金利費用は、収益に関連する費用の増加を主因として、前年同期と比較して62百万ドル増加して55億ドルとなった。

平均総資産は、想定される顧客需要の促進のためにFICCにおける棚卸資産を増加させたことを主因として、前年同期と比較して133億ドル増加して6,881億ドルとなった。期末現在の資産合計は、2019年12月31日現在から103億ドル増加して6,521億ドルとなったが、これは主として、株式において顧客活動のための株式ヘッジ構成が前年度末と比較して変化したこと起因している。

平均割当資本利益率は、純利益の増加(割当資本の微増により一部減殺された。)を反映して、前年同期の12%から増加して20%となった。

### 販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA(純額)を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。DVA(純額)についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

#### 販売及びトレーディング収益(1)(2)(3)

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
販売及びトレーディング収益(2)				
債券・通貨・コモディティ	\$ 2,941	\$ 2,098	\$ 5,886	\$ 4,379
株式	1,210	1,144	2,900	2,326
販売及びトレーディング収益合計	\$ 4,151	\$ 3,242	\$ 8,786	\$ 6,705

#### 販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く)(4)

債券・通貨・コモディティ	\$ 3,186	\$ 2,128	\$ 5,857	\$ 4,488
株式	1,226	1,145	2,890	2,338
販売及びトレーディング収益合計(DVA(純額)を除く)	\$ 4,412	\$ 3,273	\$ 8,747	\$ 6,826

- (1) 販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。
- (2) FTEベースの調整を38百万ドル(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び100百万ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに31百万ドル(2019年6月30日に終了した3ヶ月間)及び79百万ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)を含む。
- (3) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を67百万ドル(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び294百万ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに130百万ドル(2019年6月30日に終了した3ヶ月間)及び246百万ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)を含む。
- (4) FICC及び株式に係るDVA(純額)を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA(純額)は、245百万ドルの損失(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び29百万ドルの利益(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに30百万ドルの損失(2019年6月30日に終了した3ヶ月間)及び109百万ドルの損失(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)であった。株式のDVA(純額)は16百万ドルの損失(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び10百万ドルの利益(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに1百万ドルの損失(2019年6月30日に終了した3ヶ月間)及び12百万ドルの損失(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)であった。

### 3ヶ月間の比較

FICC収益は、前年同期と比較して11億ドル増加した。これは、2020年度第1四半期から価格が回復したために、特に中南米においてクレジット関連商品の業績が好調であったこと及びマクロ商品全般にわたりマーケット・メイキングの状況が堅調であったことによるものであった。株式収益は、前年同期と比較して81百万ドル増加した。これは、現金及び顧客の財務活動における良好な業績によるものであったが、デリバティブにおける業績の悪化により一部減殺された。

### 6ヶ月間の比較

FICC収益は、前年同期と比較して14億ドル増加した。これは、マクロ商品全般にわたり顧客活動が増加したこと及びマーケット・メイキングの状況が改善したことによるものであったが、クレジット感応度の高い事業における業績の悪化により一部減殺された。株式収益は、顧客活動が増加したこと及びより変動の激しい市場環境において取引業績が好調であったことにより、前年同期と比較して552百万ドル増加した。

[前へ](#)

[次へ](#)



## その他の事業

	6月30日に終了した 3ヶ月間			6月30日に終了した 6ヶ月間		
	2020年	2019年	変動率 (%)	2020年	2019年	変動率 (%)
(単位：百万ドル)						
純受取利息	\$ (53)	\$ 78	n/m	\$ 23	\$ 73	(68)%
非金利収益(損失)	(209)	(581)	(64)%	(1,265)	(1,208)	5
収益合計(支払利息控除後)	(262)	(503)	(48)	(1,242)	(1,135)	9
貸倒引当金繰入額	(21)	(241)	(91)	93	(295)	(132)
非金利費用	309	516	(40)	556	916	(39)
税引前当期純損失	(550)	(778)	(29)	(1,891)	(1,756)	8
法人所得税ベネフィット	(766)	(787)	(3)	(1,614)	(1,730)	(7)
当期純利益(損失)	\$ 216	\$ 9	n/m	\$ (277)	\$ (26)	n/m

## 貸借対照表

	6月30日に終了した 3ヶ月間			6月30日に終了した 6ヶ月間		
	2020年	2019年	変動率 (%)	2020年	2019年	変動率 (%)
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 29,923	\$ 44,695	(33)%	\$ 33,238	\$ 45,922	(28)%
資産合計(1)	249,846	201,762	24	225,674	201,652	12
預金合計	21,387	20,672	3	22,473	20,646	9
期末残高						
貸出金及びリース金融合計				\$ 25,096	\$ 37,156	(32)%
資産合計(1)				240,159	224,375	7
預金合計				19,149	23,089	(17)

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金等)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。配分された資産の平均は、7,407億ドル(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び6,565億ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに5,495億ドル(2019年6月30日に終了した3ヶ月間)及び5,430億ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間)であり、期末現在の配分された資産は、8,291億ドル(2020年6月30日現在)及び5,654億ドル(2019年12月31日現在)であった。  
n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

その他の事業は、ALM活動、株式投資、非コア・モーゲージ・ローン及びサービシング業務、清算中の事業並びに事業セグメントに配分されない特定の費用で構成される。ALM活動は、一定の住宅モーゲージ、債務証券、並びに金利及び外国為替リスクの管理活動を網羅する。ALM活動の業績のほとんどは、当社の事業セグメントに割り当てられている。当社のALM活動についての詳細は、連結財務書類注17「事業セグメント情報」を参照のこと。株式投資には、当社の加盟店取扱共同事業とともに、株式、不動産及びその他の代替投資のポートフォリオが含まれる。当社の加盟店取扱共同事業についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「加盟店取扱共同事業」及び連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。その他の事業についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

金利リスク又は流動性リスク管理を含むALM目的で保有する住宅モーゲージ・ローンは、コアに分類され、貸借対照表上、その他の事業に計上されている。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、ALM活動のために保有する住宅モーゲージ・ローンは、主としてローンの売却により106億ドル減少して、111億ドルとなった。主にランオフポートフォリオである非コアの住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンもまた、その他の事業において保有されている。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、非コア・ローン合計は、主として回収及び返済並びに連邦住宅局(以下「FHA」という。)ローンの移譲及び売却により16億ドル減少して、141億ドルとなったが、買戻しにより一部減殺された。コア・ポートフォリオ及び非コア・ポートフォリオの構成についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

### 3ヶ月間の比較

その他の事業における当期純利益は、収益の増加及び非金利費用の減少(貸倒引当金繰入額の戻入りの減少により一部減殺された。)を主因とし、前年同期と比較して207百万ドル増加した。

収益は、特定のモーゲージ・ローンの売却益704百万ドル(純受取利息及び株式投資収益の減少により一部減殺された。)を主因とし、前年同期と比較して241百万ドル増加した。

非金利費用は、人件費の減少、取引量の減少を主因とする非コア・モーゲージコストの減少及び技術コストの減少を反映し、前年同期と比較して207百万ドル減少して309百万ドルとなった。

貸倒引当金繰入額の戻入りは、過年度貸倒償却済消費者向け不動産ローンの売却による回収額の増加を含んでいた前年同期と比較して220百万ドル減少して21百万ドルとなった。

法人所得税ベネフィットは、税引前損失の減少による影響を反映して、前年同期と比較して21百万ドル減少した。どちらの期間にも、グローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための法人所得税ベネフィット調整額が含まれていた。

### 6ヶ月間の比較

その他の事業における当期純損失は、貸倒引当金繰入額の増加及び収益の減少(非金利費用の減少により一部減殺された。)により、前年同期と比較して251百万ドル増加した。

収益は、有価証券及びデリバティブの評価調整並びに特定の仕組債の償還による損失(モーゲージ・ローンの売却益により一部減殺された。)を主因とし、前年同期と比較して107百万ドル減少した。

貸倒引当金繰入額は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して388百万ドル増加して、93百万ドルとなった。

非金利費用は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して360百万ドル減少して、556百万ドルとなった。

法人所得税ベネフィットは、個別の税金ベネフィットの減少を反映して、前年同期と比較して116百万ドル減少した。どちらの期間にも、グローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための法人所得税ベネフィット調整額が含まれていた。

## オフバランスシート契約及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。債務及びコミットメントについての詳細は、連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」並びに同有価証券報告書の連結財務書類注12「長期債務」及び注13「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

## 表明保証

モーゲージ・ローンの売却に関連する表明保証についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の連結財務書類注13「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

## リスク管理

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。当社がさらされる7つの主要なリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。健全なリスク管理によって、当社は顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配することができる。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社は、企業リスク委員会及び取締役会が年1回承認する確定されたリスク体制及び明確なリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクについて一貫性のある効果的な管理を行うための基礎となっている。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定されている。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社が進んで受け入れるリスクの水準を明確に示すために、経営上層部及び取締役会のための共通の枠組みとこれに対応する一連の方策を規定することにより、受入れ可能なリスク特性を当社が確実に維持することを目的としている。リスク・アペタイトは、少なくとも年1回設定され、戦略的計画、資本計画及び財務活動計画と一致するよう調整される。当社の事業戦略とリスク・アペタイトの方向性も同じになるように調整される。

COVID-19のパンデミックに関連する当社のリスクについての詳細は、「第3 2 事業等のリスク」を参照のこと。COVID-19に関連するリスクは、当社のリスク体制の中で管理され、リスク管理プログラムをサポートしている。

当社のリスク体制、当社のリスク管理活動及び当社が直面する主要なリスクについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「リスク管理」から「レピュテーション・リスク管理」までを参照のこと。

## 資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持し、リスク、リスク・アパタイト及び戦略計画と一致するよう、その資本ポジションを管理している。関連する規制要件を含む資本管理についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「資本管理」を参照のこと。

## CCAR及び資本計画

FRBは、CCAR資本計画に適用される規則に従い、銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画及び予定されている資本に対する取組みを提出することを要求している。2020年6月、FRBは、銀行持株会社に対し、2020年度のCCARの監督上のストレステストの結果について通知した。その結果に基づき、当社は、2020年10月1日に開始し2021年9月30日に終了する期間について、暫定的に2.5%のSCBの対象となる。当該期間中、標準的アプローチに基づく当社の普通株式等Tier 1(以下「CET 1」という。)資本比率は、資本配分及び変動賞与の支払いに係る制約を防ぐために、9.5%(当社の4.5%の最低CET 1資本比率、2.5%のグローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)のサーチャージ及び2.5%の暫定的なSCBの合計)を超えていなければならない。FRBは、2020年8月31日までに、すべての銀行持株会社についてSCBを確定させる予定である。

また、FRBは、COVID-19のパンデミックによる経済の不確実性を受け、すべての大手銀行に対し、株式報酬制度に基づいて発行された株式を相殺するための買戻しを除いて、2020年度第3四半期に株式買戻プログラムを停止し、配当については過去4四半期の純利益の平均を超えない現行の配当率に制限することが義務付けられると発表した。また、大手銀行は、FRBの指示に従い、年内に資本計画を再提出し、更新することが義務付けられる。FRBは、当社の資本計画を評価するために追加分析を行う予定であり、資本保全措置を四半期ごとに見直す予定である。

株式買戻しに関するFRBの指令は、2020年度第1四半期において2020年3月15日の公表日から2020年度第2四半期末まで買戻しを自主的に停止した当社の決定と一致している。当社の買戻しの停止には、当社の株式報酬制度に基づき発行された株式を相殺するための買戻し(このために、2020年度第2四半期中に、当社の2019年度のCCAR資本計画に基づく取締役会による買戻しの承認に従い、286百万ドルの普通株式の買戻しを行った。)は含まれていない。詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「資本管理」を参照のこと。

当社は、取締役会の承認を条件として、今後通知があるまで、普通株式の四半期配当金については現行の配当率である1株当たり0.18ドルを維持する予定である。また、当社は、株式報酬制度に基づき発行された株式を相殺するための買戻しを除き、現在行っている普通株式の買戻しの停止を2020年度第3四半期においても継続する予定である。

当社の買戻しプログラムは取締役会の承認を得ることを条件としており、当社が株式買戻しプログラムを再開した時点で、当社の株式の買戻しは、様々な要因(当社の資本ポジション、流動性、財務業績、資本の代替使用及び株価を含む。)及び一般市況に左右され、買戻しはいつでも中断することができる。買戻しは、公開買付又は相対取引(1934年証券取引所法(その後の改正を含む。))(以下「証券取引所法」という。)の規則第10b5-1条の条件を満たす買戻し計画を含む。)により実行することができる。詳細は、本セクションの「規制の展開」を参照のこと。

## 規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。かかる規則には、バーゼル3も含まれる。当社の預金機関子会社は、早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みの対象にもなっている。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAIは、バーゼル3に基づく先進的アプローチ対象機関であり、規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。PCAの枠組みに基づくものも含めて、より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用されている。2020年6月30日現在、当社のCET1資本比率、Tier1資本比率及び総自己資本については先進的アプローチの方が低い比率が生じた。

[前へ](#)

[次へ](#)

### 最低自己資本要件

資本配分及び変動賞与の支払いに係る制約を防ぐために、当社は、2.5%超の資本保全バッファーに加え、該当する景気連動抑制的な資本バッファー及びG-SIBのサーチャージが含まれる、リスクベースの自己資本比率の要件を充足しなければならない。2020年10月1日より、当社の標準的アプローチの比率要件につき、資本保全バッファーからSCBに切り替えられる。バッファー及びサーチャージは、CET 1 資本のみによって構成される。

また、当社は、資本配分及び変動賞与支給に係る一定の制約を防ぐため、最低3.0%の補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)に加え、2.0%のレバレッジ・バッファーを維持することも義務付けられている。当社の被保険預金機関子会社は、PCAの枠組みにおいて自己資本が充実しているとみなされるためには、最低6.0%のSLRを維持することを要求される。

### 自己資本の構成及び比率

表9は、バーゼル3 標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの自己資本比率及び関連する情報を示している。当該日付現在、当社は、現行の規制要件に基づく「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表9 パーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本

	標準的 アプローチ(1)(2)		先進的 アプローチ(1)		最低所要自己資本 比率(3)
	2020年6月30日現在				
(単位: 別段の指定がある場合を除き百万ドル)					
リスクベースの自己資本測定基準:					
普通株式等Tier 1 資本	\$	171,020	\$	171,020	
Tier 1 資本		194,441		194,441	
総自己資本(4)		233,764		223,225	
リスクウェイト資産(単位: 十億ドル)		1,475		1,504	
普通株式等Tier 1 資本比率		11.6%		11.4%	9.5%
Tier 1 資本比率		13.2		12.9	11.0
総自己資本比率		15.8		14.8	13.0
レバレッジベースの測定基準:					
調整後四半期平均総資産(単位: 十億ドル)(5)	\$	2,632	\$	2,632	
Tier 1 レバレッジ比率		7.4%		7.4%	4.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位: 十億ドル)(6)			\$	2,757	
補完的レバレッジ比率				7.1%	5.0
2019年12月31日現在					
リスクベースの自己資本測定基準:					
普通株式等Tier 1 資本	\$	166,760	\$	166,760	
Tier 1 資本		188,492		188,492	
総自己資本(4)		221,230		213,098	
リスクウェイト資産(単位: 十億ドル)		1,493		1,447	
普通株式等Tier 1 資本比率		11.2%		11.5%	9.5%
Tier 1 資本比率		12.6		13.0	11.0
総自己資本比率		14.8		14.7	13.0
レバレッジベースの測定基準:					
調整後四半期平均総資産(単位: 十億ドル)(5)	\$	2,374	\$	2,374	
Tier 1 レバレッジ比率		7.9%		7.9%	4.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位: 十億ドル)			\$	2,946	
補完的レバレッジ比率				6.4%	5.0

(1) 2020年6月30日現在、自己資本比率は、CECLの適用に関する5年間の移行期間を可能にする規制上の自己資本規則を使用して算出する。

(2) デリバティブ・エクスポージャー額は、2020年6月30日現在においては、カウンターパーティに係る信用リスクを測定する標準的アプローチを、2019年12月31日現在においては、カレント・エクスポージャー方式を使用して算出する。

(3) 資本保全バッファ及びG-SIBのサーチャージは2.5%(2020年6月30日現在、2019年12月31日現在ともに)であった。2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の景気運動抑制的な自己資本バッファは、ゼロに設定されている。最低SLRは2.0%のレバレッジ・バッファを含む。

(4) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier 2資本の許可された額の違いに起因する。

(5) 一定のTier 1 資本控除に応じて調整された平均総資産を反映している。

(6) 2020年6月30日現在の補完的レバレッジ・エクスポージャーは、米国財務省証券及び連邦準備銀行への預け金の一時的な除外を反映している。

2020年6月30日現在のCET 1 資本は1,710億ドルであり、利益及びその他の包括利益(以下「OCI」という。)累計額に含まれる売却可能(以下「AFS」という。)債務証券に係る未実現純利益により2019年12月31日現在から43億ドル増加したが、かかる増加は普通株式の買戻し及び配当により一部減殺された。先進的アプローチに基づく総資本は、主としてCET 1 資本の増加と同じ要因、Tier 2 資本に含まれる適格貸倒引当金超過額の増加及び優先株式の発行により101億ドル増加した。先進的アプローチに基づくリスクウェイト資産は、2020年6月30日におけるCET 1 資本比率の低下をもたらし、主として企業リスク格付の変動、カウンターパーティに係る信用リスクの増大及びマーケット・リスクに係るリスクウェイト資産の増加により、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において570億ドル増加し、15,040億ドルとなった。表10は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の資本構成を示している。

表10 パーゼル3に基づく資本構成

	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)		
普通株主持分合計	\$ 242,210	\$ 241,409
CECL移行時差異額(1)	4,302	—
のれん(関連繰延税金負債控除後)	(68,570)	(68,570)
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(5,263)	(5,193)
モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産(関連繰延税金負債控除後)	(1,221)	(1,328)
確定給付型年金制度純資産	(1,025)	(1,003)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関連する累積未実現純(利益)損失 (税引後)	1,108	1,278
その他	(521)	167
普通株式等Tier 1 資本	171,020	166,760
適格優先株式(発行費用控除後)	23,426	22,329
その他	(5)	(597)
Tier 1 資本	194,441	188,492
Tier 2 資本商品	23,424	22,538
Tier 2 資本に含まれる適格貸倒引当金(2)	5,378	2,097
その他	(18)	(29)
先進的アプローチに基づく総自己資本	\$ 223,225	\$ 213,098

(1) CECL移行時差異額は、新しいCECL会計基準の初度適用の影響額100%に、2020年1月1日から2020年6月30日までの間の貸倒引当金の増加分の25%を加算したものを含む。詳細は、後述の「規制の展開」を参照のこと。

(2) 2020年6月30日現在の残高は、新しいCECL会計基準に関連する経過規定の影響を含む。



表11は、バーゼル3に基づき測定された2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のリスクウェイト資産の要素を示している。

表11 バーゼル3に基づくリスクウェイト資産

(単位：十億ドル)	標準的 アプローチ(1)		先進的 アプローチ	
	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
信用リスク	\$ 1,404	\$ 892	\$ 1,437	\$ 858
マーケット・リスク	71	71	56	55
オペレーショナル・リスク	n/a	500	n/a	500
信用評価調整に関するリスク	n/a	41	n/a	34
リスクウェイト資産合計	\$ 1,475	\$ 1,504	\$ 1,493	\$ 1,447

(1) デリバティブ・エクスポージャー額は、2020年6月30日現在においては、カウンターパーティに係る信用リスクを測定する標準的アプローチを、2019年12月31日現在においては、カレント・エクスポージャー方式を使用して算出する。

n/a(not applicable) = 該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

## バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

表12は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在におけるBANAの規制上の自己資本に関する情報を示している。BANAは、両方の期間において、PCAの枠組みに基づく「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表12 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

	標準的 アプローチ(1)(2)		先進的 アプローチ(1)		最低所要自己資本 比率(3)
	2020年6月30日現在				
(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)					
リスクベースの自己資本測定基準:					
普通株式等Tier 1 資本	\$	156,513	\$	156,513	
Tier 1 資本		156,513		156,513	
総自己資本(4)		173,492		163,028	
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)		1,235		1,033	
普通株式等Tier 1 資本比率		12.7%		15.1%	7.0%
Tier 1 資本比率		12.7		15.1	8.5
総自己資本比率		14.1		15.8	10.5
レバレッジベースの測定基準:					
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(5)	\$	2,057	\$	2,057	
Tier 1 レバレッジ比率		7.6%		7.6%	5.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)			\$	2,422	
補完的レバレッジ比率				6.5%	6.0
2019年12月31日現在					
リスクベースの自己資本測定基準:					
普通株式等Tier 1 資本	\$	154,626	\$	154,626	
Tier 1 資本		154,626		154,626	
総自己資本(4)		166,567		158,665	
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)		1,241		991	
普通株式等Tier 1 資本比率		12.5%		15.6%	7.0%
Tier 1 資本比率		12.5		15.6	8.5
総自己資本比率		13.4		16.0	10.5
レバレッジベースの測定基準:					
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(5)	\$	1,780	\$	1,780	
Tier 1 レバレッジ比率		8.7%		8.7%	5.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)			\$	2,177	
補完的レバレッジ比率				7.1%	6.0

(1) 2020年6月30日現在、自己資本比率は、CECLの適用に関する5年間の移行期間を可能にする規制上の自己資本規則を使用して算出する。

(2) デリバティブ・エクスポージャー額は、2020年6月30日現在においては、カウンターパーティに係る信用リスクを測定する標準的アプローチを、2019年12月31日現在においては、カレント・エクスポージャー方式を使用して算出する。

(3) 2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のリスクベースの最低所要自己資本比率は、バーゼル3に基づく最低比率であり、2.5%の資本保全バッファーを含む。2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のレバレッジ比率に対する最低所要自己資本比率は、PCAの枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされるのに必要な比率である。

(4) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier 2資本の許可された額の違いに起因する。

(5) 一定のTier 1 資本控除に応じて調整された平均総資産を反映している。

## 総損失吸収能力要件

総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)は、当社のTier 1 資本及び当社が直接発行する適格長期債務で構成される。TLAC比率の適格長期債務は、満期までの残存期間が1年以上で、かつTLACの最終規則に定められた追加要件を充足する無担保債務で構成される。リスクベースの自己資本比率及びSLRと同様に、当社は、資本配分及び変動賞与支給に係る制約を防ぐため、最低要件に加え適用あるバッファを加えた水準を上回るTLAC比率を維持することを義務付けられている。表13は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在における当社のTLAC及び長期債務の比率並びに関連情報を示している。

表13 バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの総損失吸収能力及び長期債務

	最低所要 自己資本		最低所要 自己資本	
	TLAC(1)	比率(2)	長期債務	比率(3)
(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在			
適格残高合計	\$ 391,076		\$ 185,794	
リスク・ウェイト資産に対する比率(4)	26.0%	22.0%	12.4%	8.5%
補完的レバレッジ・エクスポージャーに対する比率(5)(6)	14.2	9.5	6.7	4.5
	2019年12月31日現在			
適格残高合計	\$ 367,449		\$ 171,349	
リスク・ウェイト資産に対する比率(4)	24.6%	22.0%	11.5%	8.5%
補完的レバレッジ・エクスポージャーに対する比率(6)	12.5	9.5	5.8	4.5

- (1) 2020年6月30日現在、TLAC比率は、CECLの適用に関する5年間の移行期間を可能にする規制上の自己資本規則を使用して算出する。
- (2) TLACのリスク・ウェイト資産に対する最低所要自己資本比率は、2.5%に1.5%のメソッド1G-SIBサーチャージを加えたTLACリスク・ウェイト資産バッファに18.0%を加えたものである。2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の景気運動抑制的な自己資本バッファは、ゼロに設定されている。TLACの補完的レバレッジ・エクスポージャーに対する最低所要自己資本比率は、7.5%に2.0%のTLACレバレッジ・バッファを加えたものである。TLACリスク・ウェイト資産バッファ及びTLACレバレッジ・バッファは、それぞれCET 1 資本及びTier 1 資本のみから構成される必要がある。
- (3) 長期債務のリスク・ウェイト資産に対する最低所要自己資本比率の内訳は、6.0%と当社のメソッド2G-SIBサーチャージに基づき要求される追加の2.5%である。長期債務レバレッジ・エクスポージャーに対する最低所要自己資本比率は4.5%である。
- (4) より高いリスク・ウェイト資産を生じさせるアプローチが、TLAC及び長期債務の比率を計算するために使用され、2020年6月30日現在では先進的アプローチであり、2019年12月31日現在では標準的アプローチであった。
- (5) 2020年6月30日現在の補完的レバレッジ・エクスポージャーは、米国財務省証券及び連邦準備銀行への預け金の一時的な除外を反映している。
- (6) デリバティブ・エクスポージャー額は、2020年6月30日現在においては、カウンターパーティに係る信用リスクを測定する標準的アプローチを、2019年12月31日現在においては、カレント・エクスポージャー方式を使用して算出する。

## 規制の展開

以下の記載は、当社の2019年度有価証券報告書「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「資本管理」における「規制の展開」を補足するものである。

### 現在予想信用損失の計上に対応するパーゼル3の改定

2020年1月1日、当社は、当社の関連する金融資産固有の全期間ECLに関する経営陣による最善の見積りに基づく貸倒引当金の測定を義務付ける新しい会計基準を適用した。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2020年度第1四半期において、米国銀行規制当局が公表した暫定最終規則に従い、当社は、規制上の自己資本に対するCECLの初度適用の影響を2年間遅らせた後、2020年度及び2021年度の間に生じた資本ベネフィットの総額を段階的に削減する3年間の移行期間を設けることとした(すなわち、5年間の移行期間となる。)

### ストレス資本バッファ

2020年3月4日、FRBは、CCARプログラムの年次定量評価と米国のバーゼル3最終規則におけるバッファの要件とを統合することを内容とする最終規則を公表した。かかる新しいアプローチは、バーゼル3標準的アプローチの要件の下での既存の一律2.5%の資本保全バッファに替えて、監督当局が設定する深刻な不況シナリオにおけるCET1資本比率の減少に4四半期分の予定普通株式配当を加味したものとして計算され、2.5%を下限とするストレス資本バッファを採用する。2020年度の監督当局によるCCARストレス・テストの結果に基づき、当社は2020年10月1日から2021年9月30日までの期間において、2.5%の暫定SCBに服することとなる。FRBは、2020年8月31日までにすべてのBHCに対しSCBを最終確定する予定である。

かかる新要件に関連して、FRBは、2020年度CCAR以降、CCARの年次量的異議申立プロセスを廃止した。最終規則により、引続き当社はそのCCAR資本計画に、予定される資本配分を記載することを求められるが、CCAR資本計画に記載した資本配分を超えた資本配分を行う場合において、当社は事前の承認を求める必要はなくなった。その代わりに、当社の自己資本比率がストレス資本バッファを含むバッファの要件を下回った場合、自動的に配分制限に服することとなる。

### 補完的レバレッジ比率

2020年4月1日、COVID-19のパンデミックによる経済的影響に対応して、FRBは、銀行持株会社に対する補完的レバレッジ・エクスポージャーの算定から、米国財務省証券及び連邦準備銀行への預け金のオンバランスシート額を一時的に除外することとする暫定最終規則を公表した。かかる規則は、2020年6月30日から2021年3月31日までの報告書において適用される。2020年6月30日現在、一時的な除外により、補完的レバレッジ比率は0.9%改善し、7.1%となった。

2020年5月15日、米国銀行規制当局は、預金機関に対して同様の一時的除外を認める暫定最終規則(2020年度第2四半期期首から2021年3月31日まで有効。)を公表した。ただし、機関は救済を受けるか選択する必要がある。2020年度第3四半期以降、除外適用を選択した預金機関は、除外が有効である限り、資本配分を実施する場合、事前に主たる規制当局から承認を得なければならない。2020年6月30日現在、当社の被保険預金機関子会社は除外を選択していない。

### 給与保証プログラムローン

2020年4月9日、COVID-19のパンデミックによる経済的影響に対応して、FRB、通貨監督庁及び連邦預金保険公社は、特に中小企業局が保証するPPPローンについては、バーゼル3先進的アプローチ及び標準的アプローチに基づき0%のリスクウェイトが適用されるとする暫定最終規則を公表した。PPPについての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

### カウンターパーティに係る信用リスクの測定に関する標準的アプローチ

2020年6月30日現在、当社は、リスクウェイト資産及び補完的レバレッジ・エクスポージャーに係るデリバティブ契約のエクスポージャー金額の算定に関するカレント・エクスポージャー方式に代わる、カウンターパーティに係る信用リスクの測定に関する新しい標準的アプローチ(以下「SA-CCR」という。)を採用している。SA-CCRの適用により、当社の標準的アプローチに基づくリスクウェイト資産は約150億ドル減少し、補完的レバレッジ・エクスポージャーは660億ドル減少する。

### スワップ・ディーラー向けの資本要件

2020年7月22日、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)は、現行の米国健全性規制の対象とならないスワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者に対する資本要件を定めるための最終規則を公表した。かかる規則に従い、適用ある当社の子会社は、規制上の自己資本の算定にあたり、2つのうち1つの方法を選択することが認められている。第一の方法は、銀行資本に基づくアプローチであり、バーゼル3に基づいて算定された事業体のリスクウェイト資産の6.5%以上のCET 1 資本、バーゼル3に基づいて算定された事業体のリスクウェイト資産の8.0%以上の総自己資本及び事業体の非清算スワップの証拠金の8.0%以上の総自己資本を企業が維持することを求めている。第二の方法は、純流動資産に基づくアプローチであり、非清算スワップの証拠金の2.0%以上の自己資本を企業が維持することを求めている。かかる最終規則には、報告要件も含まれている。当社への影響は重大ではないと予想される。

### 規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー/ディーラー子会社は、ビーオブエー・セキュリティーズ・インク(以下「BofAS」という。)、メリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)及びメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド(以下「MLPF&S」という。)である。当社の主要な欧州ブローカー/ディーラー子会社は、メリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)及びバンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エー(以下「BofASE」という。)である。

米国ブローカー/ディーラー子会社は、証券取引所法に基づく規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。BofASは、規則15c3-1に基づく代替的自己資本ブローカー/ディーラーとしての最低自己資本要件を算定しており、MLPCC及びMLPF&Sは、規則15c3-1に基づく代替的基準に従い、最低自己資本要件を算定している。また、BofAS及びMLPCCは、先物取引業者として登録されており、CFTC規則1.17に服している。米国ブローカー/ディーラー子会社は、金融取引業規制機構(以下「FINRA」という。)にも登録されている。FINRA規則4110によると、FINRAは、各ブローカー/ディーラーにつき、証券取引所法に基づく規則15c3-1に比べてより高い自己資本要件を課す場合がある。

BofASIは、機関投資家向け業務を提供する。代替的自己資本規制に従い、BofASIは、10億ドルを上回る暫定的自己資本及び500百万ドル又は引当金要件の一定割合のいずれか大きい方を上回る自己資本を維持しなければならない。BofASIはまた、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合には、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)に通知しなければならない。また、BofASIは、CFTCの最低自己資本要件を満たすため、リスクベースの利鞘の一定割合も保有しなければならない。2020年6月30日現在、BofASIは、194億ドルの暫定的自己資本を有していた。また、BofASIは、166億ドルの規制上の自己資本を有しており、最低要件である30億ドルを上回っていた。

MLPCCIは、BofASIの完全保証子会社であり、清算サービス及び決済サービス並びに機関投資家向けのプライム・ブローカレッジサービス及び資金調達サービスを提供する。2020年6月30日現在、MLPCCIの規制上の自己資本は74億ドルで、最低要件である12億ドルを上回っていた。

MLPF&Sは、個人顧客向け業務を提供する。2020年6月30日現在、MLPF&Sの規制上の自己資本は44億ドルであり、最低要件である134百万ドルを上回っていた。

当社の欧州ブローカー/ディーラーは、米国外の規制当局の監督下にある。英国の投資会社であるMLIは、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2020年6月30日現在のMLIの資本資源は350億ドルであり、第1の柱の最低要件である138億ドルを上回っていた。フランスの投資会社であるBofASEは、金融健全性規制監督・破綻処理機構及び金融市場機関に規制され、一定の自己資本規制に服する。2020年6月30日現在、BofASEの資本資源は55億ドルであり、第1の柱の最低要件である17億ドルを上回っていた。

## 流動性リスク

### 資金調達及び流動性リスク管理

当社の流動性リスク管理の主たる目的は、当社の事業及び顧客の支援を様々な経済情勢下で継続しながら、予測された又は予測外のキャッシュ・フロー及び担保の需要を満たすことである。かかる目的を達成するために、当社は、予測される状況及びストレス下にある状況における当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、流動性及び安定した預金ベースを含む多様な資金源へのアクセスを維持し、流動性に関連する報奨及びリスクを一致させることを目指す。かかる流動性リスク慣行により、当社は、2020年度第1四半期に発生したCOVID-19のパンデミックによる市場ストレスに効率的に対処することができている。パンデミックの影響についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」を参照のこと。

当社は、流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、契約債務及び偶発金融債務が生じた際にこれらを履行するために当社が容易に利用可能な資産として定義している。当社は流動性ポジションを、事業ライン及びALM活動並びに法的主体に係る資金調達戦略を通じて管理し、予測される状況及びストレス下にある状況の下の予測ベース及び現況ベース(1日単位を含む。)の双方を用いている。当社は、資金調達及び流動性管理に対する集中的アプローチが、流動性要件を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。グローバル資金調達及び流動性リスク管理についての詳細、並びに下記に検討する流動資金、流動性に関する取決め、偶発時の資金調達計画及び信用格付についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3章 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「流動性リスク」を参照のこと。

#### NBホールディングス・コーポレーション

当社は一定の主要な子会社との間で取決めを締結しており、これに基づき、当社は、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社とは別個の法的主体である親会社としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの資産の一部を、完全所有持株子会社であるNBホールディングス・コーポレーション(以下「NBホールディングス」という。)に譲渡し、かつ、近い将来予想される支出に充当する必要のない一定の追加の親会社資産を譲渡することに合意した。親会社は引続き、かかる取決めの締結及び資産の譲渡を行わなかった場合と同様に配当金、利息及びその他の自らの債務の返済に必要な金額の現金に関して同じフローを利用することができ、配当金を支払い、その他の債務を履行するものと予想される。これらの取決めは、当社がより好ましいと考える、親会社のみを米国連邦破産法に基づく破綻処理の対象とする破綻処理の一元化の戦略を支えるものである。

#### グローバル流動資金及びその他制約を受けない資産

表14は、2020年6月30日及び2019年12月31日に終了した3ヶ月間における平均グローバル流動資金(以下「GLS」という。)を示している。

表14 平均グローバル流動資金

(単位：十億ドル)	2020年6月30日に 終了した3ヶ月間		2019年12月31日に 終了した3ヶ月間	
銀行事業体	\$	637	\$	454
ノンバンク及びその他の事業体(1)		159		122
平均グローバル流動資金合計	\$	796	\$	576

(1) ノンバンクは親会社、NBホールディングス及びその他の規制された事業体を含む。

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式で、親会社及び特定子会社を含む当社が利用可能な流動性を維持している。通常、親会社及びNBホールディングスの流動性は、BANAに預金された現金の状態である。

当社の銀行子会社の流動性は、主として預金及び貸付業務に加えて、有価証券の評価及び債券の発行に牽引されている。銀行子会社の流動性は、親会社及びNBホールディングスが預け入れた現金を含まない。当社銀行子会社はまた、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)及び連邦準備銀行の窓口貸出に対して制約を受けない様々な貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対する借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ3,400億ドル及び3,720億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBの指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、親会社又はノンバンク子会社への移転は、規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

主としてブローカー/ディーラー子会社により構成される当社のその他の規制された事業体において保有される流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又は他の子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できる当社が考える制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有している。

表15は、2020年6月30日及び2019年12月31日に終了した3ヶ月間における平均GLSの構成を表している。

表15 平均グローバル流動資金の構成

(単位：十億ドル)	2020年6月30日に 終了した3ヶ月間	2019年12月31日に 終了した3ヶ月間
現金預金	\$ 312	\$ 103
米国財務省証券	96	98
米国政府機関証券、モーゲージ担保証券及びその他の投資適格有価証券	366	358
非米国政府証券	22	17
平均グローバル流動資金合計	\$ 796	\$ 576

当社のGLSは、米国における流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。しかし、LCRの計算を目的とするHQLAは、市場価値では計算されず、規制上の控除及び一定の子会社において保有される余剰流動性の除外を組み込んだより低い値で計算される。LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。当社の平均連結HQLA(純額ベース)は、2020年6月30日及び2019年12月31日に終了した3ヶ月間において5,490億ドル及び4,640億ドルであった。平均連結LCRは、同じ期間において121%及び116%であった。当社のLCRは、顧客の動向により、通常の業務フローが原因となって変動する。



### 流動性ストレス分析

当社は、一連のシナリオの下での契約上の及び偶発的な現金流出に対応するため、親会社及び当社子会社において維持すべき流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス分析を用いている。当社の流動性ストレス分析についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「流動性リスク」における「流動性ストレス分析」を参照のこと。

### 様々な資金源

当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループにわたり多様化され、グローバルに調整された集中型資金調達方針を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債券の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、当社貸付業務の大半の資金調達を、当社の預金ベースで行っており、当該預金残高は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在において、1.72兆ドル及び1.43兆ドルであった。

当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達しており、これらの金額は、顧客の動向及び市況によって変動する。

### 長期債務

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は307億ドルの長期債務を発行し、かかる長期債務は、262億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが発行した社債(ほぼすべてがTLAC適格債である。)、817百万ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイが発行した社債及び37億ドルのその他の債務(ほぼすべてが仕組債務である。)によって構成されていた。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の満期を迎えた及び償還された長期債務の合計は204億ドルであり、64億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの債務、86億ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの債務及び54億ドルのその他の債務によって構成されていた。表16は、2020年6月30日現在の長期債務の年間約定満期総額の帳簿価額を示したものである。

表16 満期別長期債務

(単位：百万ドル)	2020年の							合計
	残りの期間	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年以降		
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション								
優先債券(1)	\$ 6,027	\$ 15,950	\$ 14,905	\$ 23,630	\$ 18,656	\$ 108,275	\$ 187,443	
優先仕組債	539	410	2,008	274	371	14,474	18,076	
劣後債券	—	337	364	—	3,383	20,278	24,362	
下位劣後債券	—	—	—	—	—	738	738	
バンク・オブ・アメリカ カ合計	6,566	16,697	17,277	23,904	22,410	143,765	230,619	
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ								
優先債券	1,342	1,790	—	517	—	8	3,657	
劣後債券	—	—	—	—	—	1,974	1,974	
フェデラル・ホーム・ ローン・バンクからの 借入金	7	2	3	1	—	95	108	
証券化及びその他の銀行 のVIE(2)	1,100	4,024	1,249	—	—	—	6,373	
その他	17	52	—	148	—	139	356	
バンク・オブ・アメリカ カ・エヌエイ合計	2,466	5,868	1,252	666	—	2,216	12,468	
その他の債務								
仕組債務	4,452	2,892	1,695	1,711	646	6,668	18,064	
銀行以外のVIE(2)	—	1	—	—	—	486	487	
その他の債務合計	4,452	2,893	1,695	1,711	646	7,154	18,551	
長期債務合計	\$ 13,484	\$ 25,458	\$ 20,224	\$ 26,281	\$ 23,056	\$ 153,135	\$ 261,638	

(1) 合計は、それぞれ74億ドル(2020年の残りの期間)、117億ドル(2021年)、152億ドル(2022年)、119億ドル(2023年)、95億ドル(2024年)及び819億ドル(2025年以降)を含む、TLAC適格かつ満期償還日の1年前に繰上償還可能となる債務残高1,376億ドルを含む。償還可能な性質により、TLAC要件として考慮するにふさわしくなくなった場合、当社の選択により、長期債を償還最終年より前に償還し、新たなTLAC適格債務に置き換えることができる。

(2) 連結貸借対照表の長期債務の合計額に含まれる連結VIEの負債を表す。

表17は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の当社の長期債務を主要通貨別に示したものである。

表17 主要通貨別長期債務

(単位：百万ドル)	2020年		2019年	
	6月30日現在		12月31日現在	
米国ドル	\$	209,624	\$	191,284
ユーロ		35,219		32,781
英国ポンド		4,877		5,067
日本円		4,407		4,310
カナダ・ドル		4,185		3,857
オーストラリア・ドル		1,937		1,957
その他		1,389		1,600
長期債務合計	\$	261,638	\$	240,856

長期債務合計は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において208億ドル増加した。かかる増加は、債券発行及び評価調整によるものであったが、満期及び償還により一部減殺された。当社は市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買い入れることがある。また、当社のその他の規制された事業体も、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

当社は、顧客のために仕組債務の形で無担保債券を発行することができ、かかる債券の一部は、TLAC適格債券と認められる。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、仕組債務を53億ドル発行した。かかる仕組債務は、投資家に、その他の債務証券若しくは持分証券、指数、通貨又はコモディティに連動するリターンを支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ及び/又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部は一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。

当社の非劣後債務及び劣後債務の実質的にすべてについて、繰上償還請求の要因となるか、追加担保によるサポートが要求されるか、条件変更を生じさせるか、償還日を繰り上げるか又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。発行及び満期並びに償還を含む長期債務による資金調達についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の連結財務書類注12「長期債務」を参照のこと。

## 信用格付

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。表18は、格付機関が発表した当社の現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

2020年4月22日、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、COVID-19のパンデミックによる経済活動の停滞に対応して、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを含む米国における大手の複雑な証券取引を行うユニバーサル・バンクに対する見直しを完了した。同機関は、2020年2月28日の銀行の格付基準の変更を受け、当社及び格付を有するすべての子会社(2020年3月4日付で「格付基準変更に伴う見直し中(以下「UC0」という。))に指定されていた一部の発行体格付及び債券格付を除く。)の長期及び短期の非劣後債務の格付を据え置いた。

同時にフィッチは、当社につき一部のUC0指定を決定し、MLI及びBofASEの長期及び短期の非劣後債務の格付をAA-/F1+に1段階引き上げた。また同機関は、当社の優先株式の格付をBBBに1段階引き上げ、当社の劣後債務の格付をA-に1段階引き下げた。フィッチによると、UC0に係る格付変更は、銀行の格付基準の変更のみによるものであり、同機関の基本的指標の変更を反映したものではない。現在、すべての当社の長期格付に対するフィッチによるアウトルックは安定している。

2020年6月9日、フィッチは、BANAの劣後債務の格付をAで据え置いた。この格付は、フィッチによる幅広い格付に関する措置の後もUC0のままであった。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)及びスタンダード&プアーズ・グローバル・レーティングズから当社及びその子会社に付与される格付及びアウトルックは、当社の2019年度有価証券報告書において開示されているものから変更はなかった。

信用格付が引き下げられた場合、一定の店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」及び当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 2 事業等のリスク」を参照のこと。

表18 非劣後債務の格付

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス			スタンダード&プアーズ グローバル・レーティング			フィッチ・レーティングス		
	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	A2	P-1	安定的	A-	A-2	安定的	A+	F1	安定的
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	Aa2	P-1	安定的	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・インターナショナル・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
ビーオブエー・セキュリティーズ・インク	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
メリルリンチ・インターナショナル	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エー	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的

NR = 格付されていない。

[前へ](#)[次へ](#)

## 信用リスク管理

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金」及び連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、COVID-19のパンデミックは、米国及び世界中の経済活動にマイナスの影響を与えた。COVID-19による経済状況の悪化に起因し、当社は、不稼働の商業貸出金及び引当が必要な問題のあるエクスポージャーの増加に直面したが、返済の延期及び政府による景気刺激策の恩恵を受け、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の貸出金又は貸倒償却に対する重大な影響はなかった。2020年3月及び4月に、米国における個人及び企業の救済を目的として、大統領はCARES法を含む4つの経済刺激法案に署名し、法律として成立させた。また、米国銀行規制当局は、COVID-19の影響を受けた借り手と取引を行っている金融機関に対し、各機関共同の指針を公表した。

当社の顧客を支援するため、当社は、貸出金の返済猶予、特定の手数料の返還並びに抵当権実行による競売、立退及び担保権実行の中断を含む、様々な貸出金の条件変更プログラム及びその他の形態による支援を実施している。既に対応した延期要求の要約に加え、当社が実行した貸出金の条件変更プログラムの要約に関する詳細については、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」を参照のこと。

COVID-19のパンデミックに関連する貸出金の条件変更に関する会計処理についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

### 消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び/又は内部の過去の実績からの詳細な行動情報を利用して構築され、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素である。これらのモデルは、新規の及び継続的な与信判断の双方を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のためにも用いられる。

## 消費者信用ポートフォリオ

COVID-19により経済活動は深刻な影響を受けているが、返済の延期及び政府による景気刺激策の恩恵を受け、2020年6月30日現在及び同日に終了した6ヶ月間において、消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の貸出金又は貸倒償却に対する重大な影響はなかった。しかし、停滞した経済状況が継続した場合、信用の質に係る測定基準は、将来の期間において悪影響を受ける可能性がある。純貸倒償却額は、消費者向け不動産ローンの売却に係る回収の減少に起因して、2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、43百万ドル及び80百万ドル増加して734百万ドル及び16億ドルとなった。

消費者ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、新しいCECL会計基準の適用及びCOVID-19の影響による経済見通しの悪化に起因して、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において64億ドル増加し、110億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、貸倒償却及びTDRに関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。COVID-19のパンデミックに関連するローンの条件変更に係る当社の利息計上方針及び不履行状況の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表19は、当社の消費者ローン及びリース金融残高、不稼働の消費者ローン及び90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローンを示している。

表19 消費者の信用の質

	残高		不稼働		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日
	現在	現在	現在	現在	現在	現在
(単位：百万ドル)						
住宅モーゲージ(1)	\$ 239,500	\$ 236,169	\$ 1,552	\$ 1,470	\$ 854	\$ 1,088
ホーム・エクイティ	38,396	40,208	594	536	—	—
クレジットカード	84,244	97,608	n/a	n/a	782	1,042
直接/間接消費者(2)	88,628	90,998	45	47	27	33
その他の消費者	120	192	—	—	—	—
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金を除く消費者ローン	\$ 450,888	\$ 465,175	\$ 2,191	\$ 2,053	\$ 1,663	\$ 2,163
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金(3)	684	594				
消費者ローン及びリース金融合計	\$ 451,572	\$ 465,769				
消費者ローン及びリース金融残高に 対する比率(4)	n/a	n/a	0.49%	0.44%	0.37%	0.47%
完全保険付ローン・ポートフォリオ を除く消費者ローン及びリース金融 残高に対する比率(4)	n/a	n/a	0.50	0.46	0.18	0.24

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージは、元本は保証されていたが、FHAにより利息を削減され、利息を計上しなかったローンを590百万ドル(2020年6月30日現在)及び740百万ドル(2019年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを264百万ドル(2020年6月30日現在)及び348百万ドル(2019年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、主に自動車ローン及びリース金融並びにスペシャリティ・レンディング・ローン及びリース金融を484億ドル(2020年6月30日現在)及び504億ドル(2019年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを366億ドル(2020年6月30日現在)及び367億ドル(2019年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを28億ドル(2020年6月30日現在)及び28億ドル(2019年12月31日現在)含む。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを330百万ドル(2020年6月30日現在)及び257百万ドル(2019年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを354百万ドル(2020年6月30日現在)及び337百万ドル(2019年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された7百万ドル(2020年6月30日現在)及び6百万ドル(2019年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していなかった。

n/a(not applicable) = 該当なし。



表20は、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示している。

表20 消費者純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額				純貸倒償却率(1)			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
住宅モーゲージ	\$ (20)	\$ 3	\$ (21)	\$ (13)	(0.03)%	0.01%	(0.02)%	(0.01)%
ホーム・エクイティ	(14)	(155)	(25)	(144)	(0.14)	(1.36)	(0.13)	(0.62)
クレジットカード	665	762	1,435	1,507	3.10	3.26	3.19	3.22
直接/間接消費者	26	40	66	94	0.12	0.18	0.15	0.21
その他の消費者	77	41	151	82	n/m	n/m	n/m	n/m
合計	\$ 734	\$ 691	\$ 1,606	\$ 1,526	0.65	0.62	0.70	0.69

(1) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

表21は、消費者向け不動産ポートフォリオ内のコア・ポートフォリオ及び非コア・ポートフォリオの残高、不稼働の残高、純貸倒償却額、貸倒引当金並びに貸倒引当金繰入額を示している。当社は、消費者向け不動産ローンについて、オリジネーション日、商品のタイプ、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。)、フェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という。)スコア及び不履行状況等、貸出金及び顧客の特性に基づき、当社の現行の消費者及びモーゲージ・サービシングに関する戦略に沿って、コア及び非コアに分類している。概して、2010年1月1日より後にオリジネートされた貸出金、政府系住宅金融機関引受ガイドラインに照らして適格である貸出金、その他当社の2015年制定の引受ガイドラインに合致した貸出金は、コア・ローンとみなされる。その他すべての貸出金は、概ね非コア・ローンとみなされ、ランオフポートフォリオである。表21において報告されるコア・ローンは、コンシューマー・バンキング及びGWIMにおいて保有する貸出金並びにその他の事業においてALM活動のために保有される貸出金を含む。

表21に表示されるとおり、コア・ポートフォリオの消費者向け不動産ローン残高は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において31億ドル増加した。この増加は、住宅モーゲージ・ローンの44億ドルの増加に牽引されたものであったが、ホーム・エクイティ・ローンの13億ドルの減少により一部減殺された。

表21 消費者向け不動産ポートフォリオ(1)

(単位：百万ドル)	残高		不稼働		純貸倒償却額				
	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 6月30日現 在	2019年 12月31日 現在	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	
コア・ポートフォリオ									
住宅モーゲージ	\$ 230,140	\$ 225,770	\$ 921	\$ 883	\$ (19)	\$ 7	\$ (20)	\$ 4	
ホーム・エクイティ	33,935	35,226	411	363	1	10	3	31	
コア・ポートフォリオ 合計	264,075	260,996	1,332	1,246	(18)	17	(17)	35	
非コア・ポートフォリオ									
住宅モーゲージ	9,360	10,399	631	587	(1)	(4)	(1)	(17)	
ホーム・エクイティ	4,461	4,982	183	173	(15)	(165)	(28)	(175)	
非コア・ポートフォリ オ合計	13,821	15,381	814	760	(16)	(169)	(29)	(192)	
消費者向け不動産ポート フォリオ									
住宅モーゲージ	239,500	236,169	1,552	1,470	(20)	3	(21)	(13)	
ホーム・エクイティ	38,396	40,208	594	536	(14)	(155)	(25)	(144)	
消費者向け不動産 ポートフォリオ 合計	\$ 277,896	\$ 276,377	\$ 2,146	\$ 2,006	\$ (34)	\$ (152)	\$ (46)	\$ (157)	

	貸倒引当金		貸倒引当金繰入額				
	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	
コア・ポートフォリオ							
住宅モーゲージ	\$ 359	\$ 229	\$ 3	\$ 11	\$ 127	\$ 7	
ホーム・エクイティ	603	120	2	(11)	148	(33)	
コア・ポートフォリオ 合計	962	349	5	-	275	(26)	
非コア・ポートフォリオ							
住宅モーゲージ	80	96	(14)	(21)	76	(52)	
ホーム・エクイティ(2)	(68)	101	(8)	(218)	13	(231)	
非コア・ポートフォリ オ合計	12	197	(22)	(239)	89	(283)	
消費者向け不動産ポート フォリオ							
住宅モーゲージ	439	325	(11)	(10)	203	(45)	
ホーム・エクイティ(3)	535	221	(6)	(229)	161	(264)	
消費者向け不動産 ポートフォリオ 合計	\$ 974	\$ 546	\$ (17)	\$ (239)	\$ 364	\$ (309)	

- (1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを330百万ドル(2020年6月30日現在)及び257百万ドル(2019年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを354百万ドル(2020年6月30日現在)及び337百万ドル(2019年12月31日現在)含む。詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) ホーム・エクイティに係る非コア引当金は、過去の期間において貸倒償却済の回収見込み額を含んでいるため、2020年6月30日現在マイナスのポジションであった。
- (3) ホーム・エクイティに係る引当金は、141百万ドル(2020年6月30日現在)の未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。

当社は、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された数値の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をよりよく表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの表及び記述において、当社は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除外するとともに、一定の信用の質に関する統計値に関し、完全保険付ローン・ポートフォリオの影響を除外した情報を提供している。

[前へ](#)[次へ](#)

## 住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2020年6月30日現在の消費者ローン及びリース金融の53%を構成し、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約54%はコンシューマー・バンキングに含まれ、37%はGWIMに含まれていた。残りの部分は、その他の事業に含まれ、当社のALM活動全般において使用されるローン、当社の政府住宅抵当金庫との間のサービシング契約に基づき買い戻された延滞FHAローン及び当社の表明保証に関連する買い戻されたローンによって構成されていた。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高は、新規オリジネーションによる維持が、貸出金の売却及びポートフォリオ上の消滅の双方により一部減殺されたため、33億ドルの増加となった。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2020年6月30日現在117億ドル、2019年12月31日現在187億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。このローンのうち、31億ドル及び112億ドルがそれぞれFHAによる保険付であり、残りが長期スタンドバイ契約の適用により保護されていた。かかる減少は主に、2020年6月30日に終了した3ヶ月間におけるFHAによる保険付貸出金の売却に起因する。

表22は、報告ベース、並びに完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。以下の記述は、完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについてのものである。

表22 住宅モーゲージ 主要な信用統計値

	報告ベース(1)		完全保険付 ローンを除く(1)	
	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在
	(単位：百万ドル)			
残高	\$ 239,500	\$ 236,169	\$ 227,753	\$ 217,479
30日以上延滞で利息を計上中	2,052	3,108	899	1,296
90日以上延滞で利息を計上中	854	1,088	—	—
不稼働の貸出金(2)	1,552	1,470	1,552	1,470
ポートフォリオの比率				
更新後のLTVが90%超100%以下	2%	2%	2%	2%
更新後のLTVが100%超	1	1	1	1
更新後のFICOが620未満	2	3	1	2
2006年物及び2007年物(3)	3	4	3	4

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。COVID-19のパンデミックに関連するローンの条件変更に係る当社の利息計上方針及び不履行状況の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) 主として、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及びTDRに次いで持続した支払実績をまだ示していない貸出金で構成される、契約に基づく支払いが期限内に行われていた貸出金を含む。
- (3) これらの年代物のローンは、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの435百万ドル(28%)(2020年6月30日現在)及び365百万ドル(25%)(2019年12月31日現在)を占めた。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、住宅モーゲージ・ポートフォリオの不稼働の残高は、82百万ドル増加した。かかる増加は主に、過去に購入した信用減損貸出金に分類され、プール基準で会計処理されていた一部の貸出金が含まれたことに起因する。新たな信用損失基準の適用に伴い、これらの貸出金は個別に会計処理され、該当する場合は不稼働の貸出金に含まれる。2020年6月30日現在の不稼働の住宅モーゲージ・ローンに関して、40%に相当する628百万ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。30日以上延滞で利息を計上中のローンは、COVID-19による経済的影響に関連した政府の刺激策の恩恵及び返済の延期の双方並びに季節的減少により、397百万ドル減少した。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における純貸倒償却額は、前年同期比で23百万ドル及び8百万ドル減少し、20百万ドル及び21百万ドルの正味回収額となった。かかる減少は主に、2020年6月30日に終了した3ヶ月間における16百万ドルの回復をもたらした貸出金の売却に起因する。

表22に示されている2020年6月30日現在の2,278億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、26%が10ローンとしてオリジネートされた。2020年6月30日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローンの残高は、66億ドル(11%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。2020年6月30日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローン残高のうち87百万ドル(1%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、899百万ドル(1%未満)であった。また、2020年6月30日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローン残高のうち、295百万ドル(4%)が不稼働であった(そのうち111百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、16億ドル(1%)が不稼働であった。当社の10住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて償却期間がまだ開始していないローンは、主として当社のウェルス・マネジメントの顧客に対する十分に担保が付されたローンであり、3年から10年の10支払期間がある。償却期間がまだ開始していないかかるローンの約96%は、2022年以降まで完全償却返済を要求されない。

表23は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高、不稼働の貸出金及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。カリフォルニア州内のロサンジェルス ロング・ビーチ サンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のいずれも残高の16%を占めた。ニューヨーク地区では、ニューヨーク ニュージャージー北部 ロングアイランドMSAが、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の残高の14%及び13%を占めた。

表23 住宅モーゲージの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額			
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	現在	現在	現在	現在	2020年	2019年	2020年	2019年
カリフォルニア州	\$ 94,104	\$ 88,998	\$ 330	\$ 274	\$ (8)	\$ (2)	\$ (11)	\$ (10)
ニューヨーク州	23,715	22,385	226	196	—	1	1	1
フロリダ州	13,207	12,833	150	143	(1)	(1)	(3)	(4)
テキサス州	9,404	8,943	73	65	—	—	—	(1)
ニュージャージー州	9,331	8,734	65	77	—	—	—	(2)
その他	77,992	75,586	708	715	(11)	5	(8)	3
住宅モーゲージ・ローン	\$ 227,753	\$ 217,479	\$ 1,552	\$ 1,470	\$ (20)	\$ 3	\$ (21)	\$ (13)
完全保険付ローン・ポート フォリオ	11,747	18,690						
住宅モーゲージ・ロー ン・ポートフォリオ 合計	\$ 239,500	\$ 236,169						

(1) 残高及び不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

### ホーム・エクイティ

2020年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの9%を占め、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成された。当社は現在、ホーム・エクイティ・ローン又はリバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2020年6月30日現在の当社のHELOCポートフォリオ残高は、2019年12月31日現在の375億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の93%)と比較して、359億ドル(同94%)であった。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年であり、当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年又は20年の償却ローンに転換される。

2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、11億ドル及び12億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオの合計の3%)であった。2020年6月30日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、2019年12月31日現在の15億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の4%)と比較して、14億ドル(同3%)であった。

2020年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの80%がコンシューマー・バンキング、12%がその他の事業に含まれており、残りは主としてGWIMに含まれていた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、主として返済が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、18億ドル減少した。2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、それぞれ147億ドル(38%)及び150億ドル(37%)は、第1順位抵当に設定されていた。2020年6月30日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、66億ドル(17%)であった。

2020年6月30日現在のHELOC未使用分は444億ドル(2019年12月31日現在は436億ドル)であった。かかる増加は、任意の口座解約により一部相殺された新規設定分を主因とした。HELOCの利用率は、2020年6月30日現在、45%(2019年12月31日現在は46%)であった。

表24は、一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに関する主要な信用統計値を示している。

表24 ホーム・エクイティ 主要な信用統計値(1)

(単位：百万ドル)	2020年		2019年	
	6月30日		12月31日	
	現在		現在	
残高	\$	38,396	\$	40,208
30日以上延滞で利息を計上中(2)		174		218
不稼働の貸出金(2)(3)		594		536
ポートフォリオの比率				
更新後のCLTVが90%超100%以下		1%		1%
更新後のCLTVが100%超		2		2
更新後のFICOが620未満		3		3
2006年物及び2007年物(4)		17		18

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。COVID-19のパンデミックに関連するローンの条件変更に係る当社の利息計上方針及び不履行状況の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) 当社がサービシングを行った裏付けの第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに20百万ドル(2020年6月30日現在)及び30百万ドル(2019年12月31日現在)、不稼働の貸出金に62百万ドル(2020年6月30日現在)及び57百万ドル(2019年12月31日現在)含まれていた。
- (3) 主として、TDRに次いで持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及び裏付けの第1順位抵当が90日以上延滞している後順位抵当のローンで構成される、契約に基づく支払いが期限内に行われていた貸出金を含む。
- (4) これらの年代物のローンは、不稼働のホーム・エクイティ・ローンの35%(2020年6月30日現在)及び34%(2019年12月31日現在)を占めた。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高は、58百万ドル増加した。かかる増加は主に、契約上延滞のない貸出金の支払いの増加及び過去に購入した信用減損貸出金に分類され、プール基準で会計処理されていた一部の貸出金が含まれたことに起因する。新たな信用損失基準の適用に伴い、これらの貸出金は個別に会計処理され、該当する場合は不稼働の貸出金に含まれる。2020年6月30日現在のホーム・エクイティ・ローンの不稼働の残高のうち、266百万ドル(45%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。さらに、不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち201百万ドル(34%)が180日以上延滞であり、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは44百万ドル減少した。

純貸倒償却額は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、前年同期から141百万ドル増加して14百万ドルの正味回収額となり、同日に終了した6ヶ月間においては、前年同期から119百万ドル増加して25百万ドルの正味回収額となった。かかる増加は、前年同期において非コア・ホーム・エクイティ・ローンの売却に係る回収が含まれたことに起因する。

表24に示されている2020年6月30日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計384億ドルのうち、15%が利息のみの支払いであった。2020年6月30日現在、融資期間が終了し償却期間が開始したHELOCの残高は106億ドルであった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る比率がより高かった。2020年6月30日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の124百万ドル(1%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであった。また、2020年6月30日現在、438百万ドル(4%)が不稼働であった。10ポートフォリオで償却期間が開始する前のローンは、主に2008年以降の年代のもので、償却期間開始後の以前の年代のものよりも一般的に信用の質が高い。当社は、償還期間の開始前に支払構造に変更の可能性のあることを通知するために、融資期間終了の1年以上前から契約上延滞していない顧客と連絡を取り、融資期間終了前に顧客に支払いの選択肢を提供する。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的に把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中であるHELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、これらの残高のある顧客のうち、18%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表25は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不稼働の残高及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク ニュージャージー北部 ロングアイランドMSAが、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のいずれにおいても、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の13%を占めた。カリフォルニア州内のロサンジェルス ロング・ビーチ サンタ・アナMSAは、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のいずれにおいても、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の11%を占めた。

表25 ホーム・エクイティの州別集中状況

	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額			
	2020年	2019年	2020年	2019年	6月30日に		6月30日に	
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	終了した3ヶ月間		終了した6ヶ月間	
(単位: 百万ドル)	現在	現在	現在	現在	2020年	2019年	2020年	2019年
カリフォルニア州	\$ 10,767	\$ 11,232	\$ 119	\$ 101	\$ (4)	\$ (50)	\$ (9)	\$ (55)
フロリダ州	4,114	4,327	76	71	(2)	(39)	(5)	(42)
ニュージャージー州	3,052	3,216	61	56	(1)	(3)	(1)	2
ニューヨーク州	2,728	2,899	93	85	—	(4)	1	6
マサチューセッツ州	1,911	2,023	34	29	—	—	1	—
その他	15,824	16,511	211	194	(7)	(59)	(12)	(55)
ホーム・エクイティ・ ローン・ポートフォ リオ合計	\$ 38,396	\$ 40,208	\$ 594	\$ 536	\$ (14)	\$ (155)	\$ (25)	\$ (144)

(1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

[前へ](#)

[次へ](#)



## クレジットカード

2020年6月30日現在、クレジットカード・ポートフォリオの97%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、クレジットカード・ポートフォリオの残高は、小売の消費減少に起因して、134億ドル減少して842億ドルとなった。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、純貸倒償却額は、COVID-19に関連した政府の刺激策の恩恵及び返済の延期により、前年同期と比較して97百万ドル及び72百万ドル減少して、それぞれ665百万ドル及び14億ドルとなった。主にCOVID-19に関連した貸出金残高の減少とともに政府の刺激策の恩恵及び返済の延期に起因して、30日以上延滞で利息を計上中のクレジットカード債権は615百万ドル減少し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は260百万ドル減少した。

2020年6月30日現在、クレジットカードにおける与信枠未実行分は、購入量の減少に起因して、3,481億ドルに増加(2019年12月31日現在は3,369億ドル)した。

表26は、クレジットカード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表26 クレジットカードの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高		90日以上延滞で 利息を計上中(1)		純貸倒償却額			
	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
					2020年	2019年	2020年	2019年
カリフォルニア州	\$ 13,692	\$ 16,135	\$ 140	\$ 178	\$ 119	\$ 134	\$ 255	\$ 266
フロリダ州	8,022	9,075	103	135	85	92	186	182
テキサス州	6,953	7,815	73	93	56	63	121	122
ニューヨーク州	5,131	5,975	64	80	51	59	111	120
ワシントン州	3,783	4,639	19	26	17	18	35	36
その他	46,663	53,969	383	530	337	396	727	781
クレジットカード・ポ ートフォリオ合計	\$ 84,244	\$ 97,608	\$ 782	\$ 1,042	\$ 665	\$ 762	\$ 1,435	\$ 1,507

(1) COVID-19のパンデミックに関連するローンの条件変更に係る当社の利息計上方針及び不履行状況の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## 直接/間接消費者

2020年6月30日現在、直接/間接ポートフォリオの55%がコンシューマー・バンキング(消費者向け自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローン 自動車、RV車、船舶、航空機及び個人消費者を対象としたローン)に含まれており、45%がGWIM(主として証券担保貸付)に含まれていた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、直接/間接ポートフォリオにおける残高は、主として、自動車におけるオリジネーションの減少に起因して、24億ドル減少して886億ドルとなった。

表27は、直接/間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表27 直接/間接ローンの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高		90日以上延滞で 利息を計上中(1)		純貸倒償却額			
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	現在	現在	現在	現在	2020年	2019年	2020年	2019年
カリフォルニア州	\$ 11,637	\$ 11,912	\$ 4	\$ 4	\$ 5	\$ 5	\$ 11	\$ 12
フロリダ州	10,201	10,154	3	4	4	8	11	16
テキサス州	9,078	9,516	4	5	3	5	9	15
ニューヨーク州	6,259	6,394	2	1	2	3	4	6
ニュージャージー州	3,376	3,468	1	1	1	1	1	2
その他	48,077	49,554	13	18	11	18	30	43
直接/間接ローン・ポ ートフォリオ合計	\$ 88,628	\$ 90,998	\$ 27	\$ 33	\$ 26	\$ 40	\$ 66	\$ 94

(1) COVID-19のパンデミックに関連するローンの条件変更に係る当社の利息計上方針及び不履行状況の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

### 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表28は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2019年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の消費者ローンは、主として過去に購入した信用減損貸出金に分類され、プール基準で会計処理されていた一部の貸出金である135百万ドルが含まれたことに起因して、138百万ドル増加して22億ドルとなった。

2020年6月30日現在、不稼働のローンのうち、730百万ドル(33%)が180日以上延滞しており、売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられた。さらに、2020年6月30日現在、不稼働の消費者ローンのうち934百万ドル(43%)は、条件変更され、試行期間の成功の後現在は延滞していないローン、又は適用される方針に従って不稼働の貸出金に分類された延滞していないローンとなった。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、抵当権実行不動産は、清算分が増加分を上回ったため60百万ドル減少して169百万ドルとなった。

不稼働の貸出金には、TDRに条件変更された一部のローンも含まれている。かかるTDRでは、経済的に困難な状況にある借り手への経済的譲歩がなされた。不稼働のTDRは、表28に含まれている。COVID-19のパンデミックへの対応として提供するTDRではない当社のローン変更契約プログラムについての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表28 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
不稼働の貸出金及びリース金融(期首現在残高)	\$ 2,204	\$ 3,578	\$ 2,053	\$ 3,842
増加分	354	390	831	781
減少分：				
返済及び回収	(84)	(195)	(190)	(383)
売却	(25)	(502)	(31)	(666)
正常分類への再組替(1)	(233)	(189)	(398)	(438)
貸倒償却	(22)	(29)	(49)	(57)
抵当権実行不動産への振替	(3)	(26)	(25)	(52)
不稼働の貸出金及びリース金融における純増(減)額合計	(13)	(551)	138	(815)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(6月30日現在残高)	2,191	3,027	2,191	3,027
抵当権実行不動産(6月30日現在残高)(2)	169	205	169	205
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産 (6月30日現在残高)	\$ 2,360	\$ 3,232	\$ 2,360	\$ 3,232
不稼働の消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対す る比率(3)	0.49%	0.67%		
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の消費者ローン、リー ス金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(3)	0.52	0.72		

- (1) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (2) 抵当権実行不動産残高は、主としてFHAによる保険付である特定の政府保証付貸出金によって保証された不動産124百万ドル(2020年6月30日現在)及び294百万ドル(2019年6月30日現在)を含まない。
- (3) 消費者ローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表29は、消費者向け不動産ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表28において不稼働の貸出金及びリース金融に含まれない。COVID-19のパンデミックへの対応として提供する、TDRではない当社のローン変更契約プログラムについての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」を参照のこと。

表29 消費者向け不動産TDR

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	不稼働	正常	合計	不稼働	正常	合計
住宅モーゲージ(1)(2)	\$ 865	\$ 3,229	\$ 4,094	\$ 921	\$ 3,832	\$ 4,753
ホーム・エクイティ(3)	250	910	1,160	252	977	1,229
消費者向け不動産TDR合計	\$ 1,115	\$ 4,139	\$ 5,254	\$ 1,173	\$ 4,809	\$ 5,982

- (1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額11億ドル(2020年6月30日現在)及び12億ドル(2019年12月31日現在)であり、不稼働に分類される698百万ドル(2020年6月30日現在)及び748百万ドル(2019年12月31日現在)の貸出金並びに正常に分類される415百万ドル(2020年6月30日現在)及び468百万ドル(2019年12月31日現在)の貸出金をそれぞれ含んでいた。
- (2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを16億ドル(2020年6月30日現在)及び21億ドル(2019年12月31日現在)含む。
- (3) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額422百万ドル(2020年6月30日現在)及び442百万ドル(2019年12月31日現在)であり、不稼働に分類される209百万ドル(2020年6月30日現在)及び209百万ドル(2019年12月31日現在)の貸出金並びに正常に分類される213百万ドル(2020年6月30日現在)及び233百万ドル(2019年12月31日現在)の貸出金をそれぞれ含む。

消費者向け不動産ローンの条件変更に加え、当社は、クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、一般的に顧客の勘定に係る金利の引下げ及び顧客への60ヶ月を超えない固定支払計画の適用を含んでおり、これらはすべてTDR(再交渉されたTDRポートフォリオ)とみなされる。

クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、顧客との直接的な対応を活用した再交渉プログラムを通じて行われるが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、かかるローンの実質的にすべてが貸倒償却されるか又は全額支払われるまで利息を計上し続けるため、大部分が表28から除外されている。2020年6月30日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは677百万ドル(2019年12月31日現在は679百万ドル)であり、そのうち601百万ドル(2019年12月31日現在は570百万ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。

[前へ](#)[次へ](#)

## 商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が当社のリスク・アペタイトと継続的に一致することを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表34、表37及び表40は、当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。当社の産業別集中状況についての詳細は、本「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の後述の「産業の集中」及び表37を参照のこと。

商業ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、純貸倒償却額及びTDRに関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

COVID-19のパンデミックに関連するローン契約の条件変更に係る会計処理の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## 商業信用ポートフォリオ

2020年6月30日に終了した6ヶ月間の間、COVID-19による経済への打撃の結果、商業資産の質は低下したが、当該期間にはプラスの兆候もみられた。2020年度第1四半期において672億ドルの貸付金増加に貢献した大口法人及び商業顧客による引出しのうち、620億ドルの返済は、緊急若しくは偶発的資金調達の実現性がなくなったこと又は顧客の資本市場へのアクセスが可能となったことに起因する。さらに、CARES法の一部として、当社は中小企業の顧客に対して251億ドルのPPPローンを実行し、これは本項における表の米国中小企業向け商業に含まれている。PPPローンについての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

ほとんどの業界において、商業用不動産の借り手の信用の質は、引続き安定的であったが、COVID-19により様々な業界で異なる度合いの緊張が続いている。接客業と小売業が最もマイナスな影響を受けた。多くの不動産市場では、需要の途絶、サプライ・チェーンの課題及び根本的なテナント問題などに見舞われた。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間の商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、COVID-19の影響により経済の見通しが悪化したことに起因して、36億ドル増加し、84億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、貸出金及びリース金融の増加に起因して323億ドル増加し、6,677億ドルとなった。貸出金及びリース金融、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び金融保証並びに商業信用状の利用率は、総計で、2020年6月30日現在60%(2019年12月31日現在は58%)であった。

表30は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。商業向け利用済与信エクスポージャーには、当社が定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給する法的義務を有する、発行済みのSBLC及び金融保証並びに銀行引受手形が含まれるが、トレーディング勘定資産に関連するエクスポージャーは除外される。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

表30 分類別商業向け与信エクスポージャー

	商業向け利用済(1)		商業向け未実行 (2)(3)(4)		商業向け約定済 合計額	
	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 6月30日 現在	2019年 12月31日 現在
	(単位：百万ドル)					
貸出金及びリース金融	\$ 547,372	\$ 517,657	\$ 382,336	\$ 405,834	\$ 929,708	\$ 923,491
デリバティブ資産(5)	45,184	40,485	—	—	45,184	40,485
スタンドバイ信用状及び金融保証	35,727	36,062	479	468	36,206	36,530
債務証券及びその他の投資	24,982	25,546	4,712	5,101	29,694	30,647
売却目的で保有する貸出金	5,546	7,047	4,047	15,135	9,593	22,182
オペレーティング・リース	7,065	6,660	—	—	7,065	6,660
商業信用状	942	1,049	308	451	1,250	1,500
その他	837	800	—	—	837	800
合計	\$ 667,655	\$ 635,306	\$ 391,882	\$ 426,989	\$ 1,059,537	\$ 1,062,295

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー額は、貸出金85億ドル(2020年6月30日現在)及び77億ドル(2019年12月31日現在)並びに想定元本額が152百万ドル(2020年6月30日現在)及び170百万ドル(2019年12月31日現在)である公正価値オプションに基づき会計処理された発行済信用状を含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー額は、公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を含み、その想定元本額は27億ドル(2020年6月30日現在)及び42億ドル(2019年12月31日現在)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与と契約の想定元本を含む。分配された金額は、それぞれ104億ドル(2020年6月30日現在)及び106億ドル(2019年12月31日現在)であった。
- (5) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を反映しており、現金担保価額422億ドル(2020年6月30日現在)及び339億ドル(2019年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的非現金デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)322億ドル(2020年6月30日現在)及び352億ドル(2019年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間における商業貸出金及びリース金融残高は、251億ドルの実行済PPPローン及び商工業ポートフォリオの成長に起因して、297億ドル増加した。不稼働の商業貸出金は、703百万ドル増加し、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーは、主にCOVID-19の影響に起因して145億ドル増加し、業界全体に広がった。表31は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の、当社の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表31 商業ポートフォリオの信用の質

	残高		不稼働(3)		90日以上延滞で 利息を計上中(4)	
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日
	現在	現在	現在	現在	現在	現在
(単位：百万ドル)						
商工業：						
米国向け商業	\$ 313,938	\$ 307,048	\$ 1,247	\$ 1,094	\$ 342	\$ 106
米国外向け商業	103,684	104,966	387	43	9	8
商工業合計	417,622	412,014	1,634	1,137	351	114
商業用不動産	64,095	62,689	474	280	44	19
商業リース金融	18,200	19,880	17	32	46	20
	499,917	494,583	2,125	1,449	441	153
米国中小企業向け商業(1)	38,963	15,333	77	50	111	97
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金を除く商業貸出金	538,880	509,916	2,202	1,499	552	250
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金(2)	8,492	7,741				
商業貸出金及びリース金融合計	\$ 547,372	\$ 517,657				

(1) カード関連商品を含む。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業を51億ドル(2020年6月30日現在)及び47億ドル(2019年12月31日現在)、米国外向け商業を34億ドル(2020年6月30日現在)及び31億ドル(2019年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された不稼働の商業貸出金74百万ドル(2020年6月30日現在)を除く。

(4) COVID-19のパンデミックに関連するローンの条件変更に係る当社の利息計上方針及び不履行状況の詳細については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表32は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2019年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。

表32 商業純貸倒償却額及び関連比率

	純貸倒償却額				純貸倒償却率(1)			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
(単位：百万ドル)								
商工業：								
米国向け商業	\$ 219	\$ 66	\$ 382	\$ 149	0.26%	0.09%	0.24%	0.10%
米国外向け商業	32	48	33	48	0.12	0.19	0.06	0.10
商工業合計	251	114	415	197	0.22	0.11	0.19	0.10
商業用不動産	57	4	63	9	0.35	0.02	0.20	0.03
商業リース金融	31	13	36	13	0.66	0.26	0.38	0.13
	339	131	514	219	0.25	0.11	0.20	0.09
米国中小企業向け商業	73	65	148	133	0.96	1.76	1.29	1.83
商業合計	\$ 412	\$ 196	\$ 662	\$ 352	0.29	0.16	0.25	0.14

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表33は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2020年6月30日に終了した6ヶ月間における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、145億ドル(127%)増加した。かかる増加は、COVID-19による影響に起因して複数の業界に広がった。2020年6月30日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの83%(2019年12月31日現在は90%)が担保付であった。

表33 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー(1)(2)

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
商工業：				
米国向け商業	\$ 18,639	5.43%	\$ 8,272	2.46%
米国外向け商業	3,134	2.86	989	0.89
商工業合計	21,773	4.81	9,261	2.07
商業用不動産	2,505	3.79	1,129	1.75
商業リース金融	597	3.28	329	1.66
	24,875	4.63	10,719	2.01
米国中小企業向け商業	1,075	2.76	733	4.78
引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー 合計(1)	\$ 25,950	4.51	\$ 11,452	2.09

(1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を245億ドル(2020年6月30日現在)及び107億ドル(2019年12月31日現在)含み、また商業信用状を14億ドル(2020年6月30日現在)及び715百万ドル(2019年12月31日現在)含む。

(2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

## 商工業

商工業貸出金には、米国向け商業ポートフォリオ及び米国外向け商業ポートフォリオが含まれる。

### 米国向け商業

2020年6月30日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の69%がグローバル・バンキング、15%がグローバル・マーケット、13%がGWIM(一般的に富裕顧客に対する事業目的の貸出金)、そして残りが主としてコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国向け商業貸出金は、ほとんどの事業ラインにわたって69億ドル増加した。引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは104億ドル(125%)増加した。かかる増加は、COVID-19の影響に起因して業界全体に広がった。



## 米国外向け商業

2020年6月30日現在、米国外向け商業貸出金ポートフォリオの82%がグローバル・バンキングにて、17%がグローバル・マーケットにて管理されていた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国外向け商業貸出金は、主としてグローバル・バンキングにおいて13億ドル減少した。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

## 商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、貸出金残高は、新規オリジネーション及び既存のクレジット・ファシリティの下での利用増加が返済を上回ったため、14億ドル(2%)増加して641億ドルとなった。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2020年6月30日現在において、カリフォルニア州が、商業用不動産ポートフォリオの州集中度において23%と最大であった(2019年12月31日現在は24%)。商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間においては、引続きデフォルト率は低く、非住宅ポートフォリオにおける様々な度合いの弱点が見受けられた。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

表34は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表34 商業用不動産貸出金残高

(単位：百万ドル)	2020年		2019年	
	6月30日		12月31日	
地域別	現在		現在	
カリフォルニア州	\$	14,848	\$	14,910
北東部		12,314		12,408
南西部		9,123		8,408
南東部		6,780		5,937
フロリダ州		4,303		3,984
中西部		3,445		3,203
イリノイ州		3,388		3,349
中南部		2,658		2,468
北西部		1,689		1,638
米国外		3,469		3,724
その他(1)		2,078		2,660
商業用不動産貸出金残高合計	\$	64,095	\$	62,689
不動産別				
非住宅				
事務所用不動産	\$	17,844	\$	17,902
業務用不動産 / 倉庫用不動産		9,375		8,677
ショッピングセンター用不動産 / 小売業用不動産		8,438		8,183
賃貸集合住宅用不動産		7,796		7,250
ホテル用不動産		7,511		6,982
無担保		2,638		3,438
複合施設用不動産		1,853		1,788
その他		7,381		6,958
非住宅合計		62,836		61,178
住宅		1,259		1,511
商業用不動産貸出金残高合計	\$	64,095	\$	62,689

(1) 不動産ポートフォリオが複数の地域にわたる不動産投資信託及び国内住宅建築業者に対する無担保の貸出金並びにコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を含む。

### 米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、コンシューマー・バンキングにて管理される中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成され、これには2020年6月30日にかけて実行された251億ドルのPPPローンが含まれる。2020年6月30日現在のクレジットカード関連商品は、PPPを除き、米国中小企業向け商業ポートフォリオの50% (2019年12月31日現在は52%) を占めた。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の95%及び92% (前年同期は99%及び97%) は、クレジットカード関連商品によるものであった。

## 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表35は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2019年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の商業貸出金及びリース金融は、主にCOVID-19の影響により、703百万ドル増加して22億ドルとなった。2020年6月30日現在、不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の87%は担保付で、65%は契約上延滞していなかった。不稼働の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の担保の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金考慮前の未返済元本残高の81%で計上された。

表35 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
不稼働の貸出金及びリース金融(期首現在残高)	\$ 1,852	\$ 1,272	\$ 1,499	\$ 1,102
増加分	889	389	1,670	1,029
減少分：				
返済	(177)	(210)	(389)	(318)
売却	(10)	(117)	(26)	(160)
正常分類への再組替(3)	(8)	(23)	(24)	(57)
貸倒償却	(344)	(151)	(528)	(248)
抵当権実行不動産への振替	—	—	—	(7)
売却目的で保有する貸出金への振替	—	—	—	(181)
不稼働の貸出金及びリース金融における純増(減)額合計	350	(112)	703	58
不稼働の貸出金及びリース金融合計(6月30日現在残高)	2,202	1,160	2,202	1,160
抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	49	60	49	60
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	\$ 2,251	\$ 1,220	\$ 2,251	\$ 1,220
不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.41%	0.23%		
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(4)	0.42	0.24		

(1) 残高は、不稼働の売却目的で保有する貸出金151百万ドル(2020年6月30日現在)及び278百万ドル(2019年6月30日現在)を含まない。

(2) 米国中小企業向け商業活動に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、不稼働に分類されないため、含まれない。

(3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。

(4) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表36は、当社の商品別及び正常分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向け商業TDRは、再交渉された中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金により構成されている。再交渉された中小企業向けカード債権は、180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働に分類されていない。COVID-19のパンデミックへの対応として提供するTDRではない当社のローン変更契約プログラムについての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表36 商業TDR

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	不稼働	正常	合計	不稼働	正常	合計
商工業：						
米国向け商業	\$ 848	\$ 916	\$ 1,764	\$ 617	\$ 999	\$ 1,616
米国外向け商業	119	167	286	41	193	234
商工業合計	967	1,083	2,050	658	1,192	1,850
商業用不動産	290	36	326	212	14	226
商業リース金融	—	29	29	18	31	49
	1,257	1,148	2,405	888	1,237	2,125
米国中小企業向け商業	—	27	27	—	27	27
商業TDR合計	\$ 1,257	\$ 1,175	\$ 2,432	\$ 888	\$ 1,264	\$ 2,152

### 産業の集中

表37は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2020年6月30日に終了した6ヶ月間の商業向け約定済エクスポージャー合計は、28億ドル(1%未満)減少して1.1兆ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの減少は、アセット・マネージャー及びファンド、公益企業並びに国際商業銀行業界に集中していた。かかる減少は、医療機器及びサービス、資本財並びに自動車及び部品業界に対するエクスポージャーの増加により一部減殺された。

産業制限についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「産業の集中」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で最も集中している産業であるアセット・マネージャー及びファンドにおいて、約定済エクスポージャーは1,008億ドルであり、93億ドル(8%)減少した。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で2番目に集中している産業である不動産において、約定済エクスポージャーはほぼ横ばいを保ち961億ドルであった。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「商業用不動産」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で3番目に集中している産業である資本財の約定済エクスポージャーは、48億ドル(6%)増加して857億ドルであった。かかる増加は主に、機械、航空宇宙及び防衛の複合企業分野における成長に起因したが、商社及び流通業者並びに産業複合企業の減少によって一部相殺された。

COVID-19のパンデミックが米国及び世界経済へ広範な影響を与えていることを考慮すると、多くの産業が引続き悪影響を受けることになる。当社は、財政状況により大きな影響を受け続けている、とりわけリスクの高い業界を継続的に監視している。さらに、当社は、COVID-19禍の顧客及び業界を支援するために策定された様々な刺激策などの潜在的な緩和策を引続き評価する。また、COVID-19のパンデミックの影響は、世界的な石油需要に深刻な圧力を与え、価格の急落を招いている。2020年6月30日に終了した6ヶ月間における当社のエネルギーに関連する約定済エクスポージャーは、11億ドル(3%)増加して374億ドルとなった。かかる増加は、当社の統合された顧客エクスポージャーに起因するが、当社の高リスク調査及び組成エクスポージャーの減少により一部相殺された。COVID-19の詳細については、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」を参照のこと。

表37 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)(2)

	商業向け利用済		商業向け約定済合計額(3)	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日
(単位:百万ドル)	現在	現在	現在	現在
アセット・マネージャー及びファンド	\$ 64,237	\$ 71,386	\$ 100,773	\$ 110,069
不動産(4)	74,181	70,361	96,124	96,370
資本財	47,711	41,082	85,715	80,892
金融会社	40,661	40,173	63,767	63,942
ヘルスケア設備及びサービス	39,716	34,353	63,759	55,918
政府及び公教育	43,787	41,889	55,972	53,566
原材料	28,771	26,663	52,417	52,129
小売業	29,564	25,868	49,813	48,317
消費者サービス	34,245	28,434	48,300	49,071
食料、飲料品及びタバコ	24,633	24,163	46,159	45,956
商業サービス及び備品	24,686	23,103	38,147	38,944
エネルギー	16,954	16,406	37,386	36,326
運輸	26,309	23,449	35,473	33,028
公益企業	13,310	12,383	29,978	36,060
個人及び信託	20,460	18,927	28,364	27,817
国際商業銀行	25,096	30,171	27,507	32,345
メディア	14,457	12,445	26,396	23,645
技術機器及び設備	10,280	10,646	22,485	24,072
耐久消費財及び衣料	10,931	10,193	21,061	21,245
ソフトウェア及びサービス	11,721	10,432	20,963	20,556
自動車ディーラー	15,369	18,013	19,798	21,435
自動車及び部品	12,417	7,345	18,609	14,910
医療品及びバイオテクノロジー	6,790	5,964	17,565	20,206
保険	6,791	6,673	14,227	15,218
通信サービス	7,939	9,154	13,581	16,113
必需食料品小売業	6,383	6,290	10,628	10,392
金融市場インフラストラクチャー(決済機関)	4,852	5,496	7,330	7,997
宗教及び社会団体	5,404	3,844	7,240	5,756
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 667,655	\$ 635,306	\$ 1,059,537	\$ 1,062,295
約定済合計額について購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額(5)			\$ (5,415)	\$ (3,349)

- (1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。
- (2) 過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。
- (3) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を含む。分配金額は、104億ドル(2020年6月30日現在)及び106億ドル(2019年12月31日現在)であった。
- (4) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。
- (5) 特定のその他の与信エクスポージャーに加え、公正価値オプション目的で選出された実行済エクスポージャー及び未実行エクスポージャーをヘッジするために、当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

## リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2020年6月30日現在、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)は、54億ドル(2019年12月31日現在は33億ドル)であった。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において当社は、これらのポジションについて231百万ドル及び2百万ドルの純損失(前年同期は13百万ドル及び77百万ドルの純損失)を計上した。これらの商品に係る損益は、関連するエクスポージャーに係る損益により相殺された。これらのエクスポージャーのバリュエーション・アット・リスク(以下「VaR」という。)の結果は、表43内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表38及び表39は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在のクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの格付を表している。

表38 満期別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
1年以下	36 %	54%
1年超5年以下	62	45
5年超	2	1
クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)合計	100 %	100%

表39 与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合
格付(2)(3)				
A	\$ (318)	5.9%	\$ (697)	20.8%
BBB	(2,728)	50.4	(1,089)	32.5
BB	(1,757)	32.4	(766)	22.9
B	(348)	6.4	(373)	11.1
CCC以下	(240)	4.4	(119)	3.6
NR(4)	(24)	0.5	(305)	9.1
クレジット・デフォルト・ プロテクション(純額)合 計	\$ (5,415)	100.0%	\$ (3,349)	100.0%

(1) 購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)を表す。

(2) 格付は四半期ごとに更新される。

(3) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(4) NRIは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

クレジット・デリバティブ及びカウンターパーティに係る信用リスク評価調整額についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。特定の国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、マーケット・リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。

表40は、2020年6月30日現在における当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。これらのエクスポージャーは、2020年6月30日現在、当社の米国外エクスポージャー合計の90%(2019年12月31日現在は88%)に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において437億ドル増加した。かかる増加の大部分は、ドイツ及び日本における中央銀行での預金の増加に起因する。

表40 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

(単位:百万ドル)	実行済 貸出金及び 貸出金相当	未実行の 貸出コミッ トメント 契約	カウンター パーティ・ エクスポ ージャー (純額)	有価証券/ その他の 投資	カント リー・エク ス ポ ー ジ ャ ー (2020年 6月30日現 在)	ヘッジ及 びクレ ジット・ デフォ ルト・プ ロ テクショ ン	カント リー・エク スポ ー ジャー (純額) (2020年 6月30日現 在)	2019年 12月31日 現在から の増(減)
英国	\$ 36,255	\$ 15,413	\$ 7,702	\$ 3,151	\$ 62,521	\$ (1,507)	\$ 61,014	\$ 5,170
ドイツ	37,059	7,595	3,766	3,875	52,295	(2,371)	49,924	19,096
日本	19,106	964	1,902	3,729	25,701	(1,041)	24,660	14,128
フランス	10,206	7,606	996	3,620	22,428	(1,346)	21,082	4,827
カナダ	8,924	8,260	1,557	2,249	20,990	(495)	20,495	373
オーストラリア	6,751	3,758	504	2,202	13,215	(387)	12,828	1,726
中国	11,371	291	1,030	674	13,366	(538)	12,828	(2,759)
オランダ	6,339	3,031	628	2,065	12,063	(518)	11,545	1,218
ブラジル	7,307	125	196	4,025	11,653	(356)	11,297	(475)
インド	6,561	150	392	2,984	10,087	(205)	9,882	(2,135)
スイス	5,939	2,826	207	508	9,480	(313)	9,167	1,782
韓国	5,464	858	379	2,067	8,768	(161)	8,607	(98)
シンガポール	3,907	237	393	2,941	7,478	(63)	7,415	(411)
メキシコ	4,500	1,077	260	1,361	7,198	(108)	7,090	(721)
香港	4,870	459	344	1,158	6,831	(43)	6,788	(268)
ベルギー	4,178	1,229	451	810	6,668	(267)	6,401	(106)
イタリア	2,702	1,226	534	2,573	7,035	(1,019)	6,016	639
スペイン	3,253	1,078	231	1,007	5,569	(308)	5,261	539
アイルランド	3,425	780	114	311	4,630	(10)	4,620	1,253
アラブ首長国連邦	3,119	159	183	77	3,538	(41)	3,497	(90)
米国外のカント リー・エク ス ポ ー ジ ャ ー (上位20ヶ国) の合計	\$ 191,236	\$ 57,122	\$ 21,769	\$ 41,387	\$ 311,514	\$ (11,097)	\$ 300,417	\$ 43,688

2020年6月30日現在、当社の最大の米国外エクスポージャーは英国であり、エクスポージャー(純額)は、2019年12月31日現在から52億ドル増加して610億ドルであった。当社の2番目の米国外エクスポージャーはドイツであり、2020年6月30日現在のエクスポージャー(純額)は、2019年12月31日現在から191億ドル増加して499億ドルであった。かかるドイツにおける増加は、中央銀行での預金の増加を主因とする。

世界的なCOVID-19のパンデミックの観点から、当社は、特にウイルスの拡大及び影響を抑制するために設けられた特定の活動に対する制限が経済活動に悪影響を及ぼし、今後も影響が続く国について、当社の米国外エクスポージャーを注意して監視している。当社は、全体的な対応の枠組みの一環として国際事業の経営への影響を管



理しており、顧客のニーズを支援しつつ、影響を受けた地域でのエクスポージャーを慎重に管理するための措置を講じている。COVID-19のパンデミックの規模及び期間並びに世界経済への影響の全容はいまだ不透明性が強いままである。COVID-19の影響は、世界経済へ長期的に悪影響を及ぼす可能性がある。COVID-19のパンデミックが当社の事業に及ぼす影響の可能性についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」及び「第3 2 事業等のリスク」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

## 貸倒引当金

2020年1月1日付けで、当社は貸倒引当金の測定について、当社の金融資産固有の全期間ECLに関する経営陣による最善の見積りに基づくよう求める新しい会計基準を適用した。新しい会計基準の採用によって、当社の貸倒引当金は33億ドルの純増額を記録し、これは貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の純増加額29億ドル及び未実行の信用供与契約に対する引当金の増加額310百万ドルから構成される。純増額は、主としてクレジットカード・ポートフォリオに関連した31億ドルの増加によるものであった。

2020年6月30日現在の貸倒引当金は、更に増加して76億ドルとなり、これには商業ポートフォリオにおける45億ドルの増加及び消費者ポートフォリオにおける31億ドルの増加が含まれていた。これらの増加は主として、COVID-19の影響による経済見通しの悪化によるものであった。下表は、2020年6月30日、2020年1月1日及び2019年12月31日(CECL会計基準適用前)における商品別の貸倒引当金の配分を示したものである。

表41 貸倒引当金の商品別配分

	貸出金及びリース金融に対する			貸出金及びリース金融に対する			貸出金及びリース金融に対する		
	金額	割合	残高に対する割合(1)	金額	割合	残高に対する割合(1)	金額	割合	残高に対する割合(1)
(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在			2020年1月1日現在			2019年12月31日現在		
貸出金及びリース金融に係る									
貸倒引当金									
住宅モーゲージ	\$ 439	2.26%	0.18%	\$ 212	1.72%	0.09%	\$ 325	3.45%	0.14%
ホーム・エクイティ	394	2.03	1.03	228	1.84	0.57	221	2.35	0.55
クレジットカード	9,247	47.69	10.98	6,809	55.10	6.98	3,710	39.39	3.80
直接/間接消費者	800	4.13	0.90	566	4.58	0.62	234	2.49	0.26
その他の消費者	75	0.40	n/m	55	0.45	n/m	52	0.55	n/m
消費者向け合計	10,955	56.51	2.43	7,870	63.69	1.69	4,542	48.23	0.98
米国向け商業(2)	4,788	24.69	1.36	2,723	22.03	0.84	3,015	32.02	0.94
米国外向け商業	1,321	6.81	1.27	668	5.41	0.64	658	6.99	0.63
商業用不動産	2,235	11.53	3.49	1,036	8.38	1.65	1,042	11.07	1.66
商業リース金融	90	0.46	0.50	61	0.49	0.31	159	1.69	0.80
商業向け合計	8,434	43.49	1.57	4,488	36.31	0.88	4,874	51.77	0.96
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	19,389	100.00%	1.96	12,358	100.00%	1.27	9,416	100.00%	0.97
未実行の信用供与契約に対する引当金	1,702			1,123			813		
貸倒引当金	\$21,091			\$ 13,481			\$ 10,229		

(1) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する比率として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを330百万ドル(2020年6月30日現在)及び257百万ドル(2020年1月1日現在及び2019年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを354百万ドル(2020年6月30日現在)及び337百万ドル(2020年1月1日現在及び2019年12月31日現在)含む。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金をそれぞれ51億ドル(2020年6月30日現在)、51億ドル(2020年1月1日現在)及び47億ドル(2019年12月31日現在)並びに米国外向け商業貸出金をそれぞれ34億ドル(2020年6月30日現在)、32億ドル(2020年1月1日現在)及び31億ドル(2019年12月31日現在)含む。

(2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ14億ドル(2020年6月30日現在)、831百万ドル(2020年1月1日現在)及び523百万ドル(2019年12月31日現在)含む。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の純貸倒償却額は、商業的損失の増加に起因して前年同期の887百万ドル及び19億ドルと比較して11億ドル及び23億ドルとなった。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して43億ドル増加して51億ドル及び80億ドル増加して99億ドルとなった。貸倒引当金繰入額は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において純貸倒償却額を40億ドル及び76億ドル上回った。これは主として、消費者ポートフォリオ及び商業ポートフォリオの両方についてCOVID-19の影響により経済見通しが悪化したことの結果である。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、20億ドル増加して26億ドル及び32億ドル増加して47億ドルとなり、前年同期と比較して増加した。2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、23億ドル増加して25億ドル及び48億ドル増加して52億ドルとなり、前年同期と比較して増加した。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金の推移(一部の貸出金及び引当金の割合を含む。)を表している。なお、2019年度の貸倒引当金の測定は、発生する損失の可能性についての経営陣による見積りに基づいていた。当社の貸倒損失の会計方針及び貸倒引当金に関連する活動についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

表42 貸倒引当金

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期首現在残高)	\$ 15,766	\$ 9,577	\$ 12,358	\$ 9,601
貸出金及びリース金融の貸倒償却				
住宅モーゲージ	(12)	(17)	(23)	(41)
ホーム・エクイティ	(15)	(136)	(39)	(215)
クレジットカード	(818)	(907)	(1,742)	(1,794)
直接/間接消費者	(86)	(122)	(202)	(246)
その他の消費者	(81)	(46)	(162)	(92)
消費者向け貸倒償却額合計	(1,012)	(1,228)	(2,168)	(2,388)
米国向け商業(1)	(324)	(165)	(591)	(335)
米国外向け商業	(33)	(49)	(34)	(49)
商業用不動産	(57)	(5)	(64)	(10)
商業リース金融	(33)	(14)	(40)	(16)
商業向け貸倒償却額合計	(447)	(233)	(729)	(410)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(1,459)	(1,461)	(2,897)	(2,798)
過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収				
住宅モーゲージ	32	14	44	54
ホーム・エクイティ	29	291	64	359
クレジットカード	153	145	307	287
直接/間接消費者	60	82	136	152
その他の消費者	4	5	11	10
消費者向け回収額合計	278	537	562	862
米国向け商業(2)	32	34	61	53
米国外向け商業	1	1	1	1
商業用不動産	—	1	1	1
商業リース金融	2	1	4	3
商業向け回収額合計	35	37	67	58
過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収額合計	313	574	629	920
純貸倒償却額	(1,146)	(887)	(2,268)	(1,878)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	4,775	853	9,300	1,861
その他(3)	(6)	(16)	(1)	(57)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在残高)	19,389	9,527	19,389	9,527
未実行の信用供与契約に対する引当金(期首現在残高)	1,360	802	1,123	797
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	342	4	578	9
その他(3)	—	—	1	—
未実行の信用供与契約に対する引当金(6月30日現在残高)	1,702	806	1,702	806
貸倒引当金(6月30日現在残高)	\$ 21,091	\$ 10,333	\$ 21,091	\$ 10,333
貸出金及び引当金の比率：				
貸出金及びリース金融(6月30日現在残高)(4)	\$ 989,768	\$ 955,937	\$ 989,768	\$ 955,937
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(4)	1.96%	1.00%	1.96%	1.00%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(5)	2.43	1.04	2.43	1.04
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(6)	1.57	0.95	1.57	0.95
平均貸出金及びリース金融残高(4)	\$ 1,022,294	\$ 943,588	\$ 1,001,972	\$ 941,311
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.45%	0.38%	0.46%	0.40%
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率	441	228	441	228
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在)の純貸倒償却額に対する比率	4.21	2.68	4.25	2.52
不稼働の貸出金及びリース金融残高(6月30日現在)から除外される貸出金及びリース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(7)	\$ 10,517	\$ 4,142	\$ 10,517	\$ 4,142
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(6月30日現在)から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(7)	202%	129%	202%	129%

- (1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を84百万ドル(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び170百万ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)含む(前年同期は81百万ドル及び160百万ドル)。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る回収額を11百万ドル(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び22百万ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)含む(前年同期は16百万ドル及び27百万ドル)。
- (3) 主として2019年度における購入した信用減損(PCI)貸出金の償却額並びにポートフォリオの売却、売却目的保有への振替及び抵当権実行不動産への振替の影響(純額)を表す。
- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金92億ドル(2020年6月30日現在)及び79億ドル(2019年6月30日現在)を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高は91億ドル(2020年6月30日に終了した3ヶ月間)及び94億ドル(2020年6月30日に終了した6ヶ月間)であった(前年同期は69億ドル及び60億ドル)。
- (5) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン684百万ドル(2020年6月30日現在)及び658百万ドル(2019年6月30日現在)を除く。
- (6) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金85億ドル(2020年6月30日現在)及び72億ドル(2019年6月30日現在)を除く。
- (7) 主としてコンシューマー・バンキングのクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオに配分された金額を含む。

## マーケット・リスク管理

当社のマーケット・リスク管理プロセスについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「マーケット・リスク管理」を参照のこと。

マーケット・リスクとは、市況の変動により資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。かかるリスクは、主としてグローバル・マーケット事業セグメントにおける当社の営業に関連した金融商品に内在する。当社はまた、ALM活動等の当社のその他事業においてこれらのリスクにさらされている。市場にストレスがかかると、これらのリスクは当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、2020年度第1四半期に始まったCOVID-19のパンデミックによる市場ストレスの影響を受けており、今後もその影響を受けると予想される。このパンデミックの影響についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の動向」における「COVID-19のパンデミック」を参照のこと。

## トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様に個別のポジションにより生み出された収益の実際の及び潜在的なボラティリティを重視する。VaRは、マーケット・リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。

表43は、当社のカバード・ポジション(及びより流動性の低いトレーディング・ポジションの)ポートフォリオ全体並びに公正価値オプションに基づくポートフォリオを統合させた市場ベースのポートフォリオ全体のVaRを表している。トレーディング業務のマーケット・リスクVaRについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表43における市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果は、当社がさらされる、信用評価調整(以下「CVA」という。)、DVA及び関連するヘッジを除いたすべての事業セグメントからのマーケット・リスクを含む。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット事業セグメントに属する。

表43は、2020年6月30日、2020年3月31日及び2019年6月30日に終了した3ヶ月間における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値を99%の信頼水準を利用して表し、並びに2020年6月30日及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における日次トレーディングVaRの平均値を表している。表43及び表44に記載の額は、バーゼル3資本の計算に使用されるカバード・ポジションの見方に沿っている。外国為替ポジション及びコモディティ・ポジションは、取引がトレーディング又は銀行処理かにかかわらず、事前の規制当局認可を得た上で除外した構造的な外国為替ポジションを除き、常にカバード・ポジションとみなされる。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間におけるカバード・ポジション及びより流動性の低いトレーディング・ポジションのポートフォリオ全体のVaRの平均値は、主として遡及期間のCOVID-19のパンデミックに起因する市場の不安定性の影響を受けたことにより前四半期から増加した。

表43 トレーディング業務のマーケット・リスクVaR

(単位：百万ドル)	2020年6月30日に 終了した3ヶ月間				2020年3月31日に 終了した3ヶ月間				2019年6月30日に 終了した3ヶ月間				6月30日に 終了した 6ヶ月間	
	期末	平均	最高	最低	期末	平均	最高	最低	期末	平均	最高	最低	2020年 平均	2019年 平均
			(1)	(1)			(1)	(1)			(1)	(1)		
外国為替	\$ 5	\$ 7	\$ 11	\$ 4	\$ 8	\$ 6	\$ 84	\$ 2	\$ 6	\$ 5	\$ 11	\$ 4	\$ 7	\$ 6
金利	17	15	23	7	13	21	39	13	20	26	38	18	18	27
クレジット	64	65	91	48	86	35	86	25	26	22	27	16	50	22
株式	16	24	43	15	26	36	162	19	21	20	25	15	30	20
コモディティ	7	7	12	5	8	6	10	4	6	6	8	4	7	7
ポートフォリオの分散化	(39)	(60)	—	—	(82)	(57)	—	—	(45)	(48)	—	—	(59)	(50)
カバード・ポジションのポートフォリオ全体	70	58	85	28	59	47	171	27	34	31	37	28	53	32
より流動性の低いエクスポーチャーの影響	30	23	—	—	39	1	—	—	1	3	—	—	12	4
カバード・ポジション及びより流動性の低いトレーディング・ポジションのポートフォリオ全体	100	81	111	47	98	48	169	30	35	34	40	29	65	36
公正価値オプションに基づく貸出金	56	67	84	55	75	16	78	7	10	9	11	7	42	9
公正価値オプションに基づくヘッジ	15	15	17	12	13	11	16	9	10	7	11	4	13	9
公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化	(36)	(31)	—	—	(13)	(11)	—	—	(11)	(9)	—	—	(21)	(10)
公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体	35	51	86	34	75	16	75	9	9	7	10	5	34	8
ポートフォリオの分散化	(16)	(12)	—	—	(21)	(11)	—	—	(7)	(5)	—	—	(12)	(6)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 119	\$ 120	159	76	\$ 152	\$ 53	171	32	\$ 37	\$ 36	42	31	\$ 87	\$ 38

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるより流動性の低いエクスポーチャーの影響及びポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

以下のグラフは、過去5四半期におけるカバード・ポジション及びより流動性の低いトレーディング・ポジションのポートフォリオの日次VaRを表し、表43に表示される数値と対応する。2020年3月中旬のVaRのピークは、市場の実現ボラティリティの上昇とインプライド・ボラティリティの上昇に牽引された。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表43と同水準の詳細度で表44に示されている。過去の市場データに利用されるVaRの計算が所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表44は2020年6月30日、2020年3月31日及び2019年6月30日に終了した3ヶ月間における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。2020年6月30日に終了した3ヶ月間における99%の信頼水準のVaRの増加は、VaRモデルのキャリブレーションに含まれる2020年3月の市場データに基づくモデル・ボラティリティの上昇を主因とした。



表44 トレーディング業務の平均マーケット・リスクVaR - 99%及び95%のVaR統計値

(単位：百万ドル)	2020年6月30日に 終了した3ヶ月間		2020年3月31日に 終了した3ヶ月間		2019年6月30日に 終了した3ヶ月間	
	99%	95%	99%	95%	99%	95%
外国為替	\$ 7	\$ 4	\$ 6	\$ 4	\$ 5	\$ 3
金利	15	6	21	13	26	16
クレジット	65	18	35	18	22	13
株式	24	12	36	21	20	10
コモディティ	7	4	6	4	6	3
ポートフォリオの分散化	(60)	(25)	(57)	(34)	(48)	(28)
カバード・ポジションのポートフォリオ全体	58	19	47	26	31	17
より流動性の低いエクスポージャーの影響	23	2	1	1	3	2
カバード・ポジション及びより流動性の低い トレーディング・ポジションのポート フォリオ全体	81	21	48	27	34	19
公正価値オプションに基づく貸出金	67	15	16	7	9	5
公正価値オプションに基づくヘッジ	15	8	11	7	7	5
公正価値オプションに基づくポートフォリオ の分散化	(31)	(12)	(11)	(7)	(9)	(6)
公正価値オプションに基づくポートフォリ オ全体	51	11	16	7	7	4
ポートフォリオの分散化	(12)	(7)	(11)	(6)	(5)	(3)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 120	\$ 25	\$ 53	\$ 28	\$ 36	\$ 20

## バックテスト

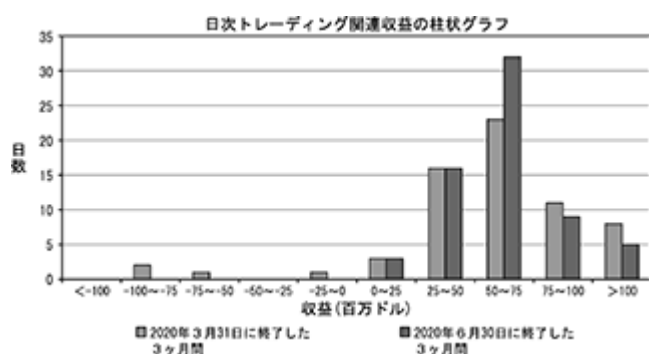
VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテスト・プロセスについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」における「バックテスト」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、かかるトレーディング収益の一部が保有期間を1日とする当社のカバード・ポートフォリオ全体のVaRを上回る損失を被った日数は、それぞれ0日及び7日であった。

## トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料並びにCVA、DVA及び調達評価調整の利益(損失)を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」における「トレーディング収益合計」を参照のこと。

下記の柱状グラフは、2020年3月31日に終了した3ヶ月間と比較した2020年6月30日に終了した3ヶ月間のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、トレーディング日数の100%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは95%であった。これと比較して、2020年3月31日に終了した3ヶ月間においては、トレーディング日数の94%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは89%であった。



## トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」における「トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト」を参照のこと。

## 銀行勘定における金利リスク管理

以下の記述は、銀行勘定活動の純受取利息を示している。詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

表45は、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表45 フォワードレート

	2020年6月30日現在		
	フェデラル・ ファンド	3ヶ月 LIBOR	10年物 スワップ
スポットレート	0.25%	0.30%	0.64%
12ヶ月物のフォワードレート	0.00	0.18	0.72
	2019年12月31日現在		
スポットレート	1.75%	1.91%	1.90%
12ヶ月物のフォワードレート	1.50	1.62	1.92

表46は、2020年6月30日及び2019年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的な平行及び非平行なショックによるそれぞれの予想純受取利息に対する影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であるために、定期的にかかるシナリオを評価する。また、金利シナリオでは、米ドルレートがゼロになると仮定している。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間の上昇シナリオにおける当社のバランスシート資産の感応度は、金利の低下及び現金水準の上昇を主因として増加した。下降シナリオにおける当社のバランスシート資産の感応度は、金利のフロアを主因として減少した。当社は、イールドカーブのショートエンドから来る影響のほとんどを占める金利の平行シフトに対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇は債務証券の公正価値に影響を与え、その結果、AFSとして分類された債務証券は、OCI、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える可能性がある。瞬間的な上昇平行シフトの下では、バーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。バーゼル3についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

表46 銀行勘定の純受取利息のイールドカーブの変化に対する感応度予想

(単位：百万ドル)	短期金利 (bps)	長期金利 (bps)	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
パラレルシフト				
+100bpsの瞬間的なシフト	+100	+100	\$ 8,774	\$ 4,190
-25bpsの瞬間的なシフト	-25	-25	(1,742)	(1,500)
フラット化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	+100	—	5,498	2,641
ロングエンドの瞬間的な変動	—	-25	(942)	(653)
スティープ化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	-25	—	(800)	(844)
ロングエンドの瞬間的な変動	—	+100	3,325	1,561

表46に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、一定の住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。

基準予測及び代替金利シナリオにおける当社の預金ポートフォリオの動向は、当社の純受取利息の予測見積りの重要な前提である。表46に表される感応度分析は、代替金利環境において預金ポートフォリオの規模又は構成に基準予測から変動がないことを前提とする。より高金利のシナリオにおいては、低金利又は無利息預金をより高利回りな預金又は市場ベースの資金調達に代替するような顧客活動は、かかるシナリオにおける当社の利益を減少させる。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フローの変動性又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。金利契約及びリスク管理についての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2020年6月30日現在において、OCI累計額に計上された未決済及び終了済キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ商品に係る正味実績(税引前)は、454百万ドルの利益(2019年12月31日現在は496百万ドルの損失)であった。これらの利益(損失)は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼすのと同じ期間に損益に組み替えられると予想されており、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る利益を減少させるか又は費用を増加させる。2020年6月30日現在で未決済のキャッシュ・フローに係るデリバティブのヘッジ・ポジションの変更及び価格や金利にフォワードイールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純利益(税引後)は、翌年に189百万ドルの利益、2年から5年以内に298百万ドルの利益、6年から10年以内に96百万ドルの損失、59百万ドルの損失がそれ以降に損益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡為替契約、クロス・カレンシー・ベースス・スワップ及び外国為替オプションを利用して、米国ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連してその他の包括利益累計額にデリバティブに係る純損失(税引後)を計上した。当該純損失は、2020年6月30日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の利益により相殺された。

表47は、当社のALM活動において利用されるデリバティブについて、2020年6月30日現在及び2019年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均固定金利受取及び固定金利支払、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。かかる金額は、当社のMSRに係るデリバティブのヘッジを含まない。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、主としてドル建て長期債務のヘッジのためのスワップ比率の低下により固定金利支払スワップが減少した一方で、固定金利受取スワップは増加した。

表47 資産負債管理金利契約及び外国為替契約

(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	2020年6月30日現在								平均 見積 期間
	予定償還期限								
	公正価値	合計	2020年の 残りの期間	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 以降	
固定金利受取スワップ									
(1)	\$ 31,771								7.72
想定元本		\$ 293,388	\$ 12,107	\$ 14,644	\$ 26,318	\$ 46,913	\$ 32,627	\$ 160,779	
加重平均固定金利		2.11%	2.80%	3.17%	2.06%	1.86%	1.72%	2.12%	
固定金利支払スワップ									
(1)	(10,541)								7.36
想定元本		\$ 146,430	\$ 4,344	\$ 2,719	\$ 6,393	\$ 23,331	\$ 21,080	\$ 88,563	
加重平均固定金利		1.40%	2.16%	1.69%	0.12%	1.58%	0.99%	1.49%	
通貨ベース・ スワップ(2)	(236)								
想定元本		\$ 166,855	\$ 6,973	\$ 18,327	\$ 6,786	\$ 2,017	\$ 14,937	\$ 117,815	
外国為替ベース・ スワップ(1)(3)(4)	(1,170)								
想定元本		106,000	6,942	24,150	14,424	7,329	3,410	49,745	
外国為替契約 (1)(4)(5)	498								
想定元本(6)		(99,932)	(126,821)	3,807	2,629	2,318	4,393	13,742	
オプション商品 想定元本	—								
		15	—	—	—	15	—	—	
正味ALM契約	\$ 20,322								

(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	2019年12月31日現在								平均 見積 期間
	予定償還期限								
	公正価値	合計	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 以降	
固定金利受取スワップ									
(1)	\$ 12,370								6.47
想定元本		\$ 215,123	\$ 16,347	\$ 14,642	\$ 21,616	\$ 36,356	\$ 21,257	\$ 104,905	
加重平均固定金利		2.68%	2.68%	3.17%	2.48%	2.36%	2.55%	2.79%	
固定金利支払スワップ									
(1)	(2,669)								6.99
想定元本		\$ 69,586	\$ 4,344	\$ 2,117	\$ —	\$ 13,993	\$ 8,194	\$ 40,938	
加重平均固定金利		2.36%	2.16%	2.15%	—%	2.52%	2.26%	2.35%	
通貨ベース・ スワップ(2)	(290)								
想定元本		\$ 152,160	\$ 18,857	\$ 18,590	\$ 4,306	\$ 2,017	\$ 14,567	\$ 93,823	
外国為替ベース・ スワップ(1)(3)(4)	(1,258)								
想定元本		113,529	23,639	24,215	14,611	7,111	3,521	40,432	
外国為替契約 (1)(4)(5)	414								
想定元本(6)		(53,106)	(79,315)	4,539	2,674	2,340	4,432	12,224	
オプション商品 想定元本	—								
		15	—	—	—	15	—	—	
正味ALM契約	\$ 8,567								

- (1) 公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジした、当社が発行した固定利付債券又はAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。
- (2) 通貨ベース・スワップの想定元本額は、スワップにおける双方の取引通貨が通貨であり、外貨建て及び米国ドル建ての1,669億ドル(2020年6月30日現在)及び1,522億ドル(2019年12月31日現在)のベース・スワップを含んでいた。
- (3) 外国為替ベース・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。
- (4) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。
- (5) 2020年6月30日現在の外国為替契約の想定元本額は、322億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(1,295)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(32)億ドルの外貨建て金利スワップ並びに590百万ドルの正味の外貨建て先物契約で構成されていた。2019年12月31日現在の外国為替契約(531)億ドルは、290億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(824)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(313)百万ドルの外貨建て金利スワップ並びに644百万ドルの外貨建て先物契約で構成されていた。
- (6) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。マイナスの数値には、売りポジションの純額が反映されている。

## モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクにさらされている。当社は、契約時点でローンを投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利の変動は、金利固定契約(以下「IRLC」という。)及び関連する住宅用第1順位モーゲージの売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)並びにMSRの価値に影響する。これらのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらをデリバティブ契約及び有価証券から構成される、1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合している。IRLC及び関連する住宅モーゲージLHFSについての詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

2020年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2019年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、当社は、ヘッジ・ポートフォリオの損益を差引いたMSR、IRLC及びLHFSの公正価値の変動に関連して65百万ドル及び228百万ドルの利益(前年同期は78百万ドル及び139百万ドルの利益)を計上した。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 複雑な会計予測

当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。詳細は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「複雑な会計予測」及び同有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。下記の貸倒引当金の項に記載するものを除き、当社の有価証券報告書の「第一部 第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に開示されている複雑な会計上の見積りについて、重要な更新はなかった。

## 貸倒引当金

2020年1月1日付けで、当社は貸倒引当金(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に係る引当金を含む。)の測定について、当社の金融資産固有の全期間ECLに関する経営陣による最善の見積りに基づくよう求める新しい会計基準を適用した。

当社の全期間ECLの見積りには、予想される期限前返済及び借り手がコントロールする延長オプションを調整したローン・ポートフォリオの契約期間にわたって適用される、将来のマクロ経済シナリオを組み込んだ定量モデルの利用が含まれている。これらのマクロ経済シナリオには、歴史的に信用損失の増減の主要な要因となってきた変数が含まれている。これらの変数には、失業率、不動産価格、国内総生産レベル、社債スプレッド及び長期金利予測が含まれるが、これらに限定されない。1つの経済見通しでは本質的に不確実であるため、当社は複数のシナリオを利用する。各四半期ごとに選択されるシナリオと、各シナリオに付与されるウェイト付けの量は、最近の経済事象、主要な経済指標、内部及び第三者のエコノミストの見解並びに業界動向を含む、さまざまな要因に左右される。

当社はまた、予想される損失を補填するための質的準備金を含むが、当社の評価によると、上記の経済的過程では適切に表示されていない可能性がある。例えば、当社が考慮する要素には、とりわけ、貸付方針及び手続、業況、ポートフォリオの性質及び規模、ポートフォリオの集中、延滞しているローン及び利息計上停止貸出金の量及び重大性の変化、競争、法的又は規制上の基準といった外的要因の影響が含まれる。さらに、当社は、過去のデータに基づいて構築される定量的モデルに内在する不確実性を検討する。

また、貸倒引当金は、商業ポートフォリオの格付の引下げリスクの増加、クレジットカード・ポートフォリオの借り手による延滞若しくは信用スコアの悪化、又は消費者向け不動産ポートフォリオのLTVの上昇といった、ポートフォリオの資産の質の予期せぬ変動により影響を受ける可能性がある。また、COVID-19による影響の予測を貸倒引当金に織り込んでいるものの、経済活動への影響がどの程度の期間に及ぶか、政府の財政・金融面での前例のない措置が経済や当社の信用損失にどのような影響を及ぼすかなどを含め、パンデミックの最終的な影響は未知数である。



上述のとおり、貸倒引当金を決定するプロセスには多数の見積り及び仮定が必要であり、その一部は高度な判断を必要とし、しばしば相互に関連している。見積り及び仮定の変更により、貸倒引当金が大幅に変更される可能性がある。当社による貸倒引当金の決定プロセスについては、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

### のれん及び無形資産

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注7「のれん及び無形資産」を参照のこと。2020年6月30日現在、当社の連結貸借対照表に計上されているのれんは以下のとおりである。

表48 報告単位別ののれん

(単位：百万ドル)	2020年		2019年	
	6月30日現在		12月31日現在	
コンシューマー・バンキング				
コンシューマー・レンディング	\$	11,709	\$	11,709
デポジッツ		18,414		18,414
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント				
プライベート・バンク		2,917		2,917
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント		6,760		6,760
グローバル・バンキング				
グローバル・コマーシャル・バンキング		16,146		16,146
グローバル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング		6,231		6,231
ビジネス・バンキング		1,546		1,546
グローバル・マーケット		5,182		5,182
その他の事業		46		46
合計	\$	68,951	\$	68,951

当社は、中間期に減損の兆候がない限り、少なくとも年1回ののれん減損テストを実施している。当社は2020年6月30日現在の年次ののれん減損テストを完了した。このテストの実施にあたり、当社は各報告単位の公正価値を、割当資本で測定される見積帳簿価額と比較した。当社は、各報告単位の公正価値を、インカム・アプローチ(キャッシュ・フローの現在価値を公正価値の見積りに使用する)及び市場乗数アプローチ(観察可能な市場価格と同業他社の測定基準を公正価値の見積りに使用する)に基づいて見積っている。

当社の割引キャッシュ・フローは、通常、当社の3年間の内部予測に基づいており、長期成長率は3.68%であった。当社の見積りキャッシュ・フローは、低金利環境を含むCOVID-19のパンデミックに関連する現在の困難な世界の業界及び市場の状況を考慮している。キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー予測、金融市場、及び各報告単位に類似した業界におけるリスクと不確実性を取り入れた資本資産評価モデルから導き出された9%～12%の範囲の金利を用いて割り引かれた。

市場乗数アプローチに基づき、当社は、報告単位の業界と同種の業界に属する比較可能な株式公開会社の様々な市場倍率(主として様々な価格倍率)を用いて個々の報告単位の公正価値を見積り、金融機関の支配権の変更取引に関して支払われた比較可能なプレミアムの観測値に基づき、コントロール・プレミアムに含めた。

テストの結果に基づき、当社は、各報告単位の見積公正価値がそれぞれの帳簿価額を上回り、2020年6月30日現在、各報告単位に割り当てられたのれんは減損していないと判断した。報告単位の帳簿価額に対する公正価値の割合は、109%~213%であった。現在のところ、COVID-19のパンデミックに関連する経済的影響を予測することは困難であるため、当社は、当社の減損の分析において利用した主要な仮定やその他の要因を引き続き監視していく。2020年度の残りの期間において、経済及び市場の状況(米国内外において)がさらに悪化し、当社の報告単位に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の主要な仮定及び関連する見積りが変更された場合、当社は将来において減損費用を計上しなければならなくなる可能性がある。

## 非GAAP調整

表49は、いくつかの非GAAP財務指標の最も関連あるGAAP財務指標に対応する調整を表している。

表49 期末現在及び平均補足財務情報及びGAAP財務指標に対応する調整(1)

	期末現在		平均			
			6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在	2020年	2019年	2020年	2019年
(単位：百万ドル)						
株主持分	\$ 265,637	\$ 264,810	\$ 266,316	\$ 267,975	\$ 265,425	\$ 267,101
のれん	(68,951)	(68,951)	(68,951)	(68,951)	(68,951)	(68,951)
無形資産(MSRを除く)	(1,630)	(1,661)	(1,640)	(1,736)	(1,648)	(1,750)
関連繰延税金負債	789	713	790	770	759	805
有形株主持分	\$ 195,845	\$ 194,911	\$ 196,515	\$ 198,058	\$ 195,585	\$ 197,205
優先株式	(23,427)	(23,401)	(23,427)	(22,537)	(23,442)	(22,433)
有形普通株主持分	\$ 172,418	\$ 171,510	\$ 173,088	\$ 175,521	\$ 172,143	\$ 174,772
資産合計	\$ 2,741,688	\$ 2,434,079				
のれん	(68,951)	(68,951)				
無形資産(MSRを除く)	(1,630)	(1,661)				
関連繰延税金負債	789	713				
有形資産	\$ 2,671,896	\$ 2,364,180				

(1) 非GAAP財務指標の最も近似するGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び/又は一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。AUMは、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。
銀行勘定	当社のすべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの金融商品(トレーディング目的で保有するポジションを除く。)をいう。
委託資産及びその他の資産	委託勘定に保有する又は保護預かりする非一任取引委託顧客資産。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分。
クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る特定の信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。
信用評価調整(CVA)	デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
負債評価調整(DVA)	デリバティブ商品及び/又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
資金調達評価調整(FVA)	無担保デリバティブ及び当社が受け取った担保を利用することが許可されていないデリバティブに調達コストを含むために必要なポートフォリオの調整。
金利固定契約(IRLC)	融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。LTVは、貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。
有価証券担保貸付金	一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。
マッチド・ブック	資産負債ポジション全体について規模及び/又は期間が似ている買戻条件付売却契約又は売戻条件付購入契約及び借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。一般的に、これらは顧客の便宜を図り、当社が金利スプレッドを得るために行う。

モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
不稼働の貸出金及びリース金融	利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金を含む。)を含む。
早期是正措置(PCA)	銀行が一定の規制上の自己資本比率を維持することを米国銀行規制当局により定められた枠組みで、「自己資本が充実している」、「自己資本が足りている」、「自己資本が不足している」、「自己資本が相当不足している」及び「自己資本が重度に不足している」の5つの資本カテゴリに分類される。これらの一定の資本レベルを維持できない被保険預金機関は、資本配分の実施、経営報酬の支払い、資産増加及びその他の活動を含むより厳しい業務制限の対象となる。
サブプライム・ローン	サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。
再編成された不良債権(TDR)	経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。再編成するための拘束力のある提示がなされた一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。
バリュー・アット・リスク(VaR)	VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。

## 主要指標

アクティブ・デジタル・バンキング・ユーザー	過去3ヶ月間に活動を行ったモバイル及び/又はオンライン・ユーザー。
アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー	過去3ヶ月間に活動を行ったモバイル・ユーザー。
帳簿価額	期末現在の普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して算出する。
預金スプレッド	年換算純受取利息を平均預金残高で除して算出する。
営業効率	非金利費用を収益合計(支払利息控除後)で除して算出する。
ファイナンシャル・アドバイザーの生産性	調整後MLGWMの年換算収益をファイナンシャル・アドバイザーの平均数で除して算出する。
総利回り	実効年金利を平均貸出金残高で除して算出する。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。
営業利鞘	税引前当期純利益を収益合計(支払利息控除後)で除して算出する。
リスク調整後利鞘	収益合計(支払利息控除後)と純貸倒損失との差を平均貸出金で除して算出する。
平均割当資本利益率	調整後純利益を割当資本で除して算出する。
平均資産利益率	純利益を平均総資産で除して算出する。
平均普通株主持分利益率	普通株主に配当可能な当期純利益を平均普通株主持分で除して算出する。
平均株主持分利益率	純利益を平均株主持分で除して算出する。

## 頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
ARR	代替参照金利
AUM	運用資産
AVM	自動評価法
BANA	バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ
BHC	銀行持株会社
BofAS	ビーオブエー・セキュリティーズ・インク
BofASE	バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エー
bps	ベース・ポイント
CCAR	包括的な資本の分析及び見直し
CDO	債務担保証券
CECL	現在予想信用損失
CET 1	普通株式等Tier 1
CFTC	商品先物取引委員会
CLTV	合算ローン・トゥ・バリュウ
CVA	信用評価調整
DVA	負債評価調整
ECL	予想信用損失
EPS	1株当たり利益
FHA	連邦住宅局
FHLB	連邦住宅貸付銀行
FICC	債券・通貨・コモディティ

FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FTE	完全な課税対象
FVA	資金調達評価調整
GAAP	一般に公正妥当と認められた会計原則
GLS	グローバル流動資金
GNMA	政府住宅抵当金庫
GSE	政府系住宅金融機関
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行
GWIM	グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント
HELOC	ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット
HQLA	適格流動資産
HTM	満期保有
IBOR	銀行間取引金利
IRLC	金利固定契約
ISDA	国際スワップデリバティブ協会
LCR	流動性カバレッジ比率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利
LTV	ローン・トゥ・バリュー
MBS	モーゲージ担保証券
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MLGWM	メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント
MLI	メリルリンチ・インターナショナル
MLPCC	メリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ
MLPF&S	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポ レーテッド
MSA	大都市統計地域
MSR	モーゲージ・サービシング権
OCI	その他の包括利益

OREO	その他保有不動産
PCA	早期是正措置
PPP	給与保証プログラム
SBA	中小企業局
SBLC	スタンドバイ信用状
SCB	ストレス資本バッファー
SEC	証券取引委員会
SLR	補完的レバレッジ比率
TDR	再編成された不良債権
TLAC	総損失吸収能力
VaR	バリュー・アット・リスク
VIE	変動持分事業体

[前へ](#)



4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】(2020年6月30日現在)

(単位：株)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	8,664,081,625	4,135,918,375*
優先株式	100,000,000	3,887,440	96,112,560

\*以下の株式が発行のため留保されている。

7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
従業員株式制度	481,525,700株
取締役持株制度	59,454株
優先株式から普通株式への交換	50,132,636株
合計留保額	593,321,430株

## 【発行済株式】(2020年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式、額面0.01ドル	普通株式	8,664,081,625		ニューヨーク及びロンドン証券取引所	
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7%累積償還優先株式、シリーズB	7,110	非上場	下記参照
		非累積型変動配当優先株式、シリーズE	12,691	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズF	1,409.22	非上場	
		非累積配当率調整型優先株式、シリーズG	4,925.37	非上場	
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	3,080,182	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ1	3,275	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ2	9,967	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ4	7,010	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ5	14,056	ニューヨーク証券取引所	
		6%非累積型永久優先株式、シリーズT	354	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズU	40,000	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズX	80,000	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズZ	56,000	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズAA	76,000	非上場	
		6.200%非累積型優先株式、シリーズCC	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズDD	40,000	非上場	
		6.000%非累積型優先株式、シリーズEE	36,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズFF	94,000	非上場	
		6.000%非累積型優先株式、シリーズGG	54,000	ニューヨーク証券取引所	
		5.875%非累積型優先株式、シリーズHH	34,160	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズJJ	40,000	非上場	
5.375%非累積型優先株式、シリーズKK	55,900	ニューヨーク証券取引所			
5.000%非累積型優先株式、シリーズLL	52,400	ニューヨーク証券取引所			
非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズMM	44,000	非上場			
優先株式合計		3,887,439.59			
計		8,667,969,064.59			

## 普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

## 優先株式の内容

- ( ) 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。

各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。

配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)

配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。

償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。

同順位株式：下記「同順位株式\*」を参照のこと。

- ( ) 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方

配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式\*」を参照のこと。

- ( ) 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。

議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。

配当率(非累積型)：年率で、( )3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び( )4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。

配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。

同順位株式：下記「同順位株式\*」を参照のこと。

( ) 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。

議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。

配当率(非累積型)：年率で、( )3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び( )4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。

配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。

同順位株式：下記「同順位株式\*」を参照のこと。

( ) 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)

配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。

償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。

同順位株式：下記「同順位株式\*」を参照のこと。

( ) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1(以下「シリーズ1優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われぬ場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。



( ) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2(以下「シリーズ2優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ2優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ2優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

## (3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

## (4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われなない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

## (5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

## ( ) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4(以下「シリーズ4優先株式」という。)

## (1) 配当：

(a)シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

## (2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

## (3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

## (4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者ととも単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

( ) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5(以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(x) 6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。シリーズT優先株式の配当金は、非累積型とする。いずれかの配当期間においてシリーズT優先株式の配当金が宣言されず、全額又はその他の額が当該配当期間の配当支払日に支払われなかった場合において、当該未払配当金は累積せず、発生及び支払が停止される。さらに、シリーズT優先株式、同順位株式、下位株式又は当社が承認するその他の種類若しくはシリーズの優先株式についてその後配当が宣言されるか否かにかかわらず、当該配当期間に発生した配当金やかかる配当金に係る利息を当該配当期間の配当支払日又はそれ以降に当社が支払を行う義務を有さず、また、シリーズT優先株式の株主はこれらを受領する権利を有しない。連邦準備制度理事会による一切の必要な事前承認かつ、シリーズT優先株式の償還に適用される連邦準備制度理事会の自己資本規制ガイドライン又は自己資本規則に定められた一切の条件を充足することを条件として、シリーズT優先株式は、当社により2019年5月7日以降、1株当たり105,000ドルの償還金額に宣言されているが未払の配当金を加算した金額によって随時償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

(xi) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズU優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2023年6月1日(当日を含まない。)までを年率5.20%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズU優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.135%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。



シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズU優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズU優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。 )から翌配当支払日(当日を含まない。 )までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズU優先株式の当初発行日(当日を含む。 )に開始するものとする。

発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、下記「順位」に記載される株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式と同順位として今後承認される当社株式のその他の種類又はシリーズ。 )も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズU優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズU優先株式に係る最終補足目論見書の日付(2013年5月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。 )に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。以下に記載するものを除き、発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズU優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズU優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズU優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズU優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズU優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 配当支払日：

シリーズU優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2013年12月1日を初回日として、2023年6月1日までは毎年6月1日及び12月1日の半年ごとに支払われ、その後は2023年9月1日を初回日として3月1日、6月1日、9月1日及び12月1日の四半期ごとに支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズU優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズU優先株式のすべて又は一部を、2023年6月1日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズU優先株式の保有者に対して当該シリーズU優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズU優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズU優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズU優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズU優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズU優先株式が残存する間において(1)シリーズU優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズU優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において「Tier 1 資本」(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズU優先株式の株主は、普通株式又はシリーズU優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズU優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズU優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズU優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズU優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズU優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズU優先株式が残存する限り、当社は、シリーズU優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズU優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズU優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズU優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズU優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズU優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、7%累積償還優先株式、シリーズB、非累積型変動配当優先株式、シリーズE、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL、6%非累積型永久優先株式、シリーズT、非累積型変動配当優先株式、シリーズ1、非累積型変動配当優先株式、シリーズ2、非累積型変動配当優先株式、シリーズ4及び非累積型変動配当優先株式、シリーズ5と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xii) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズX優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年9月5日(当日を含まない。)までを年率6.250%(年間で、1預託株式当たり62.50ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズX優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.705%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズX優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズX優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズX優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズX優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズX優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズX優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズX優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズX優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズX優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズX優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズX優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 配当支払日：

シリーズX優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年3月5日を初回日として、2024年9月5日までは毎年3月5日及び9月5日の半年ごとに支払われ、その後は2024年12月5日を初回日として3月5日、6月5日、9月5日及び12月5日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズX優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズX優先株式のすべて又は一部を、2024年9月5日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズX優先株式の保有者に対して当該シリーズX優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズX優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズX優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズX優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズX優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズX優先株式が残存する間において(1)シリーズX優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズX優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズX優先株式の株主は、普通株式又はシリーズX優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズX優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズX優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズX優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズX優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズX優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズX優先株式が残存する限り、当社は、シリーズX優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズX優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズX優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズX優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズX優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズX優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。



(xiii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズZ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年10月23日(当日を含まない。)までを年率6.500%(年間で、1預託株式当たり65.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズZ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.174%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズZ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズZ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズZ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズZ優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズZ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズZ優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年10月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズZ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズZ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズZ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズZ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズZ優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 配当支払日：

シリーズZ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月23日を初回日として、2024年10月23日までは毎年4月23日及び10月23日の半年ごとに支払われ、その後は2025年1月23日を初回日として1月23日、4月23日、7月23日及び10月23日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズZ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズZ優先株式のすべて又は一部を、2024年10月23日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズZ優先株式の保有者に対して当該シリーズZ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズZ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズZ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズZ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズZ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズZ優先株式が残存する間において(1)シリーズZ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズZ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズZ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズZ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズZ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズZ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズZ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズZ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズZ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズZ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズZ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズZ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズZ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズZ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズZ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズZ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xiv) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズAA (以下「シリーズAA優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズAA優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2025年3月17日(当日を含まない。)までを年率6.100%(年間で、1預託株式当たり61.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズAA優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.898%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズAA優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズAA優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズAA優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズAA優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズAA優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズAA優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年3月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズAA優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズAA優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズAA優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズAA優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズAA優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 配当支払日：

シリーズAA優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年9月17日を初回日として、2025年3月17日までは毎年3月17日及び9月17日の半年ごとに支払われ、その後は2025年6月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズAA優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズAA優先株式のすべて又は一部を、2025年3月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズAA優先株式の保有者に対して当該シリーズAA優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズAA優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズAA優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズAA優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズAA優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズAA優先株式が残存する間において(1)シリーズAA優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズAA優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズAA優先株式の株主は、普通株式又はシリーズAA優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズAA優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズAA優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズAA優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズAA優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズAA優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズAA優先株式が残存する限り、当社は、シリーズAA優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズAA優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズAA優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズAA優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズAA優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズAA優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。



(xv) 6.200%非累積型優先株式、シリーズCC(以下「シリーズCC優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズCC優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.200%(年間で、1預託株式当たり1.55ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズCC優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズCC優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズCC優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズCC優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズCC優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズCC優先株式の配当金総額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズCC優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズCC優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年1月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズCC優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズCC優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズCC優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズCC優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズCC優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズCC優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズCC優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズCC優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年4月29日を初回日として1月29日、4月29日、7月29日及び10月29日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズCC優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズCC優先株式のすべて又は一部を、2021年1月29日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズCC優先株式の保有者に対して当該シリーズCC優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズCC優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズCC優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズCC優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズCC優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズCC優先株式が残存する間において(1)シリーズCC優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズCC優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズCC優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズCC優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズCC優先株式の株主は、普通株式又はシリーズCC優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズCC優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズCC優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズCC優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズCC優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズCC優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズCC優先株式が残存する限り、当社は、シリーズCC優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズCC優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズCC優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズCC優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズCC優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズCC優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズCC優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズCC優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvi) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズDD (以下「シリーズDD優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズDD優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2026年3月10日(当日を含まない。)までを年率6.300%(年間で、1預託株式当たり63.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズDD優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.553%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズDD優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズDD優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズDD優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズDD優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズDD優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズDD優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年3月7日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズDD優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズDD優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズDD優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズDD優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズDD優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 配当支払日：

シリーズDD優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年9月10日を初回日として、2026年3月10日までは毎年3月10日及び9月10日の半年ごとに支払われ、その後は2026年6月10日を初回日として3月10日、6月10日、9月10日及び12月10日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズDD優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズDD優先株式のすべて又は一部を、2026年3月10日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズDD優先株式の保有者に対して当該シリーズDD優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズDD優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズDD優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズDD優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズDD優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズDD優先株式が残存する間において(1)シリーズDD優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズDD優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズDD優先株式の株主は、普通株式又はシリーズDD優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズDD優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズDD優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズDD優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズDD優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズDD優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズDD優先株式が残存する限り、当社は、シリーズDD優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズDD優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズDD優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズDD優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズDD優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズDD優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。



(xvii) 6.000%非累積型優先株式、シリーズEE(以下「シリーズEE優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズEE優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.000%(年間で、1預託株式当たり1.50ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズEE優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズEE優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズEE優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズEE優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズEE優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズEE優先株式の配当金総額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズEE優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズEE優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年4月18日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズEE優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズEE優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズEE優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズEE優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズEE優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズEE優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズEE優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 配当支払日：

シリーズEE優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年7月25日を初回日として1月25日、4月25日、7月25日及び10月25日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

## (3) 任意償還：

シリーズEE優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズEE優先株式のすべて又は一部を、2021年4月25日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズEE優先株式の保有者に対して当該シリーズEE優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズEE優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズEE優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズEE優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズEE優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズEE優先株式が残存する間において(1)シリーズEE優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズEE優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズEE優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズEE優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズEE優先株式の株主は、普通株式又はシリーズEE優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズEE優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズEE優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (5) 議決権：

シリーズEE優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズEE優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズEE優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズEE優先株式が残存する限り、当社は、シリーズEE優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズEE優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズEE優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズEE優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズEE優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズEE優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズEE優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (6) 順位：

シリーズEE優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

## (7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xviii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズFF(以下「シリーズFF優先株式」という。)

(1) 配当:

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズFF優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2028年3月15日(当日を含まない。)までを年率5.875%(年間で、1預託株式当たり58.75ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズFF優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに2.931%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

**配当支払日** シリーズFF優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年9月15日を初回日として、2028年3月15日までは毎年3月及び9月の半年ごとに支払われ、その後は2028年6月15日を初回日として3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

**非累積型配当金** シリーズFF優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間。ただし、2018年3月15日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの初回の配当期間を除く。)についてシリーズFF優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズFF優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズFF優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

**配当の優先順位** 発行済シリーズFF優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズFF優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズFF優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズFF優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズFF優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズFF優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズFF優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズFF優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズFF優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズFF優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズFF優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズFF優先株式のすべて又は一部を、2028年3月15日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズFF優先株式の保有者に対して当該シリーズFF優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズFF優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズFF優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズFF優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズFF優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズFF優先株式が残存する間において(1)シリーズFF優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズFF優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズFF優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズFF優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズFF優先株式の株主は、普通株式又はシリーズFF優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズFF優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズFF優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズFF優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズFF優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズFF優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズFF優先株式が残存する限り、当社は、シリーズFF優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズFF優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズFF優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズFF優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズFF優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズFF優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズFF優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズFF優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズFF優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。



(xix) 6.000%非累積型優先株式、シリーズGG(以下「シリーズGG優先株式」という。)

(1) 配当：

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズGG優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.000%(年間で、1預託株式当たり1.50ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

**配当支払日** シリーズGG優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年8月16日を初回日として2月16日、5月16日、8月16日及び11月16日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

**非累積型配当金** シリーズGG優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間。ただし、2018年5月16日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの初回の配当期間を除く。)についてシリーズGG優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズGG優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズGG優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズGG優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズGG優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

**配当の優先順位** 発行済シリーズGG優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズGG優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズGG優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズGG優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズGG優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズGG優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズGG優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズGG優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズGG優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズGG優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズGG優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズGG優先株式のすべて又は一部を、2023年5月16日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズGG優先株式の保有者に対して当該シリーズGG優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズGG優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズGG優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズGG優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズGG優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズGG優先株式が残存する間において(1)シリーズGG優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズGG優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズGG優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズGG優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズGG優先株式の株主は、普通株式又はシリーズGG優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズGG優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズGG優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズGG優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズGG優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズGG優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズGG優先株式が残存する限り、当社は、シリーズGG優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズGG優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズGG優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズGG優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズGG優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズGG優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズGG優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズGG優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズGG優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xx) 5.875%非累積型優先株式、シリーズHH(以下「シリーズHH優先株式」という。)

(1) 配当：

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズHH優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率5.875%(年間で、1預託株式当たり1.46875ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

**配当支払日** シリーズHH優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年10月24日を初回日として1月24日、4月24日、7月24日及び10月24日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

**非累積型配当金** シリーズHH優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。 )から翌配当支払日(当日を含まない。 )までの期間。ただし、2018年7月24日(当日を含む。 )から初回の配当支払日(当日を含まない。 )までの初回の配当期間を除く。 )についてシリーズHH優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズHH優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。 )から翌配当支払日(当日を含まない。 )までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズHH優先株式の当初発行日(当日を含む。 )に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズHH優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズHH優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

**配当の優先順位** 発行済シリーズHH優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズHH優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズHH優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズHH優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズHH優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズHH優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズHH優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズHH優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズHH優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズHH優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズHH優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズHH優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズHH優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズHH優先株式のすべて又は一部を、2023年7月24日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズHH優先株式の保有者に対して当該シリーズHH優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズHH優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズHH優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズHH優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズHH優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズHH優先株式が残存する間において(1)シリーズHH優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズHH優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズHH優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズHH優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズHH優先株式の株主は、普通株式又はシリーズHH優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズHH優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズHH優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズHH優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズHH優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズHH優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズHH優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズHH優先株式が残存する限り、当社は、シリーズHH優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズHH優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズHH優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズHH優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズHH優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズHH優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズHH優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズHH優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズHH優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。



(xxi) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズJJ(以下「シリーズJJ優先株式」という。)

(1) 配当:

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズJJ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、当初発行日(当日を含む。)から2024年6月20日(当日を含まない。)までを年率(固定)5.125%(年間で、預託株式1株当たり51.25ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う(以下「固定利率適用期間」という。)。その後は、シリーズJJ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2024年6月20日を初回日として、3ヶ月米ドルLIBORに3.292%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う(以下「変動利率適用期間」という。)

**配当支払日** シリーズJJ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、固定利率適用期間中は2019年12月20日を初回日として、2024年6月20日までは毎年6月20日及び12月20日の半年ごとに後払いで支払われ、その後、変動利率適用期間中は2024年9月20日を初回日として3月20日、6月20日、9月20日及び12月20日の四半期ごとに後払いで支払われる。

**非累積型配当金** シリーズJJ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間(以下に定義する。)についてシリーズJJ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズJJ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズJJ優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズJJ優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズJJ優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

**配当の優先順位** 発行済シリーズJJ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズJJ優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズJJ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズJJ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズJJ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズJJ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズJJ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズJJ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズJJ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズJJ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズJJ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズJJ優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズJJ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズJJ優先株式のすべて又は一部を、2024年6月20日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズJJ優先株式の保有者に対して当該シリーズJJ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズJJ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズJJ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズJJ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズJJ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズJJ優先株式が残存する間において(1)シリーズJJ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズJJ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズJJ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズJJ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズJJ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズJJ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズJJ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズJJ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズJJ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズJJ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズJJ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズJJ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズJJ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズJJ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズJJ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズJJ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズJJ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズJJ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズJJ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズJJ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズJJ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズJJ優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

シリーズJJ優先株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxii) 5.375%非累積型優先株式、シリーズKK(以下「シリーズKK優先株式」という。)

(1) 配当:

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズKK優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率5.375%(年間で、預託株式1株当たり1.34375ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

**配当支払日** シリーズKK優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2019年9月25日を初回日として3月25日、6月25日、9月25日及び12月25日の四半期ごとに後払いで支払われる。

**非累積型配当金** シリーズKK優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間(以下に定義する。)についてシリーズKK優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズKK優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。

「配当期間」とは、配当支払予定日(当日を含む。)から翌配当支払予定日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズKK優先株式の「当初発行日」である2019年6月25日(当日を含む。)を開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズKK優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズKK優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

**配当の優先順位** 発行済シリーズKK優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズKK優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズKK優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズKK優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズKK優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズKK優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズKK優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズKK優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズKK優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズKK優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズKK優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズKK優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズKK優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズKK優先株式のすべて又は一部を、2024年6月25日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズKK優先株式の保有者に対して当該シリーズKK優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズKK優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズKK優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズKK優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズKK優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズKK優先株式が残存する間において(1)シリーズKK優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズKK優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズKK優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズKK優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズKK優先株式の株主は、普通株式又はシリーズKK優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズKK優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズKK優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズKK優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズKK優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズKK優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズKK優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズKK優先株式が残存する限り、当社は、シリーズKK優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズKK優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズKK優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズKK優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズKK優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズKK優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズKK優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズKK優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズJJ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズKK優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

シリーズKK優先株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。



(xxiii) 5.000%非累積型優先株式、シリーズLL(以下「シリーズLL優先株式」という。)

(1) 配当：

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズLL優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率5.000%(年間で、預託株式1株当たり1.25ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

**配当支払日** シリーズLL優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2019年12月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる。

**非累積型配当金** シリーズLL優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(以下に定義する。)についてシリーズLL優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズLL優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。

「配当期間」とは、配当支払予定日(当日を含む。)から翌配当支払予定日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズLL優先株式の「当初発行日」である2019年9月17日(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズLL優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズLL優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

**配当の優先順位** 発行済シリーズLL優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズLL優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズLL優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズLL優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズLL優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズLL優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズLL優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズLL優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズLL優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズLL優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズLL優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズLL優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズLL優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズLL優先株式のすべて又は一部を、2024年9月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズLL優先株式の保有者に対して当該シリーズLL優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズLL優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズLL優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズLL優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズLL優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズLL優先株式が残存する間において(1)シリーズLL優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズLL優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズLL優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズLL優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズLL優先株式の株主は、普通株式又はシリーズLL優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズLL優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズLL優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズLL優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズLL優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズLL優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズLL優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズLL優先株式が残存する限り、当社は、シリーズLL優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズLL優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズLL優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズLL優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズLL優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズLL優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズLL優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズLL優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズJJ優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズLL優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

シリーズLL優先株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxiv) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズMM(以下「シリーズMM優先株式」という。)

(1) 配当:

**配当率** 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズMM優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、当初発行日(当日を含む。)から2025年1月28日(当日を含まない。)までを年率(固定)4.300%(年間で、預託株式1株当たり43.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う(以下「固定利率適用期間」という。)。その後は、シリーズMM優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2025年1月28日を初回日として、3ヶ月米ドルLIBORに2.664%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う(以下「変動利率適用期間」という。)

**配当支払日** シリーズMM優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、固定利率適用期間中は2020年7月28日を初回日として、2025年1月28日までは毎年1月28日及び7月28日の半年ごとに後払いで支払われ、その後、変動利率適用期間中は2025年4月28日を初回日として1月28日、4月28日、7月28日及び10月28日の四半期ごとに後払いで支払われる。

**非累積型配当金** シリーズMM優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間(以下に定義する。)についてシリーズMM優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズMM優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズMM優先株式の当初発行日(2020年1月24日)(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズMM優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズMM優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

**配当の優先順位** 発行済シリーズMM優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズMM優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズMM優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズMM優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズMM優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズMM優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズMM優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズMM優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズMM優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズMM優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズMM優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズMM優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

## (2) 任意償還：

シリーズMM優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズMM優先株式のすべて又は一部を、2025年1月28日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズMM優先株式の保有者に対して当該シリーズMM優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズMM優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズMM優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズMM優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズMM優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズMM優先株式が残存する間において(1)シリーズMM優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズMM優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズMM優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズMM優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

## (3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズMM優先株式の株主は、普通株式又はシリーズMM優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズMM優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズMM優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

## (4) 議決権：

シリーズMM優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズMM優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズMM優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズMM優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズMM優先株式が残存する限り、当社は、シリーズMM優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズMM優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズMM優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズMM優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズMM優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズMM優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズMM優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

## (5) 順位：

シリーズMM優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズJJ優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズMM優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

## (6) 先買権及び転換権：

シリーズMM優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しないものとする。



### 種類株式における議決権の内容の差異

普通株式及びシリーズB優先株式には、1株当たり1個の議決権が付与されている。シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズJJ優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式及びシリーズMM優先株式には議決権は通常付与されていない。シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式には1株当たり150個の議決権が付与されている。

### 議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という。)との合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】(2020年6月30日現在)

## 普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2019年12月31日残高	8,836,149	\$91,723	\$88.4 (9,382百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	39,780	719	0.4
普通株式の買戻し	(211,847)	(6,648)	(2.1)
2020年6月30日残高	8,664,082	\$85,794	\$86.6 (9,191百万円)

## 優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2019年12月31日残高	3,887	\$23,401	\$38.9 (4百万円)
シリーズMM優先株式の発行(1)	44	1,098	0.4
シリーズY優先株式の償還(2)	(44)	(1,072)	(0.4)
2020年6月30日残高	3,887	\$23,427	\$38.9 (4百万円)

(1) 公募。

(2) 2020年1月27日に償還。

## (4) 【大株主の状況】 (2020年6月30日現在)

## (a) 所有株式数別

## 普通株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	8,726,782,757	98.76
合計	8,726,782,757	98.76

\* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を使用することはない。

## シリーズB優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,531	77.79
合計	5,531	77.79

## シリーズ1優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,275	100
合計	3,275	100

## シリーズ2優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	9,966	99.99
合計	9,966	99.99

## シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,010	100
合計	7,010	100

## シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	14,056	100
合計	14,056	100

## シリーズU 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

## シリーズX 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	80,000	100
合計	80,000	100

## シリーズZ 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	56,000	100
合計	56,000	100

## シリーズAA優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	76,000	100
合計	76,000	100

## シリーズCC優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

## シリーズDD優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

## シリーズEE優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	36,000	100
合計	36,000	100

## シリーズFF優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	94,000	100
合計	94,000	100

## シリーズGG優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	54,000	100
合計	54,000	100

## シリーズHH優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	34,160	100
合計	34,160	100

## シリーズJJ優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

## シリーズKK優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	55,900	100
合計	55,900	100

## シリーズLL優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	52,400	100
合計	52,400	100

## シリーズMM優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

## シリーズT優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファナム・ストリート3555	354	100
合計	354	100

## (b) 議決権の数別

## 普通株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	8,726,782,757	98.76
合計	8,726,782,757	98.76

\* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

## シリーズB優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,531	77.79
合計	5,531	77.79

## シリーズ1 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	491,250	100
合計	491,250	100

## シリーズ2 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,494,900	99.99
合計	1,494,900	99.99

## シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,051,500	100
合計	1,051,500	100

## シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	2,108,400	100
合計	2,108,400	100

## シリーズU 優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合 (%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0



## シリーズX優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズZ優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズAA優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズCC優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズDD優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズEE優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズFF優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズGG優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズHH優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズJJ優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズKK優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズLL優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

## シリーズMM優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

- (1) 当該優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、当該優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票する当該優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当該優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。当該優先株式が残存する限り、当社は、当該優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、当該優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような指定証明書又は定款の条項を合併、統合その他によるものを含み、修正、変更又は廃止をしない。

## シリーズT優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) <sup>(1)</sup>
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーナム・ストリート3555	0	0
合計	0	0

- (1) シリーズT優先株式は、ほとんどの場合において当社の取締役の選任又は当社に影響を与える一定のその他の事項について投票する権利を有さない。シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先する優先株式の将来の発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

## 2 【役員の状況】

当社の2019年度有価証券報告書提出日(2020年5月29日)以後、取締役及び業務執行役員につき変更はなかった。

## 第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社(以下「当社」という。)の2020年6月30日に終了した6ヶ月間の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則、会計処理手続、用語及び表示方法に基づいて作成されている。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「第6 3 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載の中間連結財務書類は、当社が1934年制定の証券取引法に従い米国証券取引委員会(SEC)へ提出した2020年度第2四半期にかかる様式10-Qに掲載されている連結財務書類(未監査)をもとに作成されたものである。

(ロ)本書記載の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第1項の規定に従って作成されている。

(ハ)当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2020年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物相場(仲値)、1米国ドル=106.13円の為替レートで換算された金額である。金額は、百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ニ)この中間連結財務書類については、米国の独立登録会計事務所あるいは日本の公認会計士による監査を受けていない。

## 1 【中間財務書類】

## バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

## (1) 連結損益計算書

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間			
			2020年		2019年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円		
純受取利息						
受取利息	28,638	3,039,351	36,394	3,862,495		
支払利息	5,660	600,696	11,830	1,255,518		
純受取利息	22,978	2,438,655	24,564	2,606,977		
非金利収益						
手数料及びコミッション	16,713	1,773,751	16,028	1,701,052		
マーケット・メイキング及び類似する活動	5,294	561,852	5,149	546,463		
その他の収益	108	11,462	347	36,827		
非金利収益合計	22,115	2,347,065	21,524	2,284,342		
収益合計(支払利息控除後)	45,093	4,785,720	46,088	4,891,319		
貸倒引当金繰入額	9,878	1,048,352	1,870	198,463		
非金利費用						
報酬及び給付費用	16,335	1,733,634	16,221	1,721,535		
事務所費用及び設備費	3,504	371,880	3,245	344,392		
情報処理及び伝達費	2,474	262,566	2,321	246,328		
プロダクト提供及び取引関連費	1,588	168,534	1,371	145,504		
販売費	930	98,701	970	102,946		
専門家報酬	756	80,234	769	81,614		
その他の一般営業費	1,298	137,757	1,595	169,277		
非金利費用合計	26,885	2,853,305	26,492	2,811,596		
税引前当期純利益	8,330	884,063	17,726	1,881,260		
法人所得税	787	83,524	3,067	325,501		
当期純利益	7,543	800,539	14,659	1,555,760		
優先株式配当金	718	76,201	681	72,275		
普通株主に配当可能な当期純利益	6,825	724,337	13,978	1,483,485		
普通株式1株当たりの情報	ドル	円	ドル	円		
1株当たり利益	0.78	83	1.45	154		
希薄化後1株当たり利益	0.77	82	1.45	154		
平均発行済普通株式数	8,777.6百万株		9,624.0百万株			
平均発行済希薄化後普通株式数	8,813.3百万株		9,672.4百万株			

- 連結財務書類注記参照

## (2) 連結包括利益計算書

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間			
			2020年		2019年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円		
当期純利益	7,543	800,539	14,659	1,555,760		
その他の包括利益(損失)(税引後) :						
債務証券に係る増減額(純額)	4,693	498,068	4,693	498,068		
負債評価調整に係る増減額(純額)	53	5,625	(501)	(53,171)		
デリバティブに係る増減額(純額)	732	77,687	533	56,567		
従業員給付制度の調整	100	10,613	57	6,049		
為替換算調整に係る増減額(純額)	(107)	(11,356)	(48)	(5,094)		
その他の包括利益(損失)	5,471	580,637	4,734	502,419		
包括利益	13,014	1,381,176	19,393	2,058,179		

- 連結財務書類注記参照

## (3) 連結貸借対照表

科目	期別		2019年12月31日現在	
	2020年6月30日現在		百万ドル	百万円
資産の部				
現金及び銀行預け金	33,915	3,599,399	30,152	3,200,032
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金	255,431	27,108,892	131,408	13,946,331
現金及び現金同等物	289,346	30,708,291	161,560	17,146,363
定期性預け金及びその他の短期投資	6,071	644,315	7,107	754,266
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	451,179	47,883,627	274,597	29,142,980
- うち、公正価値測定されたもの 2020年6月30日現在：46,139百万ドル(4,896,732百万円) 2019年12月31日現在：50,364百万ドル(5,345,131百万円)				
トレーディング勘定資産	226,465	24,034,730	229,826	24,391,433
- うち、担保 2020年6月30日現在：100,882百万ドル(10,706,607百万円) 2019年12月31日現在：90,946百万ドル(9,652,099百万円)				
デリバティブ資産	45,184	4,795,378	40,485	4,296,673
債務証券：				
公正価値で計上する債務証券	202,912	21,535,051	256,467	27,218,843
満期保有債務証券(原価)	268,949	28,543,557	215,730	22,895,425
- 公正価値相当額 2020年6月30日現在：279,872百万ドル(29,702,815百万円) 2019年12月31日現在：219,821百万ドル(23,329,603百万円)				
債務証券合計	471,861	50,078,608	472,197	50,114,268
貸出金及びリース金融	998,944	106,017,927	983,426	104,371,001
- うち、公正価値測定されたもの 2020年6月30日現在：9,176百万ドル(973,849百万円) 2019年12月31日現在：8,335百万ドル(884,594百万円)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(19,389)	(2,057,755)	(9,416)	(999,320)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	979,555	103,960,172	974,010	103,371,681
土地建物及び設備(純額)	10,790	1,145,143	10,561	1,120,839
のれん	68,951	7,317,770	68,951	7,317,770
売却目的で保有する貸出金	7,381	783,346	9,158	971,939
- うち、公正価値測定されたもの 2020年6月30日現在：3,244百万ドル(344,286百万円) 2019年12月31日現在：3,709百万ドル(393,636百万円)				
顧客向け及びその他の債権	55,392	5,878,753	55,937	5,936,594
その他の資産	129,513	13,745,215	129,690	13,764,000
- うち、公正価値測定されたもの 2020年6月30日現在：10,785百万ドル(1,144,612百万円) 2019年12月31日現在：15,518百万ドル(1,646,925百万円)				
資産合計	2,741,688	290,975,347	2,434,079	258,328,804



## (3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債の部					
米国内における預金：					
無利息		580,667	61,626,189	403,305	42,802,760
利息付		1,048,012	111,225,514	940,731	99,839,781
- うち、公正価値測定されたもの					
2020年6月30日現在：594百万ドル(63,041百万円)					
2019年12月31日現在：508百万ドル(53,914百万円)					
米国外における預金：					
無利息		15,082	1,600,653	13,719	1,455,997
利息付		74,905	7,949,668	77,048	8,177,104
預金合計		1,718,666	182,402,023	1,434,803	152,275,642
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		179,024	18,999,817	165,109	17,523,018
- うち、公正価値測定されたもの					
2020年6月30日現在：21,516百万ドル(2,283,493百万円)					
2019年12月31日現在：16,008百万ドル(1,698,929百万円)					
トレーディング勘定負債		80,912	8,587,191	83,270	8,837,445
デリバティブ負債		42,511	4,511,692	38,229	4,057,244
短期借入金		17,998	1,910,128	24,204	2,568,771
- うち、公正価値測定されたもの					
2020年6月30日現在：2,651百万ドル(281,351百万円)					
2019年12月31日現在：3,941百万ドル(418,258百万円)					
未払費用及びその他の負債		175,302	18,604,801	182,798	19,400,352
- うち、公正価値測定されたもの					
2020年6月30日現在：10,689百万ドル(1,134,424百万円)					
2019年12月31日現在：15,434百万ドル(1,638,010百万円)					
- うち、未実行の信用供与契約に対する引当金					
2020年6月30日現在：1,702百万ドル(180,633百万円)					
2019年12月31日現在：813百万ドル(86,284百万円)					
長期債務		261,638	27,767,641	240,856	25,562,047
- うち、公正価値測定されたもの					
2020年6月30日現在：33,825百万ドル(3,589,847百万円)					
2019年12月31日現在：34,975百万ドル(3,711,897百万円)					
負債合計		2,476,051	262,783,293	2,169,269	230,224,519
契約債務及び偶発債務(注6「証券化とその他の変動持分事業体」及び注10「契約債務及び偶発債務」)					
株主持分の部					
優先株式：		23,427	2,486,308	23,401	2,483,548
額面 - 0.01ドル					
授權株式数 - 100,000,000株					
発行済株式数 -					
2020年6月30日現在：3,887,440株					
2019年12月31日現在：3,887,440株					
普通株式及び資本剰余金：		85,794	9,105,317	91,723	9,734,562
額面 - 0.01ドル					
授權株式数 - 12,800,000,000株					
発行済株式数 -					
2020年6月30日現在：8,664,081,625株					
2019年12月31日現在：8,836,148,954株					
利益剰余金		157,578	16,723,753	156,319	16,590,135
その他の包括利益(損失)累計額		(1,162)	(123,323)	(6,633)	(703,960)
株主持分合計		265,637	28,192,055	264,810	28,104,285
負債及び株主持分合計		2,741,688	290,975,347	2,434,079	258,328,804

## (3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2019年12月31日現在	
	2020年6月30日現在		百万ドル	百万円
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している)				
トレーディング勘定資産	4,390	465,911	5,811	616,721
貸出金及びリース金融	25,532	2,709,711	38,837	4,121,771
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(1,869)	(198,357)	(807)	(85,647)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	23,663	2,511,354	38,030	4,036,124
その他のすべての資産	563	59,751	540	57,310
連結した変動持分事業体に係る資産合計	28,616	3,037,016	44,381	4,710,156
上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に係る負債				
短期借入金	739	78,430	2,175	230,833
- うち、ノン・リコース短期借入金				
2020年6月30日現在：24百万ドル(2,547百万円)				
2019年12月31日現在：0百万ドル(0百万円)				
長期債務	6,861	728,158	8,718	925,241
- うち、ノン・リコース負債				
2020年6月30日現在：6,860百万ドル(728,052百万円)				
2019年12月31日現在：8,717百万ドル(925,135百万円)				
その他のすべての負債	22	2,335	22	2,335
- うち、ノン・リコース負債				
2020年6月30日現在：22百万ドル(2,335百万円)				
2019年12月31日現在：19百万ドル(2,016百万円)				
連結した変動持分事業体に係る負債合計	7,622	808,923	10,915	1,158,409

- 連結財務書類注記参照

## (4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括利益(損失)累計額	株主持分合計
		株数(百万株)	金額			
2020年3月31日現在残高	23,427	8,675.5	85,745	155,866	(120)	264,918
当期純利益				3,533		3,533
債務証券に係る増減額(純額)					(102)	(102)
負債評価調整に係る増減額(純額)					(1,293)	(1,293)
デリバティブに係る増減額(純額)					315	315
従業員給付制度の調整					57	57
為替換算調整に係る増減額(純額)					(19)	(19)
配当宣言額：						
普通株式				(1,572)		(1,572)
優先株式				(249)		(249)
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他		0.1	335			335
普通株式の買戻し		(11.5)	(286)			(286)
2020年6月30日現在残高	23,427	8,664.1	85,794	157,578	(1,162)	265,637
2019年12月31日現在残高	23,401	8,836.1	91,723	156,319	(6,633)	264,810
信用損失に関する会計基準の適用に関する調整累計額				(2,406)		(2,406)
当期純利益				7,543		7,543
債務証券に係る増減額(純額)					4,693	4,693
負債評価調整に係る増減額(純額)					53	53
デリバティブに係る増減額(純額)					732	732
従業員給付制度の調整					100	100
為替換算調整に係る増減額(純額)					(107)	(107)
配当宣言額：						
普通株式				(3,151)		(3,151)
優先株式				(718)		(718)
優先株式の発行	1,098					1,098
優先株式の償還	(1,072)					(1,072)
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他		39.8	719	(9)		710
普通株式の買戻し		(211.8)	(6,648)			(6,648)
2020年6月30日現在残高	23,427	8,664.1	85,794	157,578	(1,162)	265,637
2019年3月31日現在残高	22,326	9,568.4	112,838	141,888	(10,042)	267,010
当期純利益				7,348		7,348
債務証券に係る増減額(純額)					2,384	2,384
負債評価調整に係る増減額(純額)					(138)	(138)
デリバティブに係る増減額(純額)					304	304
従業員給付制度の調整					29	29
為替換算調整に係る増減額(純額)					(14)	(14)
配当宣言額：						
普通株式				(1,420)		(1,420)
優先株式				(239)		(239)
優先株式の発行	2,363					2,363
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他			288			288
普通株式の買戻し		(225.8)	(6,507)			(6,507)
2019年6月30日現在残高	24,689	9,342.6	106,619	147,577	(7,477)	271,408

## (4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括利益(損失)累計額	株主持分合計
		株数(百万株)	金額			
2018年12月31日現在残高	22,326	9,669.3	118,896	136,314	(12,211)	265,325
リース会計の適用に関する調整累計額				165		165
当期純利益				14,659		14,659
債務証券に係る増減額(純額)					4,693	4,693
負債評価調整に係る増減額(純額)					(501)	(501)
デリバティブに係る増減額(純額)					533	533
従業員給付制度の調整					57	57
為替換算調整に係る増減額(純額)					(48)	(48)
配当宣言額:						
普通株式				(2,876)		(2,876)
優先株式				(681)		(681)
優先株式の発行	2,363					2,363
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他		119.1	493	(4)		489
普通株式の買戻し		(445.8)	(12,770)			(12,770)
2019年6月30日現在残高	24,689	9,342.6	106,619	147,577	(7,477)	271,408

- 連結財務書類注記参照

## (4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括利益(損失)累計額	株主持分合計
		株数(百万株)	金額			
2020年3月31日現在残高	2,486,308	8,675.5	9,100,117	16,542,059	(12,736)	28,115,747
当期純利益				374,957		374,957
債務証券に係る増減額(純額)					(10,825)	(10,825)
負債評価調整に係る増減額(純額)					(137,226)	(137,226)
デリバティブに係る増減額(純額)					33,431	33,431
従業員給付制度の調整					6,049	6,049
為替換算調整に係る増減額(純額)					(2,016)	(2,016)
配当宣言額:						
普通株式				(166,836)		(166,836)
優先株式				(26,426)		(26,426)
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他		0.1	35,554			35,554
普通株式の買戻し		(11.5)	(30,353)			(30,353)
2020年6月30日現在残高	2,486,308	8,664.1	9,105,317	16,723,753	(123,323)	28,192,055
2019年12月31日現在残高	2,483,548	8,836.1	9,734,562	16,590,135	(703,960)	28,104,285
信用損失に関する会計基準の適用に関する調整累計額				(255,349)		(255,349)
当期純利益				800,539		800,539
債務証券に係る増減額(純額)					498,068	498,068
負債評価調整に係る増減額(純額)					5,625	5,625
デリバティブに係る増減額(純額)					77,687	77,687
従業員給付制度の調整					10,613	10,613
為替換算調整に係る増減額(純額)					(11,356)	(11,356)
配当宣言額:						
普通株式				(334,416)		(334,416)
優先株式				(76,201)		(76,201)
優先株式の発行	116,531					116,531
優先株式の償還	(113,771)					(113,771)
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他		39.8	76,307	(955)		75,352
普通株式の買戻し		(211.8)	(705,552)			(705,552)
2020年6月30日現在残高	2,486,308	8,664.1	9,105,317	16,723,753	(123,323)	28,192,055
2019年3月31日現在残高	2,369,458	9,568.4	11,975,497	15,058,573	(1,065,757)	28,337,771
当期純利益				779,843		779,843
債務証券に係る増減額(純額)					253,014	253,014
負債評価調整に係る増減額(純額)					(14,646)	(14,646)
デリバティブに係る増減額(純額)					32,264	32,264
従業員給付制度の調整					3,078	3,078
為替換算調整に係る増減額(純額)					(1,486)	(1,486)
配当宣言額:						
普通株式				(150,705)		(150,705)
優先株式				(25,365)		(25,365)
優先株式の発行	250,785					250,785
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他			30,565			30,565
普通株式の買戻し		(225.8)	(690,588)			(690,588)
2019年6月30日現在残高	2,620,244	9,342.6	11,315,474	15,662,347	(793,534)	28,804,531

## (4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2018年12月31日現在残高	2,369,458	9,669.3	12,618,432	14,467,005	(1,295,953)	28,158,942
リース会計の適用に関する調整累計額				17,511		17,511
当期純利益				1,555,760		1,555,760
債務証券に係る増減額(純額)					498,068	498,068
負債評価調整に係る増減額(純額)					(53,171)	(53,171)
デリバティブに係る増減額(純額)					56,567	56,567
従業員給付制度の調整					6,049	6,049
為替換算調整に係る増減額(純額)					(5,094)	(5,094)
配当宣言額:						
普通株式				(305,230)		(305,230)
優先株式				(72,275)		(72,275)
優先株式の発行	250,785					250,785
従業員持株制度による普通株式の発行(純額)及びその他		119.1	52,322	(425)		51,898
普通株式の買戻し		(445.8)	(1,355,280)			(1,355,280)
2019年6月30日現在残高	2,620,244	9,342.6	11,315,474	15,662,347	(793,534)	28,804,531

- 連結財務書類注記参照

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間			
			2020年		2019年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円		
営業活動						
当期純利益	7,543	800,539	14,659	1,555,760		
当期純利益より営業活動から生じた現金(純額)への調整:						
貸倒引当金繰入額	9,878	1,048,352	1,870	198,463		
債務証券売却利益	(377)	(40,011)	(115)	(12,205)		
減価償却費及び償却費	880	93,394	852	90,423		
債務証券に係るプレミアム/ディスカウントの償却(純額)	1,364	144,761	810	85,965		
繰延税金	(686)	(72,805)	1,494	158,558		
株式報酬	1,077	114,302	985	104,538		
売却目的で保有する貸出金:						
実行及び購入	(9,151)	(971,196)	(9,190)	(975,335)		
売却目的で保有すると当初分類されていた貸出金及び関連する証券化活動に係る金融商品の売却及び償還による収入	10,963	1,163,503	14,082	1,494,523		
増減額(純額):						
トレーディング及びデリバティブ資産/負債	1,065	113,028	(17,734)	(1,882,109)		
その他の資産	611	64,845	2,405	255,243		
未払費用及びその他の負債	(9,297)	(986,691)	(5,863)	(622,240)		
その他の営業活動(純額)	2,167	229,984	4,121	437,362		
営業活動から生じた現金(純額)	16,037	1,702,007	8,376	888,945		

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年		2019年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動				
増減額(純額) :				
定期性預け金及びその他の短期投資	1,036	109,951	(1,198)	(127,144)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売却条件付購入有価証券	(176,582)	(18,740,648)	13,054	1,385,421
公正価値で計上する債務証券 :				
売却による収入	18,945	2,010,633	43,488	4,615,381
償還及び満期による収入	37,132	3,940,819	38,186	4,052,680
購入	(38,656)	(4,102,561)	(83,704)	(8,883,506)
満期保有債務証券 :				
償還及び満期による収入	33,847	3,592,182	12,921	1,371,306
購入	(27,587)	(2,927,808)	(9,463)	(1,004,308)
貸出金及びリース金融 :				
投資目的で保有すると当初分類されていた貸出 金及び関連する証券化活動に係る金融商品の売 却による収入	8,118	861,563	5,844	620,224
購入	(2,961)	(314,251)	(2,364)	(250,891)
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	(30,066)	(3,190,905)	(22,655)	(2,404,375)
その他の投資活動(純額)	(1,986)	(210,774)	(1,327)	(140,835)
投資活動に使用された現金(純額)	(178,760)	(18,971,799)	(7,218)	(766,046)



## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年		2019年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動				
増減額(純額) :				
預金	283,863	30,126,380	(6,383)	(677,428)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券 又は買戻条件付売却有価証券	13,915	1,476,799	7,960	844,795
短期借入金	(6,216)	(659,704)	7,055	748,747
長期債務 :				
発行による収入	30,704	3,258,616	32,493	3,448,482
返済	(20,876)	(2,215,570)	(33,848)	(3,592,288)
優先株式 :				
発行による収入	1,098	116,531	2,363	250,785
償還	(1,072)	(113,771)		
普通株式の買戻し	(6,648)	(705,552)	(12,770)	(1,355,280)
現金配当金支払	(3,916)	(415,605)	(3,622)	(384,403)
その他の財務活動(純額)	(573)	(60,812)	(833)	(88,406)
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	290,279	30,807,310	(7,585)	(804,996)
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	230	24,410	417	44,256
現金及び現金同等物の純増加(減少)額	127,786	13,561,928	(6,010)	(637,841)
1月1日現在の現金及び現金同等物	161,560	17,146,363	177,404	18,827,887
6月30日現在の現金及び現金同等物	289,346	30,708,291	171,394	18,190,045

- 連結財務書類注記参照

[次へ](#)

## (6) 連結財務書類注記

### 注1 - 重要な会計方針の要約

銀行持株会社であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

### 連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した企業の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が主たる受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分はその他の収益に含まれている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と著しく異なる可能性がある。

これらの未監査の連結財務書類は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている監査済の連結財務書類と併せて読まなければならない。

当社の事業の性質上、いずれの期中業績も通年業績の指標に必ずしもなるとは限らない。経営陣の判断により、期中業績の公正な表示に必要な、通常の経常的な調整をすべて加えている。当社は証券取引委員会への提出日までの後発事象を評価している。過年度の金額の一部は、当期の表示に合わせるために組み替えられている。

### 新しく公表された会計基準

#### 参照金利改革

2020年3月、FASBIは、参照金利改革により公表停止が見込まれているLIBOR又はその他の参照金利を参照する契約又はヘッジ関係に関連する新しい会計基準を公表した。新基準は、参照金利改革の影響を受ける契約条件の変更、ヘッジ関係及びその他の取引に関する会計処理について、任意の実務上の便法やその他のガイダンスを規定している。当社は、2020年1月1日より新基準を遡及適用することを選択したが、直ちに影響を及ぼすものではない。参照金利改革は、当社の連結財政状態や経営成績に重要な会計上の影響を及ぼすものではないと見込まれる一方、参照金利改革が将来及ぼす影響に関連する会計処理の実務上の負担を軽減するものである。

## 金融商品の会計基準 - 信用損失

2020年1月1日、当社は、貸倒引当金を、当社の関連する金融資産に固有の全期間の予想信用損失(以下「ECL」という)の経営陣による最善の見積りに基づいて測定することを要求する新たな会計基準を適用した。2020年1月1日に当該基準を適用したことに伴い、当社は33億ドルを貸倒引当金に追加計上し、32%の増加となった。繰延税金及びその他の適用の影響を調整後、累積的影響額を調整する方法により24億ドルが利益剰余金の減額として計上された。

## 信用損失に関する会計原則

以下は、当社における特定の信用損失に関する会計方針を要約したものである。

## 貸倒引当金

貸倒引当金には、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び未実行の信用供与契約に対する引当金の両方が含まれ、公正価値オプションが適用されている貸出金及び未実行の信用供与契約を除いた、当社の貸出金及びリース金融ポートフォリオのECLについての経営陣による見積額を表している。個人向け及び商業用の貸出金及びリース金融として実際に貸出されている額に係るECLは、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金と呼ばれ、連結貸借対照表上、貸出金及びリース金融の相手方勘定として個別に計上される。ホーム・エクイティ信用供与枠(以下「HELOC」という)、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という)及び拘束力のある未実行の貸出コミットメントを含む、未実行の信用供与契約に係るECLは連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債として計上される。貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに未実行の信用供与契約に対する貸倒引当金繰入額は、連結損益計算書に計上される。

貸出金及びリース金融のECLは通常、過去の貸倒実績、ポートフォリオの現在の信用の質、貸出金の残存期間にわたる経済見通しといった様々な要素を考慮する定量的手法を用いて見積られる。クローズド・エンド型商品の貸付期間は、予想される期限前弁済を調整した貸出金の予定満期日に基づいている。予定満期日には、借手のみの裁量による延長オプションが含まれる。信用枠等のオープン・エンド型商品のECLは、信用枠からの将来の貸出金の実行に関連する最長返済期間に基づいて決定される。ただし、クレジット・カード等、当該信用枠が無条件に取消可能である場合は、当社は引当金を計上しない。

損失予測フレームワークにおいて、当社は、資産の予測残存期間にわたって適用されるマクロ経済シナリオの利用を通じて、将来予測的情報を織り込んでいる。これらのマクロ経済シナリオには、これまで信用損失を増減させる主要因となってきた変数が含まれる。これらの変数には、失業率、不動産価格、国内総生産水準、社債スプレッド、長期金利予測等が含まれるが、これらに限定されない。経済見通しはどれも本質的に不確実であるため、当社は複数のシナリオを活用している。四半期ごとに選択されるシナリオ及び各シナリオに対する加重は、最近の経済事象、主要な経済指標、社内外のエコノミストの見解、並びに業界の動向といった様々な要因に基づいて決定される。

信用損失の見積りには、過年度貸倒償却額の予想回収額(負の引当金)が含まれている。貸出金が貸倒償却済である場合、貸出金に係る予想キャッシュ・フローは現在の償却原価残高までに制限されない。代わりに、貸倒償却直前の未返済元本残高までの予想キャッシュ・フローを想定することができる。

不良債権の再編成(以下「TDR」という)に関する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、元本及び利息の将来の全期間の予想キャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値に基づき測定されるか、抵当権実行の可能性が高い場合や担保に依存している場合には、当該貸出金の担保価値又は観察可能な市場価格(入手可能な場合)に基づき測定している。再交渉された個人向けクレジット・カードTDRポートフォリオのECLは、予想キャッシュ・フローを不良債権の再編成前のTDRポートフォリオの平均実効契約金利(販促用の特別金利の貸出金を除く)で割引いた現在価値に基づき測定される。TDRの予想キャッシュ・フローは、上述の経済見通しと同じものを使用している。この貸倒引当金に関する特定の損失要素を計算するために、減損が多額の貸出金は個別に評価され、減損が少額の貸出金はプールとして評価される。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には定性的手法による引当金も含まれており、発生が予想されるものの、当社の評価において、定量的手法又は上述の経済仮定において適切に反映されていない可能性がある損失をカバーしている。例えば、当社が考慮する要因にはとりわけ、貸付方針及び手続きの変更、事業の状況、ポートフォリオの性質及び規模、ポートフォリオの集中度、延滞貸出金及び利息計上停止状態の貸出金の金額及び度合、競争等の外部要因の影響、法律上及び規制上の要求事項が含まれる。さらに、当社は過去のデータに基づいて構築された定量的モデルに内在する不確実性を考慮している。

クレジット・カード・ポートフォリオを除き、当社は通常、個人向けローンが90日以上延滞した場合に不稼働として分類し、その時点でこれらの貸出金の受取利息を戻し入れているため、貸倒引当金の測定には未収利息に係る引当金を含めていない。クレジット・カード・ローンについては、当社は利息及び手数料に係る引当金を貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金として計上している。クレジット・カード・ローンの償却に際し、当社は当初計上された損益計算書の表示科目に対して利息及び手数料収益を戻し入れる。

当社は、以下の3つのポートフォリオ・セグメントを特定し、以下の手法により貸倒引当金を測定している。

## 個人向け不動産

住宅用不動産の担保が付帯する個人向けローンに係るECLの見積りに際し、当社は定量的モデルを用いて既存ポートフォリオの残存期間にわたる貸出金の債務不履行頻度(期限前弁済の見積り考慮後)を見積もっている。当社がECLを見積る上で最も重要な属性には、最新のローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)、劣後順位の場合は最新の結合LTV(以下「CLTV」という)、借手の信用スコア、組成後の経過月数及び地理等があり、これらはいずれも現在の回収状況別(貸出金が支払期日到来前であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)に細分化されている。この見積りは当社の貸出金ポートフォリオの過去の実績に基づいており、経済見通しを反映するために調整されている。失業率や個人向け不動産価格に関する見通しは、損失見積りの頻度や度合に影響を与える重要な要因である。連邦住宅局(以下「FHA」という)により保証された貸出金及び長期スタンドバイ貸出金の未返済元本残高は全額保証されているため、当社は信用損失に対する引当金を計上していない。当社は、当社のHELOC未利用額部分(一定の要件を満たした場合に当社のみが取り消すことができるもの)に関連するECLについて未実行の信用供与契約に対する引当金を計上している。これらの未実行の信用供与契約に関連するECLは、上述のモデル及び手法を用いて計算され、債務不履行時の利用の仮定が組み込まれている。

当社は、延滞期間が180日間以上の貸出金及び担保に依存しているTDRの引当金を、報告日現在の裏付担保の見積公正価値から売却費用を控除した金額で計上している。これらの貸出金の担保の公正価値は通常、比較可能な同等不動産の販売及び評価される不動産が所在する大都市統計地域に特化した価格傾向等の市場データを参照して不動産価値を見積もる自動評価法(以下「AVM」という)を用いて算定される。AVMによる価額が入手不能な場合、当社は公表されている指数を利用する。又はこれらの方法が評価法として信頼性に劣る場合は、担保の公正価値の見積りにおいて査定又はブローカーの参考価格を利用する。当社では、これらの評価は内在的に不正確な部分もあるが、総合的に考えれば、ポートフォリオを表すものであると判断している。

当社の全額保証されるポートフォリオを除いて、延滞期間が180日間以上の貸出金及び担保に依存しているTDR残高のうち、見積不動産価値(売却費用調整後)を超える部分は償却される。当社は、当初の貸倒償却後の期間において見積不動産価値が下落した場合は評価減を追加で計上するが、貸倒償却後の期間において当該価値が上昇した場合には、価値上昇分を反映するよう評価減の累計額を超えない範囲で引当金を調整する。

## カード及びその他の個人

クレジット・カードは、所定の満期日のないリボルビング信用枠である。クレジット・カード債権の見積残存期間は、債権残高が返済されるまでに要すると予想される将来の支払額と支払時期(借手による全額支払い、最低額支払い又はその間の金額の支払い等)を見積もることにより決定される。将来の支払いに係るECLは、借手固有の主要因と上述した経済見通しを用いて、一定期間にわたる借手の消費行動を織り込んでいる。当社は、2009年クレジット・カード説明責任、責務及び開示法(Credit Card Accountability Responsibility and Disclosure Act of 2009)に従い、予想支払額の全額を充当する(すなわち、最も高い利息のバケットを最初に支払う)。将来予想支払額はその後、延滞期間の最も長い残高に優先的に充当され、未払残高がゼロになるか、又は予想償却額まで返済される。失業率の見通し、借手の信用スコア、延滞状況及び過去の支払行動はすべて、クレジット・カード債権の損失予測モデルへの主要なインプットである。クレジット・カード枠の将来の貸出金の実行は無条件で取消可能であるため、ECLから除外される。

個人向け自動車ローン・ポートフォリオのECLもまた、定性的分析に加えて定量的手法を用いて決定されている。定量的モデルでは、延滞状況、借手の信用スコア、LTV率、裏付担保の種類、担保価値等の借手及びローンの主要な特性を勘案したうえで、ECLを見積もる。

## 商業関連

商業用貸出金に係るECLは、貸出金の契約残存期間にわたる信用損失を見積もるモデルを用いて、個々の貸出金について見積もられる。当該モデルは、将来の元本キャッシュ・フローの予測に契約条件を用いており、予想される期限前弁済も考慮している。リボルビング信用枠等のオープン・エンド型コミットメントについて、実行済残高の変動は、コミットメントの残存期間にわたる借手の貸出金の実行と支払行動を予測することによって捕捉されている。商業用不動産で担保される貸出金のうち原資産が返済原資となるものについては、損失予測モデルにおいて、LTV率、純営業利益、デット・サービス・カバレッジ・レシオ等の貸出金及び顧客の主要な属性が勘案され、不動産の種類や地域に応じた行動のばらつきが捕捉されている。また、商業用不動産モデルでは、主要な経済変数を用いて賃料水準や空室率といった市場指標を予測し、それが予想信用損失の見積りに影響を与える。その他すべての商業用貸出金及びリース金融の損失予測モデルは、借手の現在の信用リスク格付け、業界セクター、エクスポージャーの規模及び地域の市場に基づき、信用リスク格付けの移行の確率又は資産の残存期間内の一時点における債務不履行の確率を決定している。損失の度合は、エクスポージャーに対する担保の種類、エクスポージャーの規模、借手の業界セクター、保証会社及び地域の市場に基づき決定されている。予想損失の仮定は経済見通しに条件付けられ、モデルは失業率、国内総生産、信用リスク・スプレッド、資産価格及び株式市場のリターン等の主要な経済変数を考慮している。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に加えて、当社は、信用状、財務保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等、未実行の信用供与契約についてECLを見積もる(公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除く)。引当金は、実行済のエクスポージャーと同じモデルと手法を用いて、未実行のエクスポージャーについて見積もられ、信用供与契約に対する引当金として計上される。

### 有価証券

当社は、価値が償却原価を下回っている各売却可能(以下「AFS」という)証券の評価を実施している。当社が当該債務証券を売却する意思がある、又は当社が当該債務証券の売却を要求される可能性が50%超であると考えられる場合、損益を通じて公正価値まで評価減される。当社は、当社が保有する意思があるAFS債務証券に関してECLの評価を行うが、当社が信用損失ゼロの仮定を適用する場合の米国財務省、米国政府機関又は信用度の高いソブリン事業体により保証される債務証券はこれには含まれない。その他のAFS債務証券については、当社は社内外の格付けや裏付担保価値等の定性的パラメーターを考慮している。AFS債務証券が定性的パラメーターのいずれかの水準に達しない場合、当社は未実現損失の一部が信用損失の影響であるかどうかを判断するために、割引キャッシュ・フロー分析を使用する。算定した信用損失は、その他の収益への引当金繰入額の計上により貸倒引当金の増加額として認識している。予想回収キャッシュ・フローは、残存支払期間、期限前弁済の速度、発行体の財務状況、予想される債務不履行、裏付担保価値といった入手可能なすべての関連情報を用いて見積もられる。公正価値の下落が市場要因に関連している場合、当該金額分がその他の包括利益(以下「OCI」という)累計額に認識される。場合によっては、信用損失額が公正価値の下落分の合計を上回ることがあり、その場合、認識される引当金は当該資産の償却原価と公正価値の差額を上限としている。

当社は、満期保有(以下「HTM」という)債務証券に関する信用損失を個別に評価し、実質的にそのすべてについて損失はゼロであると仮定している。その他の証券について、当社は信用損失を見積もるために割引キャッシュ・フロー分析を行い、当該損失は貸倒引当金の一部として認識される。

### その他の資産

償却原価で測定される当社の金融資産のうち連結貸借対照表の債務証券又は貸出金及びリース金融に含まれないものについては、当社は様々な手法を用いてECLを評価している。担保維持条項の対象となる資産(フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券を含む)については、担保が流動性資産及び市場性ある資産の日々の変動証拠金から構成され、変動証拠金が予測可能な将来にわたって維持されると見込まれる場合、予想損失はゼロと仮定される。その他の資産すべてについては、当社は過去の損失及び現在の経済状況を含む定性的分析を行いECLを見積もる。ECLは連結貸借対照表上、償却原価ベースの金融資産の相手方勘定として計上される評価勘定に含まれる。

## 不良債権の再編成

当社は、COVID-19パンデミックによる経済的影響から借手を救済するため、様々な個人向け及び商業用貸出金の条件変更プログラムを実施してきた。コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法(Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act、以下「CARES法」という)に従い、当社は2019年12月31日現在において延滞していない借手に対して2020年3月1日より後に実施されたCOVID-19関連の貸出金の条件変更については、TDR分類を適用しないことを選択した。そのため、これらの再編成はTDRとして分類されていない。加えて、COVID-19パンデミックを受けて条件変更された貸出金のうち上述の条件(例えば、2019年12月31日現在の最新の支払状況)を満たさないものについては、当社は銀行規制当局が公表した共同声明に含まれるガイダンスを適用している。このガイダンスでは、COVID-19パンデミックに伴い実施された貸出金の条件変更(最長6ヶ月間の貸出金返済猶予を含む)のうち、条件変更プログラムの実施日において支払期日到来前の借手に付与されたもの、又は政府指令の条件変更プログラムに基づき実施された条件変更はTDRではないと規定されている。返済猶予を含むTDRではない貸出金の条件変更については、返済猶予期間中において借手の延滞及び利息計上停止状態は影響を受けない。受取利息は引き続き、貸出金の契約期間にわたり認識される。当社のTDRの会計処理に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## 給与保護プログラム

当社は給与保護プログラム(以下「PPP」という)に参加している。このプログラムはCARES法に由来するもので、その後PPPとヘルスケア強化法によって拡大された融資プログラムである。PPPは、米国中小企業に対して、中小企業庁(以下「SBA」という)が全額保証する融資を通じたキャッシュ・フロー支援を提供することを目的としている。借手が一定の基準を満たし、調達資金を一定の適格費用に充当する場合、借手の貸出金の返済義務は貸出金の元本全額と未払利息を上限として免除される。借手の返済免除に際し、貸出金に係る元本及び未払利息はSBAにより当社に支払われる。貸出金の元本全額が免除されない場合、貸出金は当初の貸付条件に従って運用され、SBAによる100%の保証は依然として残る。2020年6月30日現在、当社はPPPに基づき、約334,000件、総額251億ドルの貸付を行っている。貸出金組成の対価として、当社はSBAから貸出手数料を受け取る。手数料は貸出金の実行に係る費用とともに資産計上され、貸出金の契約期間にわたって償却され、受取利息として認識される。貸出金の免除及びSBAによる返済に際し、資産計上された貸出金に係る手数料及び費用純額の未認識部分は、当該期間の受取利息として認識される。



## のれんに関する会計原則

のれんは取得した純資産の公正価値に調整を加えた後の購入プレミアムである。のれんは償却されないが、報告単位レベルで毎年、又は潜在的減損を示す事象若しくは状況が発生した時点で減損の可能性が検討される。2020年1月1日より、当社は、のれんの減損を、報告単位の帳簿価額の公正価値超過分に基づき測定することを要求する新たな会計基準を適用した。報告単位の公正価値が帳簿価額を超える場合、報告単位ののれんは減損していないとみなされる。減損の金額は従来、報告単位ののれんの暗示された公正価値と報告単位に配分されたのれんの金額との比較に基づいて算定されていた。

2020年度第2四半期において、当社は2020年6月30日現在の年次ののれんの減損テストに関して定性的評価を実施した。当社の減損テストの結果に関する詳細は、注7「のれん及び無形資産」を参照のこと。のれんの会計処理に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## 後発事象

2020年7月22日、英国は、以前に制定された英国法人税率の段階的引き下げの最後の2%の引き下げの廃止を成立させた。この変更により、英国における将来の利益に係る法人所得税費用に不利な影響が及び、当社の英国の純繰延税金資産をより高い税率を用いて再測定しなければならない。そのため、2020年度第3四半期において、当社は約700百万ドルの法人所得税ベネフィットを計上し、対応する英国の純繰延税金資産も増加することとなる。

注2 - 純受取利息及び非金利収益

以下の表は、収益の源泉別に分類された当社の2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における純受取利息及び非金利収益の内訳を示したものである。詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。各事業セグメント及び「その他の事業」別に分類された非金利収益の内訳については、注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
純受取利息		
受取利息		
貸出金及びリース金融	18,532	21,827
債務証券	5,283	6,136
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	845	2,504
トレーディング勘定資産	2,255	2,643
その他の受取利息	1,723	3,284
受取利息合計	28,638	36,394
支払利息		
預金	1,557	3,760
短期借入金	1,048	3,849
トレーディング勘定負債	552	664
長期債務	2,503	3,557
支払利息合計	5,660	11,830
純受取利息	22,978	24,564

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
非金利収益		
手数料及びコミッション		
カード収益		
インターチェンジ手数料(1)	1,622	1,864
その他のカード収益	899	957
カード収益合計	2,521	2,821
サービス手数料		
預金関連手数料	2,926	3,218
貸出関連手数料	539	524
サービス手数料合計	3,465	3,742
投資及び仲介手数料		
資産管理手数料	5,165	4,994
仲介手数料	2,015	1,836
投資及び仲介手数料合計	7,180	6,830
投資銀行事業手数料		
引受手数料	2,371	1,458
シンジケート手数料	501	546
財務アドバイザー・サービス収益	675	631
投資銀行事業手数料合計	3,547	2,635
手数料及びコミッション合計	16,713	16,028
マーケット・メイキング及び類似する活動	5,294	5,149
その他の収益	108	347
非金利収益合計	22,115	21,524

(1) 2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間におけるインターチェンジ手数料総額は43億ドル及び48億ドルであり、27億ドル及び30億ドルの報奨及びクレジット・カードの提携企業に対する支払いのための費用を控除して表示されている。

## 注3 - デリバティブ

**デリバティブ残高**

トレーディング目的において、若しくはリスク管理活動を支援するために、顧客のためにデリバティブを締結している。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。会計上の適格なヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブを表示している。残高はカウンター・パーティーとの債権債務相殺及び現金担保の相殺前の総額で表示されている。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットting契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、受取又は差入現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2020年6月30日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本額 (1)	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計
金利契約							
スワップ	18,327.8	201.4	22.9	224.3	221.7	0.9	222.6
先物及び先渡	6,513.7	3.1		3.1	2.8		2.8
売建オプション	1,691.4				52.8		52.8
買建オプション	1,674.3	58.4		58.4			
外国為替契約							
スワップ	1,497.3	37.1	0.3	37.4	41.1	0.6	41.7
直物、先物及び先渡	4,295.5	30.3	0.1	30.4	33.1	0.4	33.5
売建オプション	275.7				4.3		4.3
買建オプション	260.0	4.4		4.4			
エクイティ契約							
スワップ	263.5	11.7		11.7	13.0		13.0
先物及び先渡	113.9	0.6		0.6	0.6		0.6
売建オプション	608.7				41.3		41.3
買建オプション	551.3	43.7		43.7			
コモディティ契約							
スワップ	36.2	3.6		3.6	5.0		5.0
先物及び先渡	54.6	1.9		1.9	0.7		0.7
売建オプション	29.6				3.1		3.1
買建オプション	32.2	2.8		2.8			
クレジット・デリバティブ(2)							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	379.4	5.0		5.0	3.4		3.4
トータル・リターン・スワップ/オプション	84.7	0.9		0.9	1.6		1.6
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	357.4	3.2		3.2	4.1		4.1
トータル・リターン・スワップ/オプション	80.8	0.6		0.6	0.9		0.9
デリバティブ資産/負債総額		408.7	23.3	432.0	429.5	1.9	431.4
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(344.6)			(344.6)
控除：受取/差入現金担保				(42.2)			(44.3)
デリバティブ資産/負債合計				45.2			42.5

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(2) 当社が基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの純デリバティブ資産(負債)及び想定元本は、2020年6月30日現在で(11)億ドル及び3,246億ドルであった。

(単位：十億ドル)

2019年12月31日現在							
デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額			
契約額/ 想定元本額 (1)	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計	
金利契約							
スワップ	15,074.4	162.0	9.7	171.7	168.5	0.4	168.9
先物及び先渡	3,279.8	1.0		1.0	1.0		1.0
売建オプション	1,767.7				32.5		32.5
買建オプション	1,673.6	37.4		37.4			
外国為替契約							
スワップ	1,657.7	30.3	0.7	31.0	31.7	0.9	32.6
直物、先物及び先渡	3,792.7	35.9	0.1	36.0	38.7	0.3	39.0
売建オプション	274.3				3.8		3.8
買建オプション	261.6	4.0		4.0			
エクイティ契約							
スワップ	315.0	6.5		6.5	8.1		8.1
先物及び先渡	125.1	0.3		0.3	1.1		1.1
売建オプション	731.1				34.6		34.6
買建オプション	668.6	42.4		42.4			
コモディティ契約							
スワップ	42.0	2.1		2.1	4.4		4.4
先物及び先渡	61.3	1.7		1.7	0.4		0.4
売建オプション	33.2				1.4		1.4
買建オプション	37.9	1.4		1.4			
クレジット・デリバティブ(2)							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	321.6	2.7		2.7	5.6		5.6
トータル・リターン・スワップ/オプション	86.6	0.4		0.4	1.3		1.3
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	300.2	5.4		5.4	2.0		2.0
トータル・リターン・スワップ/オプション	86.2	0.8		0.8	0.4		0.4
デリバティブ資産/負債総額		334.3	10.5	344.8	335.5	1.6	337.1
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(270.4)			(270.4)
控除：受取/差入現金担保				(33.9)			(28.5)
デリバティブ資産/負債合計				40.5			38.2

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(2) 当社が取引基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの純デリバティブ資産(負債)及び想定元本は、2019年12月31日現在で28億ドル及び3,097億ドルであった。

## デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットリング契約又は類似の契約を締結している。詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主たるリスク(金利リスク等)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。残高はカウンター・パーティーとの債権債務相殺及び現金担保の相殺前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットリング契約の効果にはカウンター・パーティーとの債権債務相殺及び受取又は差入現金担保の残高の減額が含まれる。

証券担保金融契約の相殺に関する詳細については、注9「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金」を参照のこと。

## デリバティブの相殺(1)

	(単位：十億ドル)			
	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
金利契約				
店頭	275.1	268.4	203.1	196.6
取引所	0.1	0.1	0.1	0.1
店頭(クリアリング対象)	9.4	8.6	6.0	5.3
外国為替契約				
店頭	70.1	77.5	69.2	73.1
店頭(クリアリング対象)	1.0	0.8	0.5	0.5
エクイティ契約				
店頭	23.2	20.8	21.3	17.8
取引所	31.4	30.5	26.4	22.8
コモディティ契約				
店頭	5.6	6.5	2.8	4.2
取引所	1.3	1.2	0.8	0.8
店頭(クリアリング対象)	0.1	0.1		0.1
クレジット・デリバティブ				
店頭	7.6	8.0	6.4	6.6
店頭(クリアリング対象)	1.9	1.7	2.5	2.2
総デリバティブ資産/負債合計(相殺前)				
店頭	381.6	381.2	302.8	298.3
取引所	32.8	31.8	27.3	23.7
店頭(クリアリング対象)	12.4	11.2	9.0	8.1
控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取/差入現金担保				
店頭	(346.0)	(348.6)	(274.7)	(269.3)
取引所	(29.1)	(29.1)	(21.5)	(21.5)
店頭(クリアリング対象)	(11.7)	(11.2)	(8.1)	(8.1)
デリバティブ資産/負債(相殺後)	40.0	35.3	34.8	31.2
その他の総デリバティブ資産/負債(2)	5.2	7.2	5.7	7.0
デリバティブ資産/負債合計	45.2	42.5	40.5	38.2
控除：金融商品担保(3)	(14.2)	(15.4)	(14.6)	(16.1)
純デリバティブ資産/負債合計	31.0	27.1	25.9	22.1

- (1) 店頭デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引が含まれる。店頭(クリアリング対象)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて決済されるものが含まれる。取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。
- (2) マスター・ネットィング契約の下で契約した、一部の国や業界の破産法の下では契約の法的拘束力に不確実性があるデリバティブで構成される。
- (3) 金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取/差入超過担保を含まない。金融商品担保は、受取又は差入証券担保及び第三者の保管会社に保有され差し入れられている現物証券を含んでいるが、連結貸借対照表上で相殺されず、純デリバティブ資産及び負債を算出するために控除して示されている。



## ALM及びリスク管理デリバティブ

当社の資産負債管理(以下「ALM」という)活動及びリスク管理活動には、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているデリバティブや、その他のリスク管理活動に使用されているデリバティブ等を使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。ALM及びリスク管理デリバティブについての詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

## ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々な種類の金利及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらの種類の契約を利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨を有する連結対象の米国外事業に対する純投資をヘッジするために先物為替契約及びクロス・カレンシー・ペーシス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

## 公正価値ヘッジ

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における公正価値ヘッジに関する情報を要約したものである。

### 公正価値ヘッジに指定されたデリバティブに係る損益

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	
	デリバティブ	ヘッジ対象
長期債務の金利リスク(1)	10,809	(10,876)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(2)	565	(551)
売却可能有価証券に対する金利リスク(3)	(711)	698
合計	10,663	(10,729)
	2019年	
	デリバティブ	ヘッジ対象
長期債務の金利リスク(1)	6,045	(6,050)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(2)	98	(80)
売却可能有価証券に対する金利リスク(3)	(100)	98
合計	6,043	(6,032)

- (1) これらの金額は、連結損益計算書の支払利息に計上されている。
- (2) 2020年6月30日に終了した6ヶ月間のデリバティブの金額には、支払利息における731百万ドル、マーケット・メイキング及び類似する活動における(178)百万ドル、及びOCI累計額における12百万ドルの利益(損失)が含まれている。2019年度の同期間のデリバティブの金額には、支払利息における167百万ドル、マーケット・メイキング及び類似する活動における(89)百万ドル、及びOCI累計額における20百万ドルの利益(損失)が含まれている。表示項目の合計額は連結損益計算書及び連結貸借対照表に表示されている。
- (3) これらの金額は、連結損益計算書の受取利息に計上されている。

以下の表は、適格かつ有効な公正価値ヘッジに指定されているヘッジ対象資産及び負債の帳簿価額を、現在のヘッジ関係において計上された帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額とともに示したものである。これらの公正価値ヘッジ調整額は、有効なヘッジとして指定されている限り償却の対象とならないオープン・ベース・アジャストメントである。

公正価値ヘッジに指定されているヘッジ対象の資産(負債)

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在	
	帳簿価額	公正価値調整累計額(1)
長期債務(2)	(192,130)	(19,856)
売却可能債務証券(2,3,4)	53,063	746
	2019年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値調整累計額(1)
長期債務(2)	(162,389)	(8,685)
売却可能債務証券(2,3,4)	1,654	64

- (1) 資産については帳簿価額の増加(減少)。負債については帳簿価額の(増加)減少。
- (2) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在において、ヘッジ関係が解消された長期債務及びAFS債務証券に残される公正価値調整累計額により、関連する負債が780百万ドル及び13億ドル減少し、関連する資産が27百万ドル及び8百万ドル増加した。これらはヘッジ指定を解除されたヘッジ対象項目の契約残存期間にわたって償却される。
- (3) 当該金額には、ヘッジ関係の指定に使用された早期償還可能な金融資産の償却原価が含まれており、ヘッジ対象は、ヘッジ関係の最後に残ると予想される最後のレイヤーである。2020年6月30日現在、これらのヘッジ関係で使用されたクローズド・ポートフォリオの償却原価は452億ドルで、そのうち84億ドルがヘッジ関係に指定されていた。これらのヘッジ関係に関連する調整累計額は135百万ドルである。
- (4) 帳簿価額は償却原価を表す。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2020年6月30日現在におけるOCI累計額に含まれているデリバティブに係る税引後純利益332百万ドル(税引前441百万ドル)のうち、未決済のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する税引後で189百万ドルの利益(税引前250百万ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純利益により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が増加すると予想される。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについて、実質的にすべての予定取引がヘッジされる期間は約3年であり、一部の予定取引の最長期間は16年である。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブに係る損益

	(単位：百万ドル、税引前の金額)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	
	デリバティブに対して OCI累計額において 認識された利益(損失)	OCI累計額から 損益に組み替えられた 利益(損失)
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジ</b>		
変動金利資産に係る金利リスク(1)	911	(49)
一部の報酬制度に係る価格リスク(2)	(9)	
合計	902	(49)
<b>純投資ヘッジ</b>		
外国為替リスク(3)	968	1
<b>2019年</b>		
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジ</b>		
変動金利資産に係る金利リスク(1)	618	(51)
<b>純投資ヘッジ</b>		
外国為替リスク(3)	(196)	1

(1) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の受取利息に計上されている。

(2) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の報酬及び給付費用に計上されている。

(3) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の受取利息に計上されている。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、有効性テストの対象から除かれマーケット・メイキング及び類似する活動に認識された金額は、105百万ドルの利益であった。2019年度の同期間において、有効性テストの対象から除かれマーケット・メイキング及び類似する活動に認識された金額は、77百万ドルの利益であった。

## その他のリスク管理デリバティブ

当社は、様々な資産及び負債を経済的にヘッジすることで特定のリスク・エクスポージャーを低減することを目的として、その他のリスク管理デリバティブを使用している。以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間におけるこれらのデリバティブに係る利益(損失)を示している。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

### その他のリスク管理デリバティブに係る損益

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
モーゲージ活動に係る金利リスク(1,2)	441	251
貸出金に係る信用リスク(2)	22	(40)
ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3)	511	874
一部の報酬制度に係る価格リスク(4)	(154)	636

- (1) 主に売却目的で保有されるモーゲージ・ローンを組成するためのモーゲージ・サービシング権及び金利固定契約に係る金利リスクのヘッジに関連するものである。本表には含まれていないがデリバティブとみなされる金利固定契約に係る純利益は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において87百万ドル、2019年度の同期間においては36百万ドルであった。
- (2) これらのデリバティブに係る損益は、その他の収益に計上される。
- (3) これらのデリバティブに係る損益は、マーケット・メイキング及び類似する活動に計上される。
- (4) これらのデリバティブに係る損益は、報酬及び給付費用に計上される。

## デリバティブを通じてリスクを留保している金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡を伴う特定の取引を行っており、これは売却として会計処理されるが、この場合、譲渡された金融資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーはデリバティブ(金利及び/又は信用デリバティブ等)を通じて留保されるものの、当社は譲渡された資産そのものに対する支配権は留保しない。2020年6月30日及び2019年12月31日の両日現在、当社は、52億ドルの米国外政府保証付モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)を、第三者の信託に譲渡し、譲渡された資産に対する経済的エクスポージャーを、デリバティブ契約を通じて留保していた。これらの譲渡に関連して、当社は、52億ドルの現金を両譲渡日に受け取っている。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、譲渡された証券の公正価値は51億ドル及び53億ドルであった。

## 販売及びトレーディング収益

当社は、顧客との取引の円滑化並びにトレーディング勘定資産及び負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理を目的として、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。販売及びトレーディング収益の詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」における当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各表示項目別に示したものである。表には、負債評価調整額(以下「DVA」という)及び資金調達費用評価調整額(以下「FVA」という)に係る利益(損失)が含まれる。注17「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

### 販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年			
	マーケット・メイキング及び類似する活動	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	2,188	1,275	121	3,584
外国為替リスク	804	2	(6)	800
株式リスク	2,003	(91)	968	2,880
信用リスク	156	869	177	1,202
その他のリスク	181	28	11	220
販売及びトレーディング収益合計	5,332	2,083	1,271	8,686
	2019年			
金利リスク	634	796	145	1,575
外国為替リスク	637	34	15	686
株式リスク	1,979	(439)	794	2,334
信用リスク	767	898	265	1,930
その他のリスク	24	47	30	101
販売及びトレーディング収益合計	4,041	1,336	1,249	6,626

- (1) この額は「グローバル・マーケット」において計上した、投資及び仲介手数料並びにその他の収益を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において投資及び仲介手数料収益10億ドルが含まれ、これに対して2019年度の同期間においては857百万ドルが含まれている。

## クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブは、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。クレジット・デリバティブについての詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブの2020年6月30日及び2019年12月31日現在の満期到来予定日毎の金額は以下の表の通りである。

### クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	帳簿価額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	1	33	171	325	530
投資非適格	101	705	1,127	1,649	3,582
合計	102	738	1,298	1,974	4,112
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	76				76
投資非適格	803	5			808
合計	879	5			884
クレジット・デリバティブ合計	981	743	1,298	1,974	4,996
クレジット関連債：					
投資適格				569	569
投資非適格	6	2	2	978	988
クレジット関連債合計	6	2	2	1,547	1,557
					最大支払額/想定元本
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	50,713	80,302	106,343	17,662	255,020
投資非適格	20,066	30,178	41,237	10,938	102,419
合計	70,779	110,480	147,580	28,600	357,439
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	35,492		132		35,624
投資非適格	44,487	687		5	45,179
合計	79,979	687	132	5	80,803
クレジット・デリバティブ合計	150,758	111,167	147,712	28,605	438,242

(単位：百万ドル)

	2019年12月31日現在				
	帳簿価額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格		5	60	164	229
投資非適格	70	292	561	808	1,731
合計	70	297	621	972	1,960
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	35				35
投資非適格	344				344
合計	379				379
クレジット・デリバティブ合計	449	297	621	972	2,339
クレジット関連債：					
投資適格		3	1	639	643
投資非適格	6	2	1	1,125	1,134
クレジット関連債合計	6	5	2	1,764	1,777
					最大支払額/想定元本
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	55,827	67,838	71,320	17,708	212,693
投資非適格	19,049	26,521	29,618	12,337	87,525
合計	74,876	94,359	100,938	30,045	300,218
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	56,488		62	76	56,626
投資非適格	28,707	657	104	60	29,528
合計	85,195	657	166	136	86,154
クレジット・デリバティブ合計	160,071	95,016	101,104	30,181	386,372

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。したがって、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に収まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

上記の表のクレジット関連債には、債務担保証券(以下「CDO」という)、貸出金担保証券及びクレジット・リンク債ビークルが発行する有価証券への投資が含まれている。これらの商品は主にトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。

### 信用関連の条件付条項及び担保

当社の一部のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットリング契約及びクレジット・サポート契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーのその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度は強化されている。当社の信用力及びデリバティブ取引における時価評価されるエクスポージャーの変動に関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、890億ドル及び843億ドルの現金及び有価証券の担保を受け入れており、853億ドル及び691億ドルの現金及び有価証券の担保を差し入れている。デリバティブと担保付資金調達契約の両方について顧客が純額で証拠金を預託することを認めているクロスプロダクト証拠金契約は、これには含まれていない。

特定の店頭デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及び一部の子会社のシニア債の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。信用関連の条件付条項及び担保の詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

2020年6月30日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差し入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差し入れている担保額は22億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーションに係る13億ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2020年6月30日及び2019年12月31日現在において、これらのデリバティブ契約について計上した負債は重要ではなかった。

以下の表は、2020年6月30日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。



2020年6月30日現在における格下げ時に要求される追加の担保差入額

(単位：百万ドル)

	1段階格下げ	2段階格下げ
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	337	707
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	111	512

(1) 本表においてバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

以下の表は、2020年6月30日現在、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが1段階及び2段階引下げられていた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債及び契約上要求されたであろう担保差入額を示したものである。

2020年6月30日現在における格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

(単位：百万ドル)

	1段階格下げ	2段階格下げ
デリバティブ負債	36	1,189
担保差入額	1	920

### デリバティブの評価調整

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間におけるマーケット・メイキング及び類似する活動に計上されたデリバティブに係る信用評価調整(以下「CVA」という)、DVA及びFVA利益(損失)を示したものである(関連するヘッジによる影響控除後)。デリバティブの評価調整についての詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

デリバティブの評価調整に係る利益(損失)(1)

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
デリバティブ資産(CVA)	(508)	2
デリバティブ資産/負債(FVA)	(87)	33
デリバティブ負債(DVA)	158	(73)

(1) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在において、CVA累計額により、デリバティブ資産の残高が10億ドル及び528百万ドル、FVA累計額により、純デリバティブの残高が240百万ドル及び153百万ドル、さらにDVA累計額により、デリバティブ負債の残高が443百万ドル及び285百万ドルそれぞれ減少した。

## 注4 - 有価証券

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在におけるAFS債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券及びHTM債務証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

## 債務証券

	(単位：百万ドル)			
	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
	2020年6月30日現在			
売却可能債務証券				
モーゲージ担保証券：				
政府機関	76,539	2,501	(41)	78,999
政府機関担保モーゲージ債務	6,113	198	(16)	6,295
商業関連	14,926	996	(1)	15,921
非政府機関住宅関連(1)	903	127	(39)	991
モーゲージ担保証券合計	98,481	3,822	(97)	102,206
米国財務省証券及び政府機関証券	50,304	2,368	(8)	52,664
米国以外の証券	13,334	12	(14)	13,332
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	4,244	48	(40)	4,252
課税証券合計	166,363	6,250	(159)	172,454
非課税証券	17,791	279	(92)	17,978
売却可能債務証券合計(3)	184,154	6,529	(251)	190,432
公正価値で計上するその他の債務証券(2)	12,266	295	(81)	12,480
公正価値で計上する債務証券合計	196,420	6,824	(332)	202,912
満期保有目的債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券)(3)	268,967	10,937	(32)	279,872
債務証券合計(4, 5)	465,387	17,761	(364)	482,784

(単位：百万ドル)

	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
	2019年12月31日現在			
売却可能債務証券				
モーゲージ担保証券：				
政府機関	121,698	1,013	(183)	122,528
政府機関担保モーゲージ債務	4,587	78	(24)	4,641
商業関連	14,797	249	(25)	15,021
非政府機関住宅関連(1)	948	138	(9)	1,077
モーゲージ担保証券合計	142,030	1,478	(241)	143,267
米国財務省証券及び政府機関証券	67,700	1,023	(195)	68,528
米国以外の証券	11,987	6	(2)	11,991
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	3,874	67		3,941
課税証券合計	225,591	2,574	(438)	227,727
非課税証券	17,716	202	(6)	17,912
売却可能債務証券合計	243,307	2,776	(444)	245,639
公正価値で計上するその他の債務証券(2)	10,596	255	(23)	10,828
公正価値で計上する債務証券合計	253,903	3,031	(467)	256,467
満期保有目的債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券)	215,730	4,433	(342)	219,821
債務証券合計(4, 5)	469,633	7,464	(809)	476,288

- (1) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、裏付担保の種類にはプライムが約47%及び49%、オルトAが約5%及び6%、サブプライムが約48%及び45%含まれている。
- (2) 主に、一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される米国以外の証券が含まれる。価値の変動はその他の収益に計上される。内訳に関する詳細は、注14「公正価値測定」を参照のこと。
- (3) 2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は公正価値606億ドルのAFS債務証券をHTM債務証券に再分類した。
- (4) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、担保として差し入れた有価証券587億ドル及び670億ドルが含まれる。
- (5) 当社は、それぞれが株主持分の10%を超えるファニー・メイ及びフレディ・マックからの債務証券を保有しており、2020年6月30日現在の償却原価は1,548億ドル及び510億ドル、公正価値は1,626億ドル及び535億ドルであり、2019年12月31日現在の償却原価は1,572億ドル及び541億ドル、公正価値は1,606億ドル及び551億ドルであった。

2020年6月30日現在、以前に満期保有に組み替えられた債務証券に関連する金額を除く、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純利益は、関連する法人所得税費用16億ドルを考慮後で48億ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在において、当社は不稼働のAFS債務証券25百万ドル及び9百万ドルを保有していた。

2020年1月1日付で、当社は、AFS債務証券及びHTM債務証券の予想損失を評価し貸倒引当金を適宜認識するよう求める信用損失に関する新たな会計基準を適用した。詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2020年6月30日現在、当社は米国政府機関証券及び米国財務省証券を主とするAFS債務証券を1,539億ドル保有しており、信用損失はゼロと仮定している。残り366億ドルのAFS債務証券のECLの金額に重要性はない。当社のHTM債務証券はほとんどすべてが米国政府機関証券及び米国財務省証券であり、信用損失はゼロと仮定している。

2020年6月30日現在、当社は公正価値合計798百万ドルの持分証券及び代替的測定により取得原価で評価される225百万ドルのその他の持分証券を保有しており、いずれもその他の資産に含まれている。2020年6月30日現在、当社は、定期性預け金及びその他の短期投資に含まれる公正価値12億ドルの持分証券も保有している。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社はAFS債務証券の売却による実現総利益379百万ドル及び実現総損失2百万ドルを計上し、純利益は377百万ドルであった。これらのAFS債務証券の売却による実現純利益に起因する法人所得税は94百万ドルであった。2019年度の同期間において、当社はAFS債務証券の売却による実現総利益227百万ドル及び実現総損失112百万ドルを計上し、純利益は115百万ドルであった。これらのAFS債務証券の売却による実現純利益に起因する法人所得税は28百万ドルであった。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在のAFS債務証券について、公正価値及び関連する総未実現損失額を表すものであり、これらの有価証券の総未実現損失額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

## 継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券合計

	(単位：百万ドル)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
	2020年6月30日現在					
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券						
モーゲージ担保証券：						
政府機関	6,244	(41)	2		6,246	(41)
政府機関担保モーゲージ債務	296	(2)	516	(14)	812	(16)
商業関連	292		197	(1)	489	(1)
非政府機関住宅関連	350	(27)	74	(12)	424	(39)
モーゲージ担保証券合計	7,182	(70)	789	(27)	7,971	(97)
米国財務省証券及び政府機関証券	615	(3)	504	(5)	1,119	(8)
米国以外の証券	2,868	(10)	533	(4)	3,401	(14)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	1,560	(27)	290	(13)	1,850	(40)
課税証券合計	12,225	(110)	2,116	(49)	14,341	(159)
非課税証券	4,429	(79)	913	(13)	5,342	(92)
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券合計	16,654	(189)	3,029	(62)	19,683	(251)

(単位：百万ドル)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
2019年12月31日現在						
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券						
モーゲージ担保証券：						
政府機関	17,641	(41)	17,238	(142)	34,879	(183)
政府機関担保モーゲージ債務	255	(1)	925	(23)	1,180	(24)
商業関連	2,180	(22)	442	(3)	2,622	(25)
非政府機関住宅関連	122	(6)	22	(3)	144	(9)
モーゲージ担保証券合計	20,198	(70)	18,627	(171)	38,825	(241)
米国財務省証券及び政府機関証券	12,836	(71)	18,866	(124)	31,702	(195)
米国以外の証券	851		837	(2)	1,688	(2)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	938		222		1,160	
課税証券合計	34,823	(141)	38,552	(297)	73,375	(438)
非課税証券	4,286	(5)	190	(1)	4,476	(6)
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券合計	39,109	(146)	38,742	(298)	77,851	(444)

以下の表は、2020年6月30日現在の当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の残存する契約上の償還期日の分布及び利回りを要約したものである。モーゲージ担保証券又はその他の資産担保証券(以下「ABS」という)の裏付けとなる貸出金の期限前弁済が当社にパス・スルーされるため、実際の期間及び利回りは償還期日と異なることがある。

## 公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

	(単位：百万ドル)									
	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (%) (1)	金額	利回り (%) (1)	金額	利回り (%) (1)	金額	利回り (%) (1)	金額	利回り (%) (1)
公正価値で計上する債務証券の償却原価										
モーゲージ担保証券：										
政府機関			8	4.80	62	4.48	76,469	3.35	76,539	3.35
政府機関担保モーゲージ債務					25	2.52	6,088	2.96	6,113	2.96
商業関連	15	2.81	5,915	2.49	7,991	2.51	1,017	2.83	14,938	2.52
非政府機関住宅関連					11		2,075	7.58	2,086	7.54
モーゲージ担保証券合計	15	2.81	5,923	2.49	8,009	2.52	85,649	3.42	99,676	3.29
米国財務省証券及び政府機関証券	9,096	1.28	28,239	1.76	12,939	2.41	33	2.56	50,307	1.84
米国以外の証券	22,980	0.38	1,328	1.55	11	4.02	83	11.43	24,402	0.49
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	1,377	1.39	1,759	2.40	527	2.24	581	2.01	4,244	2.00
課税証券合計	33,468	0.66	37,249	1.89	21,566	2.44	86,346	3.41	178,629	2.46
非課税証券	1,224	0.95	7,938	1.25	5,670	1.61	2,959	1.51	17,791	1.39
公正価値で計上する債務証券の償却原価合計	34,692	0.66	45,187	1.75	27,236	2.21	89,305	3.35	196,420	2.35
HTM債務証券の償却原価(2)	310	1.98	46	3.62	17,258	0.84	251,353	3.07	268,967	2.93

## 公正価値で計上する債務証券

モーゲージ担保証券：										
政府機関			9		67		78,923		78,999	
政府機関担保モーゲージ債務					26		6,269		6,295	
商業関連	17		6,256		8,558		1,104		15,935	
非政府機関住宅関連					23		2,179		2,202	
モーゲージ担保証券合計	17		6,265		8,674		88,475		103,431	
米国財務省証券及び政府機関証券	9,165		29,483		13,985		34		52,667	
米国以外の証券	23,158		1,328		11		84		24,581	
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	1,380		1,758		525		592		4,255	
課税証券合計	33,720		38,834		23,195		89,185		184,934	
非課税証券	1,225		7,966		5,778		3,009		17,978	
公正価値で計上する債務証券合計	34,945		46,800		28,973		92,194		202,912	
HTM債務証券の公正価値(2)	310		46		17,508		262,008		279,872	

- (1) 加重平均利回りは、各有価証券の契約期間にわたる一定の実効金利に基づいて算定される。平均利回りは、契約上のクーポン、プレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションを考慮に入れており、関連するヘッジ手段であるデリバティブの影響額を除外している。
- (2) 実質的にすべて米国政府機関MBSである。

注5 - 貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金

以下の表は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業ポートフォリオ・セグメントの貸出金及びリース金融の2020年6月30日及び2019年12月31日現在の残高合計及び年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)

	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(1)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞合計(1)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
2020年6月30日現在							
<b>個人向け不動産</b>							
<b>コア・ポートフォリオ</b>							
住宅モーゲージ	833	144	637	1,614	228,526		230,140
ホーム・エクイティ	103	66	228	397	33,538		33,935
<b>ノンコア・ポートフォリオ</b>							
住宅モーゲージ	252	110	1,001	1,363	7,997		9,360
ホーム・エクイティ	23	15	68	106	4,355		4,461
<b>クレジット・カード及びその他の個人</b>							
クレジット・カード	352	286	782	1,420	82,824		84,244
直接/間接個人(2)	193	63	30	286	88,342		88,628
その他の個人					120		120
個人向け合計	1,756	684	2,746	5,186	445,702		450,888
公正価値オプションに 従って会計処理された 個人向けローン(3)						684	684
個人向けローン及び リース金融合計	1,756	684	2,746	5,186	445,702	684	451,572
<b>商業</b>							
米国内商業	504	303	596	1,403	312,535		313,938
米国外商業	17	43	16	76	103,608		103,684
商業用不動産(4)	38	2	201	241	63,854		64,095
商業リース金融	64	92	60	216	17,984		18,200
米国中小企業向け商業 (5)	73	66	122	261	38,702		38,963
商業合計	696	506	995	2,197	536,683		538,880
公正価値オプションに 従って会計処理された 商業用貸出金(3)						8,492	8,492
商業用貸出金及び リース金融合計	696	506	995	2,197	536,683	8,492	547,372
貸出金及びリース金 融合計(6)	2,452	1,190	3,741	7,383	982,385	9,176	998,944
残高割合	0.25%	0.12%	0.37%	0.74%	98.34%	0.92%	100.00%



- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金208百万ドル及び不稼働の貸出金95百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金92百万ドル及び不稼働の貸出金78百万ドルが含まれる。90日以上延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金10億ドルが含まれる。支払期日到来前又は30日未満の延滞の個人向け不動産ローンには894百万ドルの、また直接/間接個人には40百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。COVID-19パンデミックに関連する貸出金の条件変更に係る当社の未収利息計上方針及び延滞状況の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) 残高合計には主に、自動車及び特殊な貸付ローン及びリース金融484億ドル、米国証券担保貸付ローン366億ドル並びに米国外の個人向けローン28億ドルが含まれる。
- (3) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンには、住宅モーゲージ・ローン330百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン354百万ドルが含まれる。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金には、米国内商業用貸出金51億ドル及び米国外商業用貸出金34億ドルが含まれる。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (4) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン606億ドル及び米国外商業用不動産ローン35億ドルが含まれる。
- (5) PPPローンが含まれる。
- (6) 残高合計には、担保として差し入れた貸出金及びリース金融157億ドルが含まれる。当社は、潜在的な借入能力の担保として、関連する借入残高のない1,943億ドルの貸出金も連邦準備銀行及び連邦住宅貸付銀行に差し入れている。

(単位：百万ドル)

	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(1)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞合計(1)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
2019年12月31日現在							
個人向け不動産							
コア・ポートフォリオ							
住宅モーゲージ	1,378	261	565	2,204	223,566		225,770
ホーム・エクイティ	135	70	198	403	34,823		35,226
ノンコア・ポートフォリオ							
住宅モーゲージ	458	209	1,263	1,930	8,469		10,399
ホーム・エクイティ	34	16	72	122	4,860		4,982
クレジット・カード及びその他の個人							
クレジット・カード	564	429	1,042	2,035	95,573		97,608
直接/間接個人(2)	297	85	35	417	90,581		90,998
その他の個人					192		192
個人向け合計	2,866	1,070	3,175	7,111	458,064		465,175
公正価値オプションに 従って会計処理された 個人向けローン(3)						594	594
個人向けローン及び リース金融合計	2,866	1,070	3,175	7,111	458,064	594	465,769
商業							
米国内商業	788	279	371	1,438	305,610		307,048
米国外商業	35	23	8	66	104,900		104,966
商業用不動産(4)	144	19	119	282	62,407		62,689
商業リース金融	100	56	39	195	19,685		19,880
米国中小企業向け商業	119	56	107	282	15,051		15,333
商業合計	1,186	433	644	2,263	507,653		509,916
公正価値オプションに 従って会計処理された 商業用貸出金(3)						7,741	7,741
商業用貸出金及び リース金融合計	1,186	433	644	2,263	507,653	7,741	517,657
貸出金及びリース金 融合計(5)	4,052	1,503	3,819	9,374	965,717	8,335	983,426
残高割合	0.41%	0.15%	0.39%	0.95%	98.20%	0.85%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金517百万ドル及び不稼働の貸出金139百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金206百万ドル及び不稼働の貸出金114百万ドルが含まれる。90日以上延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金11億ドルが含まれる。支払期日到来前又は30日未満の延滞の個人向け不動産ローンには856百万ドルの、また直接/間接個人には45百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (2) 残高合計には主に、自動車及び特殊な貸付ローン及びリース金融504億ドル、米国証券担保貸付ローン367億ドル並びに米国外の個人向けローン28億ドルが含まれる。
- (3) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンには、住宅モーゲージ・ローン257百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン337百万ドルが含まれる。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金には、米国内商業用貸出金47億ドル及び米国外商業用貸出金31億ドルが含まれる。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (4) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン590億ドル及び米国外商業用不動産ローン37億ドルが含まれる。
- (5) 残高合計には、担保として差し入れた貸出金及びリース金融259億ドルが含まれる。当社は、潜在的な借入能力の担保として、関連する借入残高のない1,682億ドルの貸出金も連邦準備銀行及び連邦住宅貸付銀行に差し入れている。

当社は、既存の個人向け及びモーゲージ・サービシング戦略と一貫して、個人向け不動産ローンを、組成日、商品の種類、LTV、フェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という)スコア及び延滞状況といった貸出金及び顧客の特性に基づき、コア及びノンコアに分類している。一般的に、2010年1月1日より後に組成され、政府支援企業(GSE)引受ガイドラインの要件を満たすか、若しくは2015年度において定められる当社の引受ガイドラインの要件を満たす貸出金は、コア・ローンとみなされる。他のすべての貸出金は一般的にノンコア・ローンとみなされ、それ以前から持ち越された貸出金ポートフォリオを表している。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して完全な信用保護を提供する、貸出金合計86億ドル及び75億ドルについての長期信用保護契約をファニー・メイ及びフレディ・マックと締結している。これらの貸出金はすべて個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

### 不稼働の貸出金及びリース金融

商業用の不稼働の貸出金は、2019年12月31日現在の15億ドルから増加して2020年6月30日現在では22億ドルとなっており、様々な産業での幅広い増加が見られた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、個人ポートフォリオの延滞及び不稼働の貸出金において、返済猶予や政府の景気刺激策による重要な影響はなかったと考えている。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の不稼働のTDRを含む当社の不稼働の貸出金及びリース金融並びに利息計上中だが90日以上延滞の貸出金を示したものである。不稼働の売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)は、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。COVID-19パンデミックに関連する貸出金の条件変更に係る当社の未収利息計上方針及び延滞状況の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## 信用の質

(単位：百万ドル)

	不稼働の貸出金及びリース金融		利息計上中だが 90日以上延滞(1)	
	2020年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2019年12月31日
住宅モーゲージ(2)	1,552	1,470	854	1,088
負の引当金(3)	469			
ホーム・エクイティ(2)	594	536		
負の引当金(3)	117			
クレジット・カード	n/a	n/a	782	1,042
直接/間接個人	45	47	27	33
個人向け合計	2,191	2,053	1,663	2,163
米国内商業	1,247	1,094	342	106
米国外商業	387	43	9	8
商業用不動産	474	280	44	19
商業リース金融	17	32	46	20
米国中小企業向け商業	77	50	111	97
商業合計	2,202	1,499	552	250
不稼働の貸出金合計	4,393	3,552	2,215	2,413
貸出金及びリース金融の残高に対する割合	0.44%	0.36%	0.22%	0.25%

- (1) COVID-19パンデミックに関連する貸出金の条件変更に係る当社の未収利息計上方針及び延滞状況の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) 利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2020年6月30日及び2019年12月31日現在の住宅モーゲージには、FHAが利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金がそれぞれ590百万ドル及び740百万ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が264百万ドル及び348百万ドル含まれる。
- (3) 2020年6月30日現在、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティには不稼働の貸出金に係る負の引当金が、それぞれ155百万ドル及び106百万ドル含まれている。

n/a = 該当なし

2020年6月30日現在の不稼働の貸出金には119百万ドル及び16百万ドルの住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンが含まれているが、これらは2020年1月1日に新たな信用損失に関する基準が適用されるまでは不稼働の貸出金には含まれておらず、購入した信用減損貸出金に分類されてプール・ベースで会計処理されていた。

## 信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントの詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの主要な信用の質の指標は、最新のLTV及び最新のFICOスコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として測定しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンはCLTVで評価し、これは当社の貸出金及び利用可能な信用枠と不動産の優先抵当権残高を、貸出金の担保不動産の価値の割合として測定しており、四半期毎に更新される。FICOスコアでは、借手の信用力を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは通常四半期毎又はそれよりも頻繁に更新される。特定の借手(例えば、破産手続きにおいて債務が免責された借手)については、FICOスコアが更新されていない可能性がある。またFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要な信用の質の指標である。商業ポートフォリオ・セグメントでは、貸出金は主要な信用の質の指標として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、当社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産の質の分類は規制当局により定められている。これらの資産はより高いリスクがあり、債務不履行又は全額損失となる可能性が高い場合がある。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とはみなされないすべての貸出金をいう。これらの主要な信用の質の指標に加えて、当社は、特定の種類の貸出金に対して別の信用の質の指標を使用している。

以下の表は、2020年6月30日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業ポートフォリオ・セグメントの特定の信用の質の指標を金融債権の種類別及びターム・ローンの組成年度別に示したものであり、組成後に信用に関する追加の決定を経ずに又はTDRを通じてターム・ローンに転換されたりボルピング・ローンも含まれている。

住宅モーゲージ 組成年度別の信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2020年 6月30日 現在 合計	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	それ以前
<b>住宅モーゲージ合計</b>							
<b>最新のLTV</b>							
90%以下	222,670	36,651	56,859	21,030	29,491	30,393	48,246
90%超100%以下	3,721	1,075	1,517	420	172	132	405
100%超	1,362	356	376	119	68	51	392
完全保証された貸出金	11,747	1,788	2,635	522	425	2,453	3,924
住宅モーゲージ合計	239,500	39,870	61,387	22,091	30,156	33,029	52,967
<b>住宅モーゲージ合計</b>							
<b>最新のFICOスコア</b>							
620未満	3,029	109	277	227	245	257	1,914
620以上680未満	5,756	403	997	644	616	525	2,571
680以上740未満	26,826	3,162	6,570	2,926	3,314	2,937	7,917
740以上	192,142	34,408	50,908	17,772	25,556	26,857	36,641
完全保証された貸出金	11,747	1,788	2,635	522	425	2,453	3,924
住宅モーゲージ合計	239,500	39,870	61,387	22,091	30,156	33,029	52,967

## ホーム・エクイティ 信用の質の指標

(単位：百万ドル)				
合計	ホーム・エクイ ティ・ローン及び リバース・ モーゲージ(1)	リボルビング・ ローン	ターム・ローンに転 換されたりリボルピン グ・ローン	
2020年6月30日現在				
ホーム・エクイティ合計				
最新のLTV				
90%以下	37,252	2,091	25,071	10,090
90%超100%以下	497	141	145	211
100%超	647	211	127	309
ホーム・エクイティ合計	38,396	2,443	25,343	10,610
ホーム・エクイティ合計				
最新のFICOスコア				
620未満	1,212	256	261	695
620以上680未満	2,082	298	629	1,155
680以上740未満	6,606	600	3,336	2,670
740以上	28,496	1,289	21,117	6,090
ホーム・エクイティ合計	38,396	2,443	25,343	10,610

(1) 現在は組成していない14億ドルのリバース・モーゲージ及び11億ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む。

## クレジット・カード及び直接/間接個人 組成年度別の信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	直接/間接							
	2020年 6月30日 現在 直接/間接 合計	リボルビ ング・ロー ン	組成年度別のターム・ローン					それ以前
			2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	
最新のFICOスコア								
620未満	1,197	22	55	220	223	338	234	105
620以上680未満	2,409	25	352	735	447	433	268	149
680以上740未満	7,719	90	1,519	2,602	1,375	1,078	616	439
740以上	37,307	129	6,690	12,879	7,590	5,039	2,668	2,312
その他の内部信用基準 (1,2)	39,996	39,351	41	120	119	83	56	226
クレジット・カード 及びその他の個人合 計	88,628	39,617	8,657	16,556	9,754	6,971	3,842	3,231
				クレジット・カード				
				2020年6月30日現在 クレジット・カード合計	リボルビ ング・ ローン	ターム・ローンに転換された リボルビ ング・ローン(3)		
最新のFICOスコア								
620未満				4,300		4,075		225
620以上680未満				10,511		10,304		207
680以上740未満				30,679		30,505		174
740以上				38,754		38,713		41
その他の内部信用基準 (1,2)								
クレジット・カード 及びその他の個人合 計				84,244		83,597		647

(1) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。

(2) 2020年6月30日現在、直接/間接個人には、貸出金残高と同額以上の市場価格を有する流動性の高い担保が付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付394億ドルが含まれる。

(3) 不良債権の再編成によりターム・ローンへと条件変更されたものを示す。



## 商業 信用の質の指標(1,2)

(単位: 百万ドル)

	ターム・ローン							リボルビング・ローン
	組成年度別償却原価ベース							
	2020年 6月30日 現在 合計	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	それ以前	
米国内商業								
リスク格付								
問題なし	296,434	25,884	42,179	22,334	17,409	9,549	22,068	157,011
引当が必要な問題のある	17,504	531	1,822	1,455	789	547	1,333	11,027
米国内商業合計	313,938	26,415	44,001	23,789	18,198	10,096	23,401	168,038
米国外商業								
リスク格付								
問題なし	100,749	10,880	16,038	9,521	6,733	1,717	6,986	48,874
引当が必要な問題のある	2,935	182	423	345	122	60	73	1,730
米国外商業合計	103,684	11,062	16,461	9,866	6,855	1,777	7,059	50,604
商業用不動産								
リスク格付								
問題なし	61,690	5,654	17,096	11,800	7,005	4,090	8,750	7,295
引当が必要な問題のある	2,405	1	485	510	539	267	414	189
商業用不動産合計	64,095	5,655	17,581	12,310	7,544	4,357	9,164	7,484
商業リース金融								
リスク格付								
問題なし	17,603	1,860	3,552	3,509	2,996	2,035	3,651	
引当が必要な問題のある	597	58	92	148	64	44	191	
商業リース金融合計	18,200	1,918	3,644	3,657	3,060	2,079	3,842	
米国中小企業向け商業 (3)								
リスク格付								
問題なし	31,169	25,656	1,320	1,001	843	605	1,538	206
引当が必要な問題のある	938	15	87	141	164	120	402	9
米国中小企業向け商業合計	32,107	25,671	1,407	1,142	1,007	725	1,940	215
合計(1,2)	532,024	70,721	83,094	50,764	36,664	19,034	45,406	226,341

- (1) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、公正価値オプションに従って会計処理された貸出金85億ドル及び77億ドルを除く。
- (2) リボルビング・ローンからターム・ローンに転換された貸出金69百万ドルを含む。
- (3) 米国中小企業向けカード・ローン69億ドルを除く。このポートフォリオの最新のFICOスコアは、620未満が294百万ドル、620以上680未満が674百万ドル、680以上740未満が19億ドル、740以上が40億ドルである。

COVID-19による経済的影響を受けて、商業関連資産の質は2020年6月30日に終了した3ヶ月間において低下した。引き当てが必要な問題のある商業用貸出金の利用済エクスポージャーは、2019年12月31日現在の115億ドルから増加し、2020年6月30日現在は260億ドルとなっており(引き当てが必要な商業用貸出金の利用済エクスポージャー合計に対する割合は2.09%から4.51%に増加)、様々な産業での増加が見られた。

### 不良債権の再編成

当社は、COVID-19パンデミックに対応して、借手に対する貸出金の条件変更を開始しているが、これはTDRには分類されていないため以下の記載には含まれていない。貸出金をTDRに分類する際の基準の詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

### 個人向け不動産

個人向け不動産ローンの条件変更は、借手が財政難に陥っており譲歩措置が認められた場合にTDRに分類される。譲歩措置には金利引下げ、延滞額の現在価値化、元本及び/又は金利の放棄、支払期限延長、元本及び/又は金利の免除若しくはそれらの組合せが含まれる場合がある。貸出金の恒久的な条件変更前に、当社は政府のプログラム及び所有者のプログラムの両方に基づいて、一部の借手に対して、試行的な条件変更を実施する場合がある。通常、試行的な条件変更は3ヶ月間から4ヶ月間の期間で実施され、この期間に借手は見込まれる条件変更後の支払条件に基づいて月次の返済を行う。この試行期間に遅延することなく返済を完了した場合、当社及び借手は恒久的な条件変更を締結する。拘束力のある試行的な条件変更は、試行提案がなされた時点でTDRに分類され、借手が恒久的な条件変更を受諾したか否かに関わりなく、引き続きTDRに分類される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責され、返済条件の変更及び借手による再確認がない個人向け不動産ローン396百万ドルが2020年6月30日現在のTDRに含められた。そのうち98百万ドルは不稼働の貸出金に分類され、75百万ドルは完全保証された貸出金であった。

個人向け不動産TDRは、主として貸出金の見積キャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた正味現在価値に基づき測定する。TDRの帳簿価額がこの金額を上回る場合、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一要素として個別貸倒引当金が計上される。その他に、返済に関して担保のみに依存していると考えられる(例えば、所得の証明がないため)個人向け不動産TDRについては担保の見積公正価値に基づき測定し、帳簿価額が担保の公正価値を上回る場合は、評価減を計上する。条件変更前に延滞期間が180日間に達している個人向け不動産ローンについては、TDRとして条件変更する前に、規定された方針に従い、売却費用控除後の正味実現可能価額まで評価減される。貸出金の延滞期間が180日間に達した後の担保の公正価値の低下については、評価減として計上する。完全保証された貸出金については、元本割れから保護されている。したがって、これらの貸出金がTDRにおいて条件変更された後であっても、当社は元本残高に対して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を計上していない。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、個人向け不動産TDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントに重要性のあるものはなかった。抵当権が実行された個人向け不動産は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在、合計で169百万ドル及び229百万ドルであった。2020年6月30日現在、正式な抵当権実行の手続きが進行中である全額保証された貸出金を含む、個人向け不動産ローンの帳簿価額は、14億ドルであった。当社は正式な抵当権実行の手続き及び抵当権実行による売却を停止しているが、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、停止前に抵当権実行が完了していた又は進行中であった154百万ドルの個人向け不動産ローンを抵当権が実行された不動産に組み替えるか、又は、特定の政府保証付ローン(主にFHA保証付ローン)の抵当権の実行時に取得した不動産については、その他の資産に組み替えた。当該組替は現金を伴わない投資活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

以下の表は2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された個人向け不動産ローンについて、2020年及び2019年6月30日現在の未返済元本残高、帳簿価額並びに条件変更による金利更改前及び金利更改後の平均金利を表示している。以下の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの表には、当期に初めてTDRに分類された貸出金や、以前からTDRに分類されていたが当期に再度条件変更された貸出金も含まれている。

## 個人向け不動産 2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRに区分されたもの(1)

(単位：百万ドル)

	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前(%)	金利更改後(%) (2)
2020年6月30日に終了した6ヶ月間				
住宅モーゲージ	219	185	4.10	4.01
ホーム・エクイティ	45	38	3.99	3.92
合計	264	223	4.08	3.99
2019年6月30日に終了した6ヶ月間				
住宅モーゲージ	277	224	4.27	4.30
ホーム・エクイティ	159	113	5.21	4.88
合計	436	337	4.61	4.51

- (1) TDRには該当しない、COVID-19パンデミックに対応して提供されている当社の貸出金の条件変更プログラムに関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) 条件変更による金利更改後には、恒久的な条件変更が完了したもののみに適用される金利が反映されており、試行的な条件変更の期間にある貸出金は含まれていない。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された個人向け不動産ローンの2020年及び2019年6月30日現在の帳簿価額を条件変更の種別に表示したものである。

## 個人向け不動産 条件変更プログラム(1)

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間に区分されたTDR	
	2020年	2019年
政府のプログラムによる条件変更	3	18
所有者のプログラムによる条件変更	59	75
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	32	52
試行的な条件変更	129	192
条件変更合計	223	337

- (1) TDRには該当しない、COVID-19パンデミックに対応して提供されている当社の貸出金の条件変更プログラムに関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件に変更のない貸出金が含まれる。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において債務不履行に陥った個人向け不動産ローンで、それより前の12ヶ月間においてTDRとして条件変更されたものの帳簿価額を表示している。借手が条件変更以降、月次の返済を3回行わなかった場合(続けて3ヶ月間である必要はない)、個人向け不動産TDRの債務不履行を認識する。

## 個人向け不動産 債務不履行に陥ったTDRでその直近12ヶ月間に条件変更されたもの(1)

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
政府のプログラムによる条件変更	8	13
所有者のプログラムによる条件変更	19	49
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	11	18
試行的な条件変更(3)	30	27
条件変更合計	68	107

- (1) TDRには該当しない、COVID-19パンデミックに対応して提供されている当社の貸出金の条件変更プログラムに関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件に変更のない貸出金が含まれる。
- (3) 顧客が応じなかった試行的な条件変更の提案を含む。

**クレジット・カード及びその他の個人**

当社は、連邦法及び現地法、並びにガイドラインの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。クレジット・カード・ローン及びその他の個人向けローンの条件変更は通常、クレジット残高に対する金利引下げ、顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払への変更及び顧客の利用可能な信用枠の取消しを伴っており、これらはすべてTDRとみなされる。当社だけが保有する債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客のすべての無担保の債務構成について解決策を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。当社は、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された他の担保付個人向けローンをTDRに分類している。これらは担保価値まで評価減され、免責時以降は利息計上停止となっている。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された貸出金の未返済元本残高、帳簿価額並びに条件変更による金利更改前及び金利更改後の平均金利を含む当社のクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオの2020年及び2019年6月30日現在の情報を表示している。

## クレジット・カード及びその他の個人 2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRに区分されたもの(1)

(単位:百万ドル)

	未返済元本残高	帳簿価額(2)	金利更改前(%)	金利更改後(%)
2020年6月30日に終了した6ヶ月間				
クレジット・カード	144	152	18.02	5.24
直接/間接個人	23	12	5.31	5.31
合計	167	164	17.07	5.25
2019年6月30日に終了した6ヶ月間				
クレジット・カード	184	195	19.82	5.32
直接/間接個人	27	15	5.18	5.16
合計	211	210	18.80	5.30

(1) TDRには該当しない、COVID-19パンデミックに対応して提供されている当社の貸出金の条件変更プログラムに関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

(2) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更されたクレジット・カード及びその他の個人向けローンの2020年及び2019年6月30日現在の帳簿価額をプログラムのタイプ別に表示したものである。

## クレジット・カード及びその他の個人 プログラム・タイプ別のTDR(1)

(単位:百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
内部プログラム	109	136
外部プログラム	43	59
その他	12	15
合計	164	210

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。TDRには該当しない、COVID-19パンデミックに対応して提供されている当社の貸出金の条件変更プログラムに関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、クレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。過去の実績に基づき、当社は新規のクレジット・カードTDRの14%、新規の直接/間接個人TDRの22%が、条件変更後12ヶ月以内に債務不履行となる可能性があるの見積もっている。

## 商業用貸出金

財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権実行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映している。TDRとしての条件変更には引下げられた金利(市場金利を下回る)での支払期限延長、支払の放棄、又は当社のリスク・エクスポージャーを軽減しつつ借手に恩恵をもたらすために策定されたその他の措置が含まれているが、金利の引下げはまれである。むしろ、金利は通常引上げられるが、引上げた金利が市場金利に相当しない場合もある。まれに軽減には抵当権実行に伴う元本の放棄、売却又はその他の和解合意による貸出金の終了又は売却も含まれる。

不良債権の再編成時に、貸出金の条件変更により予想キャッシュ・フローに対する影響がある場合は、これを反映して貸出金を再測定する。貸出金の一部が回収不能とみなされる場合、不良債権の再編成時に評価減を計上している。或いは、過年度において既に評価減が計上されており、条件変更時には評価減が要求されない。米国内中小企業向け商業ポートフォリオの条件変更に関する情報については、本注記の「クレジット・カード及びその他の個人」を参照のこと。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントは500百万ドル及び445百万ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在において、債務不履行である商業用TDRの残高は重要ではなかった。

## 売却目的で保有する貸出金

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は74億ドル及び92億ドルのLHFSを保有していた。2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入は、111億ドル及び144億ドルであった。2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間の両期間において、LHFSの組成及び購入に使用された現金は、約92億ドルであった。

## 未収利息

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、貸出金及びリース金融並びに売却目的で保有する貸出金に係る未収利息は24億ドル及び26億ドルであり、連結貸借対照表の顧客向け及びその他の債権に計上されている。

クレジット・カード・ローン残高には未返済元本、利息及び手数料が含まれる。クレジット・カード・ローンは不稼働には分類されないが、180日延滞となった月の月末までに、又は死亡、破産若しくは不正行為の通知を受け取ってから60日以内に、貸倒償却される。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、ローンの元本残高の貸倒償却に伴い、306百万ドルの利息及び手数料を、当初計上されていた損益計算書上の勘定科目に対して戻し入れた。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において不稼働に分類された住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ、直接/間接個人及び商業用貸出金の残高については、当社は、当該貸出金が不稼働に分類された時点で、18百万ドルの利息及び手数料を、当初計上されていた損益計算書上の勘定科目に対して戻し入れた。当社の不稼働の貸出金に関する方針の詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## 貸倒引当金

2020年1月1日、当社は、貸倒引当金を、当社の関連する金融資産に固有の全期間のECLの経営陣による最善の見積りに基づいて測定することを要求する新たな会計基準を適用した。当該新会計基準の適用に伴い、当社は33億ドルを貸倒引当金に追加計上し、32%の増加となったが、この内訳は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加純額29億ドルと、未実行の信用供与契約に対する引当金の増加310百万ドルであった。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加純額は、主としてクレジット・カードによる31億ドルの増加に起因しており、これは当社が当該債権の残存期間にわたる引当金を計上するようになったためである。未実行の信用供与契約に対する引当金の増加には、個人ポートフォリオにおけるHELOCの未利用額部分に係る119百万ドル及び商業ポートフォリオにおける191百万ドルが含まれている。貸倒引当金を含む当社の信用損失に関する会計処理の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

2020年6月30日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は194億ドルで、2020年1月1日現在と比較して70億ドル増加している。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加は、主としてCOVID-19の影響による経済見通しの悪化に起因している。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加は、393百万ドルが個人向け不動産ポートフォリオ、27億ドルがクレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ、39億ドルが商業ポートフォリオにおけるものである。未実行の信用供与契約に対する引当金は、2020年1月1日現在から579百万ドル増加し、2020年6月30日現在では17億ドルとなった。

貸倒引当金は、過去の貸倒実績、ポートフォリオの現在の信用の質、債権の残存期間にわたる経済見通しといった様々な要素を考慮する定量的手法を用いて見積られる。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には定性的手法による引当金も含まれており、これにより発生が予想されるものの、当社の評価において、定量的手法又は経済仮定において適切に反映されていない可能性がある損失をカバーしている。損失予測フレームワークにおいて、当社は、資産の予測残存期間にわたって適用されるマクロ経済シナリオの利用を通じて、将来予測的情報を織り込んでいる。四半期ごとに選択されるシナリオ及び各シナリオに対する加重は、最近の経済事象、主要な経済指標、社内外のエコノミストの見解、並びに業界の動向といった様々な要因に基づいて決定される。貸倒引当金を含む当社の信用損失に関する会計処理の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。



全期間の見積りでは、いくつかの景気後退シナリオを考慮しており、これには、国内総生産、失業率及び住宅価格指数といった主要マクロ経済変数がポートフォリオの残存期間中に悪化するというものが含まれる。2020年1月1日現在、当社の経済見通しは、ストレステストで用いた最悪シナリオと同様のテールリスクをある程度予想した景気後退の可能性を含むよう加重されている。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、COVID-19の影響に関連して、米国及び全世界におけるマクロ経済状況の大幅な悪化が見られた。これは、失業率の増加や2020年1月1日時点の当社の見通しと比較した場合の国内総生産の減少を含む(ただし、それだけに限定されない)主要なマクロ経済変数の変化をもたらしている。経済見通しの悪化が、当社の貸倒引当金の増加の主な要因であった。2020年6月30日現在の貸倒引当金の設定において、当社は、コンセンサス推定値の加重平均、この度の危機の回復ペースの不確実性を反映するために著しくゆっくりとした回復を想定したダウンサイド・シナリオ、及びストレステストで用いた最悪シナリオと同様のテールリスク・シナリオによる経済見通しを用いた。この経済見通しに基づく失業率は、2020年度第4四半期時点では引き続き10%を上回り、2021年度第4四半期には7%を上回る水準まで緩やかに低下するものと考えられている。また、この経済見通しでは、2023年度初頭まで国内総生産がパンデミック前のレベルに戻ることはないとしている。当社は、CARES法の一環として支給される追加的な失業給付による借手への影響を貸倒引当金の見積りに織り込んでおり、これには2020年度第4四半期までの給付延長の可能性も確率加重して織り込んでいる。

また、2020年6月30日現在の貸倒引当金には、当社が高リスクと見なしているものの定量的モデルでは十分な引当金が認識できない可能性がある一部のセグメントに係る定性的手法に基づく引当金も含まれている。これら高リスクのセグメントには、レバレッジド・ローンと、ホスピタリティやエネルギー等のハイリスク産業が含まれる。また、返済猶予を要求した借手については、その信用特性や猶予期間経過後の支払行動を勘案した引当金を追加計上している。COVID-19が経済に影響を及ぼす期間や、返済猶予プログラムを含む現行の政府による財政・金融措置及び将来の政府による措置による影響は未知数である。当社は、四半期ごとの貸倒引当金及び関連する経済見通しの評価を継続する予定である。

公正価値オプションに従って会計処理される貸出金を除いた貸出金及びリース金融の残高は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において147億ドル増加した。公正価値オプションに従って会計処理される貸出金を除いた商業用貸出金及びリース金融の残高は、290億ドル増加したが、これは主にPPPローンによる融資251億ドル及び商業・産業ポートフォリオの拡大によるものである。公正価値オプションに従って会計処理される貸出金を除いた個人向けローン及びリース金融の残高は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において143億ドル減少したが、これは主に個人消費の減少に伴うクレジット・カードにおける減少によるものである。PPPローンによる融資は、SBAによって完全に保証されているため、貸倒引当金には影響を与えていない。個人向けローン及びリース金融の減少は、経済見通しの悪化に伴う貸倒引当金の増加を一部相殺した。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒引当金の変動をポートフォリオ・セグメント別に要約したものである。

	(単位：百万ドル)			
	2020年6月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け 不動産	クレジット・ カード及びそ の他の個人	商業	貸倒引当金 合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	440	7,430	4,488	12,358
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(62)	(2,106)	(729)	(2,897)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	108	454	67	629
貸倒償却(純額)	46	(1,652)	(662)	(2,268)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	342	4,344	4,614	9,300
その他(1)	5		(6)	(1)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 6月30日現在	833	10,122	8,434	19,389
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	119		1,004	1,123
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	22		556	578
その他(1)			1	1
未実行の信用供与契約に対する引当金、 6月30日現在	141		1,561	1,702
貸倒引当金、6月30日現在	974	10,122	9,995	21,091
	2019年6月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け 不動産	クレジット・ カード及びそ の他の個人	商業	貸倒引当金 合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	928	3,874	4,799	9,601
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(256)	(2,132)	(410)	(2,798)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	413	449	58	920
貸倒償却(純額)	157	(1,683)	(352)	(1,878)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(309)	1,779	391	1,861
その他(1)	(57)			(57)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 6月30日現在	719	3,970	4,838	9,527
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在			797	797
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額			9	9
未実行の信用供与契約に対する引当金、 6月30日現在			806	806
貸倒引当金、6月30日現在	719	3,970	5,644	10,333

(1) 主として購入した信用減損貸出金の償却(2019年度)、ポートフォリオの売却の純影響額、売却目的への振替及び抵当権実行不動産への振替を表す。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間における信用供与契約に対する引当金繰入額を含む貸倒引当金繰入額は、COVID-19の影響による経済見通しの悪化により、2019年度の同期間と比較して、80億ドルから99億ドルに増加した。2020年6月30日現在、その他の関連資産に対する貸倒引当金は重要ではなかった。

#### 注6 - 証券化とその他の変動持分事業体（以下「VIE」という）

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的としてVIEを利用している。この注記における表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、又はVIEの変動持分を有する場合の、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の連結VIE及び非連結VIEの資産、負債、及び最大損失エクスポージャーを表している。当社のVIEの利用及び関連する最大損失エクスポージャーの詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注7「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行したABSに投資しており、例えば、担保保有のためにVIEの利用を伴う場合があるような特定の商業貸出取引を行っている。これらの有価証券及び貸出金は、注4「有価証券」又は注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」に含まれている。

当社は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間又は2019年12月31日終了年度のいずれにおいても、以前より支援を提供することを契約上求められていない、又は当社に支援提供の意思がない連結VIE若しくは非連結VIEに対して財政支援の提供を行わなかった。

当社は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在、特定の非連結VIEとの間で、売建プット・オプション及び担保価値保証を含む、流動性契約933百万ドル及び11億ドルを有していた。

#### 第1順位モーゲージ証券化

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、証券化を行っている。注10「契約債務及び偶発債務」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

#### 第1順位モーゲージ証券化

	(単位：百万ドル)			
	住宅モーゲージ - 政府機関		商業モーゲージ	
	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年	2019年	2020年	2019年
貸出金の売却による収入(1)	12,927	3,302	2,292	3,181
証券化による利益(損失)(2)	721	15	40	45
証券化信託からの買戻し(3)	295	486		

- (1) 通常の事業活動の中で、当社は主に政府支援企業又は連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)が出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを買取り、主にこれと引き換えに住宅関連モーゲージ担保証券を受領している。実質的にこれらの証券はすべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類され、通常、受領後直ちに売却される。
- (2) 大部分の証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに従って会計処理される。証券化前にこれらLHFSに関する利益が2020年6月30日に終了した6ヶ月間においてヘッジ相殺後で合計61百万ドル、2019年度の同期間においては19百万ドル認識されているが、これらは上の表に含まれていない。
- (3) 当社は証券化信託から延滞貸出金を買い戻すオプションを有する場合があります、それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。当社はまた、証券化信託から貸出金を条件変更のために買い戻す場合がある。買い戻された貸出金は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージを含んでいる。

当社は、個人向け不動産ローンの売却或いは証券化により、個人向け関連のモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)を認識している。2020年及び2019年6月30日現在、住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンを含む投資家のためにサービシングを行った貸出金の未返済元本残高は、合計で1,834億ドル及び2,105億ドルであった。貸出金に係るサービシング手数料及び付随収益は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において252百万ドルであり、これに対して、2019年度の同期間においては292百万ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、他社のためにサービシングを行う貸出金及び投資のために保有する貸出金を含む貸出金に係るサービシング手数料前渡金は、20億ドル及び24億ドルであった。MSRに関する詳細については、注14「公正価値測定」を参照のこと。

2019年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、合計11億ドルの資産を有する政府機関住宅関連モーゲージの証券化信託を連結除外した。2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社はGNMA貸出金の証券化を通じて93億ドルの個人向け不動産ローンを売却した。証券化の一環として、当社は84億ドルのモーゲージ担保証券を保持し、それらは連結貸借対照表において公正価値計上する債務証券として分類されている。貸出金の売却益704百万ドルは、連結損益計算書の受取利息に計上されている。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージVIE

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ									
	政府機関		非政府機関						商業 モーゲージ	
			プライム		サブプライム		オルトA			
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日
非連結VIE										
最大損失エクスポージャー(1)	15,177	12,554	307	340	1,457	1,622	101	98	1,084	1,036
オン・バランスシート資産										
優先証券：										
トレーディング勘定資産	254	627	11	5	28	54	35	24	58	65
公正価値で計上する債務証券	9,089	6,392	167	193	1,071	1,178	65	72		
満期保有証券	5,834	5,535							875	809
その他のすべての資産			7	2	30	49	1	2	39	38
留保ポジション合計	15,177	12,554	185	200	1,129	1,281	101	98	972	912
元本残高(2)	154,300	160,226	7,022	7,268	7,275	8,594	18,393	19,878	55,693	60,129
連結VIE										
最大損失エクスポージャー(1)	554	10,857		5	21	44				
オン・バランスシート資産										
トレーディング勘定資産	554	780	94	116	214	149				
貸出金及びリース金融純額		9,917								
その他のすべての資産		161								
資産合計	554	10,858	94	116	214	149				
負債合計		4	94	111	193	105				

(1) 最大損失エクスポージャーは、ロス・シェアリング再保険並びに非政府機関住宅関連モーゲージ及び商業関連モーゲージの証券化に関するその他の取引に基づく債務を含むが、表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービシング手数料前渡金並びにその他のサービシングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注10「契約債務及び偶発債務」及び注14「公正価値測定」を参照のこと。

(2) 元本残高には、当社が証券化VIEに譲渡したが貸出金の債権回収等で引き続き関与している貸出金が含まれている。

## その他の資産担保付証券化

以下の表は2020年6月30日及び2019年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ、クレジット・カード及びその他の資産担保付VIEに関する抜粋情報を要約したものである。

### ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保VIE

(単位：百万ドル)

	ホーム・エクイティ (1)		クレジット・カード (2)		再証券化信託		地方債信託	
	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2020年 6月30日	2019年 12月31日
非連結VIE								
最大損失エクスポージャー	348	412			9,673	7,526	3,309	3,701
オン・バランスシート資産								
有価証券(3):								
トレーディング勘定資産					1,067	2,188		
公正価値で計上する債務証券	9	11			3,107	1,126		
満期保有証券					5,499	4,212		
留保ポジション合計	9	11			9,673	7,526		
VIEの資産合計	862	1,023			20,951	21,234	3,826	4,395
連結VIE								
最大損失エクスポージャー	67	64	15,340	17,915	123	54	1,292	2,656
オン・バランスシート資産								
トレーディング勘定資産					141	73	1,252	2,480
貸出金及びリース金融	133	122	23,155	26,985				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	16	(2)	(1,882)	(800)				
その他のすべての資産	3	3	462	119			40	176
資産合計	152	123	21,735	26,304	141	73	1,292	2,656
オン・バランスシート負債								
短期借入金							715	2,175
長期債務	85	64	6,373	8,372	18	19		
その他のすべての負債			22	17				
負債合計	85	64	6,395	8,389	18	19	715	2,175

- (1) 非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証券残存額の引当金控除後の額を含む。連結及び非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、いずれも表明保証及び会社保証債務を除いている。詳細は、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。
- (2) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在の連結クレジット・カード信託における貸出金及びリース金融には、売手の持分91億ドル及び105億ドルが含まれている。
- (3) 保有する優先証券は相場市場価格及び観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。

### ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分(主に優先証券)を保有する。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。この義務については、上記の表の最大損失エクスポージャーに含まれている。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、HELOCの未利用額部分、並びに貸出金の実行とその後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。

### クレジット・カードの証券化

当社は、組成及び購入したクレジット・カード・ローンを証券化している。当社の証券化信託への継続的な関与には、債権の回収、債権における未分割持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。当該残余持分には、証券化された債権及び現金準備金勘定に係る未収利息及び手数料に対する劣後持分が含まれる。

2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において、クレジット・カード証券化信託から第三者投資家に対して新規発行された優先債務証券はなかった。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は当該クレジット・カード証券化信託が発行した想定元本70億ドル及び74億ドルの劣後証券を保有していた。これらの証券は、優先債務証券に対する信用補完の機能を果たしており、約定利率はゼロ%である。2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において、クレジット・カード証券化信託により発行された劣後証券はなかった。

## 再証券化信託

当社は、通常特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、トレーディング有価証券、特にMBSを再証券化VIEに譲渡している。一般的に、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は181億ドルの有価証券を再証券化し、これに対して2019年度の同期間においては85億ドルの有価証券を再証券化した。再証券化VIEに譲渡された証券は、公正価値で測定されており、公正価値の変動は再証券化前にマーケット・メイキング及び類似する活動に計上された。そのため、売却損益は計上されなかった。再証券化VIEから受領した証券は公正価値で認識され、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において49億ドルであった。これに対して2019年度の同期間においては28億ドルであり、過去の期間において証券の実質的にすべてがトレーディング勘定資産に分類されていた。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において再証券化収益として受領した証券のうち、12億ドルがトレーディング勘定資産に、21億ドルが公正価値で計上する債務証券に、17億ドルがHTM証券に分類された。トレーディング勘定証券及び公正価値で計上する債務証券は実質的にすべて、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。

## 地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在の非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、33億ドル及び37億ドルであった。2020年6月30日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は7.0年であった。2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において、資産又は発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

## その他の変動持分事業体

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在において当社が変動持分を保有するその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。



## その他のVIE

	(単位：百万ドル)					
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
最大損失エクスポージャー オン・バランスシート資産	4,313	25,745	30,058	4,055	26,326	30,381
トレーディング勘定資産	2,135	597	2,732	2,213	549	2,762
公正価値で計上する債務証券		71	71		74	74
貸出金及びリース金融	2,244	3,045	5,289	1,810	3,214	5,024
貸出金及びリース金融に係る 貸倒引当金	(3)	(130)	(133)	(2)	(38)	(40)
その他のすべての資産	58	21,409	21,467	81	20,547	20,628
合計	4,434	24,992	29,426	4,102	24,346	28,448
オン・バランスシート負債						
短期借入金	24		24			
長期債務	98		98	46		46
その他のすべての負債		5,190	5,190	2	5,087	5,089
合計	122	5,190	5,312	48	5,087	5,135
VIEの資産合計	4,434	101,761	106,195	4,102	98,491	102,593

**顧客向けVIE**

顧客向けVIEには、クレジット・リンク債VIE、エクイティ・リンク債VIE、コモディティ・リンク債VIE、リパッケージングVIE及び資産取得型VIEが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、商品或いは金融商品に対して市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。

当社の連結及び非連結顧客向けVIEに対する最大損失エクスポージャーは、2020年6月30日及び2019年12月31日現在、合計で21億ドル及び22億ドルであり、この金額には、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればVIEが発行体となる有価証券への当社の投資を含んでいる。

**債務担保証券VIE**

当社はCDO VIEを組成することによって手数料を受け取っている。CDO VIEは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。CDOは通常第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCDOに資産を譲渡し、CDOが発行した証券を保有し、CDOに対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる場合がある。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社の連結CDO及び非連結CDOに対する最大損失エクスポージャーは、合計で245百万ドル及び304百万ドルであった。

## 投資VIE

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロファイルを提供するように設計された様々な投資VIEに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社が連結している投資VIEの資産合計は601百万ドル及び104百万ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社が保有する非連結VIEに対する投資の資産合計は351億ドル及び324億ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、連結投資VIE及び非連結投資VIEの両方に関連する最大損失エクスポージャーは合計63億ドル及び64億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

## レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在いずれも、合計17億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

## 税額控除VIE

当社は、低価格住宅、風力及び太陽光プロジェクトの建設、所有及び運営を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ及び類似事業体に対する投資を保有している。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナー又はマネジング・メンバーであり、当該VIEの重要な活動に対する支配力を有する。当社は主に、プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。「その他のVIE」の表に含まれている2020年6月30日及び2019年12月31日現在の最大損失エクスポージャーは196億ドル及び189億ドルであった。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税額控除の対象となっていることを求めるという方針によって通常は軽減されている。

当社は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在、連結貸借対照表のその他の資産に計上される低価格住宅パートナーシップに103億ドル及び100億ドル投資している。これらの金額は46億ドル及び43億ドルの未実行の出資契約を含んでいる。未実行の出資契約は、今後5年間にわたって支払われる予定である。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は低価格住宅パートナーシップに対する投資による税額控除及びその他の税金ベネフィット610百万ドルを認識し、税引前損失527百万ドルをその他の収益に計上した。2019年度の同期間においては、税額控除及びその他の税金ベネフィット571百万ドルを認識し、税引前損失482百万ドルをその他の収益に計上した。税額控除は、四半期の税金費用の算定に使用される当社の年間実効税率の一部として認識される。このため、通年の予想税務ベネフィットのうち特定の四半期において認識される部分は、25%ではない可能性がある。当社は、問題のある低価格住宅プロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

## 注7 - のれん及び無形資産

**のれん**

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の事業セグメント及び「その他の事業」別ののれんの残高を表示している。のれんの減損テストに使用された報告単位は、事業セグメント又はその1レベル下の単位である。当社は、すべての該当する報告単位について定性的評価を利用して、2020年6月30日現在の年次ののれんの減損テストを完了した。のれんの年次の減損テストの結果に基づき、当社は減損が生じていないと判断した。のれんの年次の減損テストに関する詳細は、連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

## のれん

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
コンシューマー・バンキング	30,123	30,123
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,677	9,677
グローバル・バンキング	23,923	23,923
グローバル・マーケット	5,182	5,182
その他の事業	46	46
のれん合計	68,951	68,951

**無形資産**

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、無形資産の純帳簿価額は16億ドル及び17億ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、商標に係る無形資産16億ドルを含み、実質的にこれらの資産のすべては、耐用年数を確定できないため償却されない。2020年6月30日に終了した6ヶ月間における無形資産償却費用は32百万ドルであり、これに対して2019年度の同期間における償却費用は55百万ドルであった。

## 注8 - リース

当社は、貸手と借手の両方としてリース契約を締結している。リース会計に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注9「リース」を参照のこと。リース金融債権に関する詳細は注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

**貸手としてのリース契約**

当社の貸手としてのリース契約は主に、設備のオペレーティング・リース、販売型リース及び直接金融リースからなる。リース契約は、更新オプション及びリース期間終了後の借手による設備購入オプションを含む場合がある。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、販売型リース及び直接金融リースに対する純投資総額は204億ドル及び219億ドルであり、これはリース債権に対する投資179億ドル及び193億ドル並びに無保証残存価値に対する投資25億ドル及び26億ドルから構成されていた。場合によっては、当社は残存資産リスクを軽減するために、第三者の残存価値保険を取得している。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、資産価値の少なくとも一部について、第三者の残存価値保険を付した残存資産の帳簿価額は62億ドル及び58億ドルであった。

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間におけるリース収益合計を示している。

#### リース収益

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
販売型リース及び直接金融リース	372	403
オペレーティング・リース	479	436
リース収益合計	851	839

#### 借手としてのリース契約

当社の借手としてのリース契約は主に、土地建物及び設備に係るオペレーティング・リースから構成される。当社の金融リースに重要性はない。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、使用权資産は100億ドル及び97億ドル、リース負債は103億ドル及び101億ドルであった。

## 注9 - フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金

以下の表は、フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約(借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券を含む)、及び短期借入金を示したものである。当社は、特定の証券担保金融契約及び短期借入金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションに関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2020年		2019年	
	金額	金利(%)	金額	金利(%)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券				
期中平均	295,599	0.57	277,715	1.82
期中における月末残高最大額	451,179	n/a	280,562	n/a
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券				
期中平均	193,359	1.01	202,088	2.47
期中における月末残高最大額	206,493	n/a	203,063	n/a
短期借入金				
期中平均	26,166	0.88	19,263	2.86
期中における月末残高最大額	30,118	n/a	28,600	n/a

n/a = 該当なし

## 証券担保金融契約の相殺

当社は、顧客の便宜を図るため(「マッチド・ブック取引」とも呼ばれる)、ショート・ポジションをカバーするための有価証券を取得するため、及び保有持高を用いた資金調達を行うために、証券担保金融契約を締結している。証券担保金融契約及びの証券担保金融取引の相殺に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注11「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金」を参照のこと。

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2020年6月30日及び2019年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティー毎の相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺についての詳細は、注3「デリバティブ」を参照のこと。

## 証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	資産/負債 (総額)(1)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品(2)	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(3)	630,551	(179,372)	451,179	(414,538)	36,641
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	358,396	(179,372)	179,024	(159,389)	19,635
その他(4)	10,576		10,576	(10,576)	
合計	368,972	(179,372)	189,600	(169,965)	19,635

	2019年12月31日現在				
	資産/負債 (総額)(1)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品(2)	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(3)	434,257	(159,660)	274,597	(244,486)	30,111
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	324,769	(159,660)	165,109	(141,482)	23,627
その他(4)	15,346		15,346	(15,346)	
合計	340,115	(159,660)	180,455	(156,828)	23,627

- (1) 特定のマスター・ネットリング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実である活動も含まれている。
- (2) 法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受領した又は差し入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、資産又は負債(純額)を表示するために減額として表示される。マスター・ネットリング契約の法的拘束力が確実でない場合、受領した又は差し入れた担保有価証券は表に含まれていない。
- (3) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、連結貸借対照表の貸出金及びリース金融に計上された124億ドル及び129億ドルの買戻活動を除く。
- (4) 残高は連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、それらの有価証券を返済する義務に相当する負債を認識する。

## 担保付借入として会計処理される買戻条件付取引及び貸付有価証券取引

以下の表は、買戻条件付売却有価証券及び貸付有価証券を契約残存期間及び差入担保の種類別に示したものである。「その他」には、貸付有価証券契約において当社が貸手となり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引も含まれている。特定の契約は、当社又はカウンター・パーティーの選択によって担保を差し替える及び/又は満期前に契約を終了する権利を含んでいる。かかる契約は、契約残存期間に基づき以下の表に含まれる。担保要件に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注11「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金」を参照のこと。

## 残存契約期間

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	翌日かつ 継続的	30日以内	30日超 90日以内	90日超(1)	合計
買戻条件付売却有価証券	158,547	108,147	29,515	37,757	333,966
貸付有価証券	20,660	12	812	2,946	24,430
その他	10,576				10,576
合計	189,783	108,159	30,327	40,703	368,972

	2019年12月31日現在				
	翌日かつ 継続的	30日以内	30日超 90日以内	90日超(1)	合計
買戻条件付売却有価証券	129,455	122,685	25,322	21,922	299,384
貸付有価証券	18,766	3,329	1,241	2,049	25,385
その他	15,346				15,346
合計	163,567	126,014	26,563	23,971	340,115

(1) 満期が3年を超える契約はない。

## 差入担保の種類

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在			
	買戻条件付 売却有価証券	貸付有価証券	その他	合計
米国政府及び政府機関証券	197,420			197,420
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	11,342	870	694	12,906
持分証券	12,690	22,351	9,833	44,874
米国外政府債券	108,984	1,209	49	110,242
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	3,530			3,530
合計	333,966	24,430	10,576	368,972

	2019年12月31日現在			
	買戻条件付 売却有価証券	貸付有価証券	その他	合計
米国政府及び政府機関証券	173,533	1		173,534
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	10,467	2,014	258	12,739
持分証券	14,933	20,026	15,024	49,983
米国外政府債券	96,576	3,344	64	99,984
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	3,875			3,875
合計	299,384	25,385	15,346	340,115

## 拘束性預金

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれる拘束性預金68億ドル及び244億ドルを保有している。拘束性預金は主に、準備預金に関する積立基準額を満たすために連邦準備銀行及び米国外の中央銀行に預託している現金並びに証券取引規制に従い分別管理されている現金である。

## 注10 - 契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク上限のレビューの対象となる。契約債務及び偶発債務に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注13「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

## 信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、SBLC及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加型等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、分配された金額はそれぞれ104億ドル及び106億ドルであった。2020年6月30日現在、公正価値オプションに基づいて会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は17億ドルであり、繰延収益17百万ドル及び未実行信用供与契約に対する引当金17億ドルが含まれている。2019年12月31日現在の比較金額は、それぞれ829百万ドル、16百万ドル及び813百万ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、当社の連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

以下の表には、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の契約の想定元本である29億ドル及び44億ドルがそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、2020年6月30日及び2019年12月31日現在、これらの契約の正味公正価値累計額である113百万ドル及び90百万ドルはこの表には含まれておらず、未払費用及びその他の負債に分類されている。公正価値オプションで会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。



## 信用供与契約

(単位：百万ドル)

	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	合計
2020年6月30日現在					
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約(1)	105,322	146,449	145,519	11,652	408,942
ホーム・エクイティ・ライン	716	2,327	7,759	33,590	44,392
スタンドバイ信用状及び金融保証(2)	23,284	10,166	2,551	616	36,617
信用状(3)	1,036	134	52	28	1,250
法的拘束力のある信用供与契約	130,358	159,076	155,881	45,886	491,201
クレジット・カード枠契約(4)	391,346				391,346
信用供与契約合計	521,704	159,076	155,881	45,886	882,547
2019年12月31日現在					
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約(1)	97,454	148,000	173,699	24,487	443,640
ホーム・エクイティ・ライン	1,137	1,948	6,351	34,134	43,570
スタンドバイ信用状及び金融保証(2)	21,311	11,512	3,712	408	36,943
信用状(3)	1,156	254	65	25	1,500
法的拘束力のある信用供与契約	121,058	161,714	183,827	59,054	525,653
クレジット・カード枠契約(4)	376,067				376,067
信用供与契約合計	497,125	161,714	183,827	59,054	901,720

- (1) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、これらの貸出コミットメント契約47億ドル及び51億ドルが有価証券の形で保有されている。
- (2) 2020年6月30日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、260億ドル及び102億ドルであり、2019年12月31日現在の想定元本は279億ドル及び86億ドルであった。表中の2020年6月30日及び2019年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが411百万ドル及び413百万ドル含まれている。
- (3) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、VIEの特定の流動性契約に関連する信用状17億ドル及び14億ドルが含まれていた。詳細は、注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。
- (4) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

## その他の契約債務

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は169百万ドル及び86百万ドルの貸出金(住宅モーゲージ及び商業用不動産等)を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産、貸出金又はLHFSに計上する予定である。また、当社は430百万ドル及び11億ドルの商業用貸出金を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産に計上する予定である。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は498百万ドル及び830百万ドルのコモディティ(主に液化天然ガス)を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産に計上する予定である。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は1,443億ドル及び972億ドルの売戻条件及び先日付売戻条件付並びに借入有価証券契約の締結を確約し、455億ドル及び249億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約は通常、今後12ヶ月以内に満了する。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社は、戦略的パートナーから35億ドル及び33億ドルを上限とする自動車ローン及びリースを連続する12ヶ月間に組成又は購入する契約を有している。この契約は2022年11月まで延長され、12ヶ月前までの通知をもって終了することが可能である。

## その他の保証

### 銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、これら保証の想定元本合計は71億ドル及び73億ドルであった。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計は10億ドル及び11億ドルであり、見積満期日は2033年度から2039年度の間である。

## 加盟店サービス

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代わってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。加盟店処理業者が紛争対象である取引について債務を履行できない場合には、当社が責任を負うことになる可能性がある。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、支援を受けている事業体は3,869億ドルの取引を処理し、13百万ドルの損失を計上した。2019年度の同期間において、支援を受けている事業体は4,413億ドルの取引を処理し、11百万ドルの損失を計上した。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、合計で3,079億ドル及び3,842億ドルであった。しかし当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを示すものではないと考えている。

当社の加盟店処理業務の大部分は、2009年に設立され、当社が49%の持分を保有する合弁会社により行われている。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社の投資の帳簿価額は614百万ドル及び640百万ドルであった。合弁会社は持分法投資として会計処理され、「その他の事業」に報告される。2019年7月29日、当社は、2020年6月現在の契約期間の終了をもって合弁会社を終了する旨を合弁会社のパートナーに通知した。この結果、当社には、2019年度に21億ドルの現金を伴わない減損費用(税引前)が発生し、その他の一般営業費に計上された。2020年7月1日付で、当社は合弁会社の加盟店契約に対する持分を受領し、受領した顧客リレーションに対する加盟店サービスの提供を開始した。2020年度第3四半期より、加盟店に係る収益及び関連する非金利費用が連結損益計算書に計上されるが、これらの金額に重要性はないと予想される。

### **表明保証及び会社保証**

表明保証及び会社保証の詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注13「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2020年6月30日及び2019年12月31日現在における表明保証義務及び会社保証引当金は14億ドル及び18億ドルであり、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する繰入額は連結損益計算書のその他の収益に含まれている。表明保証引当金は、発生している可能性が高い損失についての当社の最善の見積りを表すものであり、過去の交渉における当社の経験に基づいており、判断、様々な仮定、及び既知又は未知の不確実性により影響を受ける。将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生する可能性があるが、当社は、当該金額は当社の財政状態及び流動性にとって重大ではないと見込んでいる。表明保証引当金及び訴訟引当金の金額を超えて発生する可能性が高い当社の損失額の範囲の見積りの合算については、後述の「訴訟及び法的規制問題」を参照のこと。

### **債券清算機関が支援するメンバーのレボ・プログラム**

当社はレボ・プログラムの支援メンバーとしての役割を果たしている。このプログラムの下、債券清算機関の規則に準拠して支援を受ける顧客に代わって、当社が債券清算機関の政府証券部門を通じて特定の適格買戻及び売戻条件付契約を清算する。本プログラムの一環として、当社は支援を受けるメンバーの債券清算機関への支払いと履行を保証する。当社の保証義務は、清算機関を利用する顧客から預託された現金又は信用度の高い有価証券担保に対する担保権によって担保されているため、本契約に基づき当社が重大な損失を被る可能性は低い。2020年6月30日及び2019年12月31日現在、当社の最大潜在エクスポージャー(関連担保考慮前)は38億ドル及び93億ドルであった。

### その他の保証

当社は、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、流動性ファシリティ、リース終了時義務付契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在において約88億ドル及び87億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2049年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。VIE関連の流動性契約による潜在的な将来の支払最高額の詳細は、注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関連会社の債務を定期的に保証している。

### 特定の長期債務の保証

当社は、親会社として、当社が100%所有する金融子会社であるバンク・オブ・アメリカ・ファイナンス・エルエルシーにより発行された有価証券を無条件で全額保証しており、当社が100%所有する金融子会社である特定の法定信託会社により発行された信託証券を無条件で全額、有効に保証している。

### 訴訟及び法的規制問題

以下の開示は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注13「契約債務及び偶発債務」における開示(以下「過去の契約債務及び偶発債務の開示」という)を補足するものである。

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において、各種の係属中の又はそのおそれのある司法、規制当局及び政府関連の訴訟事件及び訴訟手続きの被告又は当事者に日常的になっている。これらの問題の結果は、特に原告が極めて多額の若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、又はそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか若しくは多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の問題についての最終結果、これらの問題の最終的な解決の時期、又は係属中の各問題に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、偶発損失が発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能である場合は、これらの問題に対して引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外弁護士と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能な偶発損失であるか否かについて継続的に評価する。偶発損失が、発生の可能性が高くかつ損失額の見積りが可能であるとみなされた場合、当社は引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金の額に影響を及ぼすその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用81百万ドルが認識され、これに対して2019年度の同期間においては187百万ドルが認識された。

本注記並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示において記載されている、将来の期間において損失が発生する合理的な可能性がある、限定されたいくつかの問題については、関連する引当金を超過している、又は引当金が設定されていない場合でも、当社では、発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である。発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能であるかどうかの決定において、当社は、かかる問題を担当している社外弁護士と協力して、関連し得る実際的事項の進展を踏まえた上で継続的に当社の問題を検討及び評価している。そのような問題に関しては、当社が発生する可能性のある損失額の範囲を見積もるために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、発生する可能性のある損失額の範囲について、このような見積りを行うことが不可能な場合がある。開示されている当該事項について、発生する可能性のある損失額の範囲及び表明保証のエクスポージャーを見積もることが可能である場合、経営陣は、関連する引当金(設定されている場合)を超えて発生する可能性が高いこれらのエクスポージャーに対する合理的な損失総額の範囲は0ドルから16億ドルであると現状見積もっている。

発生する可能性のある損失額の範囲の見積り及び当社の引当金は、現在入手可能な情報に基づくものであり、重要な判断、様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、発生する可能性のある損失額の範囲の見積り及び引当金の対象となっている問題は予測不可能で、その時々によって変化するため、実際の損失額は現在の見積額又は引当金と著しく異なる場合がある。したがって、この発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の損失のエクスポージャーの最高額を示すものではない。

訴訟の内容及び関連する損害賠償請求額(確定している場合)に関する情報は以下、又は過去の契約債務及び偶発債務の開示に記載されている。経営陣は、最新の知識に基づき、また、引当金を考慮して、以下並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示に記載される問題を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う重要な判断、様々な仮定及び不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に対して請求されている極めて多額の又は金額が確定していない損害賠償や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果が、特定の報告期間における当社の事業若しくは経営成績に重要な影響を及ぼす、又は重大な風評被害をもたらす可能性がある。

### モーゲージの鑑定評価に関する訴訟

2020年7月16日、連邦地方裁判所は当該和解の最終承認を行った。

注11 - 株主持分

#### 普通株式

##### 普通株式に係る四半期現金配当宣言(1)

宣言日	基準日	支払日	1株当たり配当金額 (単位:ドル)
2020年7月22日	2020年9月4日	2020年9月25日	0.18
2020年4月22日	2020年6月5日	2020年6月26日	0.18
2020年1月29日	2020年3月6日	2020年3月27日	0.18

(1) 2020年度及び2020年7月30日までを対象とする。

2020年6月、連邦準備制度理事会は、COVID-19に起因する経済の不確実性のため、すべての大手銀行に対して2020年度第3四半期に株式買戻しプログラム(株式報酬制度に基づき付与された株式を相殺する株式買戻しを除く)を一時停止し、配当を過去4四半期の純利益の平均を超えない既存の配当率に制限することを要求すると発表した。

株式買戻しに関する連邦準備制度理事会の指令は、2020年3月15日の公表日から2020年度第2四半期末までの2020年度第1四半期において買戻しを自主的に一時停止するという当社の決定と一致している。当社の買戻しの一時停止には、株式報酬制度に基づき付与された株式を相殺する株式買戻しは含まれない。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、2019年度の買戻しに対する取締役会の承認に関連して、普通株式212百万株の自己株買い及び消却を行い、これにより株主持分が66億ドル減少した。

2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は従業員株式制度に基づき63百万株の普通株式を発行し、税金の源泉徴収義務を満たすために24百万株の普通株式を買い戻した。2020年6月30日現在、従業員株式制度、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて516百万株の未発行普通株式が留保されている。

2020年7月22日、取締役会は既存の配当率である1株当たり0.18ドルの普通株式に係る四半期配当金を宣言した。

## 優先株式

2020年3月31日及び2020年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社は469百万ドル及び249百万ドルの優先株式に係る現金配当を宣言し、2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、優先株式配当は合計で718百万ドルとなった。当社の優先株式に関する詳細については、残余財産分配優先権や配当額、償還までの期間に関する情報を含め、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書における連結財務書類の注14「株主持分」を参照のこと。

## 注12 - 普通株式1株当たり利益

2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

(単位：1株当たり情報を除き百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
普通株式1株当たり利益		
当期純利益	7,543	14,659
優先株式配当金	(718)	(681)
普通株主に配当可能な当期純利益	6,825	13,978
平均発行済普通株式数	8,777.6	9,624.0
普通株式1株当たり利益	0.78	1.45
希薄化後普通株式1株当たり利益		
普通株主に配当可能な当期純利益	6,825	13,978
平均発行済普通株式数	8,777.6	9,624.0
潜在的希薄化普通株式数(1)	35.7	48.4
平均発行済希薄化後普通株式数合計	8,813.3	9,672.4
希薄化後普通株式1株当たり利益	0.77	1.45

(1) 制限株式ユニット、制限株式及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。

2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていなかった。

### 注13 - その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

(単位：百万ドル)

	債務証券	負債評価 調整額	デリバ ティブ	従業員 給付制度	為替換算	合計
2018年12月31日現在残高	(5,552)	(531)	(1,016)	(4,304)	(808)	(12,211)
変動額(純額)	4,693	(501)	533	57	(48)	4,734
2019年6月30日現在残高	(859)	(1,032)	(483)	(4,247)	(856)	(7,477)
2019年12月31日現在残高	323	(1,494)	(400)	(4,168)	(894)	(6,633)
変動額(純額)	4,693	53	732	100	(107)	5,471
2020年6月30日現在残高	5,016	(1,441)	332	(4,068)	(1,001)	(1,162)



以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額、損益に組み替えられた純実現損益及びその他の変動を表示したものである。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2020年			2019年		
	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後
債務証券：						
公正価値の増加純額	6,628	(1,652)	4,976	6,354	(1,583)	4,771
損益に組み替えられた純実現(利益)(1)	(377)	94	(283)	(104)	26	(78)
変動額(純額)	6,251	(1,558)	4,693	6,250	(1,557)	4,693
負債評価調整額：						
公正価値の増加(減少)純額	63	(13)	50	(663)	153	(510)
損益に組み替えられた純実現損失(1)	4	(1)	3	10	(1)	9
変動額(純額)	67	(14)	53	(653)	152	(501)
デリバティブ：						
公正価値の増加純額	914	(222)	692	637	(143)	494
損益への組替：						
純受取利息	53	(13)	40	51	(12)	39
損益に組み替えられた純実現損失	53	(13)	40	51	(12)	39
変動額(純額)	967	(235)	732	688	(155)	533
従業員給付制度：						
損益に組み替えられた保険数理上の正味損失及びその他(2)	133	(33)	100	74	(17)	57
変動額(純額)	133	(33)	100	74	(17)	57
為替換算：						
公正価値の(減少)純額	115	(222)	(107)	(37)	(11)	(48)
変動額(純額)	115	(222)	(107)	(37)	(11)	(48)
その他の包括利益(損失)合計	7,533	(2,062)	5,471	6,322	(1,588)	4,734

- (1) 税引前の債務証券、DVA及び為替差損(益)の組替は、連結損益計算書のその他の収益に計上されている。  
 (2) 税引前の従業員給付制度の費用の組替は、連結損益計算書のその他の一般営業費に計上されている。

## 注14 - 公正価値測定

適切な会計基準に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計基準に基づいて金融商品の公正価値を決定し、公正価値のヒエラルキーの分類のレビューを四半期毎に実施している。

資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルに用いられる重要なインプットが、現在の市場において観察不能又は観察可能となる場合に、それぞれ、公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替がなされる。2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと見込まれる評価手法の変更はなかった。

公正価値のヒエラルキー並びに当社の公正価値の測定方法及び評価手法の詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注21「公正価値測定」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき会計処理している。詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

## 経常的な公正価値

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2020年6月30日及び2019年12月31日現在の経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、以下の表に要約されている。

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
定期性預け金及びその他の短期投資	1,194				1,194
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券		46,139			46,139
トレーディング勘定資産：					
米国財務省証券及び政府機関証券	42,865	2,988			45,853
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他		24,055	1,548		25,603
持分証券	59,311	30,556	194		90,061
米国外政府債券	11,913	25,344	248		37,505
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS：					
米国政府支援機関保証(2)		18,188	152		18,340
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS		7,519	1,584		9,103
トレーディング勘定資産合計(3)	114,089	108,650	3,726		226,465
デリバティブ資産	18,040	411,420	2,562	(386,838)	45,184
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	51,492	1,172			52,664
モーゲージ担保証券：					
政府機関		78,999			78,999
政府機関担保モーゲージ債務		6,295			6,295
非政府機関住宅関連		529	462		991
商業関連		15,921			15,921
米国以外の証券		13,327	5		13,332
その他の課税証券		4,187	65		4,252
非課税証券		17,641	337		17,978
AFS債務証券合計	51,492	138,071	869		190,432
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	3				3
政府機関MBS					
非政府機関住宅関連MBS		762	449		1,211
米国以外及びその他の証券	5,484	5,782			11,266
公正価値で計上するその他の債務証券合計	5,487	6,544	449		12,480
貸出金及びリース金融		8,435	741		9,176
売却目的で保有する貸出金		2,274	970		3,244
その他の資産(4)	5,857	3,017	1,911		10,785
資産合計(5)	196,159	724,550	11,228	(386,838)	545,099

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
<b>負債</b>					
米国内における利付預金		594			594
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		21,516			21,516
トレーディング勘定負債：					
米国財務省証券及び政府機関証券	11,193	361			11,554
持分証券	41,057	4,610	1		45,668
米国外政府債券	8,651	9,420			18,071
社債及びその他		5,603	16		5,619
トレーディング勘定負債合計	60,901	19,994	17		80,912
デリバティブ負債	17,836	407,669	5,905	(388,899)	42,511
短期借入金		2,651			2,651
未払費用及びその他の負債	7,488	3,201			10,689
長期債務		32,869	956		33,825
負債合計(5)	86,225	488,494	6,878	(388,899)	192,698

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 199億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) 証券規則に従って区分管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値159億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。
- (4) レベル3の資産に分類されている11億ドルのMSRが含まれる。
- (5) 経常的なレベル3の資産は連結資産合計の0.41%であり、経常的なレベル3の負債は連結負債合計の0.28%であった。

(単位：百万ドル)

	2019年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
<b>資産</b>					
定期性預け金及びその他の短期投資	1,000				1,000
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券		50,364			50,364
トレーディング勘定資産：					
米国財務省証券及び政府機関証券	49,517	4,157			53,674
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他		25,226	1,507		26,733
持分証券	53,597	32,619	239		86,455
米国外政府債券	3,965	23,854	482		28,301
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS：					
米国政府支援機関保証(2)		24,324			24,324
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS		8,786	1,553		10,339
トレーディング勘定資産合計(3)	107,079	118,966	3,781		229,826
デリバティブ資産	14,079	328,442	2,226	(304,262)	40,485
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	67,332	1,196			68,528
モーゲージ担保証券：					
政府機関		122,528			122,528
政府機関担保モーゲージ債務		4,641			4,641
非政府機関住宅関連		653	424		1,077
商業関連		15,021			15,021
米国以外の証券		11,989	2		11,991
その他の課税証券		3,876	65		3,941
非課税証券		17,804	108		17,912
AFS債務証券合計	67,332	177,708	599		245,639
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	3				3
政府機関MBS		3,003			3,003
非政府機関住宅関連MBS		1,035	299		1,334
米国以外及びその他の証券	400	6,088			6,488
公正価値で計上するその他の債務証券合計	403	10,126	299		10,828
貸出金及びリース金融		7,642	693		8,335
売却目的で保有する貸出金		3,334	375		3,709
その他の資産(4)	11,782	1,376	2,360		15,518
資産合計(5)	201,675	697,958	10,333	(304,262)	605,704

(単位：百万ドル)

	2019年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金		508			508
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		16,008			16,008
トレーディング勘定負債：					
米国財務省証券及び政府機関証券	13,140	282			13,422
持分証券	38,148	4,144	2		42,294
米国外政府債券	10,751	11,310			22,061
社債及びその他		5,478	15		5,493
トレーディング勘定負債合計	62,039	21,214	17		83,270
デリバティブ負債	11,904	320,479	4,764	(298,918)	38,229
短期借入金		3,941			3,941
未払費用及びその他の負債	13,927	1,507			15,434
長期債務		33,826	1,149		34,975
負債合計(5)	87,870	397,483	5,930	(298,918)	192,365

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 267億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) 証券規則に従って区分管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値147億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。
- (4) レベル3の資産に分類されている15億ドルのMSRが含まれる。
- (5) 経常的なレベル3の資産は連結資産合計の0.42%であり、経常的なレベル3の負債は連結負債合計の0.27%であった。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値を測定するすべての資産及び負債について、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現純利益(損失)が含まれている。レベル3への振替は、主に価格の観察可能性が低下したことによって起こり、レベル3からの振替は、主に価格の観察可能性が高まったことにより起こる。長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

## レベル3 - 公正価値測定(1)

	(単位：百万ドル)		
	2020年6月30日に終了した6ヶ月間		
	1月1日 現在残高	当期純利益に計上された 実現/未実現利益(損失) 合計(2)	OCIに計上された利益 (損失)(3)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	1,507	(130)	(1)
持分証券	239	(25)	
米国外政府債券	482	28	(63)
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン、ABS及びその他MBS	1,553	(147)	(3)
トレーディング勘定資産合計	3,781	(274)	(67)
デリバティブ純資産(負債)(4)	(2,538)	(117)	
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	424	(5)	(9)
米国以外の証券	2		
その他の課税証券	65		
非課税証券	108	(34)	3
AFS債務証券合計	599	(39)	(6)
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS	299	(6)	
貸出金及びリース金融(5,6)	693	(72)	
売却目的で保有する貸出金(5,6)	375		(33)
その他の資産(6,7)	2,360	(319)	(17)
トレーディング勘定負債 - 持分証券	(2)	1	
トレーディング勘定負債 - 社債及びその 他	(15)	5	
長期債務(5)	(1,149)	55	60

(単位：百万ドル)

2020年6月30日に終了した6ヶ月間

総額

	購入	売却	発行	決済	レベル3 への振替 総額	レベル3 からの 振替総額	6月30日 現在残高	当期純利益 に計上され た保有金融 商品に係る 未実現利益 (損失)の増 減(2)
トレーディング勘定資産：								
社債、トレーディング勘定貸 出金及びその他	280	(132)	8	(74)	384	(294)	1,548	(122)
持分証券	29	(34)			25	(40)	194	(23)
米国外政府債券	75	(59)		(19)	17	(213)	248	28
トレーディング勘定モーゲ ージ・ローン、ABS及びその他 MBS	466	(474)		(40)	492	(111)	1,736	(139)
トレーディング勘定資産合計	850	(699)	8	(133)	918	(658)	3,726	(256)
デリバティブ純資産(負債)(4)	177	(381)		(166)	(276)	(42)	(3,343)	(500)
AFS債務証券：								
非政府機関住宅関連MBS	23			(22)	133	(82)	462	(5)
米国以外の証券		(1)			4		5	
その他の課税証券	3	(4)			1		65	
非課税証券					265	(5)	337	(33)
AFS債務証券合計	26	(5)		(22)	403	(87)	869	(38)
公正価値で計上するその他の債 務証券 - 非政府機関住宅関連 MBS				(8)	176	(12)	449	(29)
貸出金及びリース金融(5,6)	32	(1)	22	(31)	98		741	(36)
売却目的で保有する貸出金 (5,6)		(81)	691	(75)	93		970	(10)
その他の資産(6,7)		1	153	(270)	5	(2)	1,911	(376)
トレーディング勘定負債 - 持分 証券							(1)	1
トレーディング勘定負債 - 社債 及びその他	(7)			1			(16)	1
長期債務(5)	8		(45)	155	(52)	12	(956)	37



- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益(損失)を含む：トレーディング勘定資産/負債 - 主にマーケット・メイキング及び類似する活動、デリバティブ純資産(負債) - マーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、AFS債務証券 - その他の収益、公正価値で計上するその他の債務証券 - その他の収益、貸出金及びリース金融 - 主にその他の収益、売却目的で保有する貸出金 - その他の収益、その他の資産 - 主にMSRに関連するその他の収益、長期債務 - マーケット・メイキング及び類似する活動。
- (3) AFS債務証券、為替換算調整及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションで会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された未実現利益(損失)を含む。また、2020年及び2019年6月30日現在保有されている金融商品に関連する未実現純利益(損失)(40)百万ドル及び112百万ドルを含む。
- (4) 2020年及び2019年6月30日現在、デリバティブ純資産(負債)には、デリバティブ資産26億ドル及び34億ドル並びにデリバティブ負債59億ドル及び45億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて認識された貸出金の組成及びMSRを示している。
- (7) 決済は主に、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。

(単位：百万ドル)

	2019年6月30日に終了した6ヶ月間		
	1月1日 現在残高	当期純利益に計上された 実現/未実現利益(損失) 合計(2)	OCIに計上された利益 (損失)(3)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	1,558	58	
持分証券	276	22	
米国外政府債券	465	27	4
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン、ABS及びその他MBS	1,635	88	(2)
トレーディング勘定資産合計	3,934	195	2
デリバティブ純資産(負債)(4)	(935)	(116)	
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	597		90
米国以外の証券	2		
その他の課税証券	7		
AFS債務証券合計	606		90
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS	172	49	
貸出金及びリース金融(5,6)	338	4	
売却目的で保有する貸出金(5,6)	542	38	
その他の資産(6,7)	2,932	(154)	16
トレーディング勘定負債 - 持分証券		(2)	
トレーディング勘定負債 - 社債及びその 他	(18)	7	
長期債務(5)	(817)	(87)	(1)

(単位：百万ドル)

2019年6月30日に終了した6ヶ月間								
総額								
	購入	売却	発行	決済	レベル3 への振替 総額	レベル3 からの 振替総額	6月30日 現在残高	当期純利益 に計上され た保有金融 商品に係る 未実現利益 (損失)の増 減(2)
トレーディング勘定資産：								
社債、トレーディング勘定貸 出金及びその他	194	(152)		(206)	246	(305)	1,393	20
持分証券	21	(6)		(3)	3	(17)	296	(4)
米国外政府債券	1			(11)		(5)	481	27
トレーディング勘定モーゲー ジ・ローン、ABS及びその他 MBS	397	(661)		(124)	267	(211)	1,389	20
トレーディング勘定資産合計	613	(819)		(344)	516	(538)	3,559	63
デリバティブ純資産(負債)(4)	167	(406)		(88)	139	125	(1,114)	(131)
AFS債務証券：								
非政府機関住宅関連MBS				(21)	206	(304)	568	
米国以外の証券							2	
その他の課税証券				(4)			3	
AFS債務証券合計				(25)	206	(304)	573	
公正価値で計上するその他の債 務証券 - 非政府機関住宅関連 MBS				(8)	107	(47)	273	47
貸出金及びリース金融(5,6)		(15)	53	(25)			355	3
売却目的で保有する貸出金 (5,6)	10	(71)	11	(103)	59		486	20
その他の資産(6,7)		(10)	108	(341)			2,551	(253)
トレーディング勘定負債 - 持分 証券							(2)	(2)
トレーディング勘定負債 - 社債 及びその他	1	(3)					(13)	
長期債務(5)			(13)	76	(61)	1	(902)	(82)

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益(損失)を含む：トレーディング勘定資産/負債 - 主にマーケット・メイキング及び類似する活動、デリバティブ純資産(負債) - マーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、AFS債務証券 - その他の収益、公正価値で計上するその他の債務証券 - その他の収益、貸出金及びリース金融 - 主にその他の収益、売却目的で保有する貸出金 - その他の収益、その他の資産 - 主にMSRに関連するその他の収益、長期債務 - マーケット・メイキング及び類似する活動。
- (3) AFS債務証券、為替換算調整及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションで会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された未実現利益(損失)を含む。また、2020年及び2019年6月30日現在保有されている金融商品に関連する未実現純利益(損失)(40)百万ドル及び112百万ドルを含む。
- (4) 2020年及び2019年6月30日現在、デリバティブ純資産(負債)には、デリバティブ資産26億ドル及び34億ドル並びにデリバティブ負債59億ドル及び45億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて認識された貸出金の組成及びMSRを示している。
- (7) 決済は主に、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2020年6月30日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
<b>貸出金及び有価証券(2)</b>					
住宅用不動産を担保とする商品	1,838		利回り	0%から25%	8%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	608		期限前弁済の速度	1%から33% CPR	21% CPR
貸出金及びリース金融	248	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	デフォルト率	0%から3% CDR	1% CDR
売却目的で保有する貸出金	1		損失度合	0%から50%	17%
AFS債務証券(主に非政府機関住宅関連)	467		価格	0ドルから160ドル	76ドル
AFS債務証券 - その他の課税証券	65				
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連	449				
商業用不動産を担保とする商品	1,117		利回り	0%から25%	3%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	249	割引キャッシュ・フロー	価格	0ドルから117ドル	63ドル
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	169				
売却目的で保有する貸出金	699				
商業用貸出金、債務証券及びその他	3,454		利回り	1%から29%	7%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,299		期限前弁済の速度	10%から20%	14%
トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券	248	割引キャッシュ・フロー	デフォルト率	3%から4%	4%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	807	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	損失度合	35%から40%	38%
AFS債務証券 - 非課税証券	337		価格	0ドルから142ドル	69ドル
貸出金及びリース金融	493		長期株式ボラティリティ	85%	n/a
売却目的で保有する貸出金	270				

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
その他の資産(主にオークション・レート証券)	795	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	価格	10ドルから99ドル	95ドル
MSR	1,116		加重平均期間、固定金利(5)	0年から13年	4年
		割引キャッシュ・フロー	加重平均期間、変動金利(5)	0年から8年	3年
			オプション修正スプレッド、固定金利	7%から14%	9%
			オプション修正スプレッド、変動金利	9%から15%	12%
仕組債務					
長期債務	(956)	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品、業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3)	利回り	2%から7%	7%
			株式相関	6%から100%	71%
			長期株式ボラティリティ	4%から235%	32%
			価格	0ドルから119ドル	85ドル
			天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuから4ドル/MMBtu	2ドル/MMBtu
デリバティブ純資産(負債)					
クレジット・デリバティブ	(4)		利回り	5%	n/a
		割引キャッシュ・フロー、確率的回収相関モデル	アップフロント・ポイント	0ポイントから100ポイント	75ポイント
			期限前弁済の速度	15%から100% CPR	25% CPR
			デフォルト率	1% CDR	n/a
			価格	0ドルから122ドル	51ドル
株式デリバティブ	(1,600)	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3)	株式相関	6%から100%	71%
			長期株式ボラティリティ	4%から235%	32%
コモディティ・デリバティブ	(1,616)	割引キャッシュ・フロー、業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3)	天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuから4ドル/MMBtu	2ドル/MMBtu
			相関	54%から85%	73%
			ボラティリティ	17%から74%	54%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
金利デリバティブ	(123)	業界の標準 的なデリバ ティブ価格 決定方法(4)	相関(IR/IR)	15%から91%	39%
			相関(FX/IR)	0%から46%	3%
			長期インフレ率	-13%から60%	18%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から1%	1%
デリバティブ純資産(負債)合計		(3,343)			

- (1) 貸出金及び有価証券、仕組債務並びにデリバティブ純資産(負債)に関して、加重平均値は当該金融商品の絶対的公正価値に基づき算定されている。
- (2) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。89頁の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が15億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が248百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBSが16億ドル、AFS債務証券が869百万ドル、公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連が449百万ドル、MSRを含むその他の資産が19億ドル、貸出金及びリース金融が741百万ドル並びにLHFSが970百万ドル。
- (3) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む
- (4) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (5) 加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他モデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

## 2019年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
<b>貸出金及び有価証券(2)</b>					
住宅用不動産を担保とする商品	1,407		利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	332	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	期限前弁済の速度	1%から27% CPR	17% CPR
貸出金及びリース金融	281		デフォルト率	0%から3% CDR	1% CDR
売却目的で保有する貸出金	4		損失度合	0%から47%	14%
AFS債務証券(主に非政府機関住宅関連)	491		価格	0ドルから160ドル	94ドル
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連	299				
商業用不動産を担保とする商品	303		利回り	0%から30%	14%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	201	割引キャッシュ・フロー	価格	0ドルから100ドル	55ドル
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	85				
売却目的で保有する貸出金	17				
商業用貸出金、債務証券及びその他	3,798		利回り	1%から20%	6%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,306		期限前弁済の速度	10%から20%	13%
トレーディング勘定資産 - 米国政府債券	482	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	デフォルト率	3%から4%	4%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	1,136		損失度合	35%から40%	38%
AFS債務証券 - その他の課税証券	108		価格	0ドルから142ドル	72ドル
貸出金及びリース金融	412		長期株式ボラティリティ	35%	n/a
売却目的で保有する貸出金	354				
その他の資産(主にオークション・レート証券)	815	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	価格	10ドルから100ドル	96ドル
MSR	1,545	割引キャッシュ・フロー	加重平均期間、固定金利(5)	0年から14年	5年
			加重平均期間、変動金利(5)	0年から9年	3年
			オプション修正スプレッド、固定金利	7%から14%	9%
			オプション修正スプレッド、変動金利	9%から15%	11%



金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
<b>仕組債務</b>					
長期債務	(1,149)	割引キャップ シュ・フ ロー、市場 で取引され る同等商 品、業界の 標準的なデ リバティブ 価格決定方 法(3)	利回り	2%から6%	5%
			株式相関	9%から100%	63%
			長期株式ボラティリティ	4%から101%	32%
			価格	0ドルから 116ドル	74ドル
			天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuか ら5ドル/MMBtu	3ド ル/MMBtu
<b>デリバティブ純資産(負債)</b>					
クレジット・デリバティブ	13		利回り	5%	n/a
			アップフロント・ポ イント	0ポイントから 100ポイント	63ポイン ト
		割引キャッ シュ・フ ロー、確率 的回収相関 モデル	期限前弁済の速度	15%から100% CPR	22% CPR
			デフォルト率	1%から4% CDR	2% CDR
			損失度合	35%	n/a
			価格	0ドルから 104ドル	73ドル
株式デリバティブ	(1,081)	業界の標準 的なデリバ ティブ価格 決定方法 (3)	株式相関	9%から100%	63%
			長期株式ボラティ リティ	4%から101%	32%
コモディティ・デリバティブ	(1,357)	割引キャッ シュ・フ ロー、業界 の標準的な デリバティ ブ価格決定 方法(3)	天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuか ら5ドル/MMBtu	3ド ル/MMBtu
			相関	30%から69%	68%
			ボラティリティ	14%から54%	27%
金利デリバティブ	(113)	業界の標準 的なデリバ ティブ価格 決定方法 (4)	相関(IR/IR)	15%から94%	52%
			相関(FX/IR)	0%から46%	2%
			長期インフレ率	-23%から56%	16%
			長期インフレ・ボラ ティリティ	0%から1%	1%
デリバティブ純資産(負債)合計	(2,538)				

- (1) 貸出金及び有価証券、仕組債務並びにデリバティブ純資産(負債)に関して、加重平均値は当該金融商品の絶対的公正価値に基づき算定されている。
- (2) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。90頁(訳者注:原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り: トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が15億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が482百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBSが16億ドル、AFS債務証券が599百万ドル、公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連が299百万ドル、MSRを含むその他の資産が24億ドル、貸出金及びリース金融が693百万ドル並びにLHFSが375百万ドル。
- (3) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む
- (4) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (5) 加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他モデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

### 観察不能なインプットによる公正価値測定の不確実性

商品の種類、評価手法及びレベル3の測定に用いられる観察不能なインプットの変更による影響の情報については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値測定」を参照のこと。

### 非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(資産の減損等)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。以下の金額は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において非経常的な公正価値の調整が計上され、報告日現在に当社が保有している資産の残高を示している。

#### 非経常的に公正価値で測定される資産

(単位: 百万ドル)

	2020年6月30日現在		2020年6月30日に 終了した6ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	505	1,119	(113)
貸出金及びリース金融(1)		186	(45)
抵当権実行不動産(2,3)		16	(8)
その他の資産	187	6	(27)

(単位：百万ドル)

	2019年6月30日現在		2019年6月30日に 終了した6ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	15	28	(1)
貸出金及びリース金融(1)		204	(73)
抵当権実行不動産(2,3)		21	(12)
その他の資産	142	6	(29)
未払費用及びその他の負債	(2)	(12)	(14)

- (1) 2020年6月30日に終了した6ヶ月間において、担保価値がゼロに評価減された貸出金に係る18百万ドルの損失を含んでおり、かかる損失は2019年度の同期間においては31百万ドルであった。
- (2) 金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の帳簿価額を表している。抵当権実行不動産に係る損失には、貸出金の抵当権実行不動産への振替後当初90日間に計上された損失が含まれている。
- (3) 2020年及び2019年6月30日現在における、一部の政府保証貸出金(主にFHA保証付貸出金)の抵当権実行により取得した124百万ドル及び294百万ドルの不動産を除外している。

以下の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在における、重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。

#### 非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均 (1)
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	
2020年6月30日現在					
売却目的で保有する貸出金	1,119	割引キャッシュ・フロー	価格	8ドルから98ドル	96ドル
貸出金及びリース金融(2)	186	市場で取引される同等商品	OREO割引	13%から59%	24%
			売却費用	8%から26%	9%
2019年12月31日現在					
売却目的で保有する貸出金	102	割引キャッシュ・フロー	価格	85ドルから97ドル	88ドル
貸出金及びリース金融(2)	257	市場で取引される同等商品	OREO割引	13%から59%	24%
			売却費用	8%から26%	9%
その他の資産(3)	640	割引キャッシュ・フロー	顧客減少	0%から19%	5%
			サービス費用	11%から19%	15%

- (1) 加重平均は貸出金の公正価値を基に計算されている。
- (2) 貸出金が担保の公正価値まで評価減された住宅モーゲージを示している。
- (3) 当社の加盟店サービスに対する持分法投資の測定値が含まれており、2019年度に当社はこれらについて減損費用を計上している。詳細は、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注13「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。加盟店サービスの合弁会社の公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて測定されており、公正価値に影響を及ぼした主な要素は顧客減少率及び特定のサービス費用の2つであった。加重平均は、減少率と顧客サービス費用の変動を基に計算されている。

## 注15 - 公正価値オプション

当社は、一部の金融商品について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択した主要な金融商品に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注22「公正価値オプション」を参照のこと。次の表は、2020年6月30日及び2019年12月31日現在における公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値、並びに2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間において公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動が連結損益計算書のどの項目に計上されたかを示している。

## 公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	公正価値の帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除後の公正価値の帳簿価額	公正価値の帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除後の公正価値の帳簿価額
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	46,139	46,075	64	50,364	50,318	46
トレーディング勘定資産に計上された貸出金(1)	6,953	16,515	(9,562)	6,989	14,703	(7,714)
トレーディング勘定棚卸資産 - その他	20,124	n/a	n/a	19,574	n/a	n/a
個人向け及び商業用貸出金	9,176	9,430	(254)	8,335	8,372	(37)
売却目的で保有する貸出金(1)	3,244	4,114	(870)	3,709	4,879	(1,170)
その他の資産	4	n/a	n/a	4	n/a	n/a
長期性預金	594	544	50	508	496	12
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	21,516	21,505	11	16,008	16,029	(21)
短期借入金	2,651	2,276	375	3,941	3,930	11
未実行の貸出コミットメント契約	113	n/a	n/a	90	n/a	n/a
長期債務(2)	33,825	34,714	(889)	34,975	35,730	(755)

(1) トレーディング勘定資産及びLHFSに計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で購入した不良貸出金であり、残りは公正価値が契約元本残高に近似している貸出金である。

(2) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、それぞれ公正価値334億ドル及び346億ドル並びに契約元本残高343億ドル及び353億ドルの仕組債務を含む。

n/a = 該当なし

## 公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位:百万ドル)

	2020年6月30日に終了した6ヶ月間		
	マーケット・メイキング及び類似する活動	その他の収益	合計
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	(73)		(73)
トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1)	550		550
個人向け及び商業用貸出金	(47)	(187)	(234)
売却目的で保有する貸出金(2)		45	45
短期借入金	234		234
未実行の貸出コミットメント契約		(70)	(70)
長期債務(3)	(953)	(25)	(978)
その他(4)	9	(38)	(29)
合計	(280)	(275)	(555)

(単位:百万ドル)

	2019年6月30日に終了した6ヶ月間		
	マーケット・メイキング及び類似する活動	その他の収益	合計
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	163		163
トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1)	4,367		4,367
個人向け及び商業用貸出金	17	17	34
売却目的で保有する貸出金(2)		82	82
短期借入金			
未実行の貸出コミットメント契約		41	41
長期債務(3)	(1,285)	(45)	(1,330)
その他(4)	9	(20)	(11)
合計	3,271	75	3,346

- (1) マーケット・メイキング及び類似する活動における利益は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る損失と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係る金利固定契約の価額を含む。
- (3) マーケット・メイキング及び類似する活動における純損失は、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、通常、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る利益により相殺される。当社自身の信用スプレッドの変動の累積的な影響及びOCI累計額に認識される金額については注13「その他の包括利益(損失)累計額」を参照。当社自身の信用スプレッドの算定方法に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値測定」を参照のこと。
- (4) フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券、長期性預金、フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に係る利益(損失)を含む。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の借手固有の信用リスクに関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	(236)	28
個人向け及び商業用貸出金	(196)	19
売却目的で保有する貸出金	(93)	41
未実行の貸出コミットメント契約	(70)	41

#### 注16 - 金融商品の公正価値

以下の開示は、連結貸借対照表において、公正価値で計上されない金融商品又は期末残高の一部のみが公正価値で計上される金融商品を表している。一部の貸出金、預金、長期債務及び未実行信用供与契約は、公正価値オプションに基づいて会計処理されている。詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注22「公正価値オプション」を参照のこと。

#### 金融商品の公正価値

2020年6月30日及び2019年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は以下の通りである。

#### 金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

帳簿価額	公正価値			合計
	レベル2	レベル3		
2020年6月30日現在				
<b>金融資産</b>				
貸出金	957,108	53,847	938,619	992,466
売却目的で保有する貸出金	7,381	4,789	2,594	7,383
<b>金融負債</b>				
預金(1)	1,718,666	1,718,914		1,718,914
長期債務	261,638	263,855	956	264,811
未実行の商業用信用供与契約(2)	1,815	113	5,137	5,250

2019年12月31日現在

2019年12月31日現在				
<b>金融資産</b>				
貸出金	950,093	63,633	914,597	978,230
売却目的で保有する貸出金	9,158	8,439	719	9,158
<b>金融負債</b>				
預金(1)	1,434,803	1,434,809		1,434,809
長期債務	240,856	247,376	1,149	248,525
未実行の商業用信用供与契約(2)	903	90	4,777	4,867

- (1) 2020年6月30日及び2019年12月31日現在、所定の満期がない要求払預金がそれぞれ7,408億ドル及び5,455億ドル含まれている。
- (2) 未実行の商業用信用供与契約の帳簿価額は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれている。当社は、未実行の個人向け信用供与契約の公正価値を見積っていない。これは、多くの場合、当社がこれらの信用供与契約を借手への通知により減額又は解約することが可能であるためである。コミットメント契約に関する詳細は、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

#### 注17 - 事業セグメント情報

当社は以下の4つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告している。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」、「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケット」であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。詳細については、当社の様式10-Kによる2019年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注24「事業セグメント情報」を参照のこと。以下の表は、各事業セグメント及び「その他の事業」に関する、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における当期純利益(損失)及びそれに関連する内訳(事業セグメント、「その他の事業」及び当社全体のFTEベースの純受取利息を含む)並びに2020年及び2019年6月30日現在の資産合計と、4つの事業セグメントの収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)及び当期純利益の連結損益計算書への調整、並びに資産合計の連結貸借対照表への調整を示している。

## 事業セグメント及びその他の事業の業績

(単位：百万ドル)

	当社全体(1)		コンシューマー・ バンキング		グローバル・ウェルス アンド インベストメント・ マネジメント	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
6月30日現在及び同日に 終了した6ヶ月間						
純受取利息	23,250	24,866	12,853	14,222	2,949	3,308
非金利収益	22,115	21,524	4,127	5,127	6,412	6,412
収益合計(支払利息控除 後)	45,365	46,390	16,980	19,349	9,361	9,720
貸倒引当金繰入額	9,878	1,870	5,282	1,921	325	26
非金利費用	26,885	26,492	9,228	8,779	7,063	6,887
税引前当期純利益	8,602	18,028	2,470	8,649	1,973	2,807
法人所得税費用	1,059	3,369	605	2,119	483	688
当期純利益	7,543	14,659	1,865	6,530	1,490	2,119
資産合計の期末残高	2,741,688	2,395,892	929,193	787,036	334,190	287,903

(1) セグメント間に重要な内部収益はなかった。

(単位：百万ドル)

	グローバル・バンキング		グローバル・マーケッツ		その他の事業	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
6月30日現在及び同日に 終了した6ヶ月間						
純受取利息	4,975	5,499	2,450	1,764	23	73
非金利収益	4,716	4,631	8,125	6,562	(1,265)	(1,208)
収益合計(支払利息控除 後)	9,691	10,130	10,575	8,326	(1,242)	(1,135)
貸倒引当金繰入額	3,966	236	212	(18)	93	(295)
非金利費用	4,544	4,478	5,494	5,432	556	916
税引前当期純利益	1,181	5,416	4,869	2,912	(1,891)	(1,756)
法人所得税費用	319	1,462	1,266	830	(1,614)	(1,730)
当期純利益	862	3,954	3,603	2,082	(277)	(26)
資産合計の期末残高	586,078	440,352	652,068	674,987	240,159	205,614

(1) セグメント間に重要な内部収益はなかった。



以下の表は、2020年及び2019年6月30日に終了した6ヶ月間における各事業セグメント、「その他の事業」及び当社全体の非金利収益及びそれに関連する内訳を示している。詳細については、注2「純受取利息及び非金利収益」を参照のこと。

事業セグメント及び「その他の事業」の非金利収益

	(単位：百万ドル)					
	当社全体		コンシューマー・ バンキング		グローバル・ウェルス アンド インベストメント・ マネジメント	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
手数料及びコミッション：						
カード収益						
インターチェンジ手数料	1,622	1,864	1,290	1,532	16	28
その他のカード収益	899	957	873	933	19	20
カード収益合計	2,521	2,821	2,163	2,465	35	48
サービス手数料						
預金関連手数料	2,926	3,218	1,701	2,065	32	33
貸出関連手数料	539	524				
サービス手数料合計	3,465	3,742	1,701	2,065	32	33
投資及び仲介手数料						
資産管理手数料	5,165	4,994	72	71	5,105	4,939
仲介手数料	2,015	1,836	65	77	871	866
投資及び仲介手数料合計	7,180	6,830	137	148	5,976	5,805
投資銀行事業手数料						
引受手数料	2,371	1,458			199	207
シンジケート手数料	501	546				
財務アドバイザー・サービス 収益	675	631				
投資銀行事業手数料合計	3,547	2,635			199	207
手数料及びコミッション合計	16,713	16,028	4,001	4,678	6,242	6,093
マーケット・メイキング及び類似する活動	5,294	5,149	2	4	39	64
その他の収益(損失)	108	347	124	445	131	255
非金利収益合計	22,115	21,524	4,127	5,127	6,412	6,412

(単位：百万ドル)

	グローバル・バンキング		グローバル・マーケッツ		その他の事業(1)	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
手数料及びコミッション：						
カード収益						
インターチェンジ手数料	184	261	132	43		
その他のカード収益	7	4				
カード収益合計	191	265	132	43		
サービス手数料						
預金関連手数料	1,096	1,024	80	82	17	14
貸出関連手数料	437	438	102	87		(1)
サービス手数料合計	1,533	1,462	182	169	17	13
投資及び仲介手数料						
資産管理手数料					(12)	(16)
仲介手数料	31	16	1,048	877		
投資及び仲介手数料合計	31	16	1,048	877	(12)	(16)
投資銀行事業手数料						
引受手数料	1,071	605	1,237	764	(136)	(118)
シンジケート手数料	279	264	222	283		(1)
財務アドバイザー・サービス 収益	592	557	83	74		
投資銀行事業手数料合計	1,942	1,426	1,542	1,121	(136)	(119)
手数料及びコミッション合計	3,697	3,169	2,904	2,210	(131)	(122)
マーケット・メイキング及び類似する活動	72	106	5,334	4,043	(153)	932
その他の収益(損失)	947	1,356	(113)	309	(981)	(2,018)
非金利収益合計	4,716	4,631	8,125	6,562	(1,265)	(1,208)

(1) 「その他の事業」には、連結会社間取引の消去が含まれる。

## 事業セグメントの調整

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2019年
セグメントの収益合計(支払利息控除後)	46,607	47,525
調整(1):		
ALM活動	592	47
清算中の事業、撤退事業及びその他	(1,834)	(1,182)
FTEベース調整額	(272)	(302)
連結収益(支払利息控除後)	45,093	46,088
セグメント当期純利益合計	7,820	14,685
調整(税引後)(1):		
ALM活動	444	46
清算中の事業、撤退事業及びその他	(721)	(72)
連結当期純利益	7,543	14,659

(単位：百万ドル)

	6月30日現在	
	2020年	2019年
セグメント資産合計	2,501,529	2,190,278
調整(1):		
ALM活動(証券ポートフォリオを含む)	1,002,652	677,337
負債に一致させるためのセグメントの資産配分の処理	(829,129)	(543,938)
その他	66,636	72,215
連結資産合計	2,741,688	2,395,892

(1) 調整は各事業セグメントに具体的に配分されていない連結収益、費用及び資産額を含む。

## 2 【その他】

### (1) 決算日後の状況

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「最近の動向」を参照のこと。前述の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」も参照のこと。

#### 英国法人税率引下げの廃止

2020年7月22日、英国は、以前に制定された英国法人税率の段階的引下げの最後の2%の引下げの廃止を成立させた。この変更により、英国における将来の利益に係る法人所得税費用に不利な影響が及び、当社の英国の純繰延税金資産をより高い税率を用いて再測定しなければならない。そのため、2020年度第3四半期において、当社は約700百万ドルの法人所得税ベネフィットを計上し、対応する英国の純繰延税金資産も増加することとなる。

### (2) 訴訟事件

下記は、当社の2019年度有価証券報告書の「第一部 第6 1 財務書類」の連結財務書類注13「契約債務及び偶発債務」における開示を補足するものである。また、前述の連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」も参照のこと。

#### モーゲージの鑑定評価に関する訴訟

2020年3月30日、地方裁判所は和解の仮承認を行った。

### 3 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次のとおりである。

#### (1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施される。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行っていても、かかる基準に従った減損の検討が行われる。

#### (2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

#### (3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利息費用、年金資産の運用収益及び過去勤務費用の償却等から構成される退職給付費用が計上される。未認識損益(数理計算上の差異及び過去勤務費用の合算)の費用処理に関しては、数理計算上の差異が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」という)と年金資産の公正価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドー)を超えた場合に償却し、退職給付費用に計上することが要求されている。退職給付債務と実際に拠出された年金資産の差額は退職給付引当金又は前払年金費用として計上されている。

また、年金資産とPBOの差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の退職給付費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPBOの差額は翌期以降、償却により退職給付費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。

日本においては、コリドー・アプローチを採用することは認められていない。「退職給付に関する会計基準」により、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異は貸借対照表に認識される。過年度に発生した過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

#### (4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には計上されないオフバランス項目であり、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品会計に関する実務指針」により、債務保証契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

#### (5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。また、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」、ASU第2009-17号「変動持分事業体に関わる企業の財務報告の改善」及びASU第2015-02号「連結の分析に対する修正」に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得るVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると見なされ、VIEの第一受益者であるとされる。リミテッド・パートナーシップに関しては特に、リミテッド・パートナーシップ及び類似の法人は議決権持分事業体として適格でなければならないとする要件が追加されている。この要件を満たすためには、リミテッド・パートナーシップは、ジェネラル・パートナーを超えるような実質的な解任権又は実質的な参加権を持たなければならない。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。また、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。

実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。ただし、US GAAPのようなVIEの連結に関する会計基準は設定されていない。

#### (6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。また、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち市場における気配値や類似するデリバティブ取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等により算出された最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に求められている。

2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されている。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められている。この改正により、金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンス及び開示について、より国際的な会計基準との整合性が図られることとなる。

## (7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。なお、企業が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

## (8) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引及びヘッジ取引は、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)による会計基準のコード化体系(以下「ASC」という)のトピック815「デリバティブ及びヘッジ」(以下「ASC第815号」という)に従い会計処理される。

公正価値ヘッジに係る損益は当期の純損益に認識され、ヘッジ対象の公正価値の変動の認識により相殺される。一方、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に係る損益はその他の包括利益に認識され、ヘッジ取引が当期の純損益に影響した時点で、その他の包括利益から当期の純損益に組み替えられる。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、ヘッジ手段に係る損益又は評価差額(税効果考慮後)は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べられる。また、ヘッジ全体が有効と判定されている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分(税効果考慮後)についても、繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理せずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

## (9) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。



## (10) 現在予想信用損失

2020年1月1日、当社は、貸倒引当金を、当社の関連する金融資産に固有の全期間の予想信用損失の経営陣による最善の見積りに基づいて測定することを要求する新たな会計基準を適用した。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産(売買目的有価証券を除く)について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産(貸出金及び債権を除く)の公正価値が帳簿価額(償却原価)を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ(一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等)に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

## (11) 売却可能負債性証券の減損

US GAAPでは、売却可能負債性証券のうち、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の信用リスク部分を損益として認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。また、開示の拡大も求められている。

当社は、満期保有債務証券に関する信用損失を個別に評価し、実質的にそのすべてについて損失はゼロであると仮定している。その他の証券について、当社は信用損失を見積もるために割引キャッシュ・フロー分析を行い、当該損失は貸倒引当金の一部として認識される。

日本においては、減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

## (12) リース

2019年1月1日、当社は、借手がオペレーティング・リースを連結貸借対照表に認識し、割引将来支払リース料の価値に基づく使用权資産及びリース負債として計上するよう求める新会計基準を適用した。貸手の会計処理は大部分において変更されていない。

日本においては、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、当該リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上であることのいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。オペレーティング・リースについてはオフバランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース)又は短期(1年以内)のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。貸手の会計処理はFASBのガイダンスと概ね類似している。

### (13) 参照金利改革

2020年3月、FASBIは、参照金利改革により公表停止が見込まれているLIBOR又はその他の参照金利を参照する契約又はヘッジ関係に関連する新しい会計基準を公表した。新基準は、参照金利改革の影響を受ける契約条件の変更、ヘッジ関係及びその他の取引に関する会計処理について、任意の実務上の便法やその他のガイダンスを規定している。当社は、2020年1月1日より新基準を遡及適用することを選択したが、直ちに影響を及ぼすものではない。参照金利改革は、当社の連結財政状態や経営成績に重要な会計上の影響を及ぼすものではないと見込まれる一方、参照金利改革が将来及ぼす影響に関連する会計処理の実務上の負担を軽減するものである。

日本で金利指標改革については、2020年6月3日に企業会計基準委員会が、実務対応報告公開草案第59号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」を公表している。

## 第7 【外国為替相場の推移】

東京外国為替相場における円の対米国ドル為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

## 第8 【提出会社の参考情報】

2020年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	2020年2月13日に関東財務局長に提出
2019年4月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		2020年2月13日に関東財務局長に提出
2019年4月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		2020年2月13日に関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年5月29日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし